

令和6年度 地域保健総合推進事業

「地方衛生研究所間の検査体制及び
疫学情報解析機能の連携の
充実・強化に向けた事業」

報 告 書

令和7年3月

日本公衆衛生協会

分担事業者 吉村 和久

地方衛生研究所全国協議会

はじめに

地域保健総合推進事業「地方衛生研究所間の検査体制及び疫学情報解析機能の連携の充実・強化に向けた事業」は、地方衛生研究所（地衛研）全国協議会（地全協）が、日本公衆衛生協会から委託を受け、地衛研の検査及び情報発信機能を強化することを目的として、全国の都道府県、政令市、特別区等に設置された 84 すべての地衛研の参加を得て実施しております。3 年計画の 2 年度目に当たる令和 6 年度は、新型コロナウイルス感染症が 2 類相当から 5 類に移行して 1 年が経過し、集合形式の会議や研修会が開催できるようになりました。一方で、これまでの本事業の予算と地全協の予算を使い、すべての地衛研に Web 会議のためのインターネット環境が整備できたおかげで、Web 開催が対面開催より有用性が高いと判断した会議や講演会に関しては、引き続き Web 開催といたしました。コロナ後も、本事業で整備した Web 環境を有効活用することで、より多くの参加者に有用な情報を提供できると思います。

本事業では、全体事業としてブロック長等会議、保健情報疫学部会、感染症対策部会、精度管理部会、理化学部会の事業を実施し、6 つのブロックでは、ブロック会議、地域専門家会議、国立感染症研究所（感染研）との連携のためのレファレンスセンター連絡会議、実践に則した模擬訓練等を実施し、感染症の検査の信頼性の向上や自然毒などに対する検査体制の確保のために重要な研究事業となっています。これらの事業を、参加者の利便性が高いと判断した場合は、積極的に Web 環境を利用して実施しました。例えば保健情報疫学部会では、国立感染症研究所細菌第一部の池辺忠義先生に「溶連菌感染症 劇症型溶血性レンサ球菌感染症を中心に」を、また国立感染所研究所実地疫学研究センターの土橋西紀先生には「レジオネラ症の疫学」のご講演をいただき、熊本県保健環境科学研究所微生物科学部の井上祐希江先生には地研からの情報提供として「熊本県における日本脳炎に関する知見」のお話をしていただきました。これらの講演を全国の地衛研に約 1 か月半 Web 配信致しました。いずれもタイムリーな話題で、この間多くの地衛研職員が視聴し、大きな反響をいただきました。

令和 4 年 12 月の感染症法の改正を皮切りに、地方衛生研究所が関係する多くの法改正が公布され、念願であった「地方衛生研究所」の文言が初めて法律に明記されました。これにより地衛研は、地方自治体においては、検査、感染症に関する専門的知識の提供、保健所の疫学調査の支援、大学、民間衛生検査所の各種検査に対する技術的支援、精度管理などを行い、また全国的には地全協として感染研とより緊密に連携し、健康危機に対応することが求められることとなりました。世の中の状況が目まぐるしく変化する中で、本事業の意義合いはよりいっそう重要になるといえます。今後も地衛研間及び厚生労働省、保健所長会との連携を深め、公衆衛生対策の強化に貢献していきたいと考えております。これまで以上に関係各位の地全協へのご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。

令和 7 年 3 月

地方衛生研究所全国協議会会長 （東京都健康安全研究センター所長）
吉村 和久

目 次

はじめに

I	事業の概要について	1
1	目的	3
2	方法	3
3	組織	3
4	実施内容	4
5	結果	5
6	考察	14
7	結論	17
8	今後の方向性	18
	地域ブロック事業一覧（表2）	19
	部会事業一覧（表3）	25
	[参考]	
	(1) 令和5年度「地域保健総合推進事業」事業実施計画書	29
	(2) 令和5年度「地域保健総合推進事業」実施要領	36
II	事業結果について	41
	地方衛生研究所ブロック長等会議（全国）	43
	1 第1回ブロック長等会議	45
	2 第2回ブロック長等会議	61
	各地域ブロックの事業結果（地域）	81
	1 北海道・東北・新潟ブロック	83
	2 関東・甲・信・静ブロック	94
	3 東海・北陸ブロック	112
	4 近畿ブロック	122
	5 中国・四国ブロック	141
	6 九州ブロック	150
	地方衛生研究所全国協議会全体の事業結果（全国）	171
	1 保健情報疫学部会	173
	2 感染症対策部会	177
	3 精度管理部会	202
	4 理化学部会	207
	5 その他の会議	209
	6 事務局	212

I 事業の概要について

【研究要旨】

全国の地方衛生研究所（84 施設）の検査体制及び疫学情報解析機能の充実にに向けた相互の連携の強化を目的として、地域ブロック内での模擬試料を用いた精度管理や、ブロック会議、全国の地衛研を対象とした疫学情報ネットワーク構築会議や研修等を本事業で実施した。その結果、各地衛研の検査技術や疫学情報解析機能の向上や情報共有、連携協力の強化に資することができた。

1 目的

地方衛生研究所(地衛研)は、地域における健康危機発生の探知や対策に大きな役割を担っており、健康危機に備えて、さらなる機能強化が求められている。そのためには、地域ブロック内あるいは地域ブロック間の地衛研間や国の研究機関等との緊密な連携による検査体制及び疫学情報解析機能の充実・強化が不可欠であり、本事業による様々な取り組みを活用し地衛研の機能強化に繋げることを目的とする。

2 方法

地衛研が連携協力して次の取組を統一的に進める。

- (1) 検査体制の強化
- (2) 疫学情報機能の強化
- (3) 連携協力の推進

3 組織

事業を行う組織として、地方衛生研究所全国協議会を母体とした。表1のとおり会長を分担事業者、副会長、地域ブロック長及び4つの専門部会長を事業協力者とし、各都道府県、指定都市、中核市、特別区衛生研究所、計84地方衛生研究所の参加によって事業を展開した。

令和6年度地域保健総合推進事業の実施体制

表1

研究組織	役名	氏名	所属・職名
地方衛生研究所 全国協議会地域 ブロック研究班	分担事業者 (会長、専門部会長)	吉村和久	東京都健康安全研究センター 所長
	事業協力者 (副会長)	本多麻夫	埼玉県衛生研究所 所長
	事業協力者 (副会長)	調 恒明	山口県環境保健センター 所長
	事業協力者 (副会長、専門部会長)	四宮博人	愛媛県立衛生環境研究所 所長
	事業協力者 (ブロック長)	八田智弘	札幌市衛生研究所 所長
	事業協力者 (ブロック長)	大久保一郎	横浜市衛生研究所 所長
	事業協力者 (ブロック長)	村瀬真子	岐阜県保健環境研究所 所長
	事業協力者 (ブロック長)	我藤一史	滋賀県衛生科学センター 所長
	事業協力者 (ブロック長)	田中宏子	広島市衛生研究所 所長
	事業協力者 (ブロック長)	佐藤健司	北九州市保健環境研究所 所長

	事業協力者 (専門部会長)	多屋馨子	神奈川県衛生研究所 所長
	事業協力者 (専門部会長)	人見嘉哲	北海道立衛生研究所 所長

4 実施内容

(1) 検査体制の強化

- ① 模擬訓練又は精度管理事業
地域ブロックごとに、健康危機発生を想定した模擬訓練又は検査の精度管理の点検等を実施する。
- ② 検査技術研修 ①「食品苦情」②「食品内で発見される昆虫等」
全国の地衛研担当職員を対象に検査技術の向上、標準化を図るため研修会等を実施する。
- ③ 感染症対策部会（全国）
部会員が感染症の病原体検査方法等について検討する会議等を開催する。
- ④ 地域専門家会議
微生物、理化学部門等の専門分野別の試験検査担当者の会議を地域ブロックごとに開催する。
- ⑤ 精度管理部会（全国）
部会員が、ウイルス、微生物分野における各地方衛生研究所の研修体制の構築、検査精度向上のためのあり方を検討する会議等を開催する。
- ⑥ 理化学部会（全国）
種々の分析機器を用いた調査方法等について検査担当者が知識を習得する講習会等を開催する。
- ⑦ 次世代シーケンサー(NGS)を用いた検査系の普及
NGSを使った未知病原体の網羅的検査に関する研修を実施することで、検査技術の普及や標準化を図る。
- ⑧ 試験検査担当者を対象とした Web 講習会
試験検査担当者の検査技術の向上や精度管理における標準化を図る。
- ⑨ 若手職員の試験検査技術の啓発
若手職員を対象としたセミナーを開催し試験検査技術の啓発を図る。
- ⑩ 技術教本発行
地衛研職員により執筆・編集された検査ガイドを発行し、印刷製本されたものを各地衛研に配布する。

(2) 疫学情報機能の強化

- ① 全国疫学情報ネットワーク構築会議
全国の地方衛生研究所の疫学情報担当者を対象に、必要な基本事項を学び、情報の交換・共有、連携強化を行う会議を開催する。
- ② 保健情報疫学部会（全国）
地方衛生研究所の疫学情報の機能強化のための会議を開催する。
- ③ 地域レファレンスセンター連絡会議
衛生微生物技術協議会レファレンスセンター委員会の動向について情報共有を図り、活動状況等について検討し、課題点等を国立感染症研究所に提供する。

(3) 連携協力の推進

- ① ブロック長等会議及び地域ブロック会議
全国及び地域ブロックごとに連絡調整等を行う会議を開催する。また、保健所長の出席等により、保健

所との連携を図る。

② 担当者・専門家メーリングリストの作成・更新

地域ブロックで担当者、専門家リスト、メーリングリストの作成・管理等を行い、連携・協力の促進を図る。

③ 地方衛生研究所業務実態アンケート調査の解析

令和6年3月31日を基準日として収集するデータを解析し、過去のデータと比較分析を進める（次年度実施）。

④ 中核市保健所との情報共有のための枠組み作り

中核市を含めた連携推進のため、連絡体制の強化を図る。

⑤ 地全協掲示板の開設

実務担当者間における検査技術や遺伝子配列等の情報共有のため、実務担当者が閲覧・投稿が可能な掲示板を開設する。

5 結果

結果の概要は次のとおり。詳細な一覧表（表2、表3）を文末に掲載した。

（1）検査体制の強化

① 模擬訓練又は精度管理事業（地域）

ア 北海道・東北・新潟ブロック

実施時期：令和6年10月18日（金）～ 11月20日（水）

〔テーマ〕モロヘイヤ中のアトロピン及びスコポラミンの定量的な精度管理

ブロック内の地方衛生研究所（12機関）が参加

イ 関東・甲・信・静岡ブロック

実施時期：令和6年9月17日（火）～令和6年10月31日（木）

〔テーマ〕農薬等に係る有症苦情を想定した模擬訓練（理化学検査）

ブロック内の地方衛生研究所（26機関）が分析参加

ウ 東海・北陸ブロック

実施時期：令和6年10月上旬～令和7年1月中旬

〔テーマ〕調理品中のアマトキシンの定量

ブロック内の地方衛生研究所（12機関）が参加（ただし、一地研は分析機器故障のため事業途中から不参加）

エ 近畿ブロック

実施時期：令和6年10月24日（木）（10月30日（水）まで実施可とした）

〔テーマ〕農薬による中毒事例対応

事務局を除く15機関（うち、3機関は広域連携協定等に基づく参加）

オ 中国・四国ブロック

実施時期：令和6年9月2日（月）～令和6年10月15日（火）

〔テーマ〕カルバペネム耐性腸内細菌目細菌(CRE)におけるβ-ラクタマーゼ遺伝子検出の精度管理

ブロック内の地方衛生研究所（11機関）が参加

カ 九州ブロック

実施時期：令和6年11月1日（金）～11月29日（金）

[テーマ] チョウセンアサガオをゴボウと誤認したことを想定した食中毒事案における原因究明のための検査を実施する模擬訓練

ブロック内の地方衛生研究所（１２機関）のうち、事務局を除く１１機関が参加

② 検査技術研修（全国）

ア「食品苦情」

開催日：令和７年３月１０日（月）（Web 会議）

参加者：全地研（各地研に URL、パスワードを配信、自由に視聴可能とした）

- ・講演１「食品苦情対応について」
- ・講演２「東京都における食品苦情対応事例の紹介」
- ・講演２「埼玉県における食品苦情対応事例の紹介」

イ「食品内で発見される昆虫等」

開催日：令和７年３月６日（木）（Web 開催）

参加者：地方衛生研究所職員（試料あり１０名、聴講のみ参加自由）、講師５名

- ・講演「シバンムシの生態と防除」
- ・講演「ヒョウヒダニ・ケナガコナダニの生態と防除」
- ・研修：地方衛生研究所全国協議会のホームページで公表した「食品内で発見される昆虫等の検査マニュアル」を参照しながら、事前送付した昆虫試料の同定を実施

③ 感染症対策部会（全国）

開催日：令和６年８月５日（月）（Web 会議）

参加者：地方衛生研究所全国協議会感染症対策部会員 １１名

[議題]・感染症の病原体検査体制の強化について

- ・感染症関連の法改正と対応に関すること（部会員所属自治体での対応）
- ・急性呼吸器感染症サーベイランス
- ・アフターコロナにおける NGS の利活用
- ・劇症型溶血性レンサ球菌感染症の発生動向と疫学
- ・大阪・関西万博に向けた感染症対策
- ・その他（ポリオ根絶 GAPIV、現場の会、人材育成等）

④ 地域専門家会議（地域）

ア 北海道・東北・新潟ブロック

理化学部門

- ・開催日：令和６年１０月２５日（金）
- ・場所：山形県衛生研究所 ５階 講堂（山形県）
- ・参加者：３０名

[テーマ] 汎用性の高い植物性自然毒の分析法の確立

イ 関東・甲・信・静岡ブロック

- ・開催日：令和６年１２月５日（木） Web 開催
- ・参加者：８６名

[テーマ] 侵襲性髄膜炎菌感染症

ウ 東海・北陸ブロック

理化学部門

- ・開催日：令和6年9月26日（木）～9月27日（金）
- ・場所：ハートフルスクエアG（岐阜市橋本町1-10-23）
- ・参加者：24名（ほか傍聴参加：5名）

[テーマ] 毒きのこの食中毒への対応について

- ・地衛研からの報告 2題
- ・講演「中毒検体のDNAバーコーディング」
- ・話題提供 1題
- ・会議：自然毒標準品リストについて
各自治体の自然毒食中毒事例報告（R4.10～）
メーリングリスト更新について

エ 近畿ブロック

細菌部会

- ・開催日：令和6年10月18日（金）
- ・場所：堺市民芸術文化ホール（フェニーチェ堺）3階 文化交流室A B C（堺市）
- ・参加者：62名
- [テーマ] 公衆衛生の発展に寄与する細菌分野の調査研究、試験検査に関すること
- ・レファレンスセンター報告
- ・一般演題 3題
- ・教育講演「2000年に発生した低脂肪乳等を原因とする大規模食中毒を振り返って」
- ・教育講演「「健康危機管理の幕開け」～日本神話の崩壊、衛生研究所の戦い、未来へ！～」

ウイルス部会（※地域レファレンスセンター連絡会議を同時開催）

- ・開催日：令和6年10月1日（火）
- ・場所：尼崎市立小田南生涯学習プラザ 3階 ホール（尼崎市）
（Webexによるウェブ視聴も併用）
- ・参加者：61名
- [テーマ] 各レファレンスセンター等報告（アルボウイルス、アデノウイルス
（その他呼吸器ウイルス含む）、エンテロウイルス、インフルエンザウイルス、麻疹・
風疹ウイルス、ノロウイルス（その他下痢症ウイルスを含む）、HIV、動物由来感染症、
リケッチア）
- ・検査技術に関するQ&A
- ・一般演題 5題
- ・特別講演「呼吸器ウイルス研究・検査の最前線であり最先端：地方衛生研究所との連携の成果」
 - 1) hMPV 範囲株の発見
 - 2) 麻しんウイルス排除の分子疫学的証明
 - 3) SARS-CoV-2の初動対応

理化学部会

- ・開催日：令和6年11月15日（金）
- ・場所：京都府保健環境研究所 1階 大会議室（京都府）
- ・参加者：52名
- [テーマ] 理化学に関する一般演題・講演

- ・一般演題 1 題
- ・表彰記念講演 4 題
- ・退職記念講演 1 題
- ・特別講演「研究・実験施設の安全衛生管理」

疫学情報部会

- ・開催日：令和6年12月6日（金）
- ・場所：大阪健康安全基盤研究所 OIPH ホール（大安研）
- ・参加者：52名
- [テーマ] 疫学情報に関する一般演題・講演
 - ・精度管理事業結果報告（模擬訓練）
 - ・一般演題 2 題
 - ・特別講演「解析疫学による感染症サーベイランスデータ分析：RSV 感染症について」
 - ・特別講演「緊急性を要する感染症発生時の実地疫学的アプローチについて（探知からリスク評価を中心に）」

自然毒部会

- ・開催日：令和6年11月29日（金）
- ・場所：兵庫県医師会館 6階会議室（兵庫県）
- ・参加者：110名
- ・話題提供「自然毒食中毒に関する最近の話題」
- ・記念講演「自然毒部会 18 年を振り返って・・・点を繋いで線にし、線を束ねて面にする・・・」
- ・特別講演「ゲノム編集により代謝を改変した自然毒低減ジャガイモの作出」
- ・一般演題 4 題

オ 中国・四国ブロック

- ・開催日：令和6年10月25日（金）
- ・場所：広島市衛生研究所 大会議室（集合&Web 開催）
- ・参加者：56名（現地参加16名、Web 参加40名）
- [テーマ] 検査業務の品質保証に対する取り組みについて
 - ・講演1「業務管理要領の改訂について」
 - ・講演2「食品中の食品添加物分析法の妥当性確認ガイドラインについて」

カ 九州ブロック

- ・開催日：令和6年10月24日（木）
- ・場所：北九州市総合保健福祉センター2F 講堂
- ・参加者：23名
- ・講演「食品中の食品添加物分析法妥当性確認ガイドラインについて」

⑤ 精度管理部会(全国)

ア 令和6年度第1回精度管理部会

開催日：令和6年4月15日（月）

開催方法：Web 開催（Zoom）

出席者：地方衛生研究所全国協議会精度管理部会員 10名

[議題]・令和6年度の活動内容について

- ・各地研のOJTなど人材育成に活用できるコンテンツの充実について
- ・容量テスター・リークテスタの使用状況及び実績調査について
- ・ゲノム解析ワーキンググループについて（座長の選出等）
- ・精度管理関連の研修会の開催について

イ 令和6年度第2回精度管理部会

開催日：令和6年10月28日（月）

場所：北海道立道民活動センター（かでる2.7）7階 750 研修室

出席者：地方衛生研究所全国協議会精度管理部会員 11名

[議題]・リークテスター、容量テスターの校正・保管機関等について

- ・ゲノム解析ワーキンググループについて
- ・精度管理関連の研修会の開催について
- ・令和7年度第1回精度管理部会の日程について
- ・OJTなど人材育成に活用できるコンテンツの充実

ウ 容量テスター・リークテスタの校正について

昨年度実施した各テスター配置機関への保管状況と使用状況に関するアンケート調査の結果を基に、2ブロックに配置されているテスターの校正を実施

エ 精度管理関連研修会

開催日：令和7年3月11日（火）（Web開催）

講演：「麻しん、風しんの病原体検査の精度管理について」

⑥ 理化学部会(全国)

ア 第1回 試験検査担当者を対象としたWeb講習会（理化学系）

開催日：令和6年12月2日（月）（Web開催）

参加者：122機関

講演：「東京都健康安全研究センターにおける4つの機器紹介」

イ 第1回 職員の試験検査技術の啓発に関する取組（理化学系現場の会）

開催日：令和7年1月17日（金）

場所：AP 東京八重洲13階Aルーム

参加者：72名

講演：「業務管理要領改訂の背景ーISO/IEC17025とはー」

「業務管理要領改訂に向けた地方衛生研究所の取組ーISO/IEC17025認定を活用した業務管理ー」

⑦ 次世代シーケンサー(NGS)を用いた検査系の普及

NGSから得られた病原体ゲノムデータを解析するために必要な基本的な知識・技術を習得する研修を実施した。

ア 第1回 令和7年1月30日（木）～1月31日（金）

場所：大阪健康安全基盤研究所

参加者：近畿支部職員49名（講師含む）

イ 第2回 令和7年2月17日（月）～2月18日（火）

場所：川崎市健康安全研究所

参加者：関東甲信静支部職員24名（講師含む）

ウ 第3回 令和7年2月20日（木）～2月21日（金）

場所：愛知県衛生研究所

参加者：東海中部支部職員26名（講師含む）

⑧ 試験検査担当者を対象とした Web 講習会

ア Web セミナー「不明疾患における NGS 解析法について考えてみる」

開催日：令和 6 年 4 月 30 日（火）

参加者：140 名

イ Web セミナー「地方衛生研究所等を対象とした微生物分野の基礎的な研修」

開催日：令和 6 年 6 月 5 日（水）

参加者：280 名

ウ Web セミナー「不明疾患における NGS 解析ソフト PaHuM と PCR 増幅後の NGS 解析用ソフト MTAAP のご紹介」

開催日：令和 6 年 11 月 19 日（火）

参加者：120 名

⑨ 若手職員の試験検査技術の啓発

ア 第 1 回 職員の試験検査技術の啓発に関する取組（地研現場の会・研究会）

開催日：令和 6 年 7 月 9 日（火）

場所：東京都健康安全研究センター 7D 会議室

参加者：115 名

イ 若手職員の試験検査技術の啓発に関する取り組み（微生物系）

開催日：令和 6 年 11 月 14 日（木）

参加者：50 名、他に Web 参加者 229 名

ウ 動物由来感染症リファレンスセンター研修会（SFTS 検査研修）

開催日：第 1 回 令和 6 年 11 月 19 日（火）、参加者：24 名

第 2 回 令和 7 年 2 月 5 日（水）、参加者：29 名

場所：国立感染症研究所村山庁舎 6 号棟講義室 603 および 604 実習室

⑩ 技術教本発行

地研職員により執筆・編集された食品苦情事例集等の検査ガイドを発行し、印刷製本されたものを各地衛研に配布した。

（2）疫学情報機能の強化

① 全国疫学情報ネットワーク構築会議（全国）

配信期間：令和 6 年 11 月 21 日（木）～令和 7 年 1 月 10 日（金） 地研 Web 会議システムによる録画配信

参加者：全地研（各地研に URL、パスワードを配信、自由に視聴可能とした）

講演

- ・「溶連菌感染症 劇症型溶血性レンサ球菌感染症を中心に」
- ・「レジオネラ症の疫学」

地研からの情報提供

- ・「熊本県における日本脳炎に関する知見」

② 保健情報疫学部会（全国）

開催日：令和 6 年 6 月 18 日（火）（Web 開催）

出席者：地方衛生研究所全国協議会保健情報疫学部会員他 13 名

〔議題〕・令和 5 年度部会報告について

- ・令和 6 年度部会計画について
- ・全国疫学情報ネットワーク構築会議
- ・地方感染症情報センター担当者会議
- ・検査技術研修会①「食品苦情」②「食品内で発見される昆虫等」

③ 地域レファレンスセンター連絡会議

各ブロック内のレファレンスセンターの活動状況や課題等についての意見交換、検討とともに、情報共有を行い、その機能の強化を図った。

ア 北海道・東北・新潟ブロック

開催日：令和6年10月3日（木）

参加者：31名

場所：コラッセふくしま 4階 402AB会議室（福島県）

[テーマ] ブロックレファレンスセンターおよび衛生微生物技術協議会レファレンスセンターの活動状況についての情報共有並びに課題検討

- ・衛生微生物技術協議会レファレンスセンターにおける活動状況の伝達
- ・支部レファレンスセンター活動状況報告
- ・レファレンス委員会への要望や意見等

イ 関東・甲・信・静岡ブロック

開催日：令和6年11月11日（月）（Web開催）

参加者：120名

[テーマ] 蚊媒介性ウイルス感染症

- ・講演「近年の蚊媒介性ウイルス感染症の流行状況」

ウ 東海・北陸ブロック

・開催日：令和6年11月15日（金） Web開催

・参加者：28名（ほか傍聴参加：29名）

[テーマ] 溶血性レンサ球菌

- ・地衛研からの報告 2題
- ・講演「劇症型溶血性レンサ球菌感染症の疫学」

エ 近畿ブロック（※地域専門家会議ウイルス部会を同時開催）

開催日：令和6年10月1日（火）

場所：尼崎市立小田南生涯学習プラザ 3階 ホール（尼崎市）

参加者：61名

[テーマ] 各リファレンスセンター等報告、一般演題5題、特別講演

- ・地域レファレンスセンター連絡会議「各レファレンスセンター等報告（アルボウイルス、アデノウイルス（その他呼吸器ウイルス含む）、エンテロウイルス、インフルエンザウイルス、麻疹・風疹ウイルス、ノロウイルス（その他下痢症ウイルスを含む）、HIV、動物由来感染症、リケッチア）」
- ・検査技術に関するQ&A
- ・一般演題 5題
- ・特別講演「呼吸器ウイルス研究・検査の最前線であり最先端：地方衛生研究所との連携の成果」
 - 1) hMPV 変異株の発見
 - 2) 麻しんウイルス排除の分子疫学的証明
 - 3) SARS-CoV-2 の初動対応

オ 中国・四国ブロック

開催日：令和6年10月18日（金）

場所：広島市衛生研究所 大会議室（集合&Web 開催）

参加者：28名（うち Web 参加 16名）

[テーマ] アデノウイルスに関する講演、溶血性レンサ球菌に関する話題提供、ウイルスや細菌検査等の諸課題についての意見交換及び各レファレンスセンターからの活動報告

- ・講演：「アデノウイルスの動向等について」
- ・話題提供：「溶血性レンサ球菌の M1UK 株について（レファレンスセンターの活動）」
- ・意見交換：6 テーマについて
- ・各レファレンスセンターからの活動報告

カ 九州ブロック

開催日：令和6年11月8日（金）

場所：北九州市総合保健福祉センター 61 会議室

参加者：21名

[テーマ]・レファレンスセンターの活動報告

- ・講演「「急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランス」について」

（3）連携協力の推進

① ブロック長等会議（全国）

ア 第1回ブロック長等会議

開催日：令和6年6月7日（金）（Web 開催）

出席者：事業主催者、地方衛生研究所全国協議会会長、副会長、各ブロック代表、各部長、事業協力者他 計26名（事務局5名含む）

議題

- （ア）令和6年度地域保健総合推進事業計画について
- （イ）地域ブロック、保健情報疫学部会、感染症対策部会、精度管理部会からの近況と予定について
- （ウ）本推進事業に係る経理事務について

イ 第2回ブロック長等会議

開催日：令和7年1月15日（水）（Web 開催）

出席者：事業主催者、地方衛生研究所全国協議会会長、副会長、各ブロック代表、各部長、事業協力者他 計48名（事務局5名含む）

議題

- （ア）事業概要について
- （イ）各ブロックの報告
- （ウ）保健疫学情報部会の報告
- （エ）感染症対策部会の報告
- （オ）精度管理部会の報告
- （カ）理化学部会の報告
- （キ）総合討論
- （ク）その他

② 地域ブロック会議（地域）

地域ブロック内の「地域保健総合推進事業」の円滑な実施と地方衛生研究所の連携協力の推進を図るため、各地域ブロックにおいて、地方衛生研究所長、地方厚生局、検疫所担当者などが参加し、以下の内容

を検討した。

- ・地域保健総合推進事業の実施に係る各会議の計画、役割分担等
- ・地域ブロックの状況に応じた検査研究及び疫学情報等の連携強化
- ・地域ブロックごとに精度管理事業の実施に係る調整や結果の検討
- ・ブロック研修会等のテーマについての議論

ア 北海道・東北・新潟ブロック会議（札幌市衛生研究所）

（ア）第1回ブロック会議

開催日：令和6年8月29日（木）、出席者23名

場所：ホテルポールスター札幌（札幌市）

（イ）第2回ブロック会議

開催日：令和6年12月20日（金）、Web開催、出席者21名

イ 関東・甲・信・静ブロック会議（横浜市衛生研究所）

（ア）第1回ブロック会議

開催日：令和6年9月6日（金）、Web開催、出席者112名

（イ）第2回ブロック会議

開催日：令和6年12月19日（木）、Web開催、出席者89名

ウ 東海・北陸ブロック会議（岐阜県保健環境研究所）

（ア）第1回ブロック会議

開催日：令和6年8月21日（水）、Web開催、出席者18名

（イ）第2回ブロック会議

開催日：令和6年12月6日（金）、出席者20名（他、傍聴参加6名）

場所：ハートフルスクエアG（岐阜市橋本町1-10-23）

エ 近畿ブロック会議（滋賀県衛生科学センター）

（ア）第1回ブロック会議

開催日：令和6年7月18日（木）、出席者24名

場所：和歌山県自治会館2階 203会

（イ）第2回ブロック会議

開催日：令和7年1月9日（木）、出席者24名（一部書面参加）

場所：滋賀県大津合同庁舎 7-A会議室

オ 中国・四国ブロック会議（広島市衛生研究所）

（ア）第1回ブロック会議

開催日：令和6年7月26日（金）、出席者17名

場所：広島市総合福祉センター 大会議室1（講演はWeb配信）

（イ）第2回ブロック会議

開催日：令和6年12月19日（木）、出席者18名

場所：広島市総合福祉センター 会議室2（講演はWeb配信）

カ 九州ブロック会議（北九州市保健環境研究所）

（ア）第1回ブロック会議

開催日：令和6年9月6日（金）

場所：北九州市総合保健福祉センター（アシスト21） 61会議室、出席者21名

(イ) 第2回ブロック会議

開催日：令和6年12月13日（金）

場所：北九州市立商工貿易会館501会議室、出席者23名

③ 担当者・専門家メーリングリストの作成・更新

各ブロックで担当者、専門家リスト、メーリングリストを作成・共有し、連携・協力時に活用した。

④ 地方衛生研究所業務実態アンケート調査の解析

令和6年3月31日を基準日として、各地方衛生研究所の業務実態に関するアンケートを実施した。今後、過去3回のデータと比較分析を進める。

⑤ 中核市保健所との情報共有のための枠組み作り

中核市保健所の代表メールアドレスを地全協HPに掲載した。

⑥ 地全協掲示板の開設

実務担当者が閲覧・投稿が可能な掲示板を、地全協HPに開設し、検査技術や遺伝子配列等の情報共有が容易になった。

6 考察

(1) 検査体制の強化

地域ブロックごとに、地域性や現在の課題を考慮した模擬訓練や精度管理事業を実施し、健康危機事例発生時の具体的な対応や地方衛生研究所の検査技術の向上に資することができた。

保健情報疫学部会では、昨年度より新たに開始した検査技術研修 ①「食品苦情」②「食品内で発見される昆虫等」を継続すると共に、引き続き全国の地衛研担当職員を対象に検査技術の向上、標準化を図る取り組みを実施する予定である。今後、食品苦情発生時や昆虫同定の必要が生じた際に、地研間の連携が可能となる体制の構築に繋がると期待できる。

感染症対策部会においては今年度の地域保健総合推進事業における部会活動目的である「感染症の病原体検査体制の強化について」と密接に関係する、「地方衛生研究所の法制化に伴う対応」について取り組んだ。

精度管理部会においては、オンザジョブトレーニング等人材育成に活用できるコンテンツの充実化（麻疹の検査等）、容量テスター・リークテスターの校正の実施、ゲノム解析ワーキンググループの形成に向けた働きかけが行われた。

理化学部会では、Web 講習会や講演会を開催し、試験検査担当者の技術向上や、特に若手職員の試験検査技術の啓発を図った。

各ブロックでは、所属地域ブロックの地方衛生研究所検査担当者が地域の実情に応じたテーマで地域専門家会議を開催することができ、検査の技術の維持・向上が図られた。

各ブロックの地域専門家会議については次のとおり。

○ 北海道・東北・新潟ブロック

- ・植物性自然毒による食中毒は、食中毒全体から見ると発生頻度が少なく、地衛研間での検査体制整備に大きな差がある。更に植物性自然毒には様々な種類があり、地域によって発生する中毒原因も異なってくる。また、地衛研は人の入れ替わりが多く、技術継承が難しいなどの課題がある。

それらの問題に対応し、日本国で発生する植物性自然毒全般に対応できる標準的な分析方法、有毒植物の一斉分析法、有毒キノコの一斉分析法（2法）の開発についてそれぞれ概説していただき、実際の食中毒で活用された事例や、調理品に対応できる精製法についてなど汎用性の高い分析法への理解を深めることができた。

- ・分析対象の毒性成分は標準品の入手が難しいものがあり、各地衛研で地域特性に合わせて保持の必要な成分について検討する必要がある。

○ 関東・甲・信・静ブロック

- ・「侵襲性髄膜炎菌感染症」は、発症後急速に重篤化し致死率も高い上に、集団感染の可能性もあることから、処置に緊急性を要するが、国内での感染例は少なく、検査等で直接関わる機会が少ないため、知識や技術の伝承が途切れ、感染症発生時に迅速な検査対応が困難となる恐れがある。講演では、菌の特性や臨床症状及び予防と治療、疫学情報から検査方法、ゲノム解析まで多岐にわたり、各衛生研究所での検査法の注意点や薬剤感受性、ゲノムタイピング法など、実際の検査に役立つ情報を得る機会となった。

感染症対策は、保健所等との緊密な連携のもと、迅速かつ的確に対処することが重要である。特に、国内発生件数が少ない稀少感染症にあっては、一地研だけでは、対応に遅れが生じる可能性がある。このためにも、各地域の保健所、厚生労働省厚生局、検疫所等関係機関との連携、情報共有を推進する必要がある。

○ 東海・北陸ブロック

- ・毒きのこの食中毒への対応に関して、標準的な分析法や毒物の化学特性を習得することにより、分析上の問題点を明らかにし、検査結果のより詳細な解析に繋がることが期待される。

○ 近畿ブロック

- ・細菌部会では過去の大規模事例等の貴重な経験をうかがうことができ、今後の業務に非常に参考になるものであった。
- ・ウイルス部会では近年話題になっているウイルス疾患に関する新しい知見や、感染研と地衛研の連携等について貴重な話を聞くことができ、今後の業務に役立つものであった。
- ・理化学部会では研究・実験施設の安全衛生管理について、実験中に発生した事故事例を踏まえた講演により、化学物質のリスクアセスメント等に関する知識を深めることができた。
- ・疫学情報部会では予防薬やワクチン投与に適切な時期を判断するための重要な指標である流行開始基準値に関する講演があり、RSV 感染症の流行を考える上で非常に参考となった。また、FETP やリスク評価への理解が深められた。
- ・自然毒部会では、最近の自然毒食中毒事例や新たな分析法の開発等の研究成果を共有することができた。講演の休憩時間や研究発表終了後にも、参加者間での情報交換が行われ、人的ネットワークの構築も図られた。

○ 中国・四国ブロック

- ・講演 1 では、現在の食品衛生検査施設における検査等の業務管理要領が作成された経緯を踏まえたうえで、今後の改正にあたり重視されている点、及び改正が予定されている点について学ぶことができた。
- ・講演 2 では、今年 3 月に公布された食品中の食品添加物分析法の妥当性確認ガイドラインの作成された経緯及び内容について詳細に学ぶことができた。食品検査に携わる検査機関において、検査業務の品質保証に対する取り組みを進めていくために必要な知識を深めることのできる、大変貴重な機会となった。
- ・現地参加と Web 配信によるハイブリッド形式での開催とし、検査に携わる保健所職員等にも参加を呼び掛けたこともあり、多くの人が参加することができた。食品衛生検査施設における検査等の業務管理要領改正への対応や、食品中の食品添加物分析法の妥当性確認の実施については、検査担当者の情

報共有を図ることが効率的な業務遂行につながると思われるので、対面により緊密な意見交換や情報共有を行うことも重要である。

○ 九州ブロック

- ・食品中の食品添加物分析法妥当性確認ガイドラインに関する2題の講演は、妥当性確認を進めていく上で参考となった。事前質問への回答や質疑応答は、大変有意義であった。九州ブロックの試験検査技術の向上と研究活動の推進に寄与したと考える。
- ・食品添加物は、様々な加工食品に使用され、マトリックスも多種多様であることから食品添加物の妥当性確認試験の推進を図るためには、地方衛生研究所間のみならず、国立医薬品食品衛生研究所や他機関との連携、交流を進めながら、試験検査技術の向上に努めるとともに、最新の情報収集を怠らないことが必要であると考ええる。

(2) 疫学情報機能の強化

全国疫学情報ネットワーク構築会議では、劇症型溶血性レンサ球菌感染症ならびに溶血性レンサ球菌咽頭炎の報告数が増加傾向にあり、関心が高まっていることから溶連菌感染症について国立感染症研究所主任研究官 池辺忠義先生に、また四類感染症として最も報告数の多いレジオネラ症の疫学に関して、国立感染症研究所実地疫学研究センター第二室長 土橋西紀先生に講演いただいた。また、熊本県より日本脳炎に関して情報提供いただいた。第一線で活躍されている先生方の講演は変有意義であった。今後も、地研で職員が必要とする情報をわかりやすい形で提供を続けたい。

各ブロックの地域レファレンスセンター連絡会議については次のとおり。

○ 北海道・東北・新潟ブロック

- ・レファレンス委員会の伝達報告や、ブロックのアデノウイルスやインフルエンザ等各レファレンスセンターの活動状況について情報共有することができた。

対面での開催ができたことで、より活発に活動内容の確認や意見交換等を行うことができた。

○ 関東・甲・信・静岡ブロック

- ・講演「近年の蚊媒介性ウイルス感染症の流行状況」で、東南アジアを中心とした熱帯・亜熱帯地域において流行している蚊媒介性感染症であるデングウイルス、日本脳炎ウイルスを中心に、ヌカカが主に媒介するオロプーシェ熱について、感染環や病態、海外での流行状況等について学び、多くの情報を得ることができた。

訪日外国人や海外渡航者の増加によって国内侵入・流行が危惧される蚊媒介感染症対策をさらに充実させていくためには、国立感染症研究所と地方衛生研究所等が適切に連携していくことが重要であることを再認識した。

- ・コロナ禍以降のインバウンド需要増加により感染症対策は、ますます保健所等との感染症に関するデータや情報の円滑な収集・分析等による緊密な連携のもと、迅速かつ的確に対処することが重要となる。このためにも、地域保健総合推進事業を通じていち早く新たな知見や情報等をより多くの地方衛生研究所職員が得る機会を設けるとともに、今年度取り組んだ各地域の保健所、厚生労働省厚生局、検疫所等関係機関との連携体制の構築と情報共有を引き続き推進する必要がある。

○ 東海・北陸ブロック

- ・報告の2題では東海北陸ブロック全体の自治体での溶血性レンサ球菌感染症の現状と、岐阜県における発生状況および病原体検査の状況が報告された。東海北陸の自治体においても溶血性レンサ球菌感染症が増加傾向にあることや、分離株の特徴の把握に繋がった。

講演では国内外での溶血性レンサ球菌感染症の発生状況の解説、現在進行している調査研究の概要に

についての報告があった。菌種や群別による臨床症状の違い等、多様な疾患の性質について解説され、必要な公衆衛生対応についても提示された。

意見交換では、事前にアンケートを行った各自治体における現在の取組み状況、疑問点を含め意見交換を行った。劇症型溶血性レンサ球菌感染症の菌株については、国の通知発出後、菌株収集が適正に実施できていることが把握できた。来年度より実施される急性呼吸器感染症サーベイランスの病原体検査に向けて、地衛研間、また感染研との連携を含め、情報共有が重要との認識で一致した。

- ・劇症型溶血性レンサ球菌感染症は、菌株収集強化の通知が発出されてから間もないこともあり、自治体間で病原体検査の取組み状況も大きく差がある。今後も、病原性の変化等を監視する必要性が継続することが予想されることから、各自治体での検査体制の構築が望まれる。A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎については、来年度より実施される急性呼吸器感染症サーベイランスにどの程度関与するか未確定な部分もあり、今後も情報共有の必要がある。

○ 近畿ブロック

- ・各レファレンスセンターから、検査マニュアルの改訂や検査法に関する情報提供があった。近畿地区の検査状況やウイルス検出状況について報告があり、検査業務に直接関係する内容で、非常に有用なものであった。

○ 中国・四国ブロック

- ・アデノウイルスの性質や重要な感染症について幅広く知見を得るとともに、サーベイランス事業の重要性について改めて認識することができた。また、感染研の講師直接コミュニケーションを取る機会が得られたことにより、地衛研とのより身近な関係性の構築の一助となったと思われる。
- ・全6議題について、意見交換を行った。コロナ用試薬の備蓄（ゲノム解析用試薬等）に関する予算については、コロナ関連の予算が減らされている中、確保が難しく要求の仕方を工夫する必要があるとの意見があった。また、NGS 解析ソフトについて導入経緯や使用感等についての情報交換が行われた。中国四国ウイルス検出情報は、愛媛県が取りまとめをして各機関へ情報を還元しているが、インフルエンザ分離情報については、活動停止している状況である。今後、これらの情報交換の是非について各機関が持ち帰り、次回支部会議でもう一度協議することとなった。

○ 九州ブロック

- ・世界及び日本における急性呼吸器感染症サーベイランスに関する経緯、実践例、実証研究内容、今後の検討事項等についての説明後、活発な質疑応答、意見交換があり、令和7年4月に開始される同サーベイランスの現時点での最新情報、各地衛研の状況や今後の課題等について共通の認識を持つことができ、大変有意義であった。

(3) 連携協力の推進

昨年度に引き続き今年度も集合開催と Web 会議のそれぞれの長所を活かして併用することで地域や全国規模で会議を開催し、関係者間の情報共有、意見交換・検討及び専門家等リスト・メーリングリストの更新・共有を行った。取り組みの結果、地域内や全国において相互理解推進、迅速、的確な連携が図られ、連携・協力の体制が強化され、また、地域の保健所との連携の強化も図られた。

7 結論

本事業費が前年度に比べ倍増されたことで、新たな事業に着手することが出来た。まず、新たに9つの研修を開催した。参加者のアンケート調査では、いずれの研修内容についても高い満足度となっており、同時

に研修の継続を望む意見が多く聞かれた。

次に、中核市保健所との連携強化の一つとして、地全協 HP に中核市保健所のアドレスを掲載し、通知や研修等の連絡を簡便に行えるシステムを導入した。現在、複数の中核市保健所が地方衛生研究所全国協議会への加入を検討しており、さらなる連携に繋がることが期待された。

また、各地域ブロックにおける取り組みについては、リモートと対面開催を使い分け、それぞれの長所を生かした効果的な活動が行われた。今年度、様々な事業を推進する中で地方衛生研究所間の連携が図られ、そのことは健康危機管理体制の推進に寄与すると同時に各地衛研の機能強化に繋がった。

8 今後の方向性

国立感染症研究所の機構化が目前となり、わが国の感染症における健康危機管理体制が変化する中、地方衛生研究所の求められる役割は年々大きくなっている。しかし、「地域の試験検査の中核」という根本的な役割は不変である。地方衛生研究所は、大きく変革する社会状況下での多様な健康危機に柔軟かつ迅速に対応するため、平時からの検査能力を維持、向上のための人材育成、地研や保健所との連携強化、サーベイランス体制の強化等に努めていかなければならない。

地域保健総合推進事業の2年目である令和7年度も①検査体制の強化 ②疫学情報期の強化 ③連携協力の推進を軸に各種事業に取り組んでいく予定である。

地域ブロック事業一覧 (1/2)

表 2

ブロック 事業名	北海道・東北・新潟	関東・甲・信・静	東海・北陸
ブ ロ ッ ク 会 議 (連携協力の推進)	第1回ブロック会議 (R6. 8. 29 札幌市) 1 令和6年度「地域保健総合推進事業」について ・実施計画、実施要領、支部分担事業担当自治体 についての説明 2 支部分担事業実施計画について ・地域ブロック会議 (札幌市) ・地域専門家会議 (山形県) ・精度管理事業 (札幌市) ・地域レファレンスセンター連絡会議 (福島県) ・担当者メーリングリストの作成管理 (札幌市) 3 講演「今後の感染症対策に向けて～保健所と 地方衛生研究所の連携を強化するための提案～」 札幌市保健所 感染症担当部長 前木 孝洋 先生 第2回ブロック会議 (R6. 12. 20 Web 会議) 1 支部分担事業実施結果について ・地域専門家会議 (山形県) ・精度管理事業 (札幌市) ・地域レファレンスセンター連絡会議 (福島県) ・地域ブロック会議 (札幌市) ・担当者メーリングリストの作成管理 (札幌市) 2 令和7年度地研支部関連事業実施予定について	第1回ブロック会議 (R6. 9. 6 Web 会議) 1 令和6年度地域保健総合推進事業実施計画 ・地域ブロック会議 (第1回、第2回) ・地域レファレンスセンター連絡会議 ・地域専門家会議 ・精度管理事業 (模擬訓練) 2 地域保健総合推進事業に基づく精度管理事業実施 計画について 3 講演「食品中に含まれる農薬等の分析法について」 国立医薬品食品衛生研究所 食品部第一室 室長 田口 貴章 先生 第2回ブロック会議 (R6. 12. 19 Web 会議) 1 令和6年度地域保健総合推進事業実施結果 ・地域ブロック会議 (第1回、第2回) ・地域レファレンスセンター連絡会議 ・地域専門家会議 ・精度管理事業 (模擬訓練) ・メーリングリスト、専門家リストの更新 2 地域保健総合推進事業に基づく精度管理事業実施 結果について 3 地域保健総合推進事業の今後の予定について	第1回ブロック会議 (R6. 8. 21 Web 会議) 1 議題 ・令和6年度地域保健総合推進事業実施計画 ・ブロックセンター機能の強化について ・専門家会議 (理化学部門) について ・精度管理事業の実施について ・地域レファレンスセンター連絡会議について ・第2回ブロック会議の議題等について 2 最近の健康危機管理等に関する話題提供 ・最近の健康危機管理等に関する話題提供 (名古屋 市) ・三重県における日本新コロナの発生状況と検査診断 について (三重県) 3 実践型訓練の取組状況と意見交換 ・事例報告 (富山県、愛知県) 第2回ブロック会議 (R6. 12. 6 岐阜県) 1 令和6年度事業実施状況について ・専門家会議 (理化学部門) 実施報告 ・精度管理事業実施報告 ・地域レファレンスセンター連絡会議実施報告 2 健康危機管理に関する講演会 「保健所の結核検診の現状と課題」 岐阜保健所 所長 稲葉 静代 先生
専 門 家 会 議 (検査体制の強化)	地域専門家会議＜理化学部門＞ (R6. 10. 25 山形県) テーマ「汎用性の高い植物性自然毒の分析法の確立」 講師 岐阜県保健環境研究所 食品安全検査センター 専門研究員 南谷 臣昭 先生	地域専門家会議 (R6. 12. 5 Web 会議) テーマ「侵襲性髄膜炎菌感染症」 講演 「侵襲性髄膜炎菌感染症について」 国立感染症研究所 細菌第一部第五室 室長 高橋 英之 先生	地域専門家会議 (R6. 9. 26～9. 27 岐阜県) テーマ「毒きのこの食中毒への対応について」 1 講演 「中毒検体のDNAバーコーディング」 科学警察研究所 法科学第三部 化学第二研究室 園田 修平 先生 2 話題提供 「アマニタトキシンの化学と毒性につい て」 (岐阜県) 3 解説「令和6年度精度管理事業について」 (岐阜県) 4 会議 ・自然毒標準品リストについて ・各自治体の自然毒食中毒事例報告 (R4. 10～)

専門家会議 (検査体制の強化)			・メーリングリスト更新について 5 総合討論 「各自治体の自然毒中毒に対する取り組みについて」
模擬訓練又は 精度管理事業の実施 (検査体制の強化)	実施期間：R6. 10. 18～R6. 11. 20 モロヘイヤ中のアトロピン及びビスコポラミンの定量的な精度管理 参加機関：1 2 機関（実施機関である札幌市含む）	実施期間：R6. 9. 17～R6. 10. 31 農薬等に係る有症苦情を想定した模擬訓練（理化学検査） 参加機関：2 6 機関（横浜市を除く）	実施期間：R6. 9～R6. 12 調理品中のアミンタキシンの定量 参加機関：1 2 機関（ただし、一地研は分析機器故障のため事業途中から不参加）
地域レファレンスセンター連絡会議 (疫学情報機能の強化)	地域レファレンスセンター連絡会議 (R6. 10. 3 福島県) ・衛生微生物技術協議会研究会におけるレファレンス委員会等報告の伝達 ・支部レファレンスセンターの活動状況について情報共有 ・その他の情報提供 ・レファレンス委員会への要望や意見等の報告	地域レファレンスセンター連絡会議 (R6. 11. 11 Web 会議) テーマ「蚊媒介性ウイルス感染症」 講演「近年の蚊媒介性ウイルス感染症の流行状況」 国立感染症研究所 ウイルス第一部第二室 室長 林 昌宏 先生	地域レファレンスセンター連絡会議 (R6. 11. 15 Web 会議) テーマ「溶血性レンサ球菌」 1 報告 ・2023-24 年の東海・北陸支部における溶レン菌の報告状況について 富山県衛生研究所 細菌部 池田佳歩 先生 ・岐阜県における溶連菌感染症の発生動向と病原体サーベイランス 岐阜県保健環境研究所 疫学情報部 岡隆史 先生 保健科学部 野田万希子 先生 2 講演「劇症型溶血性レンサ球菌感染症の疫学」 国立感染症研究所 実地疫学研究センター 土橋 晋紀 先生 3 意見交換

地域ブロック事業一覧 (2/2)

ブロック 事業名	近畿	中国・四国	九州
地域ブロック事業の推進	第1回ブロック会議(R6.7.18 滋賀県) - 令和6年度地域保健総合推進事業の実施計画について - 議事 - 近畿ブロック専門家会議の開催計画について - 地域レファレンスセンター連絡会議について - 模擬訓練又は精度管理事業の実施等について - 連絡 - 専門家リストの作成・管理について - ブロック会議への保健所長協力依頼について - 第2回近畿ブロック会議について 第2回ブロック会議(R6.1.9 滋賀県) - 報告 - 第1回近畿ブロック会議の報告 - 専門家会議およびレファレンスセンター連絡会議の開催報告 - 模擬訓練又は精度管理事業報告 - 連絡 - 専門家会議資料集について	第1回ブロック会議(R6.7.26 広島市 講演はWeb配信) - 講演「食品衛生法の登録検査機関への指導・検査等について」 厚生労働省中国四国厚生局健康福祉部食品衛生課 課長 柴田 和宏 先生 - 令和6年度地域保健総合推進事業第1回ブロック長等会議について - 広域連携マニュアルについて - 地域専門家会議について - 地域レファレンスセンター連絡会議について - 精度管理事業について - 追加協議議題3題について - 衛生微生物技術協議会第46回研究会事務局の選定について 第2回ブロック会議 (R6.12.19 広島市 講演はWeb配信) - 講演「管内の人的往來の現状と海外における感染症のトピックス」 厚生労働省広島検疫所 所長 清水 昌毅 先生 - 令和6年度地域保健総合推進事業の実施結果について - 地域専門家会議実施報告 - 地域レファレンスセンター連絡会議実施報告 - 精度管理事業実施報告 - 令和6年度地域保健総合推進事業第2回ブロック長等会議での事業報告および追加協議議題について	第1回ブロック会議 (R6.9.6 北九州市) - 令和6年度地域保健総合推進事業実施計画について - 令和6年度地域保健総合推進事業実施計画に係る九州ブロック計画案 - 講演「検疫所の感染症対策(衛生業務、検査業務を中心に)」 厚生労働省福岡検疫所 企画調整官 高橋 正樹 先生 第2回ブロック会議 (R6.12.13 北九州市) - 令和6年度「地域保健総合推進事業」実施報告 - 令和7年度地域保健総合推進事業計画に係る九州ブロック計画案 - 講演「実験室における病原体取扱い」 国立感染症研究所安全管理研究センター 第一室 室長 河合 康洋 先生
専門家会議 (検査体制の強化)	専門家会議 ＜細菌部会＞ (R6.10.18 堺市) テーマ 「公衆衛生の発展に寄与する細菌分野の調査研究、試験検査に関すること」 - レファレンスセンター報告(結核、レンサ球菌) - 一般演題：事例報告等計3題	地域専門家会議 (R6.10.25 広島市 現地参加とWeb配信のハイブリッド形式) テーマ 「検査業務の品質保証に対する取り組みについて」	地域専門家会議 (R6.10.24 北九州市) テーマ 「食品中の食品添加物分析法妥当性確認ガイドラインについて」

専門家会議 (検査体制の強化)	3 教育講演1「2000年に発生した低脂肪乳等を原因とする大規模食中毒を振り返って」 大阪健康安全基盤研究所 河合 高生 先生 教育講演2「「健康危機管理の幕開け」～日本神話の崩壊、衛生研究所の戦い、未来へ!」 京都府保健環境研究所 浅井 紀夫 先生 <ウイルス部会> (R6.10.1 尼崎市) テーマ「各レファレンスセンター等報告」 1 地域レファレンスセンター連絡会議 2 一般演題：5題 3 特別講演 「呼吸器ウイルス研究・検査の最前線であり最先端：地方衛生研究所との連携の成果」 東京大学大学院 医学系研究科・医学部 微生物学 教授 竹田 誠 先生	1 講演1「業務管理要領の改訂について」 厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課 営業許可専門官 堀 尚文 先生 2 講演2「食品中の食品添加物分析法の妥当性確認ガイドライン」 国立医薬品食品衛生研究所 食品添加物部 主任研究官 建部 千絵 先生	1 講演「食品中の食品添加物分析法妥当性確認ガイドライン」 国立医薬品食品衛生研究所 食品添加物部 主任研究官 建部 千絵 先生
専門家会議 (検査体制の強化)	<理化学部会> (R6.11.15 京都府) テーマ「理化学に関する一般演題・講演」 1 一般演題：1題 2 表彰記念講演：4題 3 退職・表彰記念講演：1題 4 特別講演「研究・実験施設の安全管理」 大阪大学安全衛生管理部統括副部長 教授 山本 仁 先生		
	<疫学情報部会> (R6.12.6 大分県) テーマ「疫学情報に関する一般演題・講演」 1 精度管理事業結果報告(模擬訓練) 2 一般演題：2題 3 特別講演1「解析疫学による感染症サーベイランスデータ分析：RSV 感染症について」 大阪健康安全基盤研究所 公衆衛生部 疫学解析研究課 主任研究員 三山 豪士 先生 4 特別講演2「緊急性を要する感染症発生時の実地疫学的アプローチについて(探知からリスク評価を中心に)」 国立感染症研究所実地疫学研究センター長 砂川 富正 先生		

専門家会議 (検査体制の強化)	＜自然毒部会＞(R6.11.29 兵庫県) テーマ「自然毒に関する一般演題・特別講演」 1 一般演題：4題 2 話題提供 「自然毒食中毒に関する最近の話題」 国立医薬品食品衛生研究所 食品衛生管理部 大城 直雅 先生 安全情報部 登田 美桜 先生 3 記念講演 4 特別講演「ゲノム編集により代謝を改変した自然毒低減ジャガイモの作出」 大阪大学大学院 工学研究科 招へい准教授 安本 周平 先生			
模擬訓練又は 精度管理事業の実施 (検査体制の強化)	実施期間：R6.10.24 (10.30 まで実施可とした) 農薬による中毒事例対応 参加機関：事務局を除く15機関 (うち3機関は広域連携協定等に基づき参加)	実施期間：R6.9.2～R6.10.15 カルバペネム耐性腸内細菌目細菌(CRE)におけるβ-ラクタマーゼ遺伝子検出の精度管理 参加機関：11機関	実施期間：R6.11.1～R6.11.29 チョウセンアサガオをゴボウと誤認したことを想定した食中毒事案における原因究明のための検査を実施する模擬訓練 参加機関：11機関 (事務局を除く)	
地域レファレンスセンター連絡会議 (疫学情報機能の強化)	地域レファレンスセンター連絡会議 (R6.10.1 尼崎市) *地域専門家会議ウイルス部会と同時開催 テーマ 「レファレンスセンター等報告(アルボウイルス、アデノウイルス(その他呼吸器ウイルスを含む)、エンテロウイルス、インフルエンザウイルス、麻疹・風疹ウイルス、ノロウイルス(その他下痢症ウイルスを含む)、HIV、動物由来感染症」 1 地域レファレンスセンター連絡会議 2 一般演題：5題 3 特別講演 「呼吸器ウイルス研究・検査の最前線であり最先端：地方衛生研究所との連携の成果」 東京大学大学院医学系研究科・医学部微生物学 教授 竹田 誠 先生	地域レファレンスセンター連絡会議 (R6.10.18 広島市、現地参加とWeb参加のハイブリッド形式) テーマ「アデノウイルスに関する講演、溶血性レンサ球菌に関する話題提供、ウイルスや細菌検査等の諸課題についての意見交換及び各レファレンスセンターからの活動報告」 1 講演「アデノウイルスの動向等について」 国立感染症研究所 感染症危機管理研究センター 第四室 主任研究官 花岡 希 先生 2 話題提供 「溶血性レンサ球菌のMIUK株について(レファレンスセンターの活動)」 山口県環境保健センター保健科学部 専門研究員 大塚 仁 先生 3 事前アンケートに基づく情報交換	地域レファレンスセンター連絡会議 (R6.11.8 北九州市) テーマ 「レファレンスセンターの活動報告」 1 レファレンスセンターの活動報告 2 講演「急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランスについて」 国立感染症研究所 感染症疫学センター第四室 主任研究官 新橋 玲子 先生	

地域レファレンス センター連絡会議 (疫学情報機能の強化)		・他部署を含む健康危機対処計画に係る訓練について ・ゲノム解析用試薬等コロナ用備蓄管理について ・NGS 解析ソフトについて ・オロブーシェ熱を疑う事例について ・ARI（急性呼吸器感染症）の対応について ・中国四国ウイルス検出情報及びインフルエンザ分離情報の今後について 4 各レファレンスセンターからの活動報告	
-------------------------------------	--	---	--

事業内容		部会	
事業内容		保健情報疫学部会	感染症対策部会
事業実施内容	保健情報疫学部会会議 (R6. 6. 18 Web 会議)	令和5年度部会報告について 令和6年度部会計画について ・全国疫学情報ネットワーク構築会議 ・地方感染症情報センター担当者会議 ・検査技術研修会 ①「食品苦情」②「食品内で発見される昆虫等」 食品苦情に関する検査技術研修 講演1「食品苦情対応について」 東京都健康安全研究センター 主任研究員 飯田 憲司 先生 講演2「東京都における食品苦情事例の紹介」 東京都健康安全研究センター 主任 田中 智哉 先生 講演3「埼玉県における食品苦情事例の紹介」 埼玉県衛生研究所 専門研究員 高橋 良平 先生	感染症対策部会会議 (R6. 8. 5 Web 会議) 1 感染症の病原体検査体制の強化について 2 感染症関連の法改正と対応に関すること (部会員所属自治体での対応) 3 急性呼吸器感染症サーベイランス 4 アフターコロナにおけるNGSの利活用 5 劇症型溶血性レンサ球菌感染症の発生動向と疫学 6 大阪・関西万博に向けた感染症対策 7 その他 (ポリオ根絶 GAPIV、現場の会、人材育成等) 地方衛生研究所の法制化への対応 (R6. 4. ～随時メール会議) 1 「地方衛生研究所の法制化に伴う対応」に関する全国調査 (6月実施) 2 健康危機対処計画策定等に関する情報共有
	精度管理部会	第1回精度管理部会 (R6. 4. 15 Web 会議 (Zoom)) 1 令和6年度の活動内容について 2 各地研の QJT など人材育成に活用できるコンテンツの充実について 3 容量テスター・リークテスターの使用状況及び実績調査について 4 ゲノム解析ワーキンググループについて (座長の選出等) 5 精度管理関連の研修会の開催について 第2回精度管理部会 (R6. 10. 28 開催場所: 北海道) 1 リークテスター、容量テスターの校正・保管機関等について 2 ゲノム解析ワーキンググループについて 3 精度管理関連の研修会の開催について 4 令和7年度第1回精度管理部会の日程について 5 QJT など人材育成に活用できるコンテンツの充実 実 リークテスター・容量テスターの校正について 令和6年度は東北ブロックと関東甲信静ブロックの2か所で校正を実施 精度管理関連研修会 (R7. 3. 11 Web 開催) 講演 「麻しん、風しんの病原体検査の精度管理について」 国立感染症研究所 ウイルス第三部 室長 森 嘉生 先生	

事業実施内容

事業実施内容	(R6.11.21～R7.1.10 Web録画再伝言) 1 講演1「溶連菌感染症 劇症型溶血性レンサ球菌感染症を中心に」 国立感染症研究所 細菌第一部 主任研究官 池辺 忠義 先生 2 講演2「レジオネラ症の疫学」 国立感染症研究所 実地疫学研究センター 第二室長 土橋 西紀 先生 3 地研からの情報提供 熊本県保健環境科学研究所 微生物科学部 研究主任 井上 祐 先生 地方感染症情報センター担当者会議 (R7.2.28 富山県及びWebのハイブリッド開催) 講演1「高病原性鳥インフルエンザウイルスの鳥と哺乳動物への感染から考える One Health」 北海道大学大学院 獣医学研究院 微生物学教室 教授 迫田 義博 先生 講演2「感染症発生動向調査アップデート(2024年)」 国立感染症研究所 感染症疫学センター 第四室長 高橋 琢理 先生
---------------	---

部会事業一覧 (2/2)

部会 事業内容	理化学部会	その他	全国協議会事務局
事業 実 施 内 容	試験検査担当者を対象とした Web 講習会 (理化学系) (R6. 12. 2 Web 配信) 講演 「東京都健康安全研究センターにおける 4 つの機器紹介」 ・ NMR の概要及び分析事例について ・ Q-TOF MS の活用事例 ・ 誘導結合プラズマ発光分光分析装置について ・ ガスクロマトグラフ-質量分析計 (GC-MS) について-前処理装置を含む- 職員の試験検査技術の啓発に関する取組 (理化学系現場の会) (R7. 1. 17 東京都) 1 講演 1 「業務管理要領改訂の背景 -ISO/IEC17025 とは-」 日本食品衛生協会 技術参与 森 曜子 先生 2 講演 2 「業務管理要領改訂に向けた地方衛生研究所の取組 -ISO/IEC17025 認定を活用した業務管理-」 さいたま市健康科学研究センター 課長 近藤 貴英 先生 3 座談会 「試験検査の信頼性確保への各々の取組」	次世代シーケンサー (NGS) を用いた検査系の普及に関する取組 ・ 第 1 回 R7. 1. 30~1. 31 大阪健康安全基盤研究所 ・ 第 2 回 R7. 2. 17~2. 18 川崎市健康安全研究所 ・ 第 3 回 R7. 2. 20~2. 21 愛知県衛生研究所 若手職員の試験検査技術の啓発に関する取組 (微生物系) (R6. 11. 14 東京都 Web ハイブリップド) 1 講義 1 「ノロウイルスの最近の状況について」 大阪健康安全基盤研究所 左近直美 先生 2 講義 2 「遺伝子検査をはじめの前に」 群馬県衛生環境研究所 越塚博之 先生 3 実習 リアルタイム PCR 法 (実習説明 タカラバイオ株式会社) 試験検査担当者を対象とした Web 講習会 (微生物系) ・ Web セミナー 「不明疾患における NGS 解析法について考えてみる」 (R6. 4. 30 Web 配信) ・ Web セミナー 「地方衛生研究所等を対象とした微生物部の基礎的な研修」 (R6. 6. 5 Web 配信) ・ Web セミナー 「不明疾患における NGS 解析ソフト PaHiM と PCR 増幅後の NGS 解析用ソフトウェア MTAP のご紹介」 (R6. 11. 19 Web 配信) 職員の試験検査技術の啓発に関する取組 (地研現場の会・研究会) (R6. 7. 9 東京都) ・ ゲノムデータ解析研修の概要説明 ・ 仙台市衛生研究所の建替えについて ・ 新型コロナウイルスゲノムサーベイランスにおける使用済綿棒の検討 他 10 名の発表	中核市保健所の代表アドレスを地全協 HP に掲載 (R6. 10) 情報共有のために、地全協からの連絡を希望する中核保健所 (4 4 か所) の代表アドレスを地全協 HP に掲載 掲示板を地全協 HP に開設 (R6. 12) 地衛研実務担当者間の情報共有のための掲示板を開設 地研業務実態アンケート調査の実施 (R6. 10~12) 地全協会員 8 4 施設にアンケート調査票を配布

事業実施内容		動物由来感染症リファレンスセンター研修会 (SFIS 検査研修) ・第1回 R6. 11. 19～11. 20 国立感染症研究所村山 庁舎 ・第2回 R7. 2. 5～2. 6 同上	
--------	--	---	--

【参考①】

令和6年度「地域保健総合推進事業」事業実施計画書及び支出予定額内訳書

1. 事業実施計画書

分 担 事業名	地方衛生研究所間の検査体制及び疫学情報解析機能の連携の充実・強化に向けた事業	分担事業者	吉村 和久
		所属施設名	東京都健康安全研究センター (地方衛生研究所全国協議会)
① 事業実施目的	地方衛生研究所(地衛研)の感染症・食中毒等の検査体制及び地方衛生研究所相互の連携の強化を行う。 感染症法関連の改正に伴う体制の変化に基づいて疫学情報解析機能の強化及び関係機関、特に保健所との連携・協力体制の確保を図る。 これらの事業を全国の地方衛生研究所が連携して行うことで、感染症・食中毒等の健康危機発生時の検査体制強化を図ることを目的とする。		
② 事業実施計画	1 検査体制の強化 (1) 各ブロックの実情に応じて、模擬訓練、又は精度管理事業を実施する。 (2) 「食品苦情」に関するマニュアルの作成や「食品内で発見される昆虫等」の検査技術研修会を行う。 (3) 地衛研全国協議会(地全協)感染症対策部会員による会議を開催し、感染症の病原体検査方法等について検討を行う。 (4) 微生物、理化学等専門分野別の試験検査担当者会議を各ブロックで開催し、講演、研修や情報交換を実施し、試験検査技術向上と標準化を図る。 (5) ウイルス、微生物分野における各地衛研の研修体制構築及び検査精度向上のため、地全協精度管理部会員による会議を開催する。 (6) 健康危機管理用の試薬の購入、配布 (7) 技術教本を発行し、各地衛研へ配布 2 疫学情報機能の強化 (1) 地衛研の疫学情報担当者を対象とした全国疫学情報ネットワーク構築会議を開催し、地衛研間の情報の共有と連携強化、疫学情報機能の向上を図る。 (2) 地全協保健情報疫学部会の部会員による会議を開催し、疫学情報機能の強化について検討を行う。 (3) 衛生微生物技術協議会レファレンスセンター委員会(事務局:国立感染症研究所)の動向について情報共有を行う。各支部レファレンスセンターの		

	役割や活動状況について検討するとともに、課題点等を感染研に提供し、機能強化を図る。 3 連携協力の推進 ブロック長等会議(全国)、地域ブロック会議を開催し、各種事業の連絡調整等を実施するとともに、担当者、専門家のメーリングリストの作成・管理等を行い、連携・協力の促進を図る。 また、2024年3月31日を基準日として収集した業務実態アンケートの調査データについて解析を行い、過去3回のデータと比較分析を行う。 中核市保健所のうち検査部門をゆうし、かつ地方衛生研究所全国協議会に未加入の施設に対し加入招致を行う。		
(事業組織) 地方衛生研究所 全国協議会 地域ブロック研究班	役 名	氏 名	所 属
	分担事業者 (保健情報疫学会長)	吉村 和久	東京都健康安全研究センター所長
	事業協力者 (副会長)	本多 麻夫	埼玉県衛生研究所長
	事業協力者 (副会長)	調 恒明	山口県環境保健センター所長
	事業協力者 (副会長) (感染症対策部会長)	四宮 博人	愛媛県立衛生環境研究所長
	事業協力者 (支部長)	八田 智宏	札幌市衛生研究所
	事業協力者 (支部長)	大久保 一郎	横浜市衛生研究所
	事業協力者 (支部長)	村瀬 真子	岐阜県保健環境研究所長
	事業協力者 (支部長)	我藤 一史	滋賀県衛生科学センター所長
	事業協力者 (支部長)	田中 宏子	広島市衛生研究所長
	事業協力者 (支部長)	佐藤 健司	北九州市保健環境研究所長
	事業協力者 (精度管理部会長)	多屋 馨子	神奈川県衛生研究所長
	③ 事業費予定額	20,000,000 円	
④ 事業実施予定期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで		
⑤ 事業実施予定場所	各地衛研 (地全協会員機関)		
⑥ 事業内容	1. 検査体制の強化 (1) 模擬訓練又は精度管理事業の実施 (地域事業) ・時期等 2024年6月～12月 6ブロック×各1回 ・開催場所 北海道・東北・新潟、関東・甲・信・静、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州の6ブロック各地 ・内容 ① 健康危機発生時における試験検査体制の確立と		

関係機関との連携・協力体制の確保を検証するため、ブロックごとに感染症、自然毒、原因不明の健康危機発生事案等を想定した模擬訓練を実施する。

② ブロックごとに統一的な検査項目（微生物部門又は理化学部門）について精度管理の点検を実施し、参加機関全体の検査精度向上を図る。

③ ブロック内に設定した対象施設間での連携を目的とした模擬訓練を実施する。

④ 「健康危機対処計画」の感染症以外に対応するものについて計画案を策定し、それに基づき実践型訓練を行う。

※各ブロックの実情に応じて、①～④のいずれかを実施する。

（２） 検査技術研修会の実施（全国事業）

① 検査技術研修会「食品苦情」

- ・ 時期等 年度内
- ・ 内容 食品苦情検査簡易マニュアル・事例集（初版）等を利用した研修会を実施。
- ・ 配布方法 未定

② 検査技術研修会「食品内で発見される昆虫等」

- ・ 時期等 2024 年 12 月～2025 年 3 月までの期間の 1 日
- ・ 開催場所 Web 開催
- ・ 参集者 地方衛生研究所の検査担当者 10 名（昆虫試料配布なしの受講のみは人数制限なし）
- ・ 内容 形態同定用の検索表や検索図説を使いこなすためのマニュアルを作成し、全国の地衛研担当職員を対象に事前に既知の昆虫試料を郵送し Web で検査技術研修会を開催する。

（３） 感染症対策部会の開催（全国会議）

- ・ 時期等 2024 年 8 月
- ・ 開催場所 東京都
- ・ 参加人数 地方衛生研究所全国協議会感染症対策部会員 約 10 名
- ・ 内容 感染症対策部会の部会員による会議を開催し、検査方法等について検討を行う。

（４） 地域専門家会議（地域会議）

- ・ 時期等 2024 年 6 月～12 月 6 ブロック×各 1 回
- ・ 開催場所 6 ブロック各地
- ・ 参集者 各地方衛生研究所の専門家 85 名
学識経験者等専門家 1 名×6 ブロック 計 91 名
- ・ 内容 微生物部門または理化学部門等の専門分野別の試験検査担当者の会議を開催し、講演・研修や情報交換を実施し試験検査技術の向上と標準化を図る。

(5) 精度管理部会の開催（全国会議）

- ・時期 2024 年 10 月(地全協第 75 回総会と同時開催予定)
- ・開催場所 北海道札幌市
- ・参加人数 地全協精度管理部会員（分担者）等約 10 名
- ・内容 ウイルス、微生物分野における各地研の研修体制の構築及び検査精度向上のため、地全協精度管理部会の部会員による会議を開催する。

(6) 次世代シーケンサー（NGS）を用いた検査系の普及に関する取り組み

- ・時期 2024 年 5 月～12 月 6 ブロック×各 1 回
- ・開催場所 6 ブロック各地または Web 開催
- ・参集者 各地方衛生研究所の職員
学識経験者等専門家 2 名
- ・内容 NGS を使った未知病原体の網羅的検査に関する研修を実施することで、検査技術の普及や標準化を図る。

**(7) 試験検査担当者を対象とした Web 講習会
(微生物系／化学系)**

- ・時期 2024 年 5 月～12 月
- ・開催場所 Web 開催
- ・参集者 各地方衛生研究所の試験検査担当者
85 名
学識経験者等専門家 各 1 名
- ・内容 試験検査担当者の検査技術の向上や精度管理における標準化を図る。

**(8) 若手職員の試験検査技術の啓発に関する取り組み
(微生物系／化学系)**

- ・時期 2024 年 7 月または 11 月
- ・開催場所 東京都または大阪府
- ・参集者 各地方衛生研究所の若手職員各 10 名、学識経験者等専門家 各 1 名
- ・内容 若手職員を対象としたセミナーを開催し試験検査技術の啓発を図る。

(9) 健康危機管理用の試薬の購入、配布

- ・内容 健康危機事例の発生に備え、検査に必要な標準品や試薬を担当地衛研で購入、保管し必要に応じ他の地衛研に配布する。

(10) 技術教本発行

- ・内容 地衛研職員により執筆・編集された検査ガイドを発行し、印刷製本されたものを各地衛研に配布する。

2. 疫学情報機能の強化

(1) 全国疫学情報ネットワーク構築会議（全国会議）

- ・時期等 2024年6月～12月 年1回
- ・開催場所 Web会議または東京都
- ・参集者 地方感染症情報センター業務担当者等 約85名、地方衛生研究所以外の業務担当者15名
- ・内容 地研の疫学情報担当者を対象とした全国規模のネットワーク構築会議を開催し、講演の聴講、ブロック別事例報告会等を行い地衛研間の情報の共有と連携強化、疫学情報機能の向上を図る。

(2) 保健情報疫学部会の開催（全国会議）

- ・時期等 2024年6月
- ・開催場所 Web会議または東京都
- ・参集者 地全協保健情報疫学部会員 約10名
- ・内容 地全協保健情報疫学部会の部会員による会議を開催し、疫学情報機能の強化について検討を行う。

(3) 地域レファレンスセンター連絡会議（地域会議）

- ・時期等 2024年6月～12月 6ブロック×各1回
- ・開催場所 6ブロック各地
- ・参集者 各地方衛生研究所の代表者 85名
- ・内容 衛生微生物技術協議会レファレンスセンター委員会（事務局：感染研）の動向について情報共有を行う。各支部レファレンスセンターの役割や活動状況について検討するとともに、課題点等を感染研に提供し、機能強化を図る。

3. 連携協力の推進

(1) 地方衛生研究所ブロック長等会議（全国会議）

- ・時期等 2024年6月及び2025年1月（年2回）
- ・開催場所 Web会議または東京都
- ・参集者 地全協会長、副会長、各ブロック代表者、関係部会の代表者及び国関係者
○第1回 約20名
○第2回 約30名
- ・内容 1回目の会議で事業計画についての調整、討議を行う。2回目の会議で各ブロック長等より事業の成果、課題を報告し、総合討論を行う。

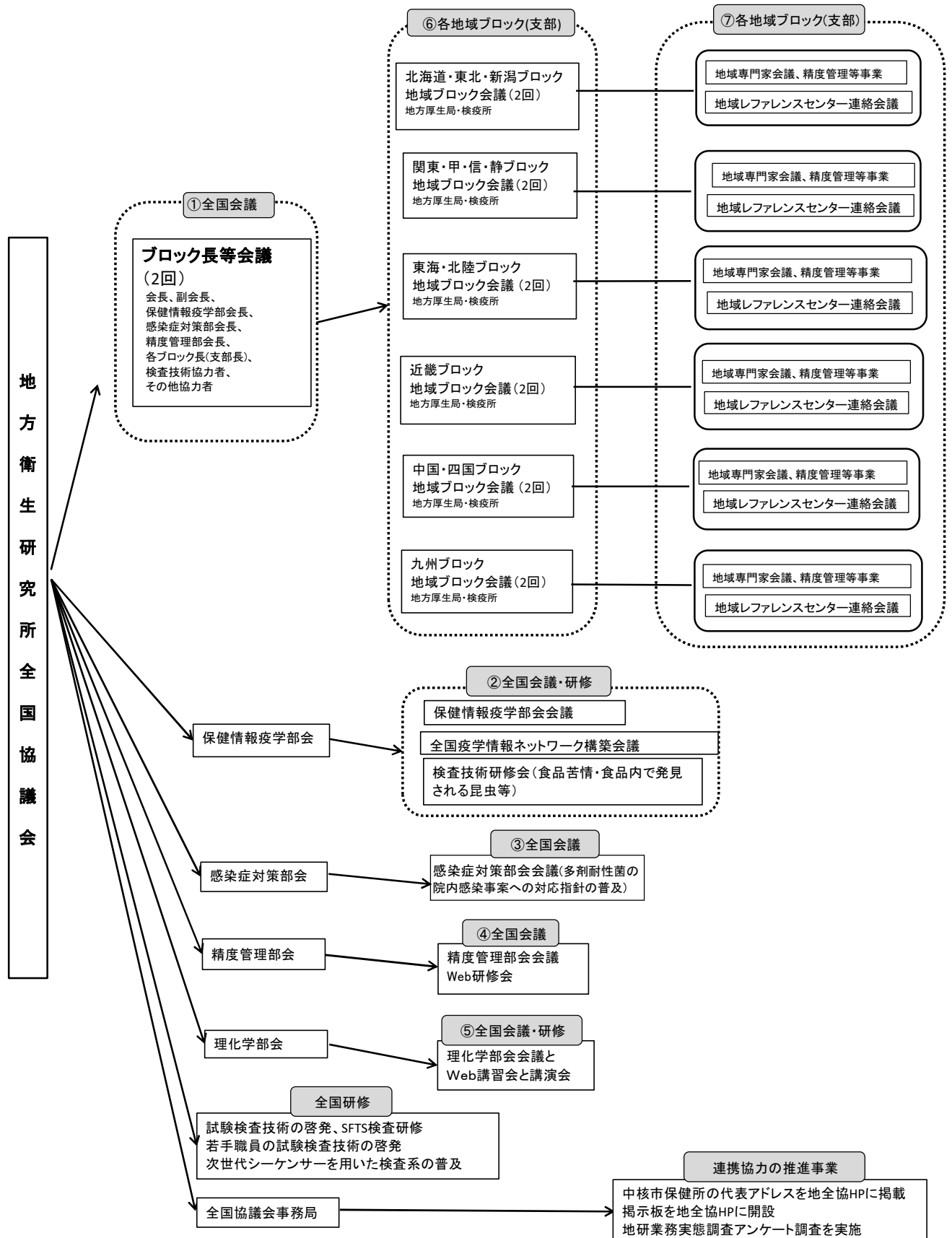
(2) 地域ブロック会議（地域会議）

	・ 時期等 2024 年 6 月～2025 年 1 月 6 ブロック×2 回 延べ 12 回 ・ 開催場所 6 ブロック各地 ・ 参集者 各地方衛生研究所の代表者、保健所長 85 名×2 回＝170 名 ・ 内容 1 回目の会議で事業内容の打合せ・調整、協議、情報交換を行う。2 回目の会議で成果報告、課題検討等を行う。 (3) 担当者、専門家メーリングリストの作成・更新(地域事業)。 地域ブロックごとにメーリングリストの作成(更新)管理を行い、各ブロック内の連携強化を図る。 (4) 地衛研業務実態アンケート調査の解析 2024 年 3 月 31 日を基準日として収集した業務実態アンケートの調査データについて解析を行い、過去のデータと比較分析を行う。 (5) 中核市保健所との情報共有のための枠組み作り 中核市を含めた連携の推進のため、連絡体制の強化を図るとともに、中核市保健所(62箇所)のうち検査部門を有し、かつ地方衛生研究所全国協議会に未加入の施設に対し加入招致を行う。 (6) 地全協掲示板(仮称)の設立 地衛研の実務担当者間における検査技術や遺伝子配列等の情報共有のため、実務担当者が閲覧・投稿が可能な掲示板を設立する。
--	---

※ 各項目は内容がわかるよう詳細に記載ください。

※ 様式が足りない場合は引き延ばして使用ください。

令和6年度「地域保健総合推進事業」
地方衛生研究所間の検査体制及び疫学情報解析機能の連携の充実・強化に向けた事業



【参考②】

令和6年度「地域保健総合推進事業」実施要領

【事業名】

「地方衛生研究所間の検査体制及び疫学情報解析機能の連携の充実・強化に向けた事業」

I 目的等

1 目的

地方衛生研究所(地衛研)の感染症・食中毒等の検査体制及び地方衛生研究所相互の連携の強化を行う。

感染症法関連の改正に伴う体制の変化に基づいて疫学情報解析機能の強化及び関係機関、特に保健所との連携・協力体制の確保を図る。

これらの事業を全国の地方衛生研究所が連携して行うことで、感染症・食中毒等の健康危機発生時の検査体制強化を図ることを目的とする。

2 事業費

20,000,000 円

II 事業内容

1 全国関係

(1) ブロック長等会議(全国)

目的 事業業力者(6ブロック長、3部会長)が事業の実施前後で会議を行う。1回目の会議で事業計画についての調整、討議等を行う。2回目の会議で各ブロック長等から事業の成果、課題を報告し、総合討論を行い、連携協力の推進を図る。

時期 第1回ブロック長等会議 令和6年6月7日(金)

第2回ブロック長等会議 令和7年1月15日(水)

場所 Web開催

主催 分担事業者(地全協会長)

参加者 地全協会長、副会長、各ブロック代表者、関係部会の代表者及び
国関係者

第1回 約20名、第2回 約30名

(2) 感染症対策部会会議(全国)

目的 感染症の病原体検査方法等について検討を行い、検査体制の強化を図る。

時期 令和6年8月

場所 東京都健康安全研究センター

主催 地全協感染症対策部会

参加者 地全協感染症対策部会員 10名

(3) 精度管理部会会議（全国）

目的 ウイルス、微生物分野における各地衛研の研修体制の構築及び検査精度向上のため、会議を開催し、あり方等を検討する。（厚生労働科学研究班研究事業）

時期 令和6年10月（地全協第75回総会と同時開催予定）

場所 北海道札幌市

主催 地全協精度管理部会

参加者 地全協精度管理部会員（厚生労働科学研究代表者・分担者）等
約10名

(4) 検査技術研修会①「食品苦情」、②「食品内で発見される昆虫等」

目的 地衛研担当職員を対象に食品苦情や食品中の昆虫の検査の研修会を開催し、技術の向上、標準化を図る。

時期 ①年度内、②令和6年12月～令和7年3月期間の1日

場所 ①マニュアル配布、②Web開催主催 地全協保健情報疫学部会

参加者 ②地衛研の検査担当者10名（昆虫試料配布なしの受講のみは人数制限なし）

(5) 全国疫学情報ネットワーク構築会議（全国）

目的 地研の疫学情報担当者を対象とした全国規模のネットワーク構築会議を開催し、講演の聴講、ブロック別事例報告会等を行い地衛研間の情報の共有と連携強化、疫学情報機能の向上を図る。

時期 令和6年6月～12月 年1回

場所 Web開催会議または東京都

主催 地全協保健情報疫学部会

参加者 地方感染症情報センター業務担当者等 約85名、地衛研以外の業務担当者15名

(6) 保健情報疫学部会（全国）

目的 疫学情報機能の強化について検討を行う。

時期 令和6年6月

場所 Web開催または東京都

主催 地全協保健情報疫学部会

参加者 地全協保健情報疫学部会員 10名

2 地域ブロック（支部）関係

(1) 地域ブロック会議（地域）

目的 1回目の会議で事業内容の打合せ・調整、協議、情報交換を行う。2回目の会議で成果報告、課題検討等を行う。

時期 令和6年6月及び令和7年1月
6ブロック×2回 延べ12回

場所 6ブロック各地

主催 各地域ブロック長（支部長）

参加者 各地衛研の代表者、保健所長 85名×2回＝170名

(2) 地域レファレンスセンター連絡会議（地域）

目的 衛生微生物技術協議会レファレンスセンター委員会（事務局：感染

研)の動向について情報共有を行う。各支部レファレンスセンターの役割や活動状況について検討するとともに、課題点等を感染研に提供し、機能強化を図る。

時期 令和6年6月～12月 6ブロック×各1回

場所 6ブロック各地

主催 各地域ブロック(支部)の実施担当

参加者 各地衛研のレファレンスセンター担当者 85名

(3) 地域専門家会議(地域)

目的 微生物、理化学等専門部門別の試験検査担当者の会議を開催して、講演、研修、情報交換を実施し、検査技術の向上と標準化を図る。

時期 令和6年6月～令和7年1月 6ブロック×各2回 延べ12回

場所 6ブロック各地

主催 各地域ブロック(支部)の実施担当

参加者 各地衛研の専門家 85名、学識経験者等専門家 1名×6ブロック 計86名

(4) 模擬訓練又は精度管理事業(地域)

目的 地域ブロックごとに①健康危機発生時における試験検査体制の確立及び関係機関との連携・協力体制の確保を検証するため、感染症、自然毒、原因不明の健康危機発生事案等を想定した模擬訓練、②参加機関全体の検査精度向上を目的とした統一的な検査項目(微生物部門又は理化学部門)についての精度管理、③ブロック内に設定した対象施設間での連携を目的とした模擬訓練を実施する。

主催 各地域ブロック(支部)の実施担当

時期 令和6年6月～12月 6ブロック×各1回

場所 6ブロック各地

参加者 各地衛研の担当者

3 報告等

(1) 報告書の作成について

作成者 各ブロック長(支部長)及び各関係部会長

期限 令和7年1月24日(金)

内容 第2回ブロック長等会議(令和7年1月)及び地域ブロック会議等の議論を踏まえ、令和6年度の事業成果を取りまとめる。

提出先 地全協事務局(東京都健康安全研究センター)(詳細は別途連絡)

(2) 報告書のとりまとめ及び日本公衆衛生協会への提出

地全協事務局(東京都健康安全研究センター)は、ブロック長等会議の議論及び各ブロック長(支部長)及び各関係部会長の報告を踏まえ、全体の報告書を作成・製本し日本公衆衛生協会へ提出する。

【事務局の事業実施報告書 提出期限：令和7年3月14日(金)必着】

【事務局の成果物(冊子) 提出期限：令和7年3月31日(月)必着】

(3) 地域保健総合推進事業発表会

開催時期 令和7年2月18日（火）～19日（水）
開催場所 東京 都市センターホール
発表者 分担事業者（地全協会長）

【連絡先】

地方衛生研究所全国協議会事務局（東京都健康安全研究センター）

<担当>

微生物部 横山敬子

微生物部 三宅啓文

食品化学部 神田真軌

Tel : 03-3363-3231 Fax : 03-5386-7427

E-mail : S115380A@section.metro.tokyo.jp

Ⅱ 事業結果について

地方衛生研究所ブロック長等会議(全国)

令和 6 年度地域保健総合推進事業

第 1 回地方衛生研究所ブロック長会議 議事録

日時 : 令和 6 年 6 月 7 日 (金) 14:00～16:00
開催方法 : Web 会議
出席者 : 出席者名簿のとおり

(事務局)

定刻となりましたので、令和 6 年度地域保健総合推進事業 第一回ブロック長等会議を始めさせていただきます。進行は東京都健康安全研究センター微生物部の横山が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

では、開会に際しまして、地域保健総合推進事業の代表者である、一般財団法人 日本公衆衛生協会理事長 松谷有希雄様が所用のためご欠席ということなので、事務局長の政田敏裕様よりご挨拶をいただきたいと思います。政田様よりよろしくお願い申し上げます。

(日本公衆衛生協会 政田事務局長)

ただいまご紹介いただきました、日本公衆衛生協会事務局長の政田でございます。本来ならば本会の理事長である松谷がご挨拶申し上げるところでございますけれども、今日は所用で出席できませんので、代わりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

さて、コロナウイルス感染症でございますけれども、昨年 5 月に五類感染症に移行して早一年余りが経過いたしました。まだまだ水面下では変異と感染を繰り返し、一向に収束に向かう気配を感じない状況でございます。これに加えまして、今年は新年早々に能登半島地震の発生にも直面し、今更ながらではございますけれども、災害に対する日頃からの備えがいかに重要であるかということを改めて認識させられた次第でございます。

この全国協議会でございますけれども、昭和 24 年に設立されたとお聞きしております。今年で 75 年ということになりますが、この間、皆様方の弛みない努力と地道な活動によりまして、昨年ようやく地方衛生研究所が法定化されたということで、今年がその初年度となります。先ほど理事総会の方でもご挨拶で少し触れましたけれども、健康危機管理研究所機構を中心とした新たな体制の具体的検討が着実に進んでおります。ご承知のように、地方衛生研究所全国協議会の事業は、平成 16 年に地域保健総合推進事業で行われるようになって、ちょうど 20 年目にあたります。この間、地方衛生研究所の皆様方には、様々な課題に取り組んでいただき、今般の新型コロナウイルス感染症の発生で、その取り組みが形になって現れたものと思っております。これからは法定化された組織として求められた責務を果たすことが、地方衛生研究所の発展につながるものと確信をしております。本日の地域保健総合推進事業でございますが、令和 6 年度の予算は、厚生労働省のご配慮がございまして、地方衛生研究所機能のために予算が追加されております。皆様方にはこの期待に応えるよう、一丸となって取り組んでいただけることをお願い申し上げ、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い致します。

(事務局)

ありがとうございます。次に、厚労省事業の分担事業者であります、東京都健康安全研究センター 吉村所長よりご挨拶申し上げます。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

皆様、東京都健康安全研究センター、そして地全協会長の吉村でございます。午前中は皆様、お疲れ様でした。私、個人的にはもう午前中で一仕事をやったような感じになっ

て、午後は少しリラックスしていきたいと思っております。本日は令和6年度地域保健総合推進事業第一回ブロック長会議お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本会議には先ほどご挨拶いただきました一般財団法人 日本公衆衛生協会 事務局長の政田敏裕様をはじめ、厚生労働省より斎藤基輝様、平戸貴夫様、横田栄一様、森幸野様それから浦部尚吾様にもご参加いただいているとも聞いております。大変お忙しいところをご参加いただき、心より感謝申し上げます。さて、先ほど政田様よりもありましたが、新年早々地震や、航空機事故などの事件が続きました。ずいぶん前のような気がしますが、まだまだ半年前の出来事でございます。また、劇症型溶連菌感染症の問題、それから紅麹やPFOS・PFOAなどの健康危機に関する事例が、後を絶ちません。本当にいつ何が身近で起こっても不思議ではない気がいたします。やはり日頃の備えは重要であると身に染みて感じている次第でございます。本事業を継続して行っておりましておかげもありまして、コロナ対応におきましても横の連携を強く意識することができ、機能不全に陥ることなく、地方衛生研究所の役割が果たせたのではないかとこのように感じておりまして、本事業に対し大変感謝しております。

さて、今回の地域保健総合推進事業は昨年度より新たに3年の事業をスタートいたしました。特に2年目の本年度は、先ほど政田様からもありましたように、厚生労働省の方々、それから日本公衆衛生協会のご尽力のおかげもございまして、前年度より大幅の増額の予算を付けていただきました。すでにいくつかの新たな試みもスタートしております。期待に応えられるように事業を進めていけたらというふうに考えております。これから皆様からの活動報告をお聞かせいただくのを本日は楽しみにしております。また活発なご議論をお願いできればと思います。以上、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは次第に従いまして、議事に入らせていただきます。なお、ここからの進行は吉村会長にお願いいたします。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

では議事に入ります。最初に令和6年度地域保健総合推進事業計画について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料の1ページをご覧ください。令和6年度地域保健総合推進事業実施要領です。この事業は、令和5年度から7年度までの3年計画で、本年が2年度目になります。4月26日に、6ページから11ページの「事業実施計画書」を財団法人日本公衆衛生協会に提出いたしました。日本公衆衛生協会での本事業計画のヒヤリングは、5月15日に吉村会長が説明され、5月23日付で日本公衆衛生協会の正式決定をいただいております。

1ページの事業内容 1 目的 は次のとおりです。地方衛生研究所の感染症・食中毒等の検査体制および地方衛生研究所相互の連携の強化を行うこと、感染症法関連の改正に伴う体制の変化に基づいて、疫学情報解析機能の強化および関係機関、特に保健所との連携・協力体制の確保を図ること、これらの事業を全国の地方衛生研究所が連携して行うことで、感染症・食中毒等の健康危機発生時の検査体制強化を図ることを目的としております。

次に事業内容です。事業内容は昨年度と同様に進めていきます。まず5ページの図をご覧ください。全国事業と地域ブロック事業に分かれます。まず全国的な会議・事業です。全国的な事業は①～④です。①は地方衛生研究所全国協議会が、②保健情報疫学部会が、③は感染症対策部会が、④は精度管理部会が枠に囲んである事業を行います。地域ブロック・地全協の支部毎に行う事業は⑤・⑥の会議・事業です。支部長の皆様には⑤の地域ブ

ブロック会議、⑥の地域専門家会議、制度管理等事業、地域レファレンスセンター連絡会議を行っていただきます。本年度の実施内容は、1～3 ページの要領をご覧ください。昨年度実施内容は13～20 ページに概要を載せております。詳しい内容については昨年度の報告書でご確認ください。

ページを戻っていただきまして1 ページ、Ⅱ 事業概要の1 全国関係 (1) ブロック長等会議をご覧ください。全国事業の地方衛生研究所ブロック長等会議は2 回開催いたします。第1 回は本日6 月7 日、2 回目を令和7 年1 月15 日に行います。第2 回は地方衛生研究所全国協議会の理事全員にご出席いただき、結果について議論していただきます。

3 ページの3「報告等」(1)「報告書の作成について」をご覧ください。各ブロック長および各部会長には令和7 年1 月15 開催の第2 回ブロック長等会議の議論に基づいて、令和6 年度事業成果の取りまとめをお願いいたします。事務局の東京都へ、令和7 年1 月24 日(金曜日)までに事業成果を取りまとめて提出してください。具体的な報告方法、日程等は12 月を目途に別途ご連絡いたします。事務局の東京都は、皆様の報告を取りまとめ、分担事業者として報告書を作成し、令和7 年3 月14 日までに日本公衆衛生協会へ提出し、また、事業報告は印刷製本し3 月31 日まで日本公衆衛生協会に提出いたします。

4 ページをご覧ください。(3)「地域保健総合推進事業発表会」です。令和7 年2 月18 日～19 日に東京で行われる発表会で、分担事業者の吉村会長が事業発表をする予定です。再度1 ページにお戻りください。2. 事業費です。事業費は2,000 万円で、昨年度の1,000 万円から倍増しております。以上です。吉村会長、追加のご説明をお願いいたします。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

説明ありがとうございました。一番大きいのは予算が倍増したというところでございます。それから午前中も少しお話ししましたが、それに伴い、大きくこれまでと違う点を簡単に説明させていただきます。最初の6 ページですが、検査体制の強化、疫学情報機能の強化、それから7 ページの連携協力の推進、これに関しては大きな変更はございませんが、中身が少しずつ変わってきております。事業組織としては、これまで通り私が分担事業者で、それから副会長の先生方、それから支部長の方々と精度管理部会長の林先生に入っております。事業内容の中で、8 ページの検査技術研修会の実施(全国事業)、これが前回のクールではアニサキスでしたが、今回は食品苦情に関してマニュアルを作成して、研修を行い、それによって、地研によってできたり、できなかったりということが無いようにするため、このような内容を取り上げてみました。

それから9 ページに移ります。これが一番大きい部分かもしれませんが、(6)～

(10)で、まず次世代シーケンサーを用いた検査検討に対する取り組み、それから試験検査担当者を対象にしたWeb 講習会、若手職員の試験検査技術の啓発に関する取り組み、健康危機管理用の試薬の購入・配布、技術教本の発行です。これはNGS の技術を継承し使える人を、どんどん次世代に渡していくという形の取り組みというのを地全協の中でも行うということでございます。これは、今年度から始まった厚労科研の貞升班ともリンクしていきたいと考えております。それからもう一つは人材育成の面で若手職員に向けたテキストの作成、研修会への参加を促すために、多くの若い方々にいろいろなところに行って勉強してもらうための旅費や参加費等の枠組みを作っていきたいと考えております。

それから、最後に11 ページに、担当者専門家メーリングリストの作成更新、地衛研の業務実施アンケートについてです。これは3 年に1 回の取りまとめを行う作業を今年度実施する予定です。また中核市の保健所と地方衛生研究所との枠組みを作り、最後にありますように地全協の掲示板を設立して、多くの事業所との情報の共有、今回のコロナのことで、いかに正しい情報を共有していくのかが、とても重要だと分かりましたので、それに関しても今回の増額分を充てていきたいというふうに考えております。私からの追加の説明は以上でございます。

さて、それでは今の説明に関しまして、質問もしくはコメント等ございましたら、挙手

もしくはマイクをミュートにしてご発言お願いいたします。どなたかご意見等ございますでしょうか？特にございませんでしょうか。午前中もかなり説明をしておりますが、ございませんか？

それでは、議事を継続していきます。では、12 ページをご覧ください。続きまして、議事 (2) 各ブロック、保健情報疫学部会、感染症対策部会からの近況と予定についてに移らせていただきます。13 から 20 ページを参考に、昨年度の実施状況を含めて近況報告の予定について 5 分程度で説明いただけたらと思います。それでは、北海道・東北・新潟ブロックから順に説明をお願いいたします。

(北海道・東北・新潟ブロック長 札幌市衛生研究所 八田所長)

北海道・東北・新潟ブロック札幌市衛生研究所の八田でございます。資料 13 ページをご覧ください。以下、14 ページ、15 ページの縦の方に進んでまいりますので、ご注意ください。

さて、まずブロック会議についてですけれども、第 1 回ブロック会議を令和 5 年 9 月 5 日に札幌市にて開催し、支部の分担事業実施計画について、それぞれ担当の研究所より説明し、周知を行いました。また、厚生労働省の浦部尚吾 地域健康危機管理対策専門官から「地方衛生研究所の法定化等について」をご講演いただきまして、質疑応答と意見交換を行いました。第 2 回ブロック会議は令和 5 年 12 月 22 日に Web 会議にて行い、支部の分担事業の実施計画について報告を行いました。なお、今年度のブロック会議についてですけれども、第 1 回目を令和 6 年 8 月 29 日に札幌市において、第 2 回目を 12 月 22 日に Web 会議にて予定しております。

次に支部のメーリングリストの管理についてですけれども、支部長を担当する衛研が持ち回りをするところから、令和 5 年度は北海道さんに担当していただきました。人事異動などにより、メーリングリストの使い方を知らない担当者も増えているということが考えられますので、認知度を高めるための工夫が輝いています。

次に専門家会議についてですけれども、微生物部門において令和 5 年 10 月 3 日に新潟県で開催し、子供の予防接種に関する正しい情報の普及等、様々な活動の中心的役割を果たされており、日本小児科学学会理事や理事でもございます、新潟大学大学院 医歯学総合研究科の齋藤昭彦先生よりお話をいただきました。小児感染症の臨床的な状況を知ることができ、知ることによって感染症検査についての理解を深めることができました。今年度は理化学部門についての開催を検討しております。

次に、模擬訓練および精度管理事業の実施についてですけれども、小学校で栽培したジャガイモを調理実習で入れて喫食したところ、児童数名が嘔吐との症状を呈した。このような想定のもと、ジャガイモ中のソラニンおよびチャコニンの含有量を定量することとし、皮付きジャガイモペースト、生のものと茹でたものとのそれぞれに、アルファソラニンおよび、アルファチャコニンを添加した試料を配布し、各地研が行っている、それぞれの分析法での精度管理と実施いたしました。

最後に地域リファレンスセンターの連絡会議については、令和 5 年 10 月 3 日に新潟県において開催いたしました。今年度は福島県の主催による開催を検討中でございます。以上であります。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

どうもありがとうございました。それでは続きまして、関東甲信静ブロックの報告をお願いいたします。

(関東・甲・信・静ブロック長 横浜市衛生研究所 大久保所長)

令和 5 年度関東甲信静ブロックの事業報告をさせていただきます。私は本年度より関東甲信静ブロックの支部長を務めさせていただくことになりました、横浜市衛生研究所の大

久保と申します。よろしくお願いいたします。

令和5年度の地域保健総合推進事業に係る会議などはすべてWebで開催いたしました。まず第1回ブロック会議は令和5年9月5日に開催いたしました。議事は令和5年度の関東甲信静ブロック地域保健推進地域保健総合推進事業の実施計画について、そして精度管理事業実施計画についてでありました。

また「食薬区分（医薬品と食品の境界）」についてというテーマで、国立医薬品食品衛生研究所 名誉所長の合田先生よりご講演をいただきました。地域専門家会議は10月17日に開催いたしました。近年、急速に拡大しているSFTSを念頭に、「関東のマダニ分布の更新：動物から動物へリレーされるマダニの拡散」と題しまして、森林研究・整備機構 森林総合研究所の土井先生にご講演を賜りました。

地域レファレンスセンター連絡会議は11月8日に開催いたしました。国立感染症研の前川先生より「レジオネラ症および検査法全般」について、また同じく佐伯先生より「レジオネラ分子疫学解析」についてご講演をいただきました。

精度管理事業につきましては、健康食品による健康被害発生を想定した原因物質の定性試験を実施しました。9月11日に参加機関へ輸送し、10月30日までに結果報告を求めました。事業実施にあたっては、推定物質のほか、分析方法などについても回答をいただきました。

第2回ブロック会議は12月19日に開催いたしました。関東甲信静ブロック地域保健総合推進事業実施結果について、また、精度管理事業について、そして、今後の予定ということで議論をさせていただきました。

続きまして、本年度、6年度の事業計画でございますが、ブロック会議は例年通りに予定しております。第1回を9月6日、第2回を11月に開催する予定であります。地域レファレンスセンター会議は11月を、また、地域専門家会議は10月を予定しております。どちらも今年度の公演テーマ、そして講師については調整中であります。精度管理事業につきましては、9月から11月の実施を予定しておりまして、実施内容は現在検討しているところであります。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

（会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長）

大久保先生、ありがとうございます。それでは続きまして東海・北陸ブロックの項目をよろしくお願いいたします。

（東海・北陸ブロック長 岐阜県保健環境研究所 村瀬所長）

今年度から東海・北陸ブロックのブロック長を務めます、岐阜県保健環境研究所の村瀬でございます。よろしくお願いいたします。それでは、東海・北陸ブロックの取り組み状況について、資料に沿って説明させていただきます。

ブロック会議は第1回をWebで、第2回を対面で開催し、ともに保健所との連携強化のため、県の保健所長にも参加をお願いしました。第1回では、令和5年度事業について協議決定後、富山県衛生研究所から初確認されたマダニ感染症の報告と、厚生労働省の浦部専門官から「地方衛生研究所法定化等」についてご講演をいただきました。第2回では、事業の実施状況報告の後、国立医薬品食品衛生研究所の登田先生から「植物性自然毒の発生動向について」でご講演をいただきました。

次に専門家会議は10月に対面で下痢原性大腸菌の検査をテーマに開催しました。各地方各地衛研からの取り組み状況報告後、大阪健康安全基盤研究所の原田先生にご講演いただき、貴重な情報共有の場となりました。精度管理事業は、国内での食中毒事例が多いチョウセンアサガオ類とハシリドコロの有毒成分である、アトロピンとスコポラミンについて、10月から11月にかけて、模擬試料を用いて12機関に参加いただき実施しました。

続いて、地域レファレンスセンター会議は11月にWebで動物由来感染症をテーマに開催し、国立感染症研究所の前田先生にワンヘルスアプローチの重要性についてご講演いた

だき、検査体制の構築や疫学情報の収集について、地衛研の主体的な取り組みの重要性について認識を新たにしたところです。なお、専門家会議と地域レファレンスセンター会議は、保健所等の関係者にも参加をいただき、健康危機管理の参考になったと聞いております。

最後に今年度の計画です。ブロック会議は例年通り、第1回については8月、第2回については12月の開催を予定しており、専門家会議・精度管理・レファレンスセンター連絡会議については、9月から11月をめどに開催したいと考えております。専門家会議につきましては、今年度は理化学部門で有毒植物をテーマに、精度管理については、対象物質はまだ絞り込めておりませんが、自然毒を取り上げたいと考えております。レファレンスセンター連絡会議については、レジオネラをテーマに検討している段階です。東海北陸ブロックからの報告は以上です。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

ありがとうございました。それでは続きまして、近畿ブロックの報告よろしく願いいたします。

(近畿ブロック長 滋賀県衛生科学センター 我藤所長)

今年度・来年度に近畿ブロックのブロック長を拝命いたしました、滋賀県衛生科学センターの我藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。資料15ページ左端が近畿ブロックになっております。少しボリュームがたくさんありますので、端折らせていただきます。

最初、昨年度の第1回ブロック会議につきましては、令和5年8月1日京都府、実際は京都市さんが担当で対応させていただいております。どの地域と同じような形で、各種計画の説明、並びに事務的な連絡をさせていただいた後、原渕室長ですね、各ブロック回られていると思いますけども、地方衛生研究所の法定化等について、ご説明をいただいたところでございます。第2回目におきましては、令和6年1月22日に大阪府さんが担当で、会議を開催させていただいております。事業実施の結果の報告並びに講演といたしまして、(国立)感染症研究所の明田先生から「実験室における病原体の取り扱いについて」のご講演をいただいたところでございます。今年度につきましては、第1回目の会議は7月18日、和歌山県で開催の予定でございます。第2回目の日程はまだ詳細は決まっておりますが、1月に滋賀県で実施する予定でございます。

続いて専門家会議でございます。細菌部会は令和5年11月22日に和歌山県の方で実施をいたしました。内容につきましては記載の通りでございますが、参加者は63名、現地で参加をいただいております。

続きましてウイルス部会ですけれども、令和5年10月17日大阪府でWebも併用で実施をさせていただいております。内容については記載の通りで、大阪府の堺市さんが担当でウイルス部会の方をさせていただいて90名の方が参加しております。続いて理化学部会ですが、令和5年11月16日に和歌山県で実施をしております。記載内容につきましては以下の通りで、現地開催で53名の方にご参加いただいております。

疫学情報部会につきましては、5年12月1日に神戸市で実施をさせていただいております。内容につきましては以下の通りで、現地開催で50名の方にご参加いただいております。

続きまして、自然毒部会につきましては、資料の方では令和5年11月16日からというふうになっておりますけども、現地開催の部分と、それから後日Webでの配信、オンデマンドでの配信を行っていますので、この日にちが違っているのかもしれないですけども、実質、11月24日に京都市さんが担当で、現地とハイブリッドで実施しております。自然毒部会につきましては、近畿支部独自のものということでお伺いしておりまして、大変たくさんの方に参加いただきました。会場に参加いただいた方が82名、Webで参加いただい

た方が 246 名、合計 328 名という大盛況でございました。中身につきましては記載の通りでございます。

模擬訓練につきましては、神戸市さんが主担当でヒトメタニューモウイルスの集団感染を想定したウイルス検索の方をしていただいております。参加したのは近畿支部の 13 地研以外に、広域協定に基づく参加機関が 3 名、3 機関が入っております。地域リファレンスセンターの連絡会議につきましては、令和 5 年 10 月 17 日に大阪府で、Web 会議で行っております。ウイルス部会と同時開催という形でございます。中身については記載の通りでございます。以上です。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

我藤先生ありがとうございました。それでは続きまして、中国・四国ブロックの方、田中先生お願いいたします。

(中国・四国ブロック長 広島市衛生研究所 田中所長)

お願いいたします。今年度の中・四国ブロックの支部長を務めさせていただきます。広島市衛生研究所の田中でございます。

それでは、中・四国ブロックの活動状況についてご報告いたします。15 ページをご覧ください。ブロック会議につきましては、第 1 回目を令和 5 年 8 月 3 日に広島市衛生研究所において対面で開催いたしました。令和 5 年度の事業等について説明後、決定させていただき、併せて実践型訓練の取り組みの進捗状況や訓練の内容等について情報交換を行いました。また、厚生労働省 原田室長を招きし、健康危機対象計画の策定ポイント等についてご講演いただきました。第 2 回目は令和 5 年 12 月 18 日に広島市総合福祉センターにおきまして、対面と一部 Web で開催いたしました。事務局から各事業の実施結果について説明し、健康危機対処計画の策定方針等について情報交換を行いました。また、広島検疫所 田中課長をお招きし、検疫所の業務等についてご講演をいただきました。

次に地域専門家会議についてです。令和 5 年 10 月 27 日に広島市衛生研究所において、対面と Web のハイブリッドで開催し、合わせて 35 名の出席をいただきました。会議では、講師に国立感染症研究所 実地疫学研究センターの島田室長をお迎えし、マスギャザリングの特徴と実施すべき強化サーベイランスの構築についてご講演いただきました。また、NGS の活用例として 2 つの事例発表を行いました。

次に精度管理事業として、令和 5 年 8 月 21 日から 10 月 20 日の期間において、ブロック内の 10 機関が参加し、夏期の下痢性貝毒検査の精度管理について実施いたしました。

次に地域リファレンスセンター連絡会議についてです。令和 5 年 10 月 27 日に広島市衛生研究所においてハイブリッド形式で開催し、34 名の参加がありました。ウイルスや細菌検査等の諸課題について事前アンケートを実施し、その内容を基に情報交換を行うとともに、各リファレンスセンターからの活動報告を行いました。

続きまして、令和 6 年度の予定についてご説明します。第 1 回ブロック会議は 7 月 26 日に、第 2 回ブロック会議は 12 月中旬から下旬に広島市での開催を予定しています。地域専門家会議につきましては、10 月から 11 月ごろに、食品中の食品添加物分析法の妥当性確認ガイドラインと、業務管理要領の改訂に関する講演を現地開催で実施する予定で準備を進めています。精度管理事業につきましては、微生物部門で現在実施内容等を検討しています。地域リファレンスセンター連絡会議につきましては、10 月後半にアデノウイルスについて最新の知見等についての講演のほか、担当者間での検査等に関する情報交換を行う方向で検討しています。中・四国ブロックからは以上です。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

ありがとうございました。それでは九州ブロック長よろしくお願いいたします。

(九州ブロック長 北九州市保健環境研究所 佐藤所長)

九州ブロック支部長を務めさせていただいております、北九州市保健環境研究所の佐藤でございます。昨年度に引き続きまして、よろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度の九州ブロックの活動状況についてご報告いたします。資料15ページをご覧ください。まず、九州地域ブロック会議についてご報告いたします。第1回目を令和5年9月1日に、第2回目を令和5年12月7日にいずれも北九州市立商工貿易会館にて開催いたしました。第1回では、事業計画の説明後、厚生労働省浦部専門官から「地方衛生研究所の法定化等について」というテーマでご講演いただきました。第2回では、各地方衛生研究所における行政検査や調査研究の取り組み状況、さらには機器調達・保守にかかる予算要求の実情などについて情報交換を行った後、北九州市立八幡病院 名誉院長 伊藤重彦様から、「地域連携による効果的な感染対策―北九州地域の取組」というテーマでご講演いただきました。

次に地域専門家会議についてご報告いたします。この会議は令和5年11月17日に北九州市立商工貿易会館で開催し、九州地域の地方衛生研究所担当者28名が出席致しました。会議では2名の先生を講師にお迎えし、まず、イルミナ株式会社 山重りえ様より「コロナ禍後のNGSの有効活用について」と題した公演を、次に関塚産業有限会社 取締役 関塚剛史様より「感染症対策におけるゲノム解析と分子疫学解析」というテーマでそれぞれご講演いただきました。

17ページをご覧ください。続きまして、模擬訓練事業についてご報告いたします。九州地域の11機関が参加し、令和5年11月1日から30日にかけてナツメグの過剰摂取によるナツメグ中毒を想定した模擬訓練を行いました。

最後に地域レファレンスセンター連絡会議についてご報告いたします。令和5年10月26日に北九州市総合保健福祉センター会議室で開催し、ブロック内での令和5年度レファレンスセンター活動について報告するとともに、参加者による意見交換や活動の進捗状況等の情報共有を行いました。

続きまして、今年度の予定についてご説明いたします。今年度につきましても、例年通り9月に第1回ブロック会議、12月に第2回ブロック会議を、専門家会議・模擬訓練・地域レファレンスセンター連絡会議につきましましては10月から11月にかけて開催することとしております。なお、内容等の詳細につきましては、現在調整中でございます。以上で九州ブロックの活動状況の報告を終了いたします。

(保健情報疫学部会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

先生、どうもありがとうございました。引き続きまして各部会からの報告を始めたいと思います。最初に、保健情報疫学部会は私が部会長ですので、私の方から報告させていただきます。

19ページの一番左側をご覧ください。保健情報疫学部会の会議は昨年6月13日にWeb会議にて行いました。5年度の事業計画、それからネットワークおよびホームページ担当者会議、地域保健総合推進事業の検査技術研修会について、それから、その中では食品苦情、それから食品内で発見された昆虫等について研修会を行う。それから全国疫学情報ネットワークの構築会議を行うということを話し合いました。この会議は、本年度は今月旬のWeb会議にて開催予定しております。その中で検査技術研修会を行うということで、昨年度から引き続きまして食品苦情や食品内で発見される昆虫等についてということで、昨年の8月、本年の2月9日、食品情報事例集の作成を行いました。演題発表では、「食品苦情対応の取組について」のお話をいたしまして、事例集等のホームページにアップロードしております。それから本年3月12日Webにて行いました、「食品内で発見される昆虫等について」でございますが、講演として農研機構 食品安全・信頼グループの宮ノ下先生から「ノシメマダラメイガの生態と防除」についてのお話をいただきました。それから殺虫剤の抵抗性についてのお話を感染研の葛西先生からいただいております。それ

から「食品内で発見される昆虫等の検査マニュアル」についての解説を、当センターの井口先生からしていただきました。それから全国疫学情報ネットワーク構築会議でございます。これは数年前から録画したものを Web で公開しております。

昨年の講演としましては、「感染症発生動向 調査における統計学的検討－COVID19」を定点化も含めたお話をしていただきました。これは東邦大の疫学の先生にお話を伺いました。それからマダニ媒介感染症の最近の話題としてお話をいただいております。それから特別講演として、次のページでございますが、「寄生虫による感染症予防の啓発に向けて」というお話を目黒寄生虫館の倉持館長からしていただきました。そして地研からの情報提供が 2 題あります。そして地方感染症情報センターの担当者会議を行っておりまして、これも Web で録画配信しております。COVID19 による後遺症のお話を阪大の忽那先生から、それから「感染症発生動向調査アップデート」を感染研の高橋先生からお話いただきました。

今年度も全国疫学情報ネットワークの構築会議に関してはトピックを再来週行われる疫学部会の会議にて決定し、録画配信する予定にしております。それから感染症情報のセンター担当者会議は、今回は現地にて対面で行われる予定にしております。保健情報疫学部会から以上でございます。

続きまして、感染症対策部会から、検査技術研修会について、昨年度から実施しております、①「食品苦情」②「食品内で発見される昆虫等」について、担当者からそれぞれご説明を追加いただきます。それでは貞升科長、よろしくお願いします。

(東京都健康安全研究センター 食品成分研究科 貞升科長)

東京都健康安全研究センター食品成分研究科の貞升と申します。 よろしくお願ひいたします。

19 ページをご覧ください。 表 3 部会事業一覧 保健情報疫学部会 4 地域保健総合推進事業 検査技術研修会①食品苦情について、説明させていただきます。 食品苦情の原因究明には様々な試験法や分析装置を駆使して対応する必要があります、過去の事例が重要な手掛かりとなることが多くあります。そこで、本研修会では食品苦情の検査事例集を作成・講習会を開催し、地研検査体制の充実や地研間連携につなげたいと考えております。昨年度は東京都と埼玉県で対応した食品苦情事例 4 例の概要と本研修会の取り組みについて、関東甲信静ブロック理化学部会研究会で紹介し、苦情事例集への協力を呼びかけました。また、東京都と埼玉県の対応事例 22 件を掲載した食品苦情事例集第 1 版を作成し、地研 HP にアップしております。今年度はこの事例集を使った研修会を実施する予定です。

報告は以上です。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

ありがとうございました。木下さん、よろしくお願いします。

(東京都健康安全研究センター 環境衛生研究科 木下科長)

東京都健康安全研究センターの木下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私のほうからは、食品内で発見される昆虫等について説明をさせていただきます。

19 ページを引き続きご覧ください。本研修の背景ですが、昆虫等は非常に種類が多く、形態が似ていたりする上に、食品内で発見される昆虫等は調理や製造工程によっては状態が悪く、形態同定するには多くの経験が必要とされます。食品内で発見される昆虫等について正確な形態同定を行うことが出来れば、食品を扱う施設や住宅等の発生源や侵入箇所の特定、駆除方法の選択等に活かせることから、本研修を実施することとしました。

本研修の実施期間は 3 年間で予定しており、今年度は 2 年目になります。研修内容

は、対象昆虫を5～6種類決定し、正確な形態同定ができるようにマニュアルを作成した上でWebによる研修会を開催します。

マニュアルには、対象昆虫の特徴的な部分、例えば、触覚や複眼、頭部・腹部等の拡大写真を載せると共に、飼育方法や調査方法等も掲載しています。

Web研修会での実演による参加資格としては、地衛研で昆虫等に携わっていて、昆虫・害虫に係る書籍を所有していることとし、人数は10名程度としています。昨年度は、対象昆虫として、苦情例の多いノシメマダラメイガ、ジンサンシバンムシ、タバコシバンムシ、コクヌストモドキ、ヒラタコクヌストモドキについて研修を実施しました。実演による参加者には、事前に対象昆虫を送付し、研修会で当センターによるマニュアルに沿った形態同定の説明時に、一緒に作業をしてもらうことになりますが、実演による参加者は12名で、聴講のみも含めると参加者数は39名でした。

先ほど吉村会長よりご報告がありましたけれども、その研修会では午前中に講演を開きまして、農研機構、また国立感染研の先生方に講演をいただきました。

今年度の対象昆虫は、ゾウムシ類としてコクゾウムシ、ココクゾウムシ、アズキゾウムシ、ヨツモンマメゾウムシ、あと蛾としましてはスジコナマダラメイガ、スジマダラメイガ、ガイマイツツリガを予定しております。スケジュールとしましては、マニュアル作成を令和6年12月までに終了させ、研修会を令和7年2月～3月に1日、Webで実施する予定です。以上です。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

ありがとうございました。まだ見られていない方はぜひ見ていただけると、とても綺麗な写真が載っていますので参考になると思います。どうもありがとうございました。それでは、四宮先生、すみません。感染症対策部会のほう、よろしくお願いしたいと思います。

(感染症対策部会長 愛媛県衛生環境研究所 四宮所長)

資料の19ページをお願いします。感染症対策部会の実施内容を書いてありますけれども、午前中に説明したことと同様ですので、その記載をご覧いただければと思います。追加としては12ページに書かれております。若手の研究発表会である「現場の会」を本事業の人材育成の一環として7月9日衛微協の前日に開催する予定です。

それと近況として、本事業とも関連する情報提供をいたします。まず新型コロナについてです。昨年12月、それから今年1月2月、いわゆる第十波とも呼ばれるピークのところですが、コロナの死亡者は、五類以降はリアルタイムでは出てこないわけですが、その時期の死亡診断書に基づくコロナ死亡者の数が最近出てきております。だいたい1万3千人ということで第六波よりも高く、第七波に迫る数になっています。我が国のN抗体保有のデータでも、高齢者の抗体保有は全年齢層の平均よりも低いということです、今年の秋ごろですね、もう一度ワクチン接種の情報を提供することは重要ではないかと思っています。

2つ目は、現在進行している「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」の改定についてです。これまでの政府行動計画は2013年に策定されましたけれども、今回初めて抜本的な改正を行っております。この改訂は新型コロナで明らかとなった課題や、これまで関連する法改正等も踏まえまして、新型コロナウイルス、それから新型インフルエンザ以外にも含めた幅広い感染症による危機に対応できる社会を目指すものとされています。この中で新機構シーズが設立した後の自衛権の役割や連携についても示されると思います。夏ごろまでには公表される予定です。

最後に「急性呼吸器感染症サーベイランス」についてです。コロナの五類移行とも関連して、急性呼吸器感染症を全体としてどのように取り扱うかという議論があります。WHOは急性呼吸器感染症、または、インフルエンザ様疾患というもので、サーベイランスを実

施していくことを推奨しています。CDCにおいても、インフルエンザ様疾患の発生動向を把握するとともに、全米のラボから報告される呼吸器ウイルスの陽性割合について把握しているところです。これらを踏まえまして、日本においても国内の体制と国際的な動向も勘案して、患者の発生と病原体、サーベイランスについて現在検討しているところで、今後遠からず、「急性呼吸器感染症」を包括したサーベイランスについて提示されまして、地方衛生研究所にとっても非常に慣例ある情報になると思います。私から以上です。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

四宮先生ありがとうございました。それは精度管理部会の多屋先生、よろしく願いいたします。

(精度管理部会長 神奈川県衛生研究所 多屋所長)

精度管理部会から報告させていただきます。活動内容につきましては、午前中に発表した通りですが、特に昨年度からゲノム解析について地方衛生研究所全体で取り組んでいこうということが始まっております。精度管理部会だけではなく、感染症対策部会、そして今年度から始まった厚労省の研究班である貞升班と、密接に連携を取りながら地方衛生研究所でゲノム解析をしっかりとやっていくという試みを始めております。そこで、令和6年度からすぐに始められますように令和6年度は4月に第一回目の部会を開き、先月5月28日にはゲノムワーキンググループの第一回のキックオフミーティングを行いました。神戸市の岩本所長にはこのゲノムワーキンググループの委員長をお願いしておりまして、すでに活動が始まっているという状況でございます。

他には容量テスター・リークテストはこれまでもずっとやってきたんですけれども、その使用状況などを調査しながら、今後のことについては検討していきたいと考えております。以上、精度管理部会からです。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

多屋先生、どうもありがとうございました。それでは、引き続いてその他の研修について、貞升部長からよろしくお願いいたします。

(東京都健康安全研究センター 微生物部 貞升部長)

東京都健康安全研究センターの貞升です。先ほど多屋先生からお話があったように、今年度から始まる研究班とのコラボあるいは共同という形で進めていければいいと思っています。今年今週の水曜日に、ちょうど群馬県の塚越先生が主催された、第一回地方衛生研究所を対象とした微生物分野の基礎的な研修ということでWeb研修がございました。それで、その関係のもう一つのコラボでございます、それ以外にも、実地的なものを含めて、まだ日程は決まってないのですが、塚越先生を中心に進めていく予定でございます。もう一つはちょうど9ページにある次世代シーケンサーを用いた検査系の普及に関する取り組みのところで、研究班の方で来週の頭ぐらいに全国の地衛研に向けましてアンケート調査を実施し、各ブロック内での拠点となりうるようなところの抽出、アンケート調査をする予定でございます。そこに研究班の方でパソコンを貸与するというような形で、ブロック的に全国的な先ほどの多屋先生、あるいは神戸衛研の先生と岩本先生を中心としてコラボしながら、全国的なNGSの実施に向けて底上げを図っていく予定でございます。ですので、引き続きその辺の具体的な予定が決まりましたらまた共有させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

貞升先生ありがとうございました。それではこれでブロック、それから部会の活動につ

いての説明が終了致しました。ここまでのブロック、もしくは部会の活動について何かご意見ご質問ございましたら、挙手にてご発言をお願いいたします。調先生、お願いいたします。

（山口県環境保健センター 調所長）

どうもありがとうございました。充実したものになりそうで楽しみにしております。今年度からですね、予算増額ということもあって新たに始まった事業がいくつかあると思うのですけれども、その中で 11 ページに書いてある（5）中核市保健所との情報共有のための枠組み作り というのは、おそらくその厚労省もですね。検査科を持つ中核市保健所の底上げというか、レベルアップということもあって、地全協への加盟ということを促進するということなのではないかと思うのですけれども、具体的にどういうことをやっていくのがいいのかということが、もし何かありましたらお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

（会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長）

調先生ありがとうございます。これに関しては、実は厚労省の方からぜひこれはやってほしいということでございました。というのは、地全協に加盟しているのが 85、今 84 になっておりますが、84 施設でその中で情報共有というのはかなり密に行われていたと考えておりますが、それ以外のところで、同じような検査をやっているところにもっと情報を拡散できないかということでございました。ですので、残りまだ加盟していないところをこちらの方でリストアップしまして、そちらの方とのメーリングリストでリンクを貼って情報を共有するような形をオープンに取っていったらと考えているのと、その中でもし必要であれば地全協の方に加盟していただくということで、積極的に研修等に参加していただくと、より良い情報が得られると考えていただければ、そちらの方向にお願いするという形を取ればというふうに考えておりまして。とにかく最初はそれほどディープな情報になるかどうかは別にして、例えば厚労省から、もしくは我々の中で共有している情報等で早く知らせたほうがいいようなものに関しては、こちらの方でもリンクを貼って両方伝えるというような形が取れたらとは考えておりまして、それに関して情報を流すから、会費を払えとかいうわけでは最初はないというふうに考えております。ただ、そういう情報はなるべく早く、それからアンケートとかを実施する場合は、そういうリンクを使えば、より詳細なアンケート結果が得られるのではないかというふうにも考えておりますので。そういう形で、まずはハードルを少し低めにして、状況を進めていけたらこちらとしては考えていく次第ですが、他に何かアイディア等ございましたら、お知らせいただけたらと思います。

（山口県環境保健センター 調所長）

徐々にでいいのかなと思うのですけれど、まず中核市保健所の横のつながりの中で地全協のこともある程度ご存知かもしれないのですけれども、そこでそこに加入することによって、どういったメリットがあるのか、例えばこの事業に参加できるようになるっていうのも、一つのメリット、大きなメリットだと思います。また、そこに参加することによって、どういう義務の生じるかって感じで、少しく整理していただけるといいのかなと思いました。とりあえず当面としてはですね。その例えば、支部ごとに、ブロックごとにと、各自治体でとか、そういう直接の働きかけなどはまだいいということでよろしいでしょうか？

（東京都健康安全研究センター 吉村所長）

いきなりは多分難しいと思いますので、例えばブロックであったり、地域で割とその良い地域があるようなところからまだ始めて、例えばブロック内で、まずそういうことがあ

るのだけど、っていう話に進めていただくっていうのも、一つかなというふうに、先生おっしゃる通りだと思います。あと、先生に言われて今思ったのは、地全協に入るとどういうメリットとデメリットがあるのかを、少し整理して、最初に説明するときに、簡単ではあるけど、こういう形で、この協議会っていうのが運営されているのだっていう、わかりやすい説明がやっぱり必要かなとも思うので、そこら辺は考えたいというふうに思っております。ありがとうございます。

他にどなたかご意見・ご質問ございますでしょうか？

特に無いようですので、それでは続きまして、「議事（3）経理事務について」。日本公衆衛生協会の松原様から説明をよろしくお願いいたします。

（日本公衆衛生協会 松原氏）

日本公衆衛生協会の松原と申します。経費の支出の方法についてご説明させていただきます。経費の支出は平成6年度地域保健総合推進事業補助事業の取扱の規定に沿って行います。詳しくご説明いたします。

まず、21 ページの経理事務について をご覧下さい。Ⅰ 経費支出方法です。各ブロック長および各部長が実施した会議・研修事業の必要経費の支払い方法は、当協会への請求書払いです。Ⅲにありますように、請求書等の宛先は一般財団法人日本公衆衛生協会宛としてください。またⅣにありますように、請求書払いができない場合は、立替払いを行うこともできます。

続いて 24 ページをご覧ください。支出の流れをご説明いたします。一番上の四角で囲んだ部分ですが、会議等の実施前の手続きとして、2 週間前までに当協会および東京都の事務局様へメールで①～③の書類をお送りください。旅費支給希望者を明示していただき、お手数ですが旅費生産請求書等の作成を依頼する旨をお送りください。ご依頼いただきましたら、当協会では行程表と旅費精算請求書を作成し、ご担当者様宛に作成したデータをお送りいたします。旅費は各自治体とは異なる本事業の支給基準で支払われますのでご注意ください。

続いて 32 ページをご覧ください。お手元に行程表および旅費精算請求書が届けましたら、起点となる駅、離島宿泊料の単価、航空運賃の実費額の三点が合っているかをご確認ください。日当・宿泊料の単価は、当協会が参加者名簿の職名から推論・記載したものであり、適当でないことがございますので、皆様で正しい単価に修正した旅費精算請求書をご作成ください。単価は 32 ページに記載している通りです。参加者が航空機を利用する場合は、航空機については格安航空券宿泊パック等を利用し、請求運賃の利用としないようお願いいたします。ご確認後、行程表や宿泊の有無に修正がある場合は、当協会までご連絡ください。

会議等終了後は 24 ページに戻っていただいて、一番下の四角で囲った部分ですが、①～⑦を日本公衆衛生協会へ郵送してください。実施後の欄の④にありますように、航空機利用の場合は、航空券の半券及び領収書の提出が必要です。⑥にありますように、請求書の振込先で（e）口座名義 は省略せずに記載し、ふりがなは株式会社から記載するよう業者へお願いしてください。また、記載していない場合は、各ブロック長および各部長の事務局で記載してください。

⑦の立替払金の振込先情報も⑥と同様の内容の提出をしてください。この場合、どのような様式でも支障ありません。実施後の欄の最後の行に太字で記載しておりますが、終了後に必ず①のブロック会議等開催実績報告書（様式 3）を東京都の事務局様へメールでお送りください。ご協力をお願いいたします。

再度 21 ページをご覧ください。経費区分ごとの執行上の留意点です。

1 報償費（諸謝金）です。まず、支給対象の先生ご本人に謝金の受け取りができるか、できないかをご確認ください。お支払いする場合の振込は 10.21%の源泉徴収税がすでに引かれていることを先生にお伝えください。

22 ページの (2) をご覧下さい。宿泊についてです。日帰りが可能な場合は、前泊・後泊ともにできません。日帰りができない場合、会議の終了時間から起算して同日帰宅ができない、または翌日の開始時間に間に合わないなど、合理的な理由があれば宿泊が認められます。5 日間行う会議や研修会の場合でも、時間的に日帰りが可能な場合は、基本的に 2 日間、日帰りと考えてください。連続して日帰りするより宿泊付きパック料金の方が安い場合も宿泊が認められていません。ただし、やむを得ない事情がある場合、例えば空港までは帰れますけど、その後の交通手段がないという場合は後泊が認められます。予め当協会へお問い合わせいただき、承認を受けてください。33 ページより掲載されております様式のデータは当協会までご連絡いただけましたらお送りさせていただきます。

その他、経費支出について詳細は PDF にてお配りしております令和 6 年度地域保健総合推進事業補助事業の取り扱いについて に記載されておりますので、こちらをご参照ください。ご不明点ございましたら、当協会事務局までご連絡ください。以上です。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

どうもありがとうございました。ご質問ありましたら挙手にてご発言お願いいたします。後から気づいたところでも、事務局の方に別途問い合わせていただけたら大丈夫かと思いますが、よろしいでしょうか？ないようですので、続きまして事務局から追加、何かコメントございますでしょうか？

(事務局)

事務局からです。28 ページ・29 ページをご覧下さい。これは各ブロック主催会議の予算の試算を示しております。昨年度末にいただいている計画に基づき、事務局が試算したものです。各種研修講習会の旅費に関わる経路チームについての公衆衛生協会とのやりとりは、研修会等の主催者側で行っていただくようお願いいたします。その際にメールの CC で地全協事務局を加えていただければ幸いです。また、Webex について今年度も引き続き、事務局とは別に、本事業で Webex の ID を 3 つ取得し、2 か所の支部ごとに管理・運営をしていただいています。

ご不明の点や事業にあたって経費に関するご要望がありましたら、事務局の東京都へお問い合わせください。また、旅費請求の様式、その他の様式も含め、電子ファイルが必要な場合は公衆衛生協会もしくは事務局の東京都までお知らせください。地域ブロック事務局の皆様にはお手数をおかけしますが、予算執行にご協力お願いいたします。以上です。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明に対して、ご質問等ございましたら、挙手に向けてお願いいたします。特にございませんでしょうか？先ほども言いましたが、疑問点等については、事務局の東京都もしくは日本公衆衛生協会にお問い合わせいただけたら、お答えできるというふうに聞いております。もし疑問がありましたら、そちらにご連絡ください。その他でも結構ですが、ご意見、ご質問等ございましたら挙手にてお願いいたします。特にございませんでしょうか？

それでは、最後に厚労省の方から斎藤様もしくは浦部様から何かコメントございましたらお願いします。急に言ってしまうんですけど、どちらでも結構ですが、一言お願いできますでしょうか？

(厚生労働省 健康課 浦部課長)

日ごろから大変お世話になっております。厚生労働省の浦部です。よろしく申し上げます。昨年いくつかのブロック協議会ではお話を少しさせていただいたところでありまして、今年度もうちで担当させていただいておりますので、引き続き、いろんな場面でお世話になるかと思っております。

昨年は各ブロックを回って、地方衛生研究所法制化のところですか、健康危機対処計画についてとか、お話をさせていただきました。1年間をかけて、多くの研究所においては県庁や保健所を設置しているところの補助で予防計画を作っていただいて、保健所・中央衛生研究所の方ではですね、健康危機対処計画を作っていただいているところだと思います。それを踏まえて、昨年度から引き続き、今年度も実践型訓練をぜひやっていただきたいと思っておりますし、研究所だけではなく、保健所ですとか、他の機関も含めてやる場所が多いのかなと感覚的には思っておりますけど、それに関する予算措置も行っていますので、どうか積極的にご活用いただければと思います。

あと、その他、地方衛生研究所の人員増のための予算措置も昨年度に引き続き、獲得しておりますし、また、今年度から、感染症の検査室部分にかかる設備整備の費用ですけども、こちらの方もですね。少し問い合わせもいただいているところですけど、活用いただいて、体制強化をされていただきたいと思いますと思っております。また、地方衛生研究所はですね、コロナの時にすごく活躍いただいたところではあるのですが、感染症だけではなく、他の健康管理にも対応される研究機関だというふうに考えておりますので、そういったところの体制強化というところも、推進会議の中でもご検討いただけるのではないかとこのように考えておりますので、また引き続き、どうかよろしくお願いいたします。私からは以上です。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

浦部様ありがとうございました。今後とも色々よろしくお願いいたします。他に特にご意見等ございませんでしょうか？特にないようですので、朝からずっと長い間、どうもありがとうございました。私もほどよく声がかれてまいりましたのでそろそろ終わりにしたいと思います。これで。第一回のブロック長等会議を終了させていただきます。で最後に事務局からお願いいたします。

(事務局)

事務局です。午前中から皆さん、長い間、お疲れ様でした。これをもって、第一回ブロック長等会議を終了いたします。ありがとうございました。

令和6年度地域保健総合推進事業
第1回地方衛生研究所ブロック長等会議出席者名簿

令和6年6月7日（金） 14：00～

		御 所 属	職 名	御芳名（敬称略）
1	事業主催者	一般財団法人 日本公衆衛生協会	事務局長	政田 敏裕
2	事業主催者	一般財団法人 日本公衆衛生協会		松原 未貴
3	分担事業者(会長) (保健情報疫学会長)	東京都健康安全研究センター	所長	吉村 和久
4	事業協力者(副会長)	埼玉県衛生研究所	所長	本多 麻夫
5	事業協力者(副会長)	山口県環境保健センター	所長	調 恒明
6	事業協力者(副会長) (感染症対策部会長)	愛媛県立衛生環境研究所	所長	四宮 博人
7	事業協力者(ブロック長)	札幌市衛生研究所	所長	八田 智宏
8	事業協力者(ブロック長)	横浜市衛生研究所	所長	大久保 一郎
9	事業協力者(ブロック長)	岐阜県保健環境研究所	所長	村瀬 真子
10	事業協力者(ブロック長)	滋賀県衛生科学センター	所長	我藤 一史
11	事業協力者(ブロック長)	広島市衛生研究所	所長	田中 宏子
12	事業協力者(ブロック長)	北九州市保健環境研究所	所長	佐藤 健司
13	事業協力者 (精度管理部会長)	神奈川県衛生研究所	所長	多屋 馨子
14	事業協力者	東京都健康安全研究センター	微生物部長	貞升 健志
15	事業協力者 (検査技術研修会 ①食品苦情)	東京都健康安全研究センター	食品成分研究科長	貞升 友紀
16	事業協力者 (検査技術研修会 ②昆虫関係)	東京都健康安全研究センター	環境衛生研究科長	木下 輝昭
17	オブザーバー	厚生労働省健康・生活衛生局健康課	課長補佐	森 幸野
18	オブザーバー	厚生労働省健康・生活衛生局健康課 地域保健室	室長	斎藤 基輝
19	オブザーバー	厚生労働省健康・生活衛生局健康課 地域保健室	室長補佐	平戸 貴夫
20	オブザーバー	厚生労働省健康・生活衛生局健康課 地域保健室	地域健康危機管理 対策専門官	浦部 尚吾
21	オブザーバー	厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課	室長	横田 栄一
	事務局	東京都健康安全研究センター	微生物部副参事	横山 敬子
	事務局	東京都健康安全研究センター	食品微生物研究科長	三宅 啓文
	事務局	東京都健康安全研究センター	食品化学部副参事	神田 真軌
	事務局	東京都健康安全研究センター	食品微生物研究科	市川 めぐみ
	事務局	東京都健康安全研究センター	食品成分研究科	相田 祐介

令和 6 年度地域保健総合推進事業 第 2 回地方衛生研究所ブロック長等会議 議事録

日時：令和 7 年 1 月 15 日（水）14:00～15:30

開催方法：Web 会議

出席者：出席者名簿のとおり

（事務局）

それでは定刻となりましたので、只今より令和 6 年度地方衛生研究所全国協議会第 2 回ブロック長等会議を、地域保健総合推進事業の報告会と兼ねまして始めさせていただきます。司会は、東京都健康安全研究センター微生物部の横山が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

開催に際しまして、地域保健総合推進事業の代表者である、一般財団法人日本公衆衛生協会理事長の松谷有希雄様よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（日本公衆衛生協会 松谷理事長）

皆様、明けましておめでとうございます。ご紹介いただきました、日本公衆衛生協会理事長の松谷でございます。吉村会長をはじめ、地方衛生研究所全国協議会の皆様方には、公衆衛生協会の業務に対しまして、ご支援、ご協力を賜っております。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、地方衛生研究所の皆様方には、先の地域保健法改正において、地方衛生研究所が法制化をされ、いよいよ本年 4 月には、国立健康危機管理研究機構 JIHS が発足し、新たな体制の中でスタートすることとなっております。ご承知のように、この機構法では、地方衛生研究所への情報提供や職員に対する研修受講の機会を付与することが JIHS に義務付けられております。

また、地方衛生研究所全国協議会には、全国規模での地方衛生研究所の課題の把握や、感染研との共同研究の企画実施、あるいは感染研からの技術的な支援を全国展開することが期待されているわけでございます。

今や国際化の進展によりまして、人の生命を脅かす未知の感染症などがいつ、どこから、どのような形でもたらされるか分からないという状況でございます。皆様方にとりまして、今年はそういう意味での変革の年でございます。ぜひ本協議会が中心となって次のパンデミックなどへ備えていただくことをご期待申し上げたいと思っております。

日本公衆衛生協会では、地方衛生研究所全国協議会の事業としての地域保健総合推進事業に対しまして、20 年余りにわたって支援を行ってきました。次年度も引き続き、地方衛生研究所の機能の向上に向けた取り組みを支援してまいりたいと存じております。また、本年 4 月からは、本協議会の事務局を担うこととなりました。皆様方のご期待に沿えるよう取り組む覚悟でございますので、皆様方には引き続きご支援、ご協力をお願いしたいと存じます。最後になりますけれども、地方衛生研究所のさらなる発展と今年が皆様方にとって、また日本にとってより良い年となることを祈念して、簡単でございますけれども、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。次に、地域保健総合推進事業の代表者であります、地方衛生研究所全国協議会会長の東京都健康安全研究センター吉村所長よりご挨拶申し上げます。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

皆様、こんにちは。東京都健康安全研究センターの吉村でございます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は令和6年度地域保健総合推進事業第2回ブロック長等会議にお集まりいただきありがとうございます。本会議には、先ほどご挨拶をいただきました一般財団法人日本公衆衛生協会理事長の松谷有希雄様、そして厚生労働省よりこの後ご挨拶を賜ります齋藤基樹様をはじめ、平戸貴夫様、森幸野様にもご参加いただいております。大変お忙しい折、お時間いただき心より感謝申し上げます。

昨年は新年早々地震や航空機事故等不穏なことが多く起こっていましたが、今年は比較的穏やかな新年でしたと言おうと思っていましたが、一昨日宮崎沖で地震があり、改めて本当にいつ何が身近で起こっても不思議ではないと思いました。やはり日ごろの備えは重要であると、昨年に引き続き感じております。

さて、今回の地域保健総合推進事業は昨年度より始まった新たな事業の2年度目となりました。本年度の初めに、予算が倍増となり若手育成と情報共有の拡大をメインの事業として新たにスタートすることをお知らせいたしました。皆様のご協力のおかげで、多くの若手の皆様に各研修会や会合への旅費補助を行うことができ、大変喜ばれました。感染症対策部会、理化学部会、保健情報疫学部会の皆様には多くのご助力を頂きありがとうございます。おかげで、予算もほぼ消化できそうなので、胸を張って来年度も本年度と同等の事業が継続できるぐらいの予算を申請したいと思います。

コロナ後も感染症の流行は待ってくれませんし、健康被害を及ぼす事象は後を絶ちません。われわれ地方衛生研究所の役割がますます重要となっていくことは疑いの余地はありません。本事業による地全協の連携強化により今後もより緊密な関係を構築し地域の健康推進に寄与できたらと思います。

本日は活発なご議論をお願いいたします。以上私からの挨拶とさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、ご来賓の厚生労働省 健康・生活衛生局 健康課 地域保健室長 佐藤基輝様よりお挨拶を頂戴したいと存じます。齋藤様、どうぞよろしくお願いいたします。

(厚生労働省 齋藤室長)

只今ご紹介いただきました、厚生労働省 健康・生活衛生局 健康課 地域保健室長の齋藤でございます。第2回地方衛生研究所ブロック長等会議の開催にあたりまして、私から一言ご挨拶申し上げます。地方衛生研究所の皆様におかれましては、日頃より保健衛生行政にご協力いただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。本年4月には、健康危機管理研究機構(JIHS)が発足いたしますが、地方衛生研究所は地域における科学的・技術的な中核機関として、また地域における健康危機管理を担う機関としても、その役割はこれまで以上に大きくなるというものでございます。

今回、地域保健総合推進事業の分担の事業の一つでございます地方衛生研究所間の検査体制、およびその疫学情報解析機能の連携の充実評価に向けた事業に関しては、今年度から事業費を増加いたしまして、研修訓練の実施や部会の開催、それから情報共有体制の強化と活発な取り組みをしていただいております。本日は各地域ブロックから、また各部会から、充実した活動のご報告を伺えることを聞いております。本省といたしましても、地域保健総合推進事業のほか、これまでの人員面での地方財政措置に加えまして、今年度から感染症検査室にかかる施設整備を対象とした補助を開始しております。

令和7年度の第一次の募集につきましては、1月末まで申請を受け付けておりますので、積極にご活用いただきまして、地方衛生研究所の体制強化につなげていただきたいと思います。最後になりますが、地方衛生研究所全国協議会のますますのご発

展、並びにご参加の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い致します。

(事務局)

ありがとうございました。本日の会議にご参加いただいている厚生労働省の方々をご紹介します。健康・生活衛生局 健康課 課長補佐 森 幸野様、健康・生活衛生局 健康課 地域保健室 室長補佐 平戸 貴夫様にご参加いただいております。どうぞよろしくお願い致します。

それでは次第に従って、(1) 事業概要につきまして、吉村会長よりご報告よろしくお願い致します。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

それでは皆様、資料 (1) 令和 6 年度「地域保健総合推進事業」事業実施計画及び支出予定額内訳書をご覧ください。まず、分担事業名は地方衛生研究所間の検査体制及び疫学情報解析機能の連携の充実・強化に向けた事業というふうになっておりまして、分担の代表が私、吉村になっております。「①事業の実施目的」として、地方衛生研究所の感染症・食中毒等の検査体制及び地方衛生研究所の相互の連携強化を行う。それから感染症法関連の多くの改正に伴う体制の変化に基づいて、疫学情報解析機能の強化及び関係機関として保健所との連携協力体制の方を図る。そしてこれらの事業を全国の地方衛生研究所が連携して行うということを大きな実施目標としております。

これまで本推進事業で行ってまいりましたが、「②事業実施計画」というのがありまして、大きく 3 つ項目がございます。まず「1 検査体制の強化」ですが、食品苦情に関するマニュアルの作成や、食品内で発見される昆虫等の検査技術研修会を行うという項目が昨年度の計画から入っております。それから「2 疫学情報機能の強化」については、これまでと同様に行っていくという計画になっております。次のページに移りまして、「3 連携協力の推進」は、今年度はアンケートを実施いたしました。アンケートにご協力いただきありがとうございます。まだ提出していないところはぜひ、提出をよろしくお願い致します。それから、中核市保健所のうち、検査部門が設置され、かつ地方衛生研究所全国協議会に未加入の施設に対して、加入の招致を行うという文言を入れさせていただいております。これは厚労省の方から、ぜひ多くの地方衛生研究所、もしくは検査機関に情報の周知をしてほしいという要望がございますので、これも入れさせてもらっております。

「(事業組織)」といたしましては、分担事業者が私、吉村で、協力者として副会長の 3 名の方、それから支部長として 6 名の方、それから事業協力者、最後に精度管理部会長の先生を入れて合計 11 名の組織で行っていくというふうにしております。それから「③事業費予定額」としては先ほども言いましたように、前年度の 1,000 万から 2,000 万になっております。「⑥事業内容」に関しては、基本的に新しいものとして挙げられているのが 3 ページにあります。食品苦情、それから食品内で発見される昆虫等についての技術研修会を計画しております。それから、次の 4 ページ目がございます、「(6) 次世代センサーを用いた検査系の普及に関する取り組み」、それから「(7) 試験検査担当者を対象とした Web 講習会」、そして「(8) 若手職員の試験検査技術の啓発に関する取り組み」等の研修に、多くの若手の方に参加をしていただきました。それから、「3 連携協力の推進」といたしまして、先ほど言いましたアンケート調査の解析、それから中核市保健所との情報共有のための枠組みの枠組みづくりということを行っております。最後になりますが、地衛協の掲示板の設立ということで、新たにホームページに掲示板のコーナーを設けさせていただきました。今年度の地方地域保健総合推進事業の説明は以上となります。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、各ブロックからの事業報告に移りたいと思います。最初に北海道東北新潟ブロックからの報告を札幌市衛生研究所所長八田ブロック長にお願いいたします。発表時間は5分程度でお願いいたします。なお、質疑については最後の参考討論の場で合わせて承りたいと思います。

(北海道・東北・新潟ブロック長 札幌市衛生研究所 八田所長)

よろしくお願ひいたします。札幌市の八田でございます。令和6年度地域保健総合推進事業について報告をさせていただきます。7ページ目をご覧ください。

北海道・東北・新潟ブロックでは第1回ブロック会議を令和6年8月29日に札幌市において対面形式で開催し、ブロック内地方衛生研究所及び保健所、北海道厚生局、東北厚生局、小樽検疫所、仙台検疫所から合計22名の出席をいただきました。

それから、「令和6年度地域保健総合推進事業」について、実施計画、実施要領、支部分担事業担当自治体の説明があったほか、支部分担事業実施計画について地域専門家会議、精度管理事業、地域リファレンスセンター連絡会議、担当者メーリングリスト等について担当自治体から説明がありました。また、札幌市保健所感染症担当部長の前木孝洋氏から、「今後の感染症対策に向けて～保健所と地方衛生研究所の連携を強化するための提案～」と題した講演を実施していただき、対面で実施できたこともあり、活発な意見交換の場となりました。

また、第2回ブロック会議、同じく7ページですが、令和6年12月20日にWeb形式で開催し、この会は合計21名の出席をいただきました。ここでは、令和7年度地研支部関連事業実施予定について協議するとともに、支部分担事業実施結果について担当自治体から報告がありました。その内容についてですが、8ページをご覧ください。まず、地方衛生研究所地域リファレンスセンター連絡会議については、10月3日に福島市において対面形式で実施され、ブロック内地方衛生研究所職員31名の出席があり、衛生微生物技術協議会研究会におけるリファレンス委員会等の内容について伝達されたとのことでございます。また、理化学部門の地域専門家会議が10月25日に山形県衛生研究所で開催のため、ブロック内地方衛生研究所職員が30名参加する中、岐阜県保健環境研究所 食品安全検査センターの南谷専門研究員からLC-MS/MSによる植物性自然毒の一斉分析法をテーマとした講演を実施していただいております。

次に9ページをご覧ください。精度管理事業として、10月18日から11月20日にかけて自然毒の定量的な精度管理をテーマとし、モロヘイヤを用いたアトロピンおよびスコバラミンの定量試験を行い、事業を担当させていただいた札幌市を含め、12の地方衛生研究所の参加がございました。いずれの参加機関も良好な精度で検査を実施したことが確認されました。一方で、自然毒、植物性自然毒による食中毒は発生頻度が比較的少なく、各地衛研の間でも検査体制に大きな差があること、また植物性自然毒には様々な種類があり、地域によって発生する中毒原因植物も異なってくるため、分析対象となる特定成分の標準品の確保について課題があることなどが判明いたしました。北海道東北新潟ブロックからは以上でございます。

(事務局)

では続きまして、関東甲信静ブロックからの報告を横浜市衛生研究所にお願いいたします。

(関東・甲・信・静ブロック長 横浜市衛生研究所 大久保所長)

大久保です。よろしくお願いいたします。関東甲信静ブロック、本年度の事業概要についてご報告いたします。12ページ「ブロック会議等の開催状況」をご覧ください。

第1回ブロック会議は9月6日にWebで開催いたしました。会議では、まず来賓として

関東信越厚生局健康福祉部医事課長、横浜検疫所長、神奈川県保健所長会の会長にご挨拶をいただきました。次に、本年度の事業予定及び精度管理事業についての説明を行います。その後の講演会では、模擬訓練に関するテーマを取り上げて、「食品等に含まれる農薬の分析法について」と題して、国立医衛研の田口貴章室長にご講演をいただきました。ここでは一つでも多くの関係機関、そして一人でも多くの関係者に参加できるように、今後の会議等でも Web での会議を基本とするということにいたしまして、第 2 回ブロック会議は 12 月 19 日に Web で開催いたしました。今年度の各会議の実施状況、そして精度管理事業の結果について報告を行いました。

続きまして、地域レファレンスセンター連絡会 地域専門家会議開催状況をご覧ください。13 ページ以降ですが、今年度は訪日観光客の増加等による感染症対策に着目いたしました。地域レファレンスセンター連絡会議は 11 月 11 日に Web で開催いたしました。蚊媒介性ウイルス感染症をテーマに、国立感染症研のウイルス第一部第二室長 林 昌宏先生に「近年の蚊媒介性ウイルス感染症の流行状況について」で、最新のデータを元に講演をいただきました。本会議では、本テーマに関連した業務を行っている検疫所や、関東信越厚生局ブロック内の保健所にも周知し、昨今関係機関との緊密な連携や協力が必要とされる中、有意義なものとなりました。

地域専門家会議は 12 月 5 日にこれも Web で開催いたしました。侵襲性髄膜炎菌感染症をテーマにして、国立感染症研究所細菌第一部の高橋英之先生にご講演をいただきました。この感染症は国内発生は少ないものの、進行が早く致死率が高いため、迅速な検査体制が求められています。そのため、最新の知見の習得や検査技術などの伝承が重要であり、菌の特性、臨床症状、疫学情報等、幅広い分野の情報を得る機会となりました。なお、これも厚生局、検疫所、ブロック内の保健所にも周知し、聴講を可能といたしました。

次に、模擬訓練または精度管理の実施状況をご覧ください。ページ 14 ですが、本年度は農薬等に係る有症苦情を想定した模擬訓練を実施しました。模擬訓練では、健康危機事案の発生時を想定していることから、原因物質を事前に伝えないブラインド方式で実施しました。今回、アセフエートを含む農薬、商品名は GF オルトラン液剤でありますけども、これを市販の麦茶に添加したものを試料といたしました。その結果、検査を自ら行った機関では、患者の臨床症状、分析結果等から総合的に判断して原因の究明を行うことができました。なお、定量的には今回 1 機関が外れ値となりました。健康被害の発生時には、通常の検査の検査項目以外の農薬が検出されることも十分考えられます。それに、それに対して迅速かつ適切に対応するためには、職員のスキルを維持していくことなど、日頃から検査体制を整えておく必要があると思われました。今後とも継続的に模擬訓練事業を実施していくことの意義は大きいものと考えられました。

言うまでもありませんが、健康危機発生時には関係機関との緊密な連携情報の共有が不可欠であります。そのためには、平常時からの相互の協力体制の構築とその強化が必要です。その観点から、本年度、関東甲信静ブロックの初の試みとして、ブロック内のすべての保健所、厚生労働省厚生局、検疫所にも会議の開催を通知し、講演会の参加を呼びかけてみました。また、社会学系専門医制度における K 単位の証明書発行にも対応いたしました。しかし、周知の方法などに課題があり、予想したほど外部、特に保健所からの参加者がありませんでした。K 単位の証明書発行に関しましては、保健所医師を中心に要望があり、延べ 10 通ほど発行することができました。外部からの参加者、特に保健所の参加が少なかったことを教訓として、今後の対応として、時間にゆとりを持って周知すること。関係者が異なる機会を利用して情報を提供すること、Web 会議での参加方法を丁寧に説明することです。また、講演会の内容は後日見ることができるようデータをアップロードすること等の対応を今後検討していきたいと考えております。以上、関東甲信静ブロックからの報告です。ありがとうございました。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

ありがとうございます。いろいろとらせていただいているようで、本当にありがとうございます。事務局の回線に不具合が生じているので、司会も私がさせていただきますので、皆さんよろしく願います。それでは続きまして。東海北陸ブロックからの報告を岐阜県保健環境研究所所長の村瀬ブロック長、よろしく願います。

(東海・北陸ブロック長 岐阜県保健環境研究所 村瀬所長)

東海北陸ブロックの岐阜県の村瀬でございます。よろしく願います。東海北陸ブロックの取り組み状況について資料に沿って説明させていただきます。資料は 17 ページからになります。

第 1 回ブロック会議は 8 月 21 日に Web で開催させていただきました。今年度の事業計画案について、事務局からの説明の後、ブロックメンバーから承認を得て事業計画としました。また、ブロック活動を知っていただくため、中核市の研究所及び保健所に会議や講習会の案内をすることについて、ブロックメンバーから了解をいただきました。

続いて、健康危機管理に関する話題提供として、三重県さんから日本紅斑熱の発生状況と検査診断についてご報告いただき、意見交換を行いました。次に、健康危機対処計画の取り組みとして、実践型訓練の詳細な実施報告を富山県さんと愛知県さんからいただき、これから訓練を予定している各衛研にとって、とても参考となるものでした。

第 2 回は、12 月 6 日に対面で開催させていただきました。今年度の事業実施状況について報告を行い、次年度に向けての意見交換を行いました。続いて、健康危機管理に関する講演会として、岐阜保健所の稲葉静代所長に「保健所の結核検診の現状と課題」についてお話しいただき、疫学情報と検査結果とを合わせて判断し、対策を講じていくことの必要性や、地衛研と保健所の連携の重要性等について確認することができました。

ブロック会議の 2 回につきましては、いずれも保健所との連携強化ということで、岐阜県の保健所長会に依頼をいたしまして、第 1 回については東海北陸ブロック 8 機関の保健所長に、第 2 回については岐阜県保健所長会長に出席をいただきまして、内容について情報共有を行うと共に、現場長会の方からは一層の連携強化に向けての貴重なご意見をいただくことができました。第 2 回の結核の講演会については、中核市を含むブロック内の 5 カ所の保健所から参加をいただき、連携強化が図られたところでございます。

次に専門家会議です。資料は 18 ページになります。9 月の 26 日と 27 日に「毒きのこの食中毒への対応」をテーマに開催いたしました。科学警察研究所の園田修平先生から「中毒検体の DNA バーコーディング」についてご講演いただき、遺伝子検査による食中毒の原因究明について最新の知見を得ることができました。また、参加機関から自然毒食中毒事例の紹介や取組状況等についてご報告いただき、当所から食中毒残品を想定した自然毒についての精度管理事業の概要説明等を行いました。事例数が少ない自然毒食中毒に対してどのように備えるかと熱心に意見交換が行われ、大変有意義な内容になったと考えております。この会議についても、中核市を含むブロック内の 4 カ所の保健所から参加をいただき、参加された中核市の担当者から、地衛研の業務や、状況が分かった食中毒事案等の際に地衛研に質問や相談をできる関係性を築いていきたいという感想をいただいたところで

す。

次に地域レファレンスセンター連絡会議でございます。こちらは溶血性レンサ球菌をテーマに、11 月 15 日に Web で開催をさせていただきました。近年急増している劇症型溶血性レンサ球菌感染症のブロック内での届出状況や菌株分離検査結果等について情報共有の後、国立感染症研究所の土橋西紀先生に、国内外の発生状況や現在の調査研究状況についてご講演いただきました。全国の状況や新たな知見の説明により、今後のサーベイランス業務に非常に役立つ内容をお話しいただきました。この連絡会議についても、中核市を含むブロック内の 8 カ所の保健所から多数の参加をいただいたところでございます。

最後に精度管理事業でございます。こちらは我が国の毒きのこ中毒で最も死亡事例が多

いドクツルタケの有毒成分であるアマトキシシンについて5月末から11月にかけて実施しました。山野で採取したドクツルタケを用いて作ったきのこシチューとブランクの2つの試料を参加11機関に配布し、検査をしていただきました。結果はおおむね良好でしたが、1機関でzスコアが2を超過したため、LC-MS/MSの測定条件等の確認作業を現在して行っているところでございます。標準的な分析を示すことで、分析上の問題点が明らかになるとともに、模擬調理食品を分析しようとする中で、各衛研の食中毒発生時の分析技術の強化につながり、信頼性の確保に資することができると考えております。東海北陸ブロックからの報告は以上です。ありがとうございます。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

ありがとうございます。保健所の多くのご参加があったということで、まさに顔を見る関係という意味では非常に意味があると思いますので、今後もよろしく願いいたします。先生、どうもありがとうございました。それでは引き続きまして、近畿ブロックからの報告を我藤ブロック長、よろしくお願いいたします。

(近畿ブロック長 滋賀県衛生科学センター 我藤所長)

近畿ブロック滋賀県衛生科学センターの我藤です。よろしくお願いします。資料22ページをご覧ください。ブロック会議と開催状況でございます。ちょっと他ブロックと異なりまして記載の方法が、下の方が抜けてまして後ろの方に行っている関係上、前の方では日時等だけ説明させていただきます。

第1回ブロック会議につきましては令和6年7月18日に和歌山県で行っております。第2回ブロック会議につきましては予定となっておりますけども、令和7年1月9日先週の木曜日に滋賀県において実施済みでございます。

それから疫学情報部会につきましては、12月6日に大阪健康安全基盤研究所の方で実施しております。

25ページでございます。自然毒部会につきましては、11月29日に兵庫県の方で実施しております。また、模擬訓練につきましては26ページにあります通り、農薬による中毒対応事例と、そして、ブラインドでメールによる条件付与によって実地分析をしたというところでございます。詳細につきましては27ページ以降で説明をさせていただきます。

第1回ブロック会議の中身でございますけども、定例の報告、今年度の計画の報告のちょうど、健康被害が確認されておりました紅麹サプリの検査の状況を各地研でどのような対応をしているかということを確認いたしました。近畿ブロックにおきましては大阪健康安全基盤研究所のみが、プベルル酸の解析をしているというようなことを、その他の地研については特段対応がないということを確認し、検査の状況の共有を行いました。またパリオリンピックを控えておりましたし、検疫所の先生方のご出席もありましたので、その時の検疫所の対応について確認をいたしました。もう特段重点的にやっているものをなく蚊媒介感染症に注意するということで、渡航者に注意喚起をしているというようなことについての情報共有をいただきました。また、原因不明の公衆衛生上の危害が発生した場合について、それぞれの部会で、何か対応があるのかということについて、近畿厚生局の方から質問がありますけども、あくまで部会というのは、研修会等の主体的にやっていただくものであって、実際に何かことがあって、検査が必要な場合は、近畿の場合については、協定に基づいた対応により行うという確認を行ったところでございます。

次に細菌部会でございますが、通常の一般演題等の発表以外に教育講演といたしまして、過去の事例から学ぶということで、近年非常に少なくなっております、大規模広域食中毒を経験された先生方から、雪印の低脂肪乳での食中毒事例の経過等対応についてご説明いただき、経験の少ない若い方に情報共有をいたしました。

28ページのウイルス部会でございます。こちらについても通常の研修発表・特別講演を

行ったところでございますが、今後の課題というところにありますとおり、なかなかレファレンスセンターの事業につきましても人的な余裕がないというところで、なんとか見直しが必要ではないかというようなご意見もいただいております。また、ウイルスについては、パンデミックが起こったことにつきまして、非常に注目されているというところから、唯一、午前中から対応をしているところでございます。他の部会については午後からですけれども、ウイルス部会だけは午前中から対応しております。

また、下の方に課題で書いてあります、どこの自治体も同じかと思いますが、やはり職員にいろんな経験の差が出てきているというところでございます。当然、経験によって受けられる研修内容についても異なってくるというところでございますけれども、幅広く皆さんに、標準化できるような内容でお知らせをしていきたいというふうに考えております。

29 ページ、理化学部会でございます。こちらについても一般演題を発表いただいた後、特別講演として大阪大学の先生に、研究・実験施設における安全衛生管理についてお話をいただきました。実験中に発生する事故ですね、大学の先生の方につきましては、大学内全体での事故ということで、転倒事故なども含めてその施設内で起こった事故をいかに防止していくかということについてご説明いただくとともに、化学物質のリスクアセスメント等についてもご協力いただきました。一般的な、直接的な試験検査のみならず、我々が使っている施設での安全管理という部分では、非常に有意義なものであったというふうに考えております。下段の疫学情報部会におきましても、一般演題の後、特別講演といたしまして、数理疫学モデルを用いた RSV 感染症の流行の解析の状況を、特別講演として FETP、実地疫学調査、リスク評価についての事例を交えながら、疫学の対応についてご説明いただきました。30 ページの自然毒部会につきましては、近畿唯一ということで大変多くの参加者をいただいております。地研におきましては、青森県から鹿児島県の広範囲のところから参加をいただいておりますし、それ以外の部署からも、警察等からもたくさんのご出席者をいただいております。新しい事例が毎年出てくるというような難しいもので、近畿だけでは演題が集まらなかったのも、各地域からの事例についても発表いただいたというのが実情でございます。30 ページ下側の模擬訓練でございます。他ブロックでもありました通り、加工食品に農薬が混入したというような事例をブラインドで実施しております。あくまで、最初から農薬ということをやらずに、事件ではなく食中毒を疑うというようなシナリオを作っていただいたというところでございます。最後、ブロック会議 2 回目のところの記載がございませぬけれども、今の報告と模擬訓練での検討内容について協議を行い、それぞれの事例について共有をしたということを付け加えさせていただきます。以上です。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

我藤先生、ありがとうございます。皆様、ほかのブロックもそうですが、今回、保健所および検疫所の方々にもお話を聞いてもらおうと、またこちらも緊急時に連絡が取りやすくなるのではないかと思いますので、ぜひ、どんどん声をかけて言葉を広げていってほしいと思います。先生、どうもありがとうございました。それでは、続きまして、中国・四国ブロックからの報告を広島市、田中ブロック長よりお願いいたします。

(中国・四国ブロック長 広島市衛生研究所 田中所長)

広島市の田中と申します。中国・四国ブロックの事業の状況についてご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。資料の 31 ページをご覧ください。第 1 回ブロック会議は令和 6 年 7 月 26 日に広島市総合福祉センターにて、講演については Web 配信しました。厚生労働省中国四国厚生局健康福祉部食品衛生課の柴田課長様から、食品衛生法の登録検査機関への指導検査等についてご講演を賜りました。登録検査機関における検査の信頼性確保について、具体的な事例の紹介等を交えながら、適切な管理のポイントや、

今後改訂が予定されている業務管理要領のポイント等についてご解説いただきました。
第2回ブロック会議は、令和6年12月19日に、第1回と同様に広島市総合福祉センターにて対面で開催し、講演についてはWeb配信しました。また、広島市保健所、上田久仁子所長にもご参加をいただきました。講演は厚生労働省広島検疫所清水所長様から、「管内の人的往来の現状と海外における感染症のトピックス」についてご講演を賜りました。海外における感染症トピックスとして、コロナウイルス感染症、エムボックス、鳥インフルエンザについてお話しいただいたほか、中国・四国地方の国際線の状況や、輸入感染症のリスクについてご説明いただきました。

次に資料32ページ、地域リファレンスセンター連絡会議についてです。令和6年10月18日に広島市衛生研究所において、対面とWebのハイブリッドで開催し、合わせて28名のご参加をいただきました。会議では、講師に国立感染症研究所感染症危機管理研究センター 花岡主任研究官様をお迎えし、アデノウイルスの基本的な内容や、最新の動向についてご講演いただき、ウイルス自体の性質や重要な感染症について幅広く知見を得るとともに、サーベイランス事業の重要性について改めて認識することができました。また、話題提供といたしまして、山口県環境保健センター保健科学部の大塚専門研究員様から、一昨年から増加している、劇症型溶血性レンサ球菌感染症について、分離菌株に占めるM1UK株の割合が増加しているとの報告があり、引き続き菌株解析を行うために分離菌の収集が必要であると説明がありました。

続きまして、地域専門家会議では会議は令和6年10月25日に広島市衛生研究所にて、対面とWebのハイブリッドで開催し、現地参加16名、Web参加40名と多くのご参加をいただきました。検査業務の品質に対する取り組みをテーマに、厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課 堀営業許可専門官様から、業務管理要領について今後の改訂にあたり、注視されている点や改訂箇所等についてご講演をいただきました。続いて、国立医薬品食品衛生研究所食品添加物部第一室建部主任研究官様から、食品中の食品添加物分析妥当性確認ガイドラインについて、その作成の経緯や、事前にお尋ねした質問への回答についてご解説いただき、理解を深めることができました。検査に携わる保健所職員にも参加を呼びかけたこともあり、多数の参加があり、より有益な会議になったと思います。

最後に、資料33ページの精度管理事業です。カルバペネム耐性腸内細菌目細菌におけるラクタマーゼ遺伝子の検出を対象とした精度管理を実施いたしました。各機関で検査対象としている遺伝子が異なるものの、必須項目は全機関で実施されており、良好に検査が実施されていることが確認できました。今後よりの検査内容の充実を図ることができたと考えております。当ブロックからは以上でございます。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

田中先生、どうもありがとうございました。私の声はクリアに聞こえてますでしょうか。大丈夫ですか。ありがとうございました。それでは引き続きまして、最後に九州ブロックから、北九州市保健環境研究所所長の佐藤ブロック長、よろしくお願いいたします。

(九州ブロック長 北九州市保健環境研究所 佐藤所長)

北九州市の佐藤でございます。それでは九州ブロックの事業報告を行います。まず、ブロック会議の開催状況についてご報告いたします。

資料の37ページ、それから後半41ページをご覧ください。前年度に引き続きまして、今年度も第1回、第2回ともに対面形式で開催いたしました。第1回ブロック会議は9月6日に例年の議事に加え、第40回公衆衛生情報研究会の総会及び研究会について、令和8年度九州ブロックの担当が大分県と決定したことの承認、さらに、福岡県が実施を予定していますウイルスバンク事業について情報提供がありました。また、厚生労働省福岡検疫所の高橋企画調整官様から「検疫所の感染症対策」と題し、福岡検疫所における新型コロナウイルス感染症検疫対応、港湾衛生業務、船舶衛生検査、動物の輸入届出制度、検疫所

の試験検査業務のほか、入国者のゲノムサーベイランスについてご説明いただきました。

続きまして第2回ブロック会議でございます。第2回は12月13日、定例の議事後、令和6年度地域保健総合推進事業で実施する地衛研向け研修会、それから、昨今注目されています有機フッ素化合物に関する情報提供、それから先ほど吉村先生の方からも話が出ました中核市の本協議会への積極的な加入について、福岡県実施予定のウイルスバンク事業の進捗状況の報告に関する情報交換などを行いました。特に、中核市の新規加入の促進につきましては、積極的に取り組んでいただきたい旨の要望がございました。講演では、国立感染症研究所安全管理研究センターの河合室長様から「実験室における病原体取扱い」と題して、実験室における病原体の取扱い、感染事例に基づいた対応などについてご講演いただき、同様の事例が起きた際の対応等について活発な質疑応答が行われました。

次に、地域レファレンスセンター会議の報告を行います。次のページの38ページ、それから42ページをご覧ください。地域レファレンスセンター連絡会議は11月8日に対面形式で開催いたしました。レファレンスセンターの活動報告の後、講演として国立感染症研究所の新橋先生に「急性呼吸器感染症サーベイランス」についてご講演いただきました。急性呼吸器感染症サーベイランスは本年4月7日から開始されますが、検査などに関して詳細な説明がなかったこともあり、講演後には活発な質疑応答や意見交換が行われ、現時点での最新情報、各地衛研の状況や今後の課題等について共通の認識を持つことができました。

次に、地域専門家会議でございます。地域専門家会議も10月24日に対面形式で「食品中の食品添加物分析法妥当性確認ガイドラインについて」をテーマに、理化学部門の担当者を対象に開催いたしました。講演では、このガイドラインの作成に深く関わってくださっている、国立医薬品食品衛生研究所の建部先生から、ガイドラインやQ&A作成の経緯、ガイドラインの詳細な解説など、今回のデータ等の事例を交えながら解説していただきました。参加地衛研から事前提出した質問に対する解説等では詳しく説明いただき、大変有意義なものとなりました。

次に、模擬訓練事業でございます。資料の39ページ、49ページ、それから43ページをご覧ください。今年度の模擬訓練は、チョウセンアサガオをゴボウと誤認したことを想定したシナリオを実施いたしました。まず、シナリオに従い、第1報～第3報まで段階的に情報を開示しましたが、第1報開示時点で全機関が原因物質として自然毒を疑って検査を開始し、11機関のうち、5機関がアトロピンとスコポラミンを検出、同定いたしました。その後、第3報まで開示した後は、すべての機関が検出、定量することができました。模擬検体はアトロピン濃度 $6\mu\text{g/g}$ 、スコポラミン濃度 $9\mu\text{g/g}$ に設定していましたが、測定結果はおおむね良好でした。その他として、ほとんどの機関が検討会など、内部において全体会議の場を設け、情報共有、検査方針など実際の健康危機対応に準じた取り組みや、研究所内の連携・協力体制の検証を行うことができていました。また、今回の結果や試験上の問題点、技術的な知見を共有するため、各機関の担当者間で検討する結果検討会を来月2月20日に対面形式で開催することとしております。最後に広域連携の具体的方策についてご報告いたします。専門家リストおよび九州ブロックで相互支援が可能な試験検査項目などの情報の更新を致します。九州ブロックからの報告は以上でございます。

(保健情報疫学会会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

佐藤先生、どうもありがとうございました。すべてのブロックで、今ご説明を聞いた限りにおいて、やはり対面式が増えていると言えると思います。皆さん、積極的に会議を開催していただいているようで、本当にありがとうございました。それで報告に移らせていただきます。はじめに保健情報疫学会の報告を私からさせていただきます。それに引き続いて貞升科長、木下科長より検査技術研修会について説明をしていただきます。

それではまず、保健情報疫学会です。44ページをご覧ください。今年度は令和6年6

月 18 日に会議を Web で開催いたしました。ここにありますように、令和 5 年度の部会報告と、令和 6 年度の部会計画について話し合いを持ちました。次、下にありますが、令和 6 年度全国疫学情報ネットワーク構築会議でございます。これは令和 6 年 11 月 21 日から令和 7 年 1 月 10 日まで、地研の Web 会議システムによる録画配信をさせてもらっています。議事、講演については、まず国立感染症研究所の池辺先生から、それから同じく感染研の土橋先生からの情報提供といたしまして、熊本県における日本脳炎のお話を熊本県保健環境科学研究所の井上先生よりしていただきました。この日本脳炎のお話をさせていただいた後、すぐに日本脳炎の発生が多かったということで、お話を聞くことができたというふうに思っております。

そして予定している会議ですが、令和 6 年度の地方感染症情報センター担当者会議といたしまして、令和 7 年 2 月 28 日に富山県で開催いたします。この会議におきまして、講演を 2 題、「高病原性鳥インフルエンザウイルスの鳥と哺乳動物から考える One Health」と題しましてお話をいただきます。それから例年通り、感染症発生動向調査アップデートを感染研の高橋先生より講演いただきます。この会議は対面と WEB のハイブリッドで行います。

引き続きまして「食品内で発見される昆虫等に関する検査技術研修会」については木下科長からご説明をお願いいたします。

（東京都健康安全研究センター 薬事環境科学部 木下科長）

東京都健康安全研究センターの木下と申します。食品内で発見される昆虫等について、今年度の現時点での活動報告を説明させていただきます。事業内容ですけれども、対象昆虫を 5, 6 種類決定しまして、正確な形態同定ができるようにマニュアルを作成した上で研修会を開催することです。今年度の対象昆虫ですけれども、コクゾウムシ、ココクゾウムシ、そしてアズキゾウムシ、ヨツモンマメゾウムシ、スジコナマダラメイガ、スジマダラメイガ、ガイマイツヅリガの 7 種類といたしました。まずマニュアルの作成についてですけれども、当研究科の職員が中心となりまして、あらかじめ依頼しておきました地研の先生方と議論を交わしまして、ほぼ完成している状態です。現在できましたマニュアルには、対象昆虫の特徴的な部分、例えば触覚や複眼、腹部などの拡大写真を載せるとともに、調査方法なども掲載をしております。研修会ですけれども、令和 7 年 3 月 6 日の木曜日に 1 日 Web 開催で実施する予定で、実演をしてもらう人と聴講のみの人に分けまして、参加をしていただきます。実演による参加資格としましては、地衛研で昆虫などに携わっていて、昆虫等に係る書籍を所有していることとし、人数は 10 名程度になります。実演による参加者には、事前に昆虫を送付予し、当センター職員によるマニュアルに沿った形態同定の説明時に一緒に作業をしてもらうこととなります。また農研機構の宮ノ下先生、日本環境衛生センターの橋本先生に講演をしていただく予定となっています。私の方からの報告は以上です。

（保健情報疫学部長 東京都健康安全研究センター 吉村所長）

ありがとうございました。少し聞きづらいとありました。申し訳ございません。それでは引き続きまして、貞升科長よりお願いいたします。

（東京都健康安全研究センター 食品科学部 貞升科長）

よろしくお願いたします。食品苦情に関する検査技術研修会について報告させていただきます。東京都健康安全研究センター食品化学部食品成分研究科の貞升と申します。資料 45 ページをご覧ください。今年度は、昨年度末に地研ホームページアップした食品苦情事例集第 1 版をもとに、技術研修会を開催いたします。資料には具体的な日時を記載しておりませんが、現在決定しておりまして、3 月 10 日 14 時から Web 形式で実施いたします。当センター飯田より食品苦情対応、田中から東京都の事例紹介をいたします。埼玉県

の高橋先生から埼玉県の事例をご紹介します。講演後には質疑応答の時間を設け、意見交換を行います。加えて、来年度の事例集改訂に向けて、各地衛研事例集募集を呼びかけたいと考えております。詳細な開催案内につきましては、2月上旬に地研メールでお知らせする予定です。報告は以上になります。

(保健情報疫学部会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

ありがとうございました。以上で保健情報疫学部会からのご報告を終わります。続きまして。愛媛県立衛生研究環境研究所所長より、感染症対策部会の報告をよろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(感染症対策部会長 愛媛県衛生環境研究所 四宮所長)

資料の47ページをお願いします。感染症対策部会を8月5日に開催しました。内容としてはそこに書いておりますように。検査体制の強化、その対応についての部会員の所属自治体、所属地衛研の状況についての情報交換を行いました。それから来年度から開催が予定されております急性呼吸器感染症サーベイランスについての協議を行いました。また、精度管理議会とも連携して、アフターコロナにおけるNGSの利活用について、どの病原体がNGS解析として有用かとか、各地衛研で自発的に行っている解析等について協議しました。近年問題になっております劇症型溶血性レンサ球菌の発生動向と疫学について情報交換を行いました。近々開催される大阪・関西万博に向けた対策、いわゆるマスクギャザリングにおける感染対策について説明をいただき、意見交換を行いました。その他として、来年予定されていますWHOのポリオ根絶のGAPIVの日本版についての説明をいたしました。それから、人材育成の一環として、地研現場の会議を衛生微生物協議会の前日の7月9日に開催しましたが、13機関から120名の参加があり、若手の参加が多くて非常に盛況でした。それから、地方衛生研究所の法制化の対応の件ですが、それに関してはメール会議等を経て全国調査を行ったところです。48ページのポイントですが、本年度の地域保健総合推進事業の部会の活動目的等が感染症の病原体検査体制の強化です。先ほども言いましたように地方衛生研究所の法制化ということが非常に大きなイベントで、そのことに関して、各自治体と関係の深い予防計画、地衛研職員の増員に必要な地方財源措置、新機構とその整備法、新型インフルエンザ等対策政府行動計画の抜本改正などがありました。機構法とか政府行動計画の中で地方衛生研究所の役割や、新機構との連携について明記されております。それに伴う具体的な対応が求められるわけですが、その点について全国の地衛研での進捗状況について調査を行いまして、課題を含めて現状が明らかにされたところです。これらの一連の法改正とか、新機構の設立は、全体として感染症危機に対応できる社会の実現を目指すものですが、その中で地衛研の役割というものも非常に重要なところでございます。これらの事業成果の一部は衛微協第44回研究会のパネルディスカッションおよび第83回日本公衆衛生学会総会の地方衛生研究所研修フォーラムにおいて発表しました。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

四宮先生どうもありがとうございました。それでは引き続きまして、精度管理部会からの報告を神奈川県衛生研究所多屋部会長よりお願いいたします。

(精度管理部会長 神奈川県衛生研究所 多屋所長)

神奈川県衛生研究所の多屋です。精度管理部会を報告します。まず、資料をご覧ください。第1回の精度管理部会をWebで開催いたしました。オン・ザ・ジョブ・トレーニングなど人材育成に活用できるコンテンツの公表を中心として、各ブロックに配備していただいております容量テスター・リークテスターの使用状況調査、そしてその実践。容量テスター・リークテスターの使用をアプローチしていただくこと、そしてゲノム解析ワーキン

ゲグループ活動。そして4番目として精度管理関連の研修会の開催について、年度当初に話し合いを行いました。

第2回の精度管理部会としては、公衆衛生学会の前日、北海道で開催いたしました。内容は、50ページをご覧ください。まず、精度管理関連の研修ですが、今年度は3月11日にオンラインで全国の地方衛生研究所に参加いただけるように、今地全協の事務局の皆様と相談しながら、麻疹と風疹の病原体検査の精度管理をテーマに、国立感染症研究所ウイルス第三部の森嘉生室長の講演を予定しており、多くの先生方のご参加をお願いしたいと思います。次にゲノム解析ワーキンググループですが、精度管理部会の中でも重要な部分を占めているんですけども、こちらは神戸市健康科学研究所の岩本所長にワーキンググループ長を務めていただいております。東京都健康安全研究センター貞升微生物部長が研究代表者をされている「地方衛生研究所におけるゲノム検査等にかかる人員体制及び人材育成を確立するための研究」という、先ほど吉村先生からもご紹介がありました、研究班と連携しながら検討を進めております。今年度5月28日に1回目、8月28日に2回目、12月24日に3回目のワーキンググループ会議を開催して、何とか年度内にゲノムDNAのライブラリ作成のマニュアルを作れたらということで検討が進められております。COVID-19の流行で全国の地方衛生研究所に次世代シーケンサーで全ゲノムシーケンスができる体制が構築されていますので、何とかこれを他の病原体にも活用していこうということで、現在鋭意ワーキンググループを中心に進めているところでございます。

3番目の、リークテスター・容量テスターは精度管理をする意味で重要ですので、各ブロックに配置されているこれらの機器の校正を、今年度から3年ぐらいかけて順次行っていく予定にしております。精度管理部会からは以上となります。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

ありがとうございました。多くのゲノム解析のワークグループでご協力いただき、本当にありがとうございます。続きまして、理化学部会からの報告を人見会長よりよろしくお願いいたします。

(理化学部会長 北海道衛生研究所 人見所長)

北海道衛生研究所の人見でございます。資料の方、理化学部会の開催が入っておりますので、口頭でお伝えいたします。

第1回の理化学部会を7月16日、第2回の理化学部会を12月5日に開催をいたしました。この場では、まず前年度の理化学研修会ですね、こちらの開催状況をご確認いただきまして、そして今年度の研修会の開催に向けて、テーマの選定にご協力いただきたいこと。それから講師の先生を挙げていただくということをいたしまして、その内容をもって、今年度今年になりますけども、2月13日の研修会の開催を決めたところでございます。

会議の開催ですけども、もう一つは第1回の試験検査担当者を対象としたWeb講習会。これ理化学系ですね。これを12月2日で配信していただきました。こちらにつきましては東京都健安研の皆様に、ほぼおんぶに抱っこのようなことではあるんですけども、私も視聴いたしました。最近の機器の使い方を非常に細かく教えていただきました。NMR分析装置、誘導結合プラズマ発光分光分析装置ですね、それから、GC/MSを、それぞれ田中先生、岩越先生、鈴木先生、大貫先生に、非常にわかりやすく、そしてWebでこの配信が可能なコンテンツを作っていただいたと思っております。

今後ですけども、今週の金曜日になります。第1回の職員の試験検査技術の啓発に関する取組、これは対面にて東京で開催していただけることになりました。ISO/IEC 17025についてご講演をいただけるようです。それから座談会、そしてその後多分おそらく懇親会なんですけども、こちらで各衛研から参加していただいた若手のネットワークをしっかりと作っていただけるのではないかなと思っております。こういった人のネットワークを作るのが

まず一番初めに効果のあることですので、非常に期待しているところです。その後、2月13日になりますけれども、理化学衛生理化学分野研修会を開催予定です。内容としましてはPFASと日本薬局方の追補がございますので、こちらを国立医薬品食品衛生・生活衛生化学部の小林先生、ジーエルサイエンス株式会社総合技術部の高柳先生、そして国立医薬品食品研究所の副所長であります齋藤先生から、それぞれご講演を賜る予定です。理化学部会といたしましては活動を続けて参りたいと思います。以上でございます。

（会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長）

人見先生ありがとうございました。皆さんにお声をかけて集まっていたいてやるということが非常に大きいと思いますので、ぜひこの試みも継続していただけたらというふうに思います。どうもありがとうございました。それでは、他の研修会等の報告を本センター貞升部長より報告していただきます。部長、よろしくお願いします。

（東京都健康安全研究センター 微生物部 貞升部長）

53 ページをご覧ください。精度管理部会、研究班等の、関連している話をさせていただきます。1つ目は先ほどの職員の試験検査技術の啓発に関して、地研現場の会・研究会でございます。神戸市の岩本先生を中心に衛生微生物協議会の前日に行われました。2つ目ですけれども、若手職員の試験検査技術の啓発に係る取り組みということで、微生物系、先ほどの化学のことになると思うんですが、人見先生がご紹介された。これ微生物系のものもでございます。群馬県の猿木先生、塚越先生が中心になって行われました。現地では50名、Webで229名の方が参加されたと聞いております。

続きまして、動物由来感染症リファレンスセンター研修会。SFTS 専門家の研修ということで、これを研究班とのコラボで山口県の調先生が中心となって行われました。

それから55ページになります。次世代シーケンサー検査系の普及に関する取り組みということで、これはこれから行われるのですが、本年度は3カ所、大阪・川崎・愛知となります。ぜひよろしくお願いします。

それから、Webセミナーを3つほどご紹介させていただきます。一つは「不明疾患のNGS解析について考える」というのが4月の30日に行われました。それから、続きまして56ページになります、地方衛生研究所等を対象とした微生物分野の基礎的な研修ということで、これも群馬県の猿木先生、塚越先生を中心になって行われました全体で280名の方が参加されたとということでございます。それから最後に不明疾患におけるNGS解析ソフトの紹介ということで、11月19日に行われました。以上のWebセミナーの多くに関しましては地全協のホームページの中に映像のアドレスが入っておりますので、ぜひご利用していただけるとありがたいと思います。以上です。

（会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長）

貞升部長ありがとうございました。今年度、多くの新たな研修等が開催されました。これもひとえに予算が倍増したおかげであり、感謝申し上げます

最後に事務局から3点ほど。58ページをご覧ください。すでに活用している施設もあるかと思いますが、地全協HPに中核市保健所の代表アドレスを掲載しております。中核市62カ所ございますが、すでに13カ所が協議加入済でございます。残りの49カ所に案内状を送付し、ご連絡いただいた44カ所の保健所について新たにアドレス一覧を追加いたしました。見ていただいている方はわかると思いますが、会員はどなたでも利用していただいて構いません。会員専用ホームページに入ってください、地全協掲示板の操作手順を参照してください。地全協業務実態アンケートは現在実施しておりますが、地全協会員84施設にアンケート調査表をメールにてご協力いただきありがとうございます。解析結果は令和7年度中に公開予定です。この件はまだ全部からは集まってないようですので、まだ送っていただけてないところはぜひよろしくお願いいたします。

それでは引き続きまして、7 総合討論に移りたいと思います。各ブロック長、部会長よりご報告を受けたところでございますが、本事業は3カ年計画の事業となりまして、今年度の活動は2年目となります。今後の活動と、今後の活動計画を踏まえまして討論をしていただけたらと思います。発言がありましたらミュート解除してお名前をお願いします。もしくは挙手のボタンを押してご発言お願いいたします。どなたか？

(群馬県衛生環境研究所 猿木所長)

今年もよろしくお願いします。地域ごとに、保健所に声をかけて参加していただいているということで、これはまだそんなに多く参加されてないとしても、継続することによって、これから連携がますます進むと思いますので、ぜひ時間に余裕を持って連絡していただければ、私の方が保健所長会の方にいろいろ連絡していきたいと思いますので、引き続きお願いします。以上です。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

ありがとうございます。猿木先生がおっしゃったように、保健所との連携というのは、今回の法改正でもかなり大きな部分を占めておりますし、実は保健所長会に参加した際、ぜひブロックの会議に参加してくださいというお声がけをしたところ、結構多くのブロックで保健所の参加があったようなので、こういうこと地道に活動して行って、参加していただけると非常に役立つことが多いってことは分かっていたかと思うので、ぜひこまめに声をかけて、参加を促すということをしてほしいというふうに思っております。

猿木先生ありがとうございます。ご意見ございますでしょうか？近畿ブロック滋賀県の我藤先生よろしいでしょうか？

(滋賀県衛生科学センター 我藤所長)

はい。先ほどの各ブロックからの報告によりますと、専門家会議の開催の仕方が近畿とは違うかなと。近畿ブロックは専門家会議として、5つの部会で部会ごとに実施研修会等も実施しておるんですけども、他のブロックにつきましては地域専門家会議とし、1回開催しているというような資料になっているんですけども、そういう部会のあり方が違うのか、部会と専門家会議を別物として扱っているのか、ちょっとその実施の仕方について情報をいただけるとありがたいです。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

はい。ご質問ありがとうございます。これはブロックごとにいろいろなやり方でやっているとことなんですけど、すいません、僕自身もよく理解しておりませんが、事業参加者の役割分担ということなんでしょうかね。

(滋賀県衛生科学センター 我藤所長)

そうですね。今各ブロックから報告をいただいている地域専門家会議ですけども、近畿ブロックはそれぞれの部会ごとに研修会とかをして5回開催してるというような形で報告させていただいておるんですけども、他のブロックについては地域専門家会議を年1回やっているというような形になっておりますので、そういう部会ごとの活動ではなく、地域専門家会議という何かそういう活動があるのかなということについて確認をさせていただければと思います。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

四宮先生、そのあたりの経緯についてご説明いただけないでしょうか。

(愛媛県立衛生環境研究所 四宮所長)

これは私もはっきりと明文化されたものがあるわけではないと思いますが、近畿ブロックは以前より非常に取り組みが熱心で、組織だって網羅的に活動をやられていると感じますが、これは各ブロックの伝統とか、自治体の規模とか、そういうこともありますので、それぞれのブロックの取り組み方という経緯があつて現在に至っていると理解しています。本会議で、地域保健総合推進事業として、それぞれのブロックの取り組みの報告を聞いても、ブロック間で特に違和感はありませんでした。本事業の具体的な進め方というのはこれまでの経緯とか伝統とかもありますので、あえて体裁を全て揃えてやることもないのではないかと思います、いかがでしょうか。

(滋賀県衛生科学センター 我藤所長)

もちろん今5つの部会で毎年やっておりますのでそれを少なくしていこうという気はないんですけども、他ブロックの状況を少し確認させていただきたいと思いましたので発言させていただきました。ありがとうございました。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

はい、四宮先生、我藤先生ありがとうございます。私も四宮先生がおっしゃるように、それぞれのブロック内での独自性っていうのはあってもいいかなというふうに考えております。これまで築いてこられたやり方っていうのは、当初はしてもらいつつ、こちらが求める範囲内のもはやっていただくという形で、例えばブロックの中でちょっとこういうものと合わせようとかいう話が出てくればまた、そういう形でブロック内で討議していただけたらというふうに思いますので、ぜひいろんな形で独自色を出していいと思っておりますので、今後いろいろ検討してやっていただけたらと思います。

我藤先生、ありがとうございます。先生もありがとうございました。他にどなたか、手上げをされてた人はおられますでしょうか？特にございませんでしょうか？よろしいでしょうか？ないようですのでこれで終了させていただきますが、その前に一つだけ、先ほど九州ブロックの方から少しお話がありました、中核市が参加希望する場合はどうしたら良いかというお話が少し出ておまして、こちらの方にご相談もありましたが、基本的には参加をしたいというところに関してはこちら事前協議としてはウェルカムな対応をしたいというふうに思っております。ただ、加入の流れといたしましては、加入希望の地衛研は所属自治体の許可を得た上で、その支部の中で加入の審査をしていただいて、それがいいというふうな形になれば、地全協の事務局に上げて、次に理事会で審査するという流れはこれまでの流れと変わりませんので。ただ、今まで添付していただいた書類がちょっと多くて煩雑だということと、そういう施設がないと加入できないのかというふうに思われる節がありますので、今回少し手続きに関しては簡略化した書類という形で提示したいと思っております。会長・副会長の間では合意ができておりますので、また後ほど、皆様方には加入の流れ、それから関連書類についてはご提示させていただきますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。先生どうもありがとうございました。こちらの方から準備したものは以上ですが、他に特にないようでしたら、終了をさせていただきます。

それでは続きまして事務連絡をさせていただきます。この事業の事業報告書の原稿の提出についてのお願いです。各ブロック長部会長の皆様には、1月24日までの報告書原稿の提出をお願いいたします。ご多忙のところ誠に申し訳ございませんが、24日金曜日までにメールで事務局の東京都へ報告書原稿提出いただきますようよろしくお願いいたします。この報告書は、印刷・製本をいたしまして、日本公衆衛生協会を初め、各施設へ送付することになっております。ページ数が確定しないと見積もり等が得られませんので、締め切りまでのご提出に関してはどうぞよろしくお願いいたします。

また、今年度の同協会の地方保健総合推進事業発表会は2月18日に東京の都市センタ

一ホテルで行われることになっております。それに関しては私が発表させていただきます。それではこの機会に何か説明事項等ございましたら、どなたでも結構です。

(横浜市衛生研究所 大久保所長)

横浜市の大久保です。少しお時間をいただきます。先ほど、中核市が参加することについて、私も大賛成です。その際の名称についてですが、単に「〇〇市保健所」という名称でよろしいでしょうか。特に「研究センター」や「検査センター」といった名称を付けることを強くは要求しないつもりです。実際にそのような業務を行っているところであれば、加入することは良いと思いますが、いかがでしょうか。

ただし、加入する際の名称が単に「〇〇市保健所」で地全協のメンバーになるということに関しては、私は加入することに全く反対していませんが、少し違和感があります。加入時の名称については一定の共通した考え方があっても良いかと思います。少しご意見をいただければと思います。私は少なくとも検査を行っている部署の名前までは付けていただけると良いと思います。現在保健所で加入しているところには単に「〇〇保健所」ではなく、何かしらの名前が付加されていませんか。以前、名称について少し意見の相違があって、加入を断念したところもあったやに聞いています。地全協としての正式なコメントをいただければと思います。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

わかりました。またそれに関しては正式なコメントとしてお答えしたいと思います。四宮先生どうぞよろしくお願いいたします。

(愛媛県立衛生環境研究所 四宮所長)

これは個人的な意見ですけど、全国の保健所って4百何十かあると思うんですけど、全て名称が〇〇保健所で、これは元々保健所法があって、それに則って保健所が作られた経緯があるように思います。一方、地方衛生研究所は、例えば衛生環境研究所とか、保健環境センターとか、名称がまちまちで、それは法制化されてないことが理由としてあったかもしれません。ただ、今回の令和4～5年の法制化に伴って、地衛研の備えるべき機能については、ある程度明示されたわけですけど、名称に関しては言及がないので特に統一しなくてもいいのかなというふうに思っています。今回の法制化で、中核市（保健所設置市）の保健所は地方衛生研究所等の「等」に入るわけですけど、先ほど聞くと60何ヶ所のうち、10数ヶ所はもう地全協に入っているんで、多分そこは「衛研」らしい名前になっているのかなと思います。今後新たに加入する場合に、保健所の検査室とか、検査部門という元々の名前を、衛生検査センターとか、名前を変えることも、その保健所によっては可能なのかなと思います。地全協に入会した時点で、それにふさわしいように名称変更することも含め、流動的に考えるのでいいのかなと思います。特に何かに揃えないといけないというふうな指導というのは、厚労省から法制化のときはなかったもので、それはどうですかね？厚労省の方もいらっしゃいませんか？

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

森さんか誰か、おられますか。

(厚生労働省 森氏)

厚労省の森です。今のお話いただいた件はご認識の通り、特段の個性化されたからといって、全国で法律で示している地方衛生研究所等に該当する施設が、名称も地方衛生研究所に変更しなければいけないってことはございませんので、名称については特段、今後求めることはないという認識です。

(会長 東京都健康安全研究センター 吉村所長)

はい、ありがとうございます。私も、個人的には名称変更はしてもらえるなら、例えば検査部門とか検査センターとかってというのは、保健所の方で新たにつけるとか元々そういう部門名が付いてれば、もうそれで構わないと考えております。それよりも、きちんと参加していただいて、会費を払っていただけるっていうのが大事というふうに考えておりますので、情報の共有という意味では、本当はそういう部分も含めて全部入っていただけるっていうのが理想だと思ってますので。その辺に関してはおいおい、多分調先生が言われるように、そういうふうな名称の付与っていうのは保健所の方でもしていただけるような形を、いっぱいブロック会議とかで参加していっている中で話は出てくるというふうに楽観的には考えております。参加の推進ということは変わらないというふうに考えております。以上ですけど、よろしいですか。そんなところですかね、ありがとうございます。名称変更には条例改正などを伴って、それがややこしいということもなくはないんじゃないかなと思いました。またいろいろご議論していただければと思います。それじゃなくても、そういう部門だってわかればいいというふうに考えてますので、ぜひそこら辺は柔軟に対応していただけたらというふうに考えてます。他によろしいでしょうか？特にないようでしたら、これで終了させていただきます。本日の第2回ブロック長等会議はこれにて終了させていただきます。長い時間、どうも皆さんありがとうございました。厚労省の皆さん、それから公衆衛生協会の皆さんどうもありがとうございます。本日はこれで終了です。ありがとうございました。

令和6年度地域保健総合推進事業
第2回地方衛生研究所ブロック長等会議出席者名簿

令和7年1月15日（水）14：00～16：00（Web開催）

		御 所 属	職 名	御芳名（敬称略）
1	来賓	厚生労働省 健康・生活衛生局健康課	課長補佐	森 幸野
2	来賓	厚生労働省 健康・生活衛生局健康課 地域保健室	室長	斎藤 基輝
3	来賓	厚生労働省 健康・生活衛生局健康課 地域保健室	室長補佐	平戸 貴夫
4	事業主催者	一般財団法人 日本公衆衛生協会	理事長	松谷 有希雄
5	事業主催者	一般財団法人 日本公衆衛生協会	事務局長	政田 敏裕
6	事業主催者	一般財団法人 日本公衆衛生協会	業務課長	若井 友美
7	事業主催者	一般財団法人 日本公衆衛生協会		松原 未貴
8	分担事業者(会長) (保健情報疫学部会長)	東京都健康安全研究センター	所長	吉村 和久
9	事業協力者(副会長)	埼玉県衛生研究所	所長	本多 麻夫
10	事業協力者(副会長)	山口県環境保健センター	所長	調 恒明（御欠席）
11	事業協力者(副会長) (感染症対策部会長)	愛媛県立衛生環境研究所	所長	四宮 博人
12	事業協力者(ブロック長)	札幌市衛生研究所	所長	八田 智宏
13	事業協力者(ブロック長)	横浜市衛生研究所	所長	大久保 一郎
14	事業協力者(ブロック長)	岐阜県保健環境研究所	所長	村瀬 真子
15	事業協力者(ブロック長)	滋賀県衛生科学センター	所長	我藤 一史
16	事業協力者(ブロック長)	広島市衛生研究所	所長	田中 宏子
17	事業協力者(ブロック長)	北九州市保健環境研究所	所長	佐藤 健司
18	理事(支部選出)	青森県衛生研究所	所長	長谷川 寿夫
19	理事(支部選出)	群馬県衛生環境研究所	所長	猿木 信裕
20	理事(支部選出)	福井県衛生環境研究センター	所長	村田 健
21	理事(支部選出)	奈良県保健研究センター	所長	東條 幸一（御欠席）
22	理事(支部選出)	高知県衛生環境研究所	所長	山村 展子
23	理事(支部選出)	長崎県環境保健研究センター	所長	本多 雅幸

24	理事（会長委嘱） （理化学部会長）	北海道立衛生研究所	所長	人見 嘉哲
25	理事（会長委嘱）	仙台市衛生研究所	所長	戸井田 和弘
26	理事（会長委嘱）	さいたま市健康科学研究センター	所長	市川 浩之（御欠席）
27	理事（会長委嘱） （精度管理部会長）	神奈川県衛生研究所	所長	多屋 馨子
28	理事（会長委嘱）	川崎市健康安全研究所	所長	三崎 貴子
29	理事（会長委嘱）	京都府保健環境研究所	所長	藤田 直久（御欠席）
30	理事（会長委嘱）	神戸市健康科学研究所	所長	岩本 朋忠
31	理事（会長委嘱）	福岡県保健環境研究所	所長	白石 博昭（御欠席）
32	理事（会長委嘱）	鹿児島県保健環境センター	所長	吉田 隆典
33	監事	埼玉県衛生研究所	副所長	岸本 剛
34	監事	東京都健康安全研究センター	微生物部長	貞升 健志
35	事業協力者 （検査技術研修会 ①食品苦情）	東京都健康安全研究センター	食品成分研究科長	貞升 友紀
36	事業協力者 （検査技術研修会 ②昆虫関係）	東京都健康安全研究センター	環境衛生研究科長	木下 輝昭
37	オブザーバー	横浜市衛生研究所	管理課精度管理・ 企画担当 課長	泉 俊明
38	オブザーバー	横浜市衛生研究所	管理課精度管理・ 企画担当 係長	前橋 昌幸
39	オブザーバー	横浜市衛生研究所	管理課精度管理・ 企画担当	中島 勉
40	オブザーバー	さいたま市健康科学研究センター	次長	高橋 八州博
41	オブザーバー	千葉市環境保健研究所	健康科学課 主査	大竹 正芳
42	オブザーバー	京都府保健環境研究所	細菌・ウイルス課長	田邊 義浩
43	オブザーバー	福岡県保健環境研究所	企画情報管理課事務主査	宮崎
	オブザーバー	奈良県保健研究センター	副所長	榮井 毅
44	事務局	東京都健康安全研究センター	微生物部副参事	横山 敬子
45	事務局	東京都健康安全研究センター	食品微生物研究科長	三宅 啓文
46	事務局	東京都健康安全研究センター	食品化学部副参事	神田 真軌
47	事務局	東京都健康安全研究センター	食品微生物研究科	市川 めぐみ
48	事務局	東京都健康安全研究センター	残留物質研究科	上條 恭子

各地域ブロックの事業結果(地域)

1 【北海道・東北・新潟ブロック】

ア 第1回北海道・東北・新潟地域ブロック会議

開催日時	令和6年8月29日(木) 14:00～17:00
開催場所	ホテルポールスター札幌（札幌市中央区北4条西6丁目）
出席者	ブロック内地方衛生研究所及び保健所17名、北海道厚生局1名、東北厚生局1名、小樽検疫所3名、仙台検疫所1名（別紙1参照）

(ア) 目的

地方衛生研究所の病原体や食品の検査体制の確保及び信頼性の一層の向上並びに疫学情報機能の強化、地域ブロック内の地衛研や保健所間、地衛研と国の研究機関等との間の緊密な連携・協力と情報の共有を推進し、健康危機発生時の体制の強化を図ることを目的とする。

(イ) 開催結果

① 令和6年度「地域保健総合推進事業」について

地域保健総合推進事業実施計画、実施要領について、事務局より資料に基づき説明を行った。支部分担事業担当自治体については下記のとおりである。

地域ブロック会議	札幌市衛生研究所
専門家会議（理化学部門）	山形県衛生研究所
精度管理事業	札幌市衛生環境研究所
レファレンスセンター連絡会議	福島県衛生研究所
メーリングリスト作成管理	札幌市衛生研究所

(ウ) 支部分担事業実施計画について

① 地方衛生研究所地域ブロック会議（札幌市）

年2回開催し、第1回会議では模擬訓練・精度管理事業計画の調整や事業全体の協議、情報交換等を行い、第2回会議は12月を予定しており、事業結果の検討、成果報告、課題検討等を行う予定である事を報告した。

② 地方衛生研究所地域専門家会議（山形県）

令和6年度は理科学部門の事業とし、令和6年10月25日に山形県衛生研究所において対面で開催する予定である。内容としては、岐阜県保健環境研究所食品安全検査センターの南谷臣昭専門研究員に講師を依頼し、植物性自然毒のうち有毒キノコについて、食中毒発生の多いキノコや死亡事例の多いキノコの毒性分の化学的性質を理解し、汎用性の高い分析方法が食中毒発生時の原因究明に役立てることを目的とする。

③ 精度管理事業（札幌市）

④ 地方衛生研究所地域レファレンスセンター連絡会議（福島県）

令和6年10月3日に福島市のコラッセふくしまにおいて対面で開催する予定である。内容としては、衛生微生物技術協議会レファレンス委員会の動向及び支部レファレンスセンターの活動状況について情報共有を行う。また、現状の課題点等について討議した内容を感染研等に提供することにより地方衛生研究所の機能強化を図ることを目的とする。

⑤ メーリングリストの作成管理（札幌市）

支部内の担当者間の情報共有、連絡、連携強化を図ることと、各分野の担当者リストとしての利用

を目的としている。令和３年度より部門を理化学、微生物、公衆衛生の３部門に集約し、個人メールだけでなく、所属メールなどによる登録を可能とした。

利用状況は、令和６年４～７月はテスト送信を除いて６件の利用があった。

支部の運用規定が令和３年度から変更となり、支部事務局の担当道県市が担当することになった旨を説明した。

⑥ 講演について

札幌市保健所の前木孝洋感染症担当部長から「今後の感染症対策に向けて～保健所と衛生研究所の連携を強化するための提案～」について講演をいただき、質疑応答等意見交換を行う。

(エ) 今後の方向性

当面、第１回地域ブロック会議、専門家会議及びレファレンスセンター連絡会議は対面で実施する予定とするが、状況に応じて柔軟に対応しながら事業を進めていきたい。

イ 第２回北海道・東北・新潟地域ブロック会議

開催日時	令和６年１２月２０日（金） １３：３０～１４：３０
開催場所	Web 開催（地方衛生研究所全国協議会「Webex 会議室」活用）
出席者	ブロック内地方衛生研究所及び保健所 １６名、北海道厚生局 １名、東北厚生局 １名、小樽検疫所 ２名、仙台検疫所 １名（別紙１参照）

(ア) 目的

地方衛生研究所の病原体や食品の検査体制の確保及び信頼性の一層の向上並びに疫学情報機能の強化、地域ブロック内の地衛研や保健所間、地衛研と国の研究機関等との間の緊密な連携・協力と情報の共有を推進し、健康危機発生時の体制の強化を図ることを目的とし、今年度の事業実施結果について報告並びに意見交換を実施する。

(イ) 開催結果

① 支部分担事業実施結果について

以下の事業の実施結果について、各資料に基づき、担当自治体から事業報告があった。

- ・第１回地域ブロック会議（札幌市）
- ・地域専門家会議（山形県）
- ・精度管理事業（札幌市）
- ・地域レファレンスセンター連絡会議（福島県）
- ・メーリングリストの作成管理（札幌市）

(ウ) 結論

ブロック内で実施した各事業について、成果及び課題について意見交換し情報共有を行った。

(エ) 今後の方向性

ここ数年、新型コロナの影響を受け、多くの会議が Web 開催や書面開催で行われていたが、今年度は、第１回地域ブロック会議、地域専門家会議及びレファレンスセンター連絡会については、対面開催で行われた。

対面開催は、意思の疎通がスムーズに行うことができ交流も深まる。Web 開催は、移動時間及び通常業務への影響を抑えることが可能で、多くの職員が参加しやすい。今後も、対面開催と Web 開催のメリットを考慮し、開催方法を柔軟に検討し事業を進めていく必要がある。

担当者メーリングリスト作成管理については、メーリングリストの紹介等、認知度を高める取組を行い、利用促進を図る必要がある。

ウ 北海道・東北・新潟ブロック地域専門家会議（理化学部門）

開催日時	令和6年10月25日（金） 13:00～15:30
開催場所	山形県衛生研究所 5階 講堂（山形県山形市十日町一丁目6番6号）
出席者	講師：1人、ブロック内研究所：30人、合計31人（別紙1参照）
テーマ	汎用性の高い植物性自然毒の分析法の確立
講師	南谷 臣昭 氏（岐阜県保健環境研究所食品安全検査センター専門研究員）

（ア）目的

植物性自然毒による食中毒は、細菌性食中毒と比べると件数、患者数は多くない。しかし、毎年のように有毒植物、毒キノコとの誤食が発生し、重篤しやすく死に至る事例もある。このことから、中毒発生時の迅速な原因究明とその予防対策が食品衛生上きわめて重要である。

本講演では、植物性自然毒のうち有毒キノコについて、食中毒発生の多いキノコや死亡事例の多いキノコの毒性成分の化学的性質を理解し、汎用性の高い分析法が食中毒発生時の原因究明に役立てられることを目的とする。

（イ）研修実施の成果

植物性自然毒による食中毒は、食中毒全体から見ると発生頻度が少なく、地衛研間での検査体制整備に大きな差がある。更に植物性自然毒には様々な種類があり、地域によって発生する中毒原因も異なってくる。また、地衛研は人の入れ替わりが多く、技術継承が難しいなどの課題がある。

それらの問題に対応し、日本国で発生する植物性自然毒全般に対応できる標準的な分析方法、有毒植物の一斉分析法、有毒キノコの一斉分析法（2法）の開発についてそれぞれ概説していただき、実際の食中毒で活用された事例や、調理品に対応できる精製法についてなど汎用性の高い分析法への理解を深めることができた。（質疑応答は別紙2のとおり。）

（ウ）今後の課題等

分析対象の毒性成分は標準品の入手が難しいものがあり、各地衛研で地域特性に合わせて保持の必要な成分について検討する必要がある。

エ 北海道・東北・新潟ブロック地域レファレンスセンター連絡会議

開催日時	令和6年10月3日（木） 14:35～15:35
開催場所	コラッセふくしま 4階 402AB 会議室（福島市三河南町 1-20）
出席者	ブロック内地方衛生研究所担当者 31名（別紙1参照）

（ア）目的

北海道・東北・新潟ブロックのレファレンスセンターの活動状況や衛生微生物技術協議会レファレンス委員会の活動について情報共有を行うとともに、レファレンスセンター活動の課題等を検討する会議を開催する。現状の課題点等について検討・討議した内容を国立感染症研究所（衛生微生物技術協議会事務局）等に提供することにより地方衛生研究所の機能強化を図る。

（イ）研修実施の成果

レファレンス委員会の伝達報告や、ブロックのアデノウイルスやインフルエンザ等各レファレンスセンターの活動状況について情報共有することができた。

対面開催ができたことで、より活発に活動内容の確認や意見交換等を行うことができた。

(ウ) 今後の課題等

ブロック担当者間での情報共有を進めることで、ブロック全体の技術向上を図っていく。

オ 北海道・東北・新潟ブロック 精度管理事業（理化学分野）

(ア) 実施概要

本事業は、参加機関が共通の試料を検査し、得られた結果を集計・解析することによって、データのばらつき等を把握するとともに、各参加機関が客観的に自己の技術を認識して、技術の向上、信頼性の確保に資することを目的とし行った。

(イ) 参加機関

北海道・東北・新潟ブロックに属する地方衛生研究所 12 機関が参加し実施した。

1	北海道立衛生研究所	参加
2	札幌市衛生研究所	担当機関
3	函館市衛生試験所	参加
4	青森県環境保健センター	参加
5	秋田県健康環境センター	参加
6	岩手県環境保健研究センター	参加
7	宮城県保健環境センター	参加
8	仙台市衛生研究所	参加
9	山形県衛生研究所	参加
10	福島県衛生研究所	参加
11	新潟県保健環境科学研究所	参加
12	新潟市衛生環境研究所	参加

(ウ) 実施結果

① 試料の調製及び送付

調査試料は、市販の冷凍モロヘイヤを使用した。均質化しペーストとした後、アトロピン及びスコポラミンが検出されないことを確認した。このペーストにアトロピン及びスコポラミンを添加し、全体をよく混合した。

調査試料と陰性試料（添加しないペースト）を送付用容器に約 60g ずつ採り、冷凍後クール便で発送した。なお、残りの試料は試料の安定性の確認のため冷凍保存した。

送付試料の概要を表 1 に示す。

表 1 送付試料の概要

試料概要	
標準品	・アトロピン硫酸塩水和物 局方生薬試験用 50mg 富士フイルム和光純薬 製品番号：011-23731 ・スコポラミン臭化水素酸塩水和物 局方生薬試験用 20mg 富士フイルム和光純薬 製品番号：195-18231
添加濃度	アトロピン及びスコポラミンとして各 $10\mu\text{g/g}$

保管条件	-20℃
送付条件	ヤマト運輸冷凍クール便
事業日程	
試料発送日	令和6年10月18日（金）
試料到着予定日	令和6年10月21日（月）
結果報告期限	令和6年11月20日（水）

② 試料の均質性

調製した調査試料（冷凍保存前）から3試料を採取後、濃度を測定し、均質性を確認した。（なお、この結果を保存試験1日目の結果とした。）結果を表2に示す。

表2 試料の均質性

	添加濃度 ($\mu\text{g/g}$)	測定濃度 ($\mu\text{g/g}$)			平均値 ($\mu\text{g/g}$)	標準偏差 ($\mu\text{g/g}$)	変動係数 (%)
		1	2	3			
アトロピン	10.0	10.6	10.5	10.5	10.5	0.0577	0.548
スコポラミン	10.0	9.54	9.63	9.64	9.60	0.0551	0.574

③ 試料の安定性

30日間冷凍保存された調査試料から3試料を採取後、濃度を測定し、安定性を確認した。結果を表3に示す。

表3 試料の安定性

	平均値 ($\mu\text{g/g}$)	標準偏差 ($\mu\text{g/g}$)	変動係数 (%)	30日目濃度/1日目濃度 (%)
アトロピン	10.5	0.0471	0.448	100
スコポラミン	9.69	0.127	1.31	101

(エ) 精度管理調査結果

解析結果の概要を表4に示す。

表4 解析結果の概要

	アトロピン	スコポラミン
添加濃度 ($\mu\text{g/g}$)	10.0	10.0
平均値 ($\mu\text{g/g}$)	10.2	9.37
平均回収率 (%)	102	93.7
標準偏差 ($\mu\text{g/g}$)	0.728	0.837
変動係数 (%)	7.12	8.94
ばらつき (最大値－最小値) 平均 ($\mu\text{g/g}$)	0.319	0.335

(オ) 今後の方向性

今回、アトロピン及びスコポラミンを測定物質として精度管理事業を実施した結果、いずれの参加機関も良好な精度で検査を実施したことが確認された。

各参加機関の採用した検査方法の詳細については、精度管理と同時に実施したアンケートにより調査し集計した。アンケート集計結果の内訳としては、10機関がLC-MS/MS、1機関がLC-QTOF-MSによる測定を行っていた。また、参加機関の選択した抽出法、精製法、測定条件（分析カラム、温度、グラジエント、MS条件等）は、多岐に及んでおり、完全に同一の手法はなかった。各参加機関がそれぞれの施

設状況にあわせ、創意工夫して検査を可能としている状況が判明した。

各参加機関の検査方法がブロック全体に共有されたことにより、今後、アトロピン及びスコポリアミンの検査において問題が生じた場合、他参加機関の検査方法を容易に参考とすることが可能となった。これは問題解決への一助となることが期待される。また、本精度管理事業により新たにアトロピン及びスコポリアミンの検査体制を構築された参加機関もあり、技術向上に資することができたと考えられる。

カ 北海道・東北・新潟ブロック担当者メーリングリスト作成管理

(ア) 実施概要

地方衛生研究所全国協議会北海道・東新潟支部においてメーリングストを設置し、支部内各地方衛生研究所担当者間の情報共有、連携強化を図る。

また、登録者一覧表を配布し、各分野の担当リストとして利用する。

(イ) 参加機関

北海道・東北・新潟ブロック内 12 地研（北海道、札幌市、函館市、青森県、秋田県、岩手県、宮城県、仙台市、山形県、福島県、新潟県、新潟市）

(ウ) 実施結果

- ① 理化学、微生物、公衆衛生情報の 3 部門のメーリングリストについて、登録者の管理を随時行う。
- ② 各地方衛生研究所に登録管理者を 1 名おき、所属内の各部門担当者の異動状況等を事務局に報告する。
- ③ 事務局では、各地方衛生研究所から報告された担当者の異動状況をもとに、メーリングストの登録内容を修正する。また、登録者一覧表を作成し、各地方衛生研究所の担当者に送付した。
- ④ 令和 6 年度の登録者数 236 名、延べ人数 385 名で内訳は、理化学 145 名、微生物 158 名、公衆衛生情報 116 名で、事務局において異動等に伴う登録者情報の変更作業を行う。なお、令和 3 年度より所属アドレスでの登録を可能とした。

令和 6 年度（2024 年 4 月～2025 年 1 月 16 日現在）における利用状況は、テスト送信を除き、微生物部門 11 件、理化学部門と公衆衛生情報部門は共に 0 件であった。

- ⑤ 昨年度に比べ登録者数は増加しているが、全体的に見ると利用度は低いと感じられる。その要因としては、人事異動等により、メーリングリストの存在や使い方を知らない担当者も増えていることが考えられる。

今後、メーリングリストの紹介や利用方法などを配信し、認知度を高める取組等を行い、より一層の利用促進を図ることが必要かと思われる。

令和6年度地域保健総合推進事業「北海道・東北・新潟支部地域専門家会議」質疑応答

Q 精製工程で使用するカラムについて、Captiva ND-Lipidsではなく、Captiva EMR-Lipidsを選択した理由を教えてください。

A Captiva ND-LipidsとEMR-Lipidsの両方を検討した結果、EMR-Lipidsは水が20%以上ないと脱脂の効果がなく、ND-Lipidsは50%以上が望ましいと言われているカラム。メタノールの濃度が高い状態での脱脂効果を考慮し、EMR-Lipidsを選択した。また、対象化合物44成分のうち主要な20成分について、メタノールとトリクロロ酢酸の濃度をそれぞれ振って、溶出の状況を確認したが、水の量が多くなると、成分がロスしてしまうことが多いので、メタノール濃度を高くした方が回収率は良いという結果があった。ND-Lipidsでもメタノール濃度を高くすると回収率は良かったが、脱脂効果はEMR-Lipidsの方が高いということで、こちらを選択した。

もう一点大事なことは、トリクロロ酢酸やギ酸などの酸を入れないと回収率が低くなる成分があること。

Q カエンタケは触るだけでもかぶれる、粉碎したり踏み潰したりすると目が開けられないくらい痛くなるなど取扱いが難しいと聞いていたが、実際に扱ったときの知見があれば、お聞きしたい。

A 今回は実試料での検討をしておらず、カエンタケの毒成分であるサトラトキシシンHの市販の標準品を入手して、トランジションや定性的な測定条件の検討を行った。

触って潰して汁を出したら手がかぶれるのであって、その表面を触ったぐらいで直ちに手がかぶれるということはないと聞いている。ただ、過去には単離の際に成分が飛び散って、怪我をすることがあったという情報もあるので、成分の単離においてはかなり注意が必要だとは思う。一番は目に入らないように注意する必要があるが、今回の分析法にけるレベルであれば、手袋をして注意さえすれば、他の毒成分と基本的に変わる場所がないと思う。触って駄目だということを理由に回避するものではないので、普通の毒と同じイメージでいいと思う。

Q この汎用性の高い分析法の確立に当たり、複数の標準品の確保や予製又は用時調製等の取り扱いについて、考え方を教えてください。

A 今回紹介した全成分を必ずしも揃える必要はなく、主要な成分だけでも9割以上をカバーできるので、その成分だけを集めて準備してもいいし、あるいは、トランジションだけは報告書の内容で組んでおいて、実際に来たときに、想定される毒成分だけをターゲットにして、標準溶液を用時調製して分析する方法でもいいと思う。取り組み方や各県での導入の仕方は、予算や食中毒の過去の頻度、地域性を踏まえた上で組んでいただければいいと思う。

また、有毒植物の標準液は、二つに分けて作っている。メタノールを溶媒にして作るものと、メタノールで作ると加水分解を起こすものは、アセトニトリルを使って作っている。混合標準液は、メタノール混合標準とアセトニトリル混合標準をそれぞれ作った上で、それらをミックスして使っている。

試薬の期限については、これだけの成分を全て期限内に更新していくことは難しいので、期限が切れたものも持っておいて使うことがある。

Q メタノール混合標準、アセトニトリル混合標準を準備しているということだが、ミックスにした状態の濃度と劣化状況の検証、成分ごとの分解状況について何か検証を行ったかどうかお聞きしたい。

A バイケイソウは毒成分にエステルを持つものが多いので、それを対象として、メタノールと0.1%ギ酸含有メタノール、それからアセトニトリルと0.1%ギ酸含有アセトニトリルで、長期にわたって保存安定性を見たことがある。その結果、酸が入っている条件では両方とも安定だった。メタノールとアセトニトリルに関しては、アセトニトリルは酸が入っている溶媒と同様に安定だったが、メタノールだけでは

冷凍していても分解した。なので、エステルを含んでいるもの、特にアルカロイドはアセトニトリルで溶かして標準液を調製している。

Q メタノールで分解する可能性があるのであれば、全部アセトニトリルという選択はしないのか。

A メタノールの方が広い範囲のものを溶解するので、第1選択はメタノール。アセトニトリルで全部溶ければ、それがベストだが、そうはできない。

北海道・東北・新潟ブロック各会議の参加者名簿

(ア) 第1回地域ブロック会議

No.	所 属	職 名	氏 名
1	北 海 道 厚 生 局	健 康 福 祉 部 医 事 課 長	伊 藤 達 郎
2	東 北 厚 生 局	健 康 福 祉 部 医 事 課 長	川 嶋 順 子
3	小 樽 検 疫 所	次 長	原 淵 明
4	小樽検疫所千歳空港検疫所支所	支 所 長	堀 和 一 郎
5		感 染 症 検 査 監 督 官	武 田 浩 二
6	仙 台 検 疫 所	試 験 検 査 室 長	平 岡 研 祐
7	北 海 道 立 衛 生 研 究 所	所 長	人 見 嘉 哲
8	北 海 道 江 別 保 健 所	所 長	山 本 長 史
9	札 幌 市 保 健 所	感 染 症 担 当 部 長	前 木 孝 洋
10	函 館 市 衛 生 試 験 所	所 長	松 原 崇
11	青 森 県 衛 生 研 究 所	所 長	長 谷 川 寿 夫
12	秋 田 県 健 康 環 境 セ ン タ ー	総 務 企 画 室 長	川 原 和 志
13	岩 手 県 環 境 保 健 研 究 セ ン タ ー	保 健 科 学 部 長	佐 藤 直 人
14	宮 城 県 保 健 環 境 セ ン タ ー	微 生 物 部 長	山 木 紀 彦
15	仙 台 市 衛 生 研 究 所	微 生 物 課 長	松 原 弘 明
16	山 形 県 衛 生 研 究 所	所 長	水 田 克 巳
17	福 島 県 衛 生 研 究 所	所 長	末 永 美 知 子
18	新 潟 県 保 健 環 境 科 学 研 究 所	調 査 研 究 室 長	水 戸 部 英 子
19	新 潟 市 衛 生 環 境 研 究 所	衛 生 化 学 室 長	山 田 ゆ り 子
20	札 幌 市 衛 生 研 究 所	所 長	八 田 智 宏
21		保 健 科 学 課 長	三 上 篤
22		事 務 係 長	池 上 順 史
23		主 査	山 口 夏 子

(イ) 第2回地域ブロック会議

No.	所 属	職 名	氏 名
1	北 海 道 厚 生 局	健 康 福 祉 部 医 事 課 長	伊 藤 達 郎
2	東 北 厚 生 局	健 康 福 祉 部 医 事 課 長	川 嶋 順 子
3	小 樽 検 疫 所	次 長	原 淵 明
4	小樽検疫所千歳空港検疫所支所	感 染 症 検 査 監 督 官	武 田 浩 二
5	仙 台 検 疫 所	試 験 検 査 室 長	平 岡 研 祐
6	北 海 道 立 衛 生 研 究 所	所 長	人 見 嘉 哲
7	北 海 道 江 別 保 健 所	所 長	山 本 長 史
8	札 幌 市 保 健 所	所 長	山 口 亮
9	函 館 市 衛 生 試 験 所	所 長	松 原 崇
10	青 森 県 衛 生 研 究 所	所 長	長 谷 川 寿 夫
11	秋 田 県 健 康 環 境 セ ン タ ー	所 長	熊 谷 仁 志
12	岩 手 県 環 境 保 健 研 究 セ ン タ ー	保 健 科 学 部 長	佐 藤 直 人
13	宮 城 県 保 健 環 境 セ ン タ ー	微 生 物 部 長	山 木 紀 彦
14	仙 台 市 衛 生 研 究 所	所 長	戸 井 田 和 弘
15	山 形 県 衛 生 研 究 所	所 長	水 田 克 巳
16	福 島 県 衛 生 研 究 所	所 長	末 永 美 知 子
17	新 潟 県 保 健 環 境 科 学 研 究 所	所 長	葉 葺 久 尚
18	新 潟 市 衛 生 環 境 研 究 所	所 長	町 永 智 恵

19	札幌市衛生研究所	所 長	八 田 智 宏
20		保 健 科 学 課 長	三 上 篤
21		事 務 係 長	池 上 順 史

(ウ) 地域ブロック専門家会議

No.	所 属	職 名	氏 名
講師	岐 阜 県 保 健 環 境 研 究 所 食 品 安 全 検 査 セ ン タ ー	専 門 研 究 員	南 谷 臣 昭
1	北 海 道 立 衛 生 研 究 所	主 査	高 橋 正 幸
2	札 幌 市 衛 生 研 究 所	技 術 職 員	小 野 沢 実 玲
3	函 館 市 衛 生 試 験 所	主 査	世 戸 貴 章
4	青 森 県 衛 生 研 究 所	理 化 学 部 長	山 本 明 美
5		主 任 研 究 員	西 堀 祐 司
6	秋 田 県 健 康 環 境 セ ン タ ー	主 任 研 究 員	松 淵 亜 希 子
7		主 任 研 究 員	古 井 真 理 子
8	岩 手 県 環 境 保 健 研 究 セ ン タ ー	上 席 専 門 研 究 員	宮 手 公 輔
		主 任 専 門 研 究 員	後 藤 吉 乃
9		技 師	藤 田 涼 斗
10	宮 城 県 保 健 環 境 セ ン タ ー	上 席 主 任 研 究 員	佐 藤 由 美
11		研 究 員	小 野 寺 由 理 恵
12	仙 台 市 衛 生 研 究 所	主 幹 兼 食 品 係 長	関 根 百 合 子
13		主 任	大 野 沢 絵 美
14	福 島 県 衛 生 研 究 所	専 門 薬 剤 技 師	山 田 浩 子
15		専 門 医 療 技 師	松 山 勝 江
16		主 任 医 療 技 師	三 瓶 歩
17		医 療 技 師	笹 木 南 菜
18	新 潟 県 保 健 環 境 科 学 研 究 所	生 活 衛 生 科 長	饒 村 健 一
19	新 潟 市 衛 生 環 境 研 究 所	主 査	田 村 拓 也
20	山 形 県 衛 生 研 究 所	副 所 長 (兼) 生 活 企 画 部 長	中 島 克 則
21		研 究 主 幹 (兼) 理 化 学 部 長	長 岡 由 香
22		研 究 専 門 員	酒 井 真 紀 子
23		主 任 専 門 研 究 員	太 田 康 介
24		専 門 研 究 員	渡 辺 知 也
25		専 門 研 究 員	石 田 恵 崇
26		専 門 研 究 員	篠 原 秀 幸
27		研 究 員	成 田 弥 生
28		研 究 員	櫻 井 千 優
29		研 究 員	伊 東 慧

(エ) 地域レファレンスセンター連絡会議

No.	所 属	職 名	氏 名
1	北 海 道 立 衛 生 研 究 所	主 査	後 藤 明 子
2	札 幌 市 衛 生 研 究 所	技 術 職 員	大 西 麻 実
3	函 館 市 衛 生 試 験 所	主 査	佐 藤 智 美
4	青 森 県 衛 生 研 究 所	主 任 研 究 員	高 橋 洋 平
5		技 師	岩 館 樹 里
6	秋 田 県 健 康 環 境 セ ン タ ー	主 任 研 究 員 (兼) チ ー ム リ ー ダ ー	高 橋 志 保
7		主 任 研 究 員	檜 尾 拓 子
8	岩 手 県 環 境 保 健 研 究 セ ン タ ー	主 任 専 門 研 究 員	高 橋 幸 子
9		技 師	菊 地 の あ

10	宮城県保健環境センター	微生物部長	山木紀彦
11		副主任研究員	工藤剛
12		研究員	千葉さくら
13		研究員	沖田若菜
14	仙台市衛生研究所	係長	上野真理子
15		係長	高橋愛
16	山形県衛生研究所	主任専門研究員	小川直美
17		研究員	鈴木麻友
18	新潟県保健環境科学研究所	主任研究員	政二香理
19		主任研究員	木村有紀
20	新潟市衛生環境研究所	主幹	小黒雅史
21	福島県衛生研究所	所長	末永美知子
22		微生物課長	伊藤純子
23		専門医療技師	柏原尚子
24		主任医療技師	北川和寛
25		主任医療技師	斎藤望
26		副主任医療技師	藤田翔平
27		医療技師	樋口真由
28		専門医療技師	柳沼幸
29		主任医療技師	渡邊奈々子
30		医療技師	賀澤優
31		医療技師	片桐彩香

2 【関東甲信静ブロック】

ア 第1回関東甲信静ブロック会議

開催日時	令和6年9月6日（金） 14:00～16:00
開催場所	Web開催
出席者	ブロック内加入機関職員 101名 厚生労働省関東信越厚生局健康福祉部医事課 8名 厚生労働省横浜検疫所 2名 神奈川県保健所長会 1名 合計 112名

（ア）実施結果

- 令和6年度地域保健総合推進事業実施計画について
 - 地域ブロック会議（第1回、第2回）
 - 地域レファレンスセンター連絡会議
 - 地域専門家会議
 - 精度管理事業（模擬訓練）
- 地域保健総合推進事業に基づく精度管理事業実施計画について
- 講演

テーマ 食品中に含まれる農薬等の分析法について

講師 国立医薬品食品研究所 食品部第一室室長 田口 貴章 先生

（イ）事業成果等

- 令和6年度事業計画を説明し、各機関から了承された。
- 地域保健総合推進事業に基づく精度管理事業実施計画について、各機関に実施方法等を説明し、円滑な実施に努めた。
- 食品中に含まれる農薬等の分析法について講演いただいた。残留農薬の規制値の設定方法や理由、リスク分析の考え方、残留農薬試験法の概要等について理解を深めることができた。

イ 第2回関東甲信静ブロック会議

開催日時	令和6年12月19日（木） 14:00～15:00
開催場所	Web開催
出席者	ブロック内加入機関職員 89名

（ア）実施結果

- 令和6年度地域保健総合推進事業実施結果について
 - 地域ブロック会議（第1回、第2回）
 - 地域レファレンスセンター連絡会議
 - 地域専門家会議
 - 精度管理事業（模擬訓練）
 - メーリングリスト、専門家リストの更新
- 地域保健総合推進事業に基づく精度管理事業実施結果について
- 地域保健総合推進事業令和7年度の予定について
- その他

(イ) 事業成果等

- 1 令和6年度関東甲信静ブロック会議、地域レファレンスセンター連絡会議、地域専門家会議、精度管理事業（模擬訓練）、メーリングリスト・専門家リストの更新について、実施結果を報告した。
- 2 精度管理事業（模擬訓練）については、各機関が実施した検査の具体的な方法や検査条件等のデータを共有し、今後の検査業務の参考とするとともに、各地研においては、健康危機対応時の検査の一助となると思われた。
- 3 地域保健総合推進事業の令和7年度の予定について情報を共有した。

ウ 関東甲信静ブロック 地域レファレンスセンター連絡会議

開催日時	令和6年11月11日（月） 14：00～15：30		
開催場所	Web開催		
出席者	ブロック内加入機関職員	96名	
	厚生労働省関東信越厚生局	1名	
	全国保健所長会関東甲信越静ブロック内保健所職員	1名	
	厚生労働省検疫所	22名	
		合計 120名	
テーマ	近年の蚊媒介性ウイルス感染症の流行状況		

(ア) 目的

蚊媒介性ウイルス感染症の1つであるデングウイルスは、東南アジアを中心とした熱帯・亜熱帯地域において流行している。

一方、コロナ禍以降のインバウンド需要増加による訪日外国人や日本人海外渡航者によって運ばれる感染症の国内侵入・流行が危惧されるため、重要なベクターである蚊を中心とした感染症の現状を知ることにより迅速かつ的確な検査に資する目的で本講演を企画した。

(イ) 事業成果

蚊媒介性ウイルス感染症で東南アジアを中心とした熱帯・亜熱帯地域において流行しているデングウイルス、日本脳炎ウイルスを中心に、ヌカカが主に媒介するオロプーシェ熱について、感染環や病態、海外での流行状況等について学び、多くの情報を得ることができた。

訪日外国人や海外渡航者の増加によって国内侵入・流行が危惧される蚊媒介感染症対策をさらに充実させていくためには、国立感染症研究所と地方衛生研究所等が適切に連携していくことが重要であることを再認識した。

(ウ) 今後の課題等

コロナ禍以降のインバウンド需要増加により感染症対策は、ますます保健所等との感染症に関するデータや情報の円滑な収集・分析等による緊密な連携のもと、迅速かつ的確に対処することが重要となる。

このためにも、地域保健総合推進事業を通じていち早く新たな知見や情報等をより多くの地方衛生研究所職員が得る機会を設けるとともに、今年度取り組んだ各地域の保健所、厚生労働省厚生局、検疫所等関係機関との連携体制の構築と情報共有を引き続き推進する必要がある。

エ 関東甲信静ブロック 地域専門家会議

開催日時	令和6年12月5日（木） 14:00～16:00
開催場所	Web開催
出席者	ブロック内加入機関職員 77名 全国保健所長会関東甲信越ブロック保健所内職員 5名 厚生労働省検疫所 4名 合計 86名
テーマ	侵襲性髄膜炎菌感染症

（ア） 目的

感染すると進行が早く、致死率も高く、処置に緊急性を要するが、国内での感染例は少なく、検査等で直接関わる機会が少ないため、知識や技術の伝承が途切れ迅速な検査対応が困難となる恐れがある感染症について、知見を深めるため研修を行った。

（イ） 事業成果

侵襲性髄膜炎菌感染症について、菌の特性や臨床症状及び予防と治療、疫学情報から検査方法、ゲノム解析まで多岐にわたり、各衛生研究所での検査法の注意点や薬剤感受性、ゲノムタイピング法など、実際の検査に役立つ情報を得る機会となった。

（ウ） 今後の課題等

感染症対策は、保健所等との緊密な連携のもと、迅速かつ的確に対処することが重要である。特に、国内発生件数が少ない稀少感染症にあつては、一地研だけでは、対応に遅れが生じる可能性がある。

このためにも、今年度取り組んだ各地域の保健所、厚生労働省厚生局、検疫所等関係機関との連携、情報共有を推進する必要がある。

オ 精度管理事業

（ア） 目的

農薬等に係る有症苦情を想定した模擬訓練（理化学検査）を実施し、参加機関の健康危機対応の向上を図ることを目的とする。

（イ） 参加機関

関東甲信静ブロック内の地方衛生研究所 26 機関（横浜市を除く）

（ウ） 実施方法

農薬が混入した麦茶の誤飲による健康被害が発生したと想定し、検査機関の対応について模擬訓練を行う。

保健所から提供された情報をもとにして、配布した試料の原因物質を推定し、定性試験及び定量試験を行い報告する。

1 スケジュール

試料配付 令和6年9月17日（火）宅配便（冷凍）で発送

報告期限 令和6年10月31日（木）必着（Excel ファイル提出）

2 配付試料と附帯情報

（1） 配付試料

農薬製剤（液剤）を添加した麦茶 約 100mL

（2） 保健所からの情報

令和 6 年 9 月 16 日（月）午前 10 時頃、管内の医療機関から保健所に、自宅で麦茶を作ってペットボトルに入れて飲んだところ、発汗、悪心、腹痛、下痢、頭痛、めまい等の症状を訴える患者 1 人（70 代女性）を診察した旨連絡があった。

患者家族からの聞き取りによると、この家庭では、菜園で野菜を栽培しており、ペットボトルに農薬を小分けして使用していたとのことである。

3 報告事項

(1) 自ら検査を行う機関

- a 推定される原因物質名
- b 前処理方法
- c 分析方法
- d 機器条件
- e 定量結果
- f 検量線
- g その成分を推定した理由
- h 標準品
- i 分析にあたり参考にした文献・資料等

(2) 自ら検査を行わない機関

他の機関に検査依頼する具体的な手続き方法等

(3) アンケート

- a 農薬に係る健康危機の実績 (H31. 4. 1～R6. 8. 31) について
- b 今回の検査で苦慮した事
- c 意見等

4 配付試料について

(1) 原因物質の選定について

原因物質としては、有機リン系農薬であるアセフェートを選定した。この理由は、一般に入手しやすい農薬で健康被害事例の可能性があること、麦茶に添加する際に均一性が確保しやすい液剤 (GF オルトラン液剤) があること、GC/MS のスキャンモードで測定することにより同定可能であること、GC-FPD、GC/MS 及び LC/MS で分析が可能なことであった。

(2) 事前確認試験

配付試料を調製するに先立ち、アセフェートが検出できるか確認を行った。

GF オルトラン液剤 (アセフェート 15.0% 含有、住友化学園芸 (株) 製) を 0.1mL 取り、市販のペットボトル麦茶で 50mL とした (アセフェート 300 μ g/g) 試験用試料を調製した。

なお、試料調製に用いた麦茶はあらかじめアセフェートの不検出を確認した。

a 定性確認

調製した試験用試料を 2mL 取り、アセトンを 2mL 加えよく混和した。これを 1mL とり、アセトンを 1mL 加え、無水硫酸ナトリウムを 3g 入れてしばらく放置し脱水した。この上澄みを取り、GC/MS (SCAN) で分析したところ、アセフェートのピーク及びスペクトルが確認でき、ライブラリ検索でアセフェートであると同定できた。

b 定量確認

(a) GC/MS/MS 及び GC-FPD

平成 20 年 3 月 7 日付け事務連絡「食品中に残留する有機リン系農薬に係る試験法について」を参考に前処理を行った。調製した試験用試料を 10g (n=3) 取り、酢酸エチル 75mL 及び無水硫酸ナトリウム 75g を加えホモジナイズ抽出し、吸引ろ過後再抽出し、ろ液を合わせて濃縮し、酢酸エチルで 20mL とした。

得られた試験溶液を GC-FPD は 500 倍希釈、GC/MS/MS は 2,000 倍希釈して測定した結果、GC-FPD では $322 \mu\text{g/g}$ (回収率 107.2%)、変動係数 3.2%、GC/MS/MS では $334 \mu\text{g/g}$ (回収率 111.4%)、変動係数 0.7%と良好な値が得られた。

(b) LC/MS/MS

LC/MS/MS の場合は水系試料をそのまま分析できることから、特に前処理は行わず、希釈のみで定量を行った。試験用試料を $100 \mu\text{L}$ ($n=3$) 取り、水で 10mL とし、これを $100 \mu\text{L}$ 取り 20%アセトニトリルで 10mL にしたものを試験溶液とし (10,000 倍希釈)、 $0.2 \mu\text{m}$ フィルターに通し測定した。その結果、 $353 \mu\text{g/g}$ (回収率 117.7%)、変動係数 2.1%と良好な値が得られた。

(c) 安定性確認

安定性試験用に調製した試料を冷蔵 ($n=3$) 及び冷凍保存 ($n=3$) し、7 日後 (1 週間) 及び 33 日後 (約 1 か月) に LC/MS/MS を用いて、20,000 倍希釈して定量を行った。その結果、7 日後は冷蔵で $311 \mu\text{g/g}$ (回収率 104%)、変動係数 3.6%、冷凍で $317 \mu\text{g/g}$ (回収率 106%)、変動係数 0.9%、33 日後は冷蔵で $325 \mu\text{g/g}$ (回収率 108%)、変動係数 1.8%、冷凍で $328 \mu\text{g/g}$ (回収率 109%)、変動係数 1.6%となり、約 1 か月後であっても問題ない値であった。

(3) 配付試料調製方法

a 添加濃度について

事前確認試験のときは、 $300 \mu\text{g/g}$ の濃度でアセフェートを添加したが、その後の検討で体重 50kg の人がこの麦茶を 100mL 飲んだ場合、この濃度ではアセフェートの無毒性量に届かない可能性があるため、添加濃度を $900 \mu\text{g/g}$ とすることにした。

アセフェート無毒性量 (1.0mg/kg 体重) $\times$ 50 (kg 体重) / 添加濃度 ($\mu\text{g/g}$) $\times$ 1,000 = 無毒性量相当の麦茶摂取量 (g) $= 1 \times 50 / 900 \times 1,000 = 55.56\text{g}$

b 試料調製方法

GF オルトラン液剤 (アセフェート 15.0% 含有、住友化学園芸 (株) 製) 18.0g をビーカーに精密天びんで量り取った。これを 3L 以上入る容器に麦茶でよく洗い込み、全量を麦茶で 3,000g に合わせてふたをしてよく振とうした。これを 100mL ずつ配布用容器 (No. 1~30) に入れた。また同時に全ての配布用試料について、1mL を分取し冷蔵保存した。

c 全試料測定結果

1mL 分取した各配付試料 (No. 1~30) について、ランダムに 4 グループに分け、4 日間に分けて $n=1$ で測定した。各試料を $50 \mu\text{L}$ 取り、精密天びんで重量を測定した後、100,000 倍希釈して LC/MS/MS を用いて測定を行った。その結果、 $877 \mu\text{g/g}$ (回収率 97.5%)、変動係数 2.5%、最大値 $913 \mu\text{g/g}$ 、最小値 $815 \mu\text{g/g}$ であった。

5 模擬訓練結果及び解析

今回の模擬訓練は健康危機事案発生時を想定していることから、各参加機関には、原因物質を明示しないブラインド方式で実施した。検査を行った全ての機関が原因物質のアセフェート (キットで行った機関は有機リン系農薬) を特定することができた。

(1) 検査の実施

参加した 26 機関中、23 機関が自ら検査を行った。23 機関のうち 20 機関は機器分析による定性試験及び定量試験を行い、1 機関は機器分析による定性試験のみを行った。また、2 機関は有機リン系農薬検出キットにより陽性確認を行った。

なお、1 機関については自ら検査を行わない旨の回答であったが、キットによる陽性確認を行っていたことから、検査を実施した機関として数えた。

(2) 検査開始から終了までの日数

検査開始から終了までの日数は、1日～42日であった(図1)。

定性試験のみ、キット使用の機関を含め、7機関が4日以内に終了した。また、最多であったのは13日の4機関であった。一方、30日以上かけて分析した機関も複数見られた。

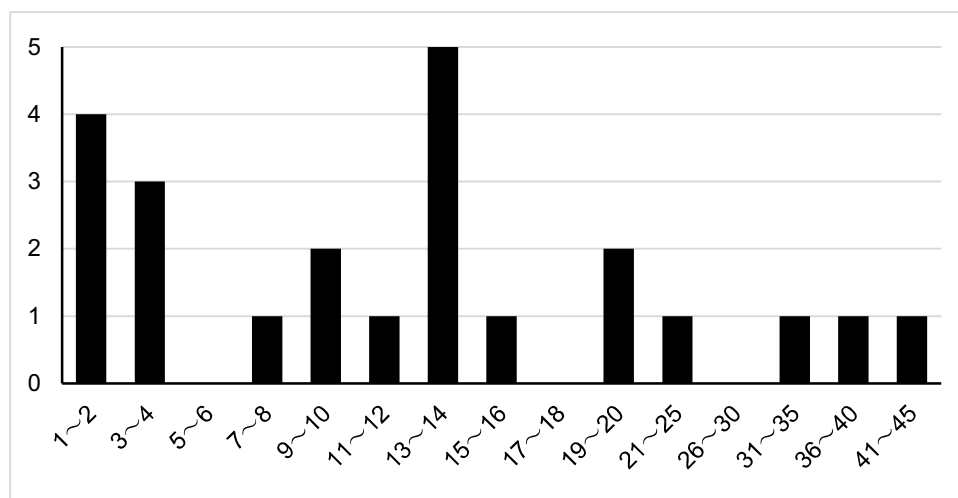


図1 検査開始から終了までの日数

(3) 前処理方法

a 定性試験

定性時の前処理方法は、希釈のみが9機関と最も多く、QuEChERS法が5機関、アセトニトリル抽出(通知法含む)及び酢酸エチル抽出が4機関であった(重複あり)。今回の模擬試験では、高濃度に添加されている試料を定性時から希釈している機関もいくつか見られた。本模擬試験では特に問題はなかったが、実際の健康危機事例において、感度が低い物質が原因物質のときに高倍率で希釈した場合は、検出が難しくなる可能性があることは留意する必要がある。

b 定量試験

定量時の前処理方法については、希釈のみが10機関と最も多く、次いで酢酸エチル抽出が5機関、QuEChERS法が5機関であった。酢酸エチル抽出の1機関については定量値が添加量の約1/2程度となったが、その他の機関については前処理方法の違いにより定量値に大きな差は見られなかった。

(4) 定性結果

原因物質名としてアセフェートと報告した機関は21機関、有機リン系農薬検出キットを使用した2機関は有機リン系農薬陽性と報告があり、自ら検査を行った機関は全て同定が可能であった。

定性として使用した機器は、GC/MS/MSが13機関、LC/MS/MSが12機関、GC/MSが6機関、GC-FPDが2機関、GC-ECD、GC-QTOF及びLC-Orbitrapが各1機関であった。複数の方法を使用し確認している機関も多く見られた。また、あまり多くの情報がない中、臨床症状から類推している機関は7機関見られた。

(5) 定量結果

a 定量値

20 機関から $n=5$ の定量値の報告があり、その報告値(平均)の最小値は $187 \mu\text{g/g}$ 、最大値は $958 \mu\text{g/g}$ であった(表及び図 2)。

この最小の定量値は添加量に対して約 $1/5$ であったが、前処理方法が希釈のみでロスをする工程があまり考えられないこと、変動係数も小さいこと等を考慮すると、計算ミスか標準液濃度の違いが疑われた。✓切後に当該機関に確認を行った結果、標準液に関東化学社製の農薬混合液 79 を使用しており、この標準液はアセフェート及びメタミドホスについては他の農薬の 5 倍量含むもので、本来は検量線の濃度設定を 5 倍にすべきところ、これらの農薬を通常は検査項目としていないため気づかなかったという回答であった。そのため、正常な値でないことから外れ値とし、統計からは除外した。検査項目外の農薬の場合はこのような事例も起き得るため、標準品の濃度には十分な注意が必要と思われた。

また、次に低い値は $482 \mu\text{g/g}$ であり、添加量の 54% であった。当該機関では有機リン系農薬が高濃度に残留していた場合の一斉試験法を使用しており、回収率の目標値は 50% 以上に設定していると報告があった。今回の結果でもその目標は満たしているため、この値は外れ値とはしなかった。

1 機関の外れ値を除いた全体の平均は $830 \mu\text{g/g}$ 、全体の変動係数は 13.9% であった。上記の 2 機関以外の定量値については、添加濃度 $900 \mu\text{g/g}$ の 70~120% の範囲に収まっており、良好な値であった。参考までに主催の横浜市中で酢酸エチル抽出により残試料を分析した結果も表に掲載した。

b 測定機器

定量に使用した測定機器は、LC/MS/MS が 12 機関と最も多く、GC/MS/MS が 4 機関、GC-FPD が 3 機関、GC/MS が 1 機関であった。GC-FPD を使用した機関はカラムに DB-210 または 1701 を採用しており、アセフェートに特化した測定方法を選択していた。7 アンケート結果の苦慮した点の意見にもあるが、アセフェートは極性が比較的高い農薬のため、GC ではカラムのメンテナンスが十分でないとき大きくテーリングを起こす傾向にあり、ばらつきも大きくなりやすいことに注意が必要である。

c 検量線

検量線については、絶対検量線法(マトリクス非添加)が 15 機関と最も多く、絶対検量線法(マトリクス添加)が 3 機関、内部標準法(マトリクス非添加)と内部標準法(マトリクス添加)が 1 機関ずつであった。検量点数は 5 点が 8 機関、6 点が 7 機関、4 点が 3 機関、7、8 点が 1 機関ずつであった。

d 標準品

アセフェートの標準品を所持していたのは 19 機関であり、その内訳は、単品標準品が 9 機関、混合標準液が 11 機関であった(重複は 1 機関)。新たにアセフェートの単品標準品を購入した機関は 6 機関あり、その内訳は未所持の 2 機関、混合標準液のみの所持の 2 機関、単品標準品の更新の 2 機関であった。入手日数は 1~5 日であった。

表 全機関の定量結果(μg/g)(平均値の昇順)

No.	結果 1	結果 2	結果 3	結果 4	結果 5	平均	変動係数(%)	前処理方法	備考
1	190	188	187	184	187	187.2	1.2	A	除外
2	484	475	503	478	471	482.2	2.6	B	
3	616	590	748	721	705	676.0	10.2	B	
4	792	695	631	739	716	714.6	8.3	B	
5	714	737	846	684	795	755.2	8.6	C	
6	746	754	764	774	804	768.4	2.9	C	
7	840	808	792	804	788	806.4	2.5	A	
8	836	833	827	775	767	807.6	4.2	B	
9	836	804	853	829	849	834.2	2.3	A	
10	865	829	849	873	830	849.2	2.3	A	
11	876	849	863	852	859	859.8	1.2	A	
12	839	859	870	891	884	868.6	2.4	A	
13	846	896	847	924	838	870.2	4.3	C	
14	880	890	878	888	884	884.0	0.6	A	
15	917	891	903	889	930	906.0	1.9	A	
16	910	916	917	900	919	912.4	0.8	B	
17	901	930	941	870	978	924.0	4.4	A	
18	940	950	942	942	936	942.0	0.5	A	
19	819	1029	905	1025	952	946.0	9.3	C	
20	1020	977	913	938	941	957.8	4.3	C	
横 浜	913	961	891	897	913	915.0	3.0	B	参考
全体：平均						829.7	変動係数	13.9%	

前処理方法 A:希釈のみ、B:酢酸エチル抽出、C:QuEChERS 抽出

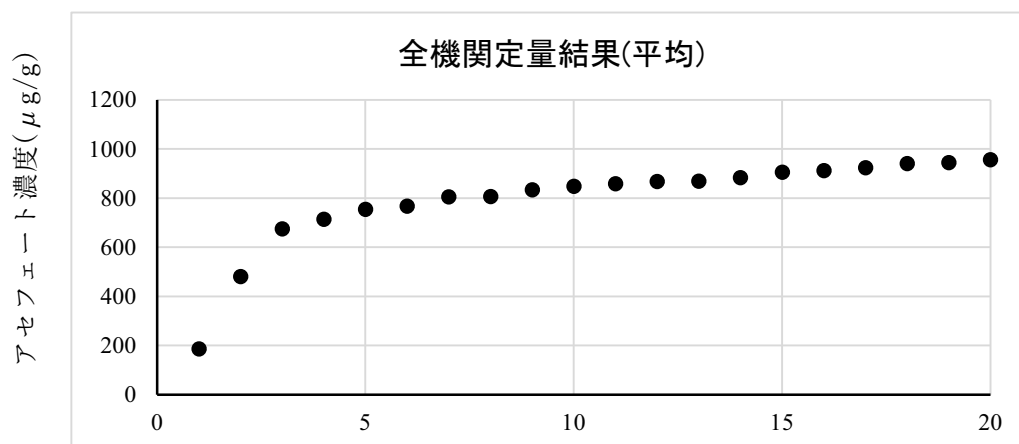


図 2 全機関の定量結果(平均)プロット

6 自ら検査を行わない場合

全 26 機関のうち、4 機関から自ら検査を行わない旨の回答があったが、1 機関はキットにより有機リン系農薬の陽性確認をしていたため、自ら検査を行った機関に入れた。いずれの機関も、他の検査機関に検査を依頼する内容であった。

7 アンケート結果

農薬に係る健康危機について、平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日の間に対応した実績があるか聞いたところ、1 機関が実績あり、その他 25 機関が実績なしとの回答であった。

実績ありの事例では、原因不明のためクロルピリホスを中心に GC で測定可能な農薬を広範囲に測定したが、問題となるような濃度の農薬は不検出だった。

その他苦慮した点については、主に水系の検体で経験がなかったこと、高濃度の添加検体であるためコンタミネーションに注意が必要であったこと、アセフェートが通知法では回収率が低いため検査項目外である機関が多く分析法に苦慮したこと等が挙げられた。テーリングのためにばらつきが大きくなった機関やカラムの交換が必要になった機関もあったが、高濃度混入された試料や妨害物質が多い試料等の場合、試料にあわせた前処理方法の検討、注入量を減らす等の測定方法の検討が必要になると考えられた。

また、その他意見として、今回の日程では食品安全センターが実施する外部精度管理調査の残留農薬検査Ⅱと日程が被ってしまい、分析時間に苦慮した点が複数の機関から挙げられた。

第1回関東甲信静ブロック会議参加者名簿

2024. 9. 6

	研究所名	氏名	部科・担当名	職名
1	茨城県衛生研究所	湯浅 全世	理化学部	部長
2	茨城県衛生研究所	江橋 博恵	理化学部	主任研究員
3	茨城県衛生研究所	飛田 憲至	理化学部	主任研究員
4	茨城県衛生研究所	竹林 直希	理化学部	技師
5	茨城県衛生研究所	岡崎 千里	理化学部	会計年度任用職員
6	栃木県保健環境センター	荒井 久子	食品薬品部	部長
7	栃木県保健環境センター	菅谷 京子	食品薬品部	主任研究員
8	栃木県保健環境センター	阿久津 敦美	食品薬品部	主任
9	栃木県保健環境センター	川嶋 亜裕美	食品薬品部	主任
10	宇都宮市衛生環境試験所	池ヶ谷 美穂	理化学グループ	係長
11	宇都宮市衛生環境試験所	佐藤 知巳	理化学グループ	総括
12	宇都宮市衛生環境試験所	川又 清香	理化学グループ	主任
13	群馬県衛生環境研究所	猿木 信裕		所長
14	群馬県衛生環境研究所	牧岡 正善	食品安全検査センター	センター長
15	群馬県衛生環境研究所	中村 泰三	食品安全検査センター	次長
16	群馬県衛生環境研究所	庄司 正	残留農薬検査係	係長
17	群馬県衛生環境研究所	岡田 智行	残留農薬検査係	
18	群馬県衛生環境研究所	野本 朋子	残留農薬検査係	
19	群馬県衛生環境研究所	藤澤 美希	残留農薬検査係	
20	群馬県衛生環境研究所	関 慎太郎	食品・医薬品検査係	係長
21	群馬県衛生環境研究所	浦野 陽一	食品・医薬品検査係	
22	群馬県衛生環境研究所	丹羽 祥一	食品・医薬品検査係	
23	群馬県衛生環境研究所	加藤 由訓	食品・医薬品検査係	
24	群馬県衛生環境研究所	平出 海鈴	食品・医薬品検査係	
25	埼玉県衛生研究所	大村 厚子	精度管理室	精度管理室長
26	埼玉県衛生研究所	今井 浩一	化学検査室	化学検査室長
27	埼玉県衛生研究所	澁木 優子	精度管理担当	主任研究員
28	埼玉県衛生研究所	小林 保志	食品化学担当	担当部長
29	埼玉県衛生研究所	高橋 良平	食品化学担当	専門研究員
30	埼玉県衛生研究所	山田 惣一朗	食品化学担当	主任
31	埼玉県衛生研究所	田中 大佑	食品化学担当	技師
32	さいたま市健康科学研究センター	外岡 大幸	生活科学課 食品化学係	主査
33	越谷市衛生試験所	山口竹弥	理化学担当	主幹
34	東京都健康安全研究センター	飯田 憲司	食品化学部食品成分研究科成分分析・中毒化学研究室	主任研究員
35	東京都健康安全研究センター	富澤 早苗	食品化学部残留物質研究科農薬分析第一研究室	主任研究員
36	港区衛生試験所	我妻康弘	港区衛生試験所	所長
37	世田谷区衛生検査センター	戸延 智佳子	世田谷区衛生検査センター	係員
38	杉並区衛生検査センター	幡野 るみ	杉並区衛生検査センター	
39	江戸川区保健衛生研究センター	鹿嶋 怜	健康部生活衛生課保健衛生研究センター	衛生監視 主任
40	千葉県衛生研究所	眞壁 祐樹	食品化学研究室	室長
41	千葉県衛生研究所	中西 希代子	食品化学研究室	主任上席研究員
42	千葉県衛生研究所	草薙 俊和	食品化学研究室	研究員
43	千葉県衛生研究所	山中 佐織	食品化学研究室	研究員
44	千葉県衛生研究所	榎本 智子	検査課	課長
45	千葉県衛生研究所	内藤 洋介	検査課	専門員
46	千葉県衛生研究所	日下 弘之	健康疫学研究室	技師

47	千葉市環境保健研究所	大竹 正芳	健康科学課	主査
48	船橋市衛生試験所	佐藤 順子	検査係	主査
49	神奈川県衛生研究所	酒井貴子	企画情報部	企画調整課長
50	神奈川県衛生研究所	熊坂謙一	理化学部	グループリーダー
51	神奈川県衛生研究所	萩尾真人	理化学部	主任研究員
52	神奈川県衛生研究所	福光 徹	理化学部	主任研究員
53	神奈川県衛生研究所	田代愛実	理化学部	技師
54	神奈川県衛生研究所	佐藤久美子	地域調査部	グループリーダー
55	神奈川県衛生研究所	殿原真生子	地域調査部	主査
56	神奈川県衛生研究所	栗野由梨佳	地域調査部	主査
57	神奈川県衛生研究所	若林弘樹	地域調査部	技師
58	神奈川県衛生研究所	武内優衣	地域調査部	技師
59	横浜市衛生研究所	大久保一郎		所長
60	横浜市衛生研究所	玉崎悟	理化学検査研究課	課長
61	横浜市衛生研究所	高橋智樹	理化学検査研究課	担当係長
62	横浜市衛生研究所	森田昌弘	理化学検査研究課	担当係長
63	横浜市衛生研究所	保秀樹	理化学検査研究課	担当係長
64	横浜市衛生研究所	佐藤芳樹	理化学検査研究課	薬事・家庭用品担当
65	横浜市衛生研究所	石井敬子	理化学検査研究課	微量汚染物担当
66	横浜市衛生研究所	堀里実	理化学検査研究課	微量汚染物担当
67	横浜市衛生研究所	櫻井有里子	理化学検査研究課	微量汚染物担当
68	横浜市衛生研究所	高橋京子	理化学検査研究課	微量汚染物担当
69	横浜市衛生研究所	越智直樹	理化学検査研究課	微量汚染物担当
70	横浜市衛生研究所	前川ゆずは	理化学検査研究課	微量汚染物担当
71	横浜市衛生研究所	泉俊明	精度管理・企画担当	担当課長
72	川崎市健康安全研究所	清水 英明	理化学担当	担当課長
73	川崎市健康安全研究所	浅井 威一郎	食品担当	課長補佐
74	川崎市健康安全研究所	石堂 陽子	水質環境担当	担当係長
75	川崎市健康安全研究所	池田 修	水質環境担当	主任
76	川崎市健康安全研究所	高居 久義	水質環境担当	主任
77	川崎市健康安全研究所	岸 美紀	残留農薬・放射能担当	担当係長
78	川崎市健康安全研究所	三亀 美津穂	残留農薬・放射能担当	主任
79	川崎市健康安全研究所	田中 佑典	残留農薬・放射能担当	主任
80	川崎市健康安全研究所	江崎 康司	残留農薬・放射能担当	
81	相模原市衛生研究所	大谷 玲子	理化学班	主任
82	相模原市衛生研究所	伊関 直美	理化学班	副主幹
83	横須賀市健康安全科学センター	工藤 昭信	理化学検査係	主任
84	横須賀市健康安全科学センター	鈴木 良太	理化学検査係	主任
85	山梨県衛生環境研究所	小泉美樹	生活科学部	研究員
86	山梨県衛生環境研究所	小澤敦士	生活科学部	研究員
87	長野県環境保全研究所	山下 晃子	食品・生活衛生部	部長
88	長野県環境保全研究所	小池 純平	食品・生活衛生部	研究員
89	長野市環境衛生試験所	酒井 一行	食品検査担当	所長補佐
90	長野市環境衛生試験所	天野 友哉	食品検査担当	主査
91	長野市環境衛生試験所	白鳥 雅史	食品検査担当	薬剤師
92	静岡県環境衛生科学研究所	大木正章		副所長
93	静岡県環境衛生科学研究所	宮城島利英	医薬食品部	主査
94	静岡県環境衛生科学研究所	小郷沙矢香	医薬食品部	主査
95	静岡県環境衛生科学研究所	柏木久輝	医薬食品部	主査

96	静岡県環境衛生科学研究所	田中瑞希	医薬食品部	技師
97	静岡市環境保健研究所	杉山 直子	生活科学係	参事兼課長補佐
98	静岡市環境保健研究所	小田 雪野	生活科学係	主任獣医師
99	静岡市環境保健研究所	高木 仁美	生活科学係	主任薬剤師
100	静岡市環境保健研究所	加藤 里菜	生活科学係	薬剤師
101	浜松市保健環境研究所	池川 徹	食品分析グループ	主任
102	関東信越厚生局	吉本雅世	医事課	課長
103	関東信越厚生局	高山京子	食品衛生課	
104	関東信越厚生局	菅原大樹	食品衛生課	
105	関東信越厚生局	鶴田潤子	食品衛生課	
106	関東信越厚生局	下野泰	食品衛生課	
107	関東信越厚生局	猪俣雅人	食品衛生課	
108	関東信越厚生局	佐藤夢葉	食品衛生課	
109	関東信越厚生局	原田寛子	食品衛生課	
110	横浜検疫所	大森豊緑		所長
111	横浜検疫所	石崎由紀	輸入食品・検疫検査センター	統括検査官
112	平塚保健福祉事務所	大久保久美子		所長

第2回関東甲信静ブロック会議参加者名簿

2024. 12. 19

	研究所名	氏名	部科・担当名	職名
1	茨城県衛生研究所	湯浅 全世	理化学部	部長
2	茨城県衛生研究所	江橋 博恵	理化学部	主任研究員
3	茨城県衛生研究所	飛田 憲至	理化学部	主任研究員
4	栃木県保健環境センター	荒井 久子	食品薬品部	食品薬品部長
5	栃木県保健環境センター	菅谷 京子	食品薬品部	主任研究員
6	栃木県保健環境センター	阿久津 敦美	食品薬品部	主任
7	栃木県保健環境センター	川嶋 亜裕美	食品薬品部	主任
8	宇都宮市衛生環境試験所	池ヶ谷 美穂	理化学グループ	係長
9	宇都宮市衛生環境試験所	佐藤 知己	理化学グループ	総括
10	宇都宮市衛生環境試験所	川又 清香	理化学グループ	主任
11	群馬県衛生環境研究所	猿木 信裕		所長
12	群馬県衛生環境研究所	佐藤 ゆり恵	研究企画係	係長
13	群馬県衛生環境研究所	庄司 正	残留農薬検査係	主席研究員
14	群馬県衛生環境研究所	岡田 智行	残留農薬検査係	独立研究員
15	群馬県衛生環境研究所	野本 朋子	残留農薬検査係	独立研究員
16	群馬県衛生環境研究所	藤澤 美希	残留農薬検査係	主任
17	群馬県衛生環境研究所	関 慎太郎	食品・医薬品検査係	主任研究員
18	埼玉県衛生研究所	成澤 一美		副所長
19	埼玉県衛生研究所	大村 厚子	精度管理室	精度管理室長
20	埼玉県衛生研究所	今井 浩一	化学検査室	化学検査室長
21	埼玉県衛生研究所	澁木 優子	精度管理担当	主任研究員
22	埼玉県衛生研究所	小林 保志	食品化学担当	担当部長
23	埼玉県衛生研究所	山田 惣一郎	食品化学担当	主任
24	さいたま市健康科学研究センター	神田 典子	生活科学課 食品化学係	課長補佐
25	越谷市衛生試験所	山口 竹弥	理化学担当	主幹
26	越谷市衛生試験所	丸山 裕太	理化学担当	主任
27	千葉県衛生研究所	眞壁 祐樹	食品化学研究室	室長
28	千葉県衛生研究所	中西 希代子	食品化学研究室	主任上席研究員
29	千葉県衛生研究所	草薙 俊和	食品化学研究室	研究員
30	千葉県衛生研究所	山中 佐織	食品化学研究室	研究員
31	千葉県衛生研究所	榎本 智子	検査課	課長
32	千葉市環境保健研究所	大竹 正芳	健康科学課	主査
33	船橋市衛生試験所	春名 聡子	検査係	主任技師
34	東京都健康安全研究センター	田原 正一	食品化学部 残留物質研究科	科長
35	東京都健康安全研究センター	横山 知子	食品化学部 残留物質研究科	副参事研究員
36	東京都健康安全研究センター	小池 裕	食品化学部 残留物質研究科	主任
37	東京都健康安全研究センター	富澤 早苗	食品化学部 残留物質研究科	主任研究員
38	港区衛生試験所	我妻康弘	港区衛生試験所	
39	港区衛生試験所	石井貴子	港区衛生試験所	
40	港区衛生試験所	矢島豊三	港区衛生試験所	
41	世田谷区衛生検査センター	吉田 龍矢	健康企画課試験検査	主任
42	杉並区衛生検査センター	幡野 るみ	杉並区衛生検査センター	
43	江戸川区保健衛生研究センター	鹿嶋 怜	健康部生活衛生課	衛生監視 主任
44	神奈川県衛生研究所	酒井貴子	企画情報部企画調整課	課長
45	神奈川県衛生研究所	熊坂謙一	理化学部食品化学グループ	グループリーダー

46	神奈川県衛生研究所	萩尾真人	理化学部食品化学グループ	主任研究員
47	神奈川県衛生研究所	福光 徹	理化学部食品化学グループ	主任研究員
48	神奈川県衛生研究所	田代愛実	理化学部食品化学グループ	技師
49	神奈川県衛生研究所	佐藤久美子	地域調査部化学検査グループ	グループリーダー
50	神奈川県衛生研究所	殿原真生子	地域調査部化学検査グループ	主査
51	横浜市衛生研究所	大久保一郎		所長
52	横浜市衛生研究所	泉俊明	管理課精度管理・企画担当	課長
53	横浜市衛生研究所	前橋昌幸	管理課精度管理・企画担当	係長
54	横浜市衛生研究所	中島勉	管理課精度管理・企画担当	
55	横浜市衛生研究所	仙田隆一	微生物検査研究課	課長
56	横浜市衛生研究所	玉崎悟	理化学検査研究課	課長
57	横浜市衛生研究所	森田昌弘	理化学検査研究課	微量汚染物担当係長
58	川崎市健康安全研究所	清水 英明	理化学担当	担当課長
59	川崎市健康安全研究所	浅井 威一郎	食品担当	課長補佐
60	川崎市健康安全研究所	佐藤英子	食品担当	
61	川崎市健康安全研究所	栗田史子	食品担当	
62	川崎市健康安全研究所	江原庸	食品担当	
63	川崎市健康安全研究所	遠藤康寿	食品担当	
64	川崎市健康安全研究所	石堂 陽子	水質環境担当	担当係長
65	川崎市健康安全研究所	池田修	水質環境担当	
66	川崎市健康安全研究所	牛山温子	水質環境担当	
67	川崎市健康安全研究所	高居久義	水質環境担当	
68	川崎市健康安全研究所	岸 美紀	残留農薬・放射能担当	担当係長
69	川崎市健康安全研究所	三亀美津穂	残留農薬・放射能担当	
70	川崎市健康安全研究所	田中佑典	残留農薬・放射能担当	
71	川崎市健康安全研究所	江崎康司	残留農薬・放射能担当	
72	相模原市衛生研究所	大谷 玲子	理化学班	主任
73	相模原市衛生研究所	鷺谷 則子	理化学班	主査
74	横須賀市健康安全科学センター	工藤 昭信	理化学検査係	主任
75	横須賀市健康安全科学センター	鈴木 良太	理化学検査係	主任
76	山梨県衛生環境研究所	小泉美樹	生活科学部 食品・医薬品科	研究員
77	山梨県衛生環境研究所	小澤敦士	生活科学部 食品・医薬品科	研究員
78	長野県環境保全研究所	山下 晃子	食品・生活衛生部	部長
79	長野県環境保全研究所	小山 和志	食品・生活衛生部	専門研究員
80	長野県環境保全研究所	山本 明彦	食品・生活衛生部	主任研究員
81	長野県環境保全研究所	山田 啓子	食品・生活衛生部	研究員
82	長野県環境保全研究所	小池 純平	食品・生活衛生部	研究員
83	長野市環境衛生試験所	酒井 一行	食品検査担当	所長補佐
84	長野市環境衛生試験所	白鳥 雅史	食品検査担当	薬剤師
85	静岡県環境衛生科学研究所	横井 志伸	環境衛生科学研究所	所長
86	静岡県環境衛生科学研究所	小郷 沙矢香	医薬食品部	主査
87	静岡県環境衛生科学研究所	宮城島 利英	医薬食品部	主査
88	静岡市環境保健研究所	高木 仁美	生活科学係	主任薬剤師
89	浜松市保健環境研究所	四條 奈津子	食品分析グループ	副技監

関東甲信静ブロック地域レファレンスセンター連絡会議参加者名簿

2024. 11. 11

No.	研究所名	氏名	部科・担当名	職名
1	茨城県衛生研究所	上野 恵	ウイルス部	主任研究員
2	茨城県衛生研究所	絹川 恵里奈	ウイルス部	主任
3	茨城県衛生研究所	坪山 勝平	ウイルス部	主任
4	茨城県衛生研究所	大久保 朝香	ウイルス部	技師
5	茨城県衛生研究所	田口 もなみ	ウイルス部	技師
6	宇都宮市衛生環境試験所	若月 章	微生物グループ	総括
7	群馬県衛生環境研究所	猿木 信裕		所長
8	群馬県衛生環境研究所	島田 諒	研究企画係	技師
9	埼玉県衛生研究所	尾関 由姫恵	埼玉県衛生研究所	室長
10	埼玉県衛生研究所	富岡 恭子	ウイルス担当	担当部長
11	埼玉県衛生研究所	江原 勇登	ウイルス担当	専門研究員
12	埼玉県衛生研究所	大阪 由香	ウイルス担当	専門研究員
13	埼玉県衛生研究所	濱本 紀子	ウイルス担当	主任
14	埼玉県衛生研究所	黒沢 博基	ウイルス担当	技師
15	埼玉県衛生研究所	今泉 晴喜	ウイルス担当	技師
16	埼玉県衛生研究所	小暮 栞	ウイルス担当	技師
17	埼玉県衛生研究所	八木 耕太郎	感染症疫学情報担当	主任
18	埼玉県衛生研究所	馬場 穰太郎	感染症疫学情報担当	技師
19	さいたま市健康科学研究センター	宇野 優香	保健科学課	主査
20	さいたま市健康科学研究センター	蕪木 康郎	保健科学課	主査
21	さいたま市健康科学研究センター	八坂 祐香合	保健科学課	主査
22	さいたま市健康科学研究センター	中澤 亜矢子	保健科学課	主査
23	さいたま市健康科学研究センター	小林 勇人	保健科学課	薬剤師
24	さいたま市健康科学研究センター	曾根 美紀	保健科学課	主査
25	さいたま市健康科学研究センター	山道 晶子	保健科学課	主査
26	越谷市衛生試験所	田村 彩	衛生検査課	主査
27	港区衛生試験所	麻生 実	港区衛生試験所	
28	港区衛生試験所	秋元 仁	港区衛生試験所	
29	世田谷区衛生検査センター	徳田 優樹	世田谷区衛生検査センター	副係長
30	杉並区衛生検査センター	田中 佳代子	杉並区衛生検査センター	所長
31	江戸川区保健衛生研究センター	鹿嶋 怜	江戸川区保健衛生研究センター	衛生監視 主任
32	千葉県衛生研究所	吉住 秀隆	ウイルス・昆虫医科学研究室	主任上席研究員
33	千葉県衛生研究所	中本 美里	ウイルス・昆虫医科学研究室	上席研究員
34	千葉県衛生研究所	竹内 美夏	ウイルス・昆虫医科学研究室	研究員
35	千葉県衛生研究所	小島 綾子	ウイルス・昆虫医科学研究室	研究員
36	千葉県衛生研究所	石田 篤史	感染症疫学研究室	室長
37	千葉県衛生研究所	大森 俊	感染症疫学研究室	上席研究員
38	千葉県衛生研究所	中村 正樹	感染症疫学研究室	研究員
39	千葉市環境保健研究所	近藤 文	健康科学課・ウイルス班	主査
40	千葉市環境保健研究所	瀬野 智史	健康科学課・ウイルス班	主任獣医師
41	千葉市環境保健研究所	清水 幸恵	健康科学課・ウイルス班	薬剤師
42	船橋市衛生試験所	佐藤 順子	検査係	主査
43	神奈川県衛生研究所	関戸晴子	企画情報部	部長

44	神奈川県衛生研究所	酒井貴子	企画調整課	課長
45	神奈川県衛生研究所	石野珠紀	衛生情報課	課長
46	神奈川県衛生研究所	大屋日登美	微生物部	部長
47	神奈川県衛生研究所	木村睦未	衛生情報課	
48	神奈川県衛生研究所	伊藤 舞	衛生情報課	
49	神奈川県衛生研究所	篠原良輔	衛生情報課	
50	神奈川県衛生研究所	藤井絵美	衛生情報課	
51	神奈川県衛生研究所	渡邊寿美	ウイルス・リケッチアグループ	係長
52	神奈川県衛生研究所	稲田貴嗣	ウイルス・リケッチアグループ	
53	神奈川県衛生研究所	佐野貴子	ウイルス・リケッチアグループ	
54	神奈川県衛生研究所	政岡智佳	ウイルス・リケッチアグループ	
55	神奈川県衛生研究所	渡邊大地	ウイルス・リケッチアグループ	
56	川崎市健康安全研究所	須崎 總	ウイルス・衛生動物担当	課長補佐
57	川崎市健康安全研究所	小河内 麻衣	ウイルス・衛生動物担当	主任
58	川崎市健康安全研究所	畠山 理沙	ウイルス・衛生動物担当	主任
59	川崎市健康安全研究所	夏井 航平	ウイルス・衛生動物担当	
60	川崎市健康安全研究所	丸山 絢	感染症情報センター	担当係長
61	川崎市健康安全研究所	廣富 匡志	感染症情報センター	
62	川崎市健康安全研究所	荒井 智博	感染症情報センター	
63	相模原市衛生研究所	金沢 聡子	衛生研究所	主査
64	相模原市衛生研究所	井村 香織	衛生研究所	主任
65	横須賀市健康安全科学センター	長澤 由美子	微生物・臨床検査係	主任
66	山梨県衛生環境研究所	北爪美帆	微生物部ウイルス科・ウイルス担当	研究員
67	長野県環境保全研究所	加茂 奈緒子	感染症部	研究員
68	長野県環境保全研究所	渡邊 麻衣夏	感染症部	技師
69	長野県環境保全研究所	竹節 愛莉	感染症部	技師
70	長野県環境保全研究所	竹内 道子	感染症部	主任研究員
71	長野市環境衛生試験所	岡村 雄一郎	臨床検査担当	所長補佐
72	長野市環境衛生試験所	齊藤 智宏	臨床検査担当	係長
73	長野市環境衛生試験所	宮島 恵理奈	臨床検査担当	臨床検査技師
74	長野市環境衛生試験所	深海 優希	臨床検査担当	臨床検査技師
75	静岡県環境衛生科学研究所	寺井克哉	微生物部	部長
76	静岡県環境衛生科学研究所	池ヶ谷朝香	微生物部	主査
77	静岡県環境衛生科学研究所	浅井 希	微生物部	技師
78	静岡市環境保健研究所	松下 愛	微生物学係	主幹兼係長
79	静岡市環境保健研究所	浅沼 理子	微生物学係	主任獣医師
80	静岡市環境保健研究所	榎原 広里	微生物学係	主任獣医師
81	浜松市保健環境研究所	鈴木 麻希	微生物検査グループ	獣医師
82	浜松市保健環境研究所	赤池 綾太	微生物検査グループ	技術職
83	浜松市保健環境研究所	孝田 哲也	微生物検査グループ	薬剤師
84	横浜市衛生研究所	大久保 一郎		所長
85	横浜市衛生研究所	泉 俊朗	管理課精度管理・企画担当	課長
86	横浜市衛生研究所	前橋 昌幸	管理課精度管理・企画担当	係長
87	横浜市衛生研究所	中島 勉	管理課精度管理・企画担当	職員
88	横浜市衛生研究所	仙田 隆一	微生物検査研究課	課長

関東甲信静ブロック地域専門家会議参加者名簿

2024. 12. 05

	研究所名	氏名	部科・担当名	職名
1	茨城県衛生研究所	内田 好明	細菌部	部長
2	茨城県衛生研究所	柳岡 知子	細菌部	主席研究員
3	茨城県衛生研究所	石川 加奈子	細菌部	主任研究員
4	茨城県衛生研究所	小川 郁夫	細菌部	主任
5	茨城県衛生研究所	織戸 優	細菌部	主任
6	茨城県衛生研究所	鈴木 優奈	細菌部	技師
7	茨城県衛生研究所	深谷 節子	細菌部	育休任期付職員
8	茨城県衛生研究所	堀江 育子	企画情報部	部長
9	茨城県衛生研究所	永田 紀子	企画情報部	主任研究員
10	茨城県衛生研究所	高野 里美	企画情報部	主任研究員
11	栃木県保健環境センター	鈴木 尚子	微生物部	部長
12	栃木県保健環境センター	永木 英徳	微生物部	特別研究員
13	栃木県保健環境センター	関川 麻美	微生物部	主任研究員
14	栃木県保健環境センター	齋藤 明日美	微生物部	主任研究員
15	栃木県保健環境センター	若林 勇輝	微生物部	主任研究員
16	栃木県保健環境センター	江原 栞	微生物部	主任
17	栃木県保健環境センター	高山 璃紗	企画情報部	主任
18	群馬県衛生環境研究所	猿木 信裕		所長
19	群馬県衛生環境研究所	遠藤 るい	保健科学係	主任
20	群馬県衛生環境研究所	下田 貴博	保健科学係	主任
21	群馬県衛生環境研究所	中澤 景子	感染制御係	主任
22	群馬県衛生環境研究所	高橋 裕子	保健科学係	技師
23	群馬県衛生環境研究所	長谷川 駿	保健科学係	技師
24	埼玉県衛生研究所	鹿島 かおり	感染症疫学情報担当	担当部長
25	埼玉県衛生研究所	近 真理奈	臨床微生物担当	担当部長
26	埼玉県衛生研究所	伊藤 由加里	臨床微生物担当	専門研究員
27	埼玉県衛生研究所	坂本 大地	臨床微生物担当	主任
28	埼玉県衛生研究所	中川 佳子	臨床微生物担当	主任
29	さいたま市健康科学研究センター	泊賢太郎	保健科学課	主査
30	さいたま市健康科学研究センター	加藤洋介	保健科学課	主査
31	さいたま市健康科学研究センター	上野裕之	保健科学課	主査
32	越谷市衛生試験所	田村 彩	衛生検査課	主査
33	千葉県衛生研究所	佐藤 眞一		技監
34	千葉県衛生研究所	蜂巢 友嗣	細菌研究室	主任上席研究員
35	千葉市環境保健研究所	長埜 朗夫	健康科学課	主査
36	千葉市環境保健研究所	水村 綾乃	健康科学課	主任薬剤師
37	千葉市環境保健研究所	本宮 恵子	健康科学課	主任臨床検査技師
38	船橋市衛生試験所	春名 聡子	健康危機対策課検査係	主任技師
39	東京都健康安全研究センター	内谷 友美	微生物部病原細菌研究科	主任研究員
40	東京都健康安全研究センター	有吉 司	微生物部病原細菌研究科	主任
41	港区衛生試験所	我妻康弘	港区衛生試験所	所長
42	江戸川区保健衛生研究センター	實川 真理	健康部生活衛生課	検査技術 主任
43	神奈川県衛生研究所	多屋馨子		所長

44	神奈川県衛生研究所	関戸晴子	企画情報部	部長
45	神奈川県衛生研究所	酒井貴子	企画情報部企画調整課	課長
46	神奈川県衛生研究所	石野珠紀	企画情報部衛生情報課	課長
47	神奈川県衛生研究所	木村睦未	企画情報部衛生情報課	
48	神奈川県衛生研究所	伊藤舞	企画情報部衛生情報課	
49	神奈川県衛生研究所	篠原良輔	企画情報部衛生情報課	
50	神奈川県衛生研究所	藤井絵美	企画情報部衛生情報課	
51	神奈川県衛生研究所	大屋日登美	微生物部	部長
52	神奈川県衛生研究所	伊達佳美	微生物部細菌・環境生物部G	主任研究員
53	神奈川県衛生研究所	陳内理生	微生物部細菌・環境生物部G	主任研究員
54	横浜市衛生研究所	大久保一郎		所長
55	横浜市衛生研究所	仙田 隆一	微生物検査研究課	課長
56	横浜市衛生研究所	宇宿 秀三	微生物検査研究課	係長
57	横浜市衛生研究所	太田 嘉	微生物検査研究課	
58	横浜市衛生研究所	小泉 充正	微生物検査研究課	
59	横浜市衛生研究所	後藤千恵子	微生物検査研究課	
60	横浜市衛生研究所	香川 静	微生物検査研究課	
61	横浜市衛生研究所	松本 裕子	微生物検査研究課	係長
62	川崎市健康安全研究所	湯澤 栄子	呼吸器・環境細菌	担当係長
63	川崎市健康安全研究所	淀谷 雄亮	呼吸器・環境細菌	主任
64	川崎市健康安全研究所	西里 恵美莉	呼吸器・環境細菌	
65	相模原市衛生研究所	田村 有美	衛生研究所	主査
66	横須賀市健康安全科学センター	片倉 孝子	微生物・臨床検査係	主任
67	長野県環境保全研究所	内山友里恵	感染症部	主任研究員
68	長野県環境保全研究所	松山満貴	感染症部	技師
69	長野市環境衛生試験所	齊藤 智宏	臨床検査担当	係長
70	長野市環境衛生試験所	宮島 恵理奈	臨床検査担当	臨床検査技師
71	長野市環境衛生試験所	深海 優希	臨床検査担当	臨床検査技師
72	長野市環境衛生試験所	岡村 雄一郎	臨床検査担当	所長補佐
73	静岡市環境保健研究所	松下 愛	微生物学係	主幹兼係長
74	静岡市環境保健研究所	鈴木 史恵	微生物学係	副主幹
75	静岡市環境保健研究所	高橋 美穂	微生物学係	主任獣医師
76	静岡市環境保健研究所	小野田 早恵	微生物学係	主任薬剤師
77	浜松市保健環境研究所	鈴木 麻希	微生物検査グループ	獣医師
78	茨城県竜ヶ崎保健所	石田久美子		所長
79	埼玉県熊谷保健所	中山由紀		所長
80	厚木保健福祉事務所大和センター	西海 昇		所長
81	川口保健所	岡本 浩二		所長
82	潮来保健所	緒方 剛		所長
83	横浜検疫所	梅田 恭子	検疫衛生課	検疫衛生課長
84	横浜検疫所	中野枝里子	検疫衛生課	検疫医療専門職
85	横浜検疫所	岩本 和真	検疫衛生課	検疫医療専門職
86	横浜検疫所	川並 麗奈	検疫衛生課	検疫医療専門職

3【東海・北陸 ブロック】

ア 第1回 東海・北陸地域ブロック会議

開催日時	令和6年8月21日（水） 9:30～11:45
開催場所	Web 開催
出席者	ブロック14機関及び岐阜県保健所長会会長 合計18名 (ほか傍聴参加8機関8名)

(ア) 議 題

(1) 令和6年度事業実施計画の概要

令和6年度地域保健総合推進事業「地方衛生研究所間の検査体制及び疫学情報解析機能の連携の充実・強化に向けた事業」事業実施計画書及び実施要領等の資料に基づいて、事業内容の情報共有を行った。

(2) ブロックセンター機能の強化について

東海・北陸ブロックにおける令和6年度の専門家リスト、メーリングリスト及び微生物検査担当者リストを作成した。

(3) 専門家会議（理化学部門）について

令和6年9月26日（木）～27日（金）、岐阜市のハートフルスクエア G において「毒きのこの食中毒への対応について」をテーマとして開催し、講演は、科学警察研究所 園田修平先生を予定している旨を説明した。

(4) 精度管理事業（理化学部門）について

ドクツルタケの毒成分であるアマトキシシンを対象として精度管理事業を実施する旨を説明した。調理済の中毒残品を想定した模擬試料中のアマトキシシンを各機関で採用している試験法あるいは事務局から紹介する試験法を用いて分析し、各機関の結果を統計処理してフィードバックする。

(5) 地域レファレンスセンター連絡会議について

令和6年11月15日（金）に「溶血性レンサ球菌」をテーマに Web 方式により開催し、国立感染症研究所実地疫学研究センター 土橋西紀先生による講演、その他、地域レファレンスセンターである富山県と、開催担当である岐阜県から発生動向等に関する報告を行う予定である旨を説明した。

(6) 第2回ブロック会議の議題等について

令和6年12月6日（金）、岐阜市のハートフルスクエア G にて開催し、専門家会議（理化学部門）、精度管理事業及び地域レファレンスセンター連絡会議の実施結果の報告を行う予定である旨、また健康危機対応に関する講演会については、岐阜県保健所長会会長である岐阜保健所 稲葉静代所長を予定している旨を説明した。

(イ) 最近の健康危機管理等に関する話題提供

健康危機管理に関する話題として、名古屋市衛生研究所から「最近の健康危機管理等に関する話題提供」と三重県保健環境研究所から「三重県における日本紅斑熱の発生状況と検査診断について」の

報告があった。

(ウ) 実践型訓練の取り組み状況と意見交換

富山県衛生研究所及び愛知県衛生研究所から、昨年度実施した実践型訓練の実施報告があり、今後の取り組み方針等に関する意見交換を行った。

イ 第2回 東海・北陸地域ブロック会議

開催日時	令和6年12月6日(金) 14:00~16:00
開催場所	ハートフルスクエア G 研修室 50
出席者	ブロック14機関及び岐阜県保健所長会長 合計20名 (ほか聴講参加5機関6名)

(ア) 令和6年度事業実施状況について

第1回地域ブロック会議において承認された計画に沿って実施した専門家会議(理化学部門)、精度管理事業及び地域レファレンスセンター連絡会議の実施結果の報告を行った。詳細は各実施結果のとおり。

(イ) 健康危機管理に関する講演会

「保健所の結核検診の現状と課題」と題して岐阜保健所 稲葉静代所長にご講演いただき、疫学情報と検査結果を合わせて判断し対策を講じていくことの必要性や、検査機関と保健所の連携の重要性等について意見交換が行われた。

ウ 東海・北陸ブロック地域専門家会議(理化学部門)

開催日時	令和6年9月26日(木) 14:00~17:00 令和6年9月27日(金) 9:30~11:45
開催場所	ハートフルスクエア G 大研修室
出席者	ブロック13機関24名(ほか傍聴参加4機関5名)
会議テーマ	毒きのこの食中毒への対応について
講師・演題名	1 講演 「中毒検体のDNAバーコーディング」 講師 科学警察研究所法科学第三部化学第二研究室 園田 修平 先生 2 話題提供「アマニタトキシンの化学と毒性について」(岐阜県) 3 解説「令和6年度精度管理事業について」(岐阜県) 4 会議 (1) 自然毒標準品リストについて (2) 各自治体の自然毒食中毒事例報告(R4.10~) (3) メーリングリスト更新について (4) その他 5 総合討論 テーマ「各自治体の自然毒中毒に対する取り組みについて」

(ア) 本会議の目的

毒きのこ食中毒への対応について、講演聴講及び総合討論等により理解を深め、健康危機事案発生時の検査体制及び地方衛生研究所相互の連携の強化を図る。

(イ) 会議実施の概要・成果

対面開催により、講演、話題提供、解説、会議、総合討論を通じて、テーマである「毒きのこ食中毒への対応」について活発な意見交換、質疑応答が行われた。

講演では、DNA バーコーディングの基礎と食中毒事案への適用について及び調理や消化によってDNA分解が進行したきのこ試料に適用可能なDNAミニバーコーディングプライマーの開発について解説いただき、遺伝子検査による食中毒の原因究明について基礎から応用までの知見を得ることができた。その後、話題提供として、今年度の精度管理事業の分析対象であるドクツルタケをテーマに、形態鑑別、毒成分のアマニタトキシンの種類と作用機序、食中毒事例、臨床症状及び分析法まで幅広く解説し、理解を深めていただいた上で、精度管理事業の実施内容について説明を行った。対象物質の分析経験がない機関もあり、分析機種やカラムの違いによる分析条件等に関して質疑応答が行われた。会議では、きのこによる食中毒事例について4自治体より報告があり、食中毒発生時の対応、分析方法について知る機会となった。また、コロナ渦で中断していた自然毒リストの電子データによる更新について留意点等の説明を行い、今年度更新する運びとなった。

(ウ) 今後の課題等

有毒きのこによる食中毒は発生件数が少ないことから、分析経験の少ない地方衛生研究所も多い。他の自治体と健康危機事案発生時の対応及び分析技術に関する情報共有を継続して行い、連携強化を図ることが必要である。

エ 東海・北陸ブロック 地域レファレンスセンター連絡会議

開催日時	令和6年11月15日（金） 13:30~16:00
開催場所	Web 開催
出席者	ブロック13機関28名（ほか傍聴参加8機関29名）
研修テーマ	溶血性レンサ球菌
講演題名及び講師	1 報告 （1）2023-24年の東海北陸支部における溶レン菌の報告状況について 報告者： 富山県衛生研究所 細菌部 池田佳歩先生 （2）岐阜県における溶連菌感染症の発生動向と病原体サーベイランス 報告者： 岐阜県保健環境研究所 疫学情報部 岡 隆史 保健科学部 野田 万希子 2 講演 「劇症型溶血性レンサ球菌感染症の疫学」 講師 国立感染症研究所実地疫学研究センター 土橋西紀先生 3 意見交換

(ア) 研修の目的

溶血性レンサ球菌感染症の1つである劇症型溶血性レンサ球菌感染症は、全国的に増加傾向にあり、進行が速いことや致死率が高いことから注目されている感染症である。国の通知により病原体の収集が強化され、地方衛生研究所における検査体制の構築が課題となっている。小児科定点把握疾患であ

る A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎報告数との関連性も報告されており、国内外での発生状況等、常に最新の知見を把握する必要がある。最新知見を得ると共に、本感染症に対する各自治体での取り組みについて情報交換し、強固な検査体制の構築に役立てる。

(イ) 研修実施の成果

報告の 2 題では東海北陸ブロック全体の自治体での溶血性レンサ球菌感染症の現状と、岐阜県における発生状況および病原体検査の状況が報告された。東海北陸の自治体においても溶血性レンサ球菌感染症が増加傾向にあることや、分離株の特徴の把握に繋がった。

講演では国内外での溶血性レンサ球菌感染症の発生状況の解説、現在進行している調査研究の概要についての報告があった。菌種や群別による臨床症状の違い等、多様な疾患の性質について解説され、必要な公衆衛生対応についても提示された。

意見交換では、事前にアンケートを行った各自治体における現在の取組み状況、疑問点を含め意見交換を行った。劇症型溶血性レンサ球菌感染症の菌株については、国の通知発出後、菌株収集が適正に実施できていることが把握できた。来年度より実施される急性呼吸器感染症サーベイランスの病原体検査に向けて、地衛研間及び感染研との連携を含め、情報共有が重要との認識で一致した。

(ウ) 今後の課題等

劇症型溶血性レンサ球菌感染症は、菌株収集の強化通知が発出されてから間もないこともあり、自治体間で病原体検査の取組み状況も大きく差がある。今後も人の往来が増加すると予想され、病原性の変化等を監視する必要性が継続することが予想されることから、各自治体での検査体制の構築が望まれる。A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎については、来年度より実施される急性呼吸器感染症サーベイランスにどの程度関与するか未確定な部分もあり、今後も情報共有の必要がある。

オ 精度管理事業（理化学部門）

(ア) 実施概要

わが国の毒きのこ中毒で最も死亡事例が多いドクツルタケの有毒成分であるアマニタトキシンについて、各機関で模擬調理試料の分析を実施し、その結果について集計、解析を行い、各機関の検査技術の強化及び信頼性の確保に資することを目的とした。

(試料作製)

模擬試料：きのこシチュー

岐阜県内の山林でドクツルタケを数 10 本採取し、うち 3 本について α -アマニチンとファロイジンの含有と濃度を確認した（ α -アマニチン濃度：365～425 mg/kg、ファロイジン濃度：169～348 mg/kg）。この含有量を目安として、別途調製均質化したきのこシチュー 950 g にドクツルタケを 140 g 加えて加熱、混和し、常温に戻してフードプロセッサーを用いて均一化した。標準添加法による値付けの結果、 α -アマニチンは 42.3 ± 6.5 mg/kg、ファロイジンは 44.3 ± 2.8 mg/kg となった。

均一性試験：

模擬試料をポリエチレン製容器に分取し、 α -アマニチンとファロイジンについて、AOAC International の手順に従い F 検定により均一性を確認した。模擬試料①及び②を、それぞれポリエチレン製容器に分取し、AOAC International の手順に準拠して均一性試験を実施した。

(試料配布)

9月30日に模擬試料を各機関に冷凍で送付した。

(実施方法)

各機関で採用している試験方法又は事務局より参考試験法として紹介した方法を用いて、標準溶液に含まれる4種の毒成分(α 、 β 、 γ -アamaniチン及びファロイジン)の中から試料に含まれる2種の毒成分を同定したうえで2併行の定量試験を行い、結果及び試験方法を11月15日までに報告した

(ア) 参加機関

静岡県環境衛生科学研究所、静岡市環境保健研究所、浜松市保健環境研究所、富山県衛生研究所、金沢市環境衛生試験所、福井県衛生環境研究センター、愛知県衛生研究所、名古屋市衛生研究所、岐阜市衛生試験所、三重県保健環境研究所、岐阜県保健環境研究所(参照機関)、以上11機関

※石川県保健環境センター：分析装置の故障により事業途中から不参加

(イ) 実施結果

各機関から報告された結果について集計解析を行った。

測定機器は11機関全てLC-MS/MSであった。試験溶液の調製は11機関全て参考試験法として示した方法(試料に10%トリクロロ酢酸とメタノールの混液を加え、タンパク質除去を兼ねた抽出を1回行った後、脂質除去カートリッジにより精製を行う方法)により行った。

模擬試料に含まれる毒成分について、11機関全てが α -アamaniチンとファロイジンを正しく同定することができた。

模擬試料の α -アamaniチンの総平均および標準偏差: 43.9 ± 3.5 mg/kg、2併行の平均値: 38.6~51.2 mg/kg、zスコア: -1.55~2.08であった。ファロイジンの総平均および標準偏差: 39.3 ± 7.5 mg/kg、2併行の平均値: 30.9~59.2 mg/kg、zスコア: -1.12~2.65であった。 α -アamaniチンとファロイジンの両成分でzスコアが2を超過した機関が1機関あった(機関H)。

機関Hのデータは、参照機関と同一条件にもかかわらず α -アamaniチンとファロイジンの両成分の保持時間が4-5分程度大きかった(参照機関: α -アamaniチン 5.5分、ファロイジン 7.2分、機関H: α -アamaniチン 10.7分、ファロイジン 11.3分)。LC-MS/MSの測定条件や機器の状態に疑義が生じたため確認作業を行ったところ、機器の設定に誤りはなく、LCポンプの状態等も良好であった。その他LCシステムの要件も確認したが、ミキサーの容量、オートサンプラーの動作等に保持時間の遅れの原因となる箇所を特定することはできなかった。分析カラムを新品に変更しても保持時間の遅れは解消しなかった。

保持時間遅れの原因が特定できぬまま模擬試料の再試験を行ったところ、 α -アamaniチンの定量値はやはり改善しなかった(α -アamaniチン: 1回目 51.2 mg/kg、2回目 54.1 mg/kg)。2回目の結果は標準添加法による値付け値(43.9 ± 3.5 mg/kg)の120%を超過しており、食品由来の夾雑成分(マトリックス)の影響により定量値が高くなったと考えられた。これに対し、内部標準として配布したバーギニアマイシンBを用いて補正したところ、定量値が改善した(α -アamaniチン: 2回目(内部標準補正) 43.3 mg/kg)。参照機関においては内部標準補正の有無による α -アamaniチンの定量値の変化は認められず、保持時間の遅れが分析対象化合物とマトリックスの分離を悪化させ、マトリックスが定量値の正の干渉として働いた可能性が示唆された。

(ウ) 今後の課題等

実際の有毒きのこによる食中毒事例を想定し、分析困難な調理済模擬試料を用いて精度管理を実施し、結果は概ね良好であったが、1機関で α -アamaniチンとファロイジンの両成分でzスコアが2を

超過した。この機関のデータは参照機関に比べて保持時間の著しい遅れが見られ、機器の設定や状態に何らかの問題があることが示唆された。今後機器メーカーや同一機種を使用している他の機関と連携し、原因究明と定量性の向上に引き続き取り組んでいく。

その他 10 機関は、参考法で示した前処理法、分析カラム、移動相を採用していたが、機種の違いによる測定感度の違いのため、定量に影響を与える検量線の範囲や試験溶液の希釈率が機関ごとに異なっていた。今後この点を精査した上で同一条件とみなすことができるデータを抽出し、参考法の妥当性確認を進める。

なお、今回実施したきのこの毒成分を対象とした試験室間共同試験は過去に例がなく、当然のことながらシチューのようなマトリックスを多く含む食品中のアマニタトキシン類の分析法をテーマとした試験室間共同試験は世界初の試みである。今回の精度管理は、地衛研の地域ブロックの課題を連携して解決するという中で、他に類のない取り組みを実施できた貴重な例となった。

カ 東海・北陸ブロック各会議の参加者名簿

(ア) 第1回地域ブロック会議

所属機関	職名	氏名
東海北陸厚生局	健康福祉部医事課長	林 恵
名古屋検疫所	検査課長	中島 範之
静岡県環境衛生科学研究所	所長	横井 志伸
静岡市環境保健研究所	参与兼所長	佐藤 弘和
浜松市保健環境研究所	所長	山下 としえ
富山県衛生研究所	所長	大石 和徳
	次長	笹島 仁
石川県保健環境センター	所長	瀬戸 裕之
金沢市環境衛生試験所	所長	河合 千弘
福井県衛生環境研究センター	所長	村田 健
愛知県衛生研究所	所長	小栗 信
名古屋市衛生研究所	所長	松本 光弘
岐阜市衛生試験所	所長	平井 一郎
三重県保健環境研究所	所長	下尾 貴宏
	微生物研究課 主幹	楠原 一
岐阜県保健所長会	所長	稲葉 静代
岐阜県保健環境研究所	所長	村瀬 真子
	疫学情報部 主任専門研究員	野池 真奈美

ほか傍聴参加8機関8名

(イ) 第2回地域ブロック会議

所属機関	職名	氏名
東海北陸厚生局	健康福祉部医事課長	林 恵
名古屋検疫所	検査課長	中島 範之
静岡県環境衛生科学研究所	所 長	横井 志伸
静岡市環境保健研究所	参与兼所長	佐藤 弘和
浜松市保健環境研究所	所 長	山下 としえ
富山県衛生研究所	所 長	大石 和徳
石川県保健環境センター	所 長	瀬戸 裕之
金沢市環境衛生試験所	試験検査課 医 長	北岡 政美
福井県衛生環境研究センター	所 長	村田 健
愛知県衛生研究所	所 長	小栗 信
	企画情報部 主 任	塩谷 亜矢
名古屋市衛生研究所	副所長	竹本 浩一
岐阜市衛生試験所	所 長	平井 一郎
三重県保健環境研究所	所 長	下尾 貴宏
岐阜県保健所長会	会 長	稲葉 静代
岐阜県保健環境研究所	所 長	村瀬 真子
	保健科学部長	今尾 幸穂
	食品安全検査 センター長	遠藤 利加
	疫学情報部 主任専門研究員	野池 真奈美
	疫学情報部 主任専門研究員	岡 隆史

ほか聴講参加 5 機関 6 名

(ウ) 地域ブロック専門家会議（理化学部門）

所属機関	職 名	氏 名
科学警察研究所	研究員	園田 修平
静岡県環境衛生科学研究所	主査	小郷 沙矢香
静岡市環境保健研究所	主任薬剤師	木村 亜莉沙
浜松市保健環境研究所	主 任	池谷 実穂
富山県衛生研究所	研究員	有沢 拓也
石川県保健環境センター	副部長	竹田 正美
金沢市環境衛生試験所	係 長	持田 雅
福井県衛生環境研究センター	研究員	藤田 結美
	研究員	野田 拓史
愛知県衛生研究所	主任研究員	海野 明広
	主 任	原田 知美
	主 任	細野 加芳
名古屋市衛生研究所	部長	野口 昭一郎
	研究員	深津 浩佑
岐阜市衛生試験所	係 長	茅原田 一
三重県保健環境研究所	主幹研究員	原 有紀
	主査研究員	豊田 真由美
岐阜県保健環境研究所 (事務局)	所 長	村瀬 真子
	主任専門研究員	野池 真奈美
	センター長	遠藤 利加
	専門研究員	南谷 臣昭
	主任研究員	志水 美奈
	研究員	横山 あかね
	臨時研究員	竹内 浩
	専門研究員	林 佐代子

ほか傍聴参加 4 機関 5 名

(エ) 地域レファレンスセンター連絡会議

所属機関	職名	氏名
国立感染症研究所	実地疫学研究センター 第二室長	土橋 西紀
東海北陸厚生局	医事課長	林 恵
静岡県環境衛生科学研究所	主 査	青山 奈都子
静岡市環境保健研究所	主幹兼係長	松下 愛
	副主幹	鈴木 史恵
	主任獣医師	高橋 美穂
	主任薬剤師	小野田 早恵
浜松市保健環境研究所	獣医師	鈴木 麻希
富山県衛生研究所	主任研究員	金谷 潤一
	研究員	池田 佳歩
石川県保健環境センター	専門研究員	中村 幸子
	主任技師	緩詰 沙耶
金沢市環境衛生試験所	係 長	林 初栄
福井県衛生環境研究センター	主任研究員	永田 暁洋
	研究員	横山 孝治
	主 事	田島 志保
愛知県衛生研究所	部 長	安井 善宏
	室 長	齋藤 典子
名古屋市衛生研究所	副所長	竹本 浩一
	部 長	柴田 伸一郎
岐阜市衛生試験所	係 長	市橋 厚司
三重県保健環境研究所	主幹研究員	大市 真梨乃
岐阜県保健環境研究所 (事務局)	所 長	村瀬 真子
	部 長	今尾 幸穂
	主任専門研究員	野田 万希子
	専門研究員	山口 智博
	専門研究員	古田 綾子
	主任専門研究員	野池 真奈美
	主任専門研究員	岡 隆史

ほか傍聴参加8機関29名

4【近畿 ブロック】

ア 第1回 近畿ブロック会議

開催日時	令和6年7月18日（火） 13:28～14:33
開催場所	和歌山県自治会館2階 203会議室
出席者	近畿支部 13 地方衛生研究所、広域連携協定に基づく参加機関（近畿厚生局、大阪検疫所、関西空港検疫所、神戸検疫所、福井県地研、三重県地研、徳島県地研） 合計 24名（参加者名簿参照）

（ア）実施結果

- 1 令和6年度地域保健総合推進事業「地方衛生研究所間の検査体制及び疫学情報解析機能の連携の充実・強化に向けた事業」の実施計画について

令和6年度地域保健総合推進事業実施計画、実施要領について資料に基づき説明を行い、各担当地研について次のとおり確認し、情報共有した。

地域ブロック会議	滋賀県衛生科学センター
専門家会議（細菌部会）	堺市衛生研究所
専門家会議（ウイルス部会） レファレンスセンター連絡会議	尼崎市衛生研究所
専門家会議（理化学部会）	京都府保健環境研究所
専門家会議（疫学情報部会） 模擬訓練又は精度管理事業	大阪健康安全基盤研究所
専門家会議（自然毒部会）	兵庫県立健康科学研究所

- 2 近畿ブロック専門家会議等の開催計画について

今年度の近畿ブロック専門家会議の開催計画について、各部会長から説明があった。細菌部会（堺市）は10/18、ウイルス部会（尼崎市）はレファレンスセンター連絡会議と同時開催で10/1、理化学部会（京都府）は11/15、自然毒部会（兵庫県）は11/29、疫学情報部会は12/6に、すべて現地開催で行う予定であること、および、研究会での講演予定について報告があった。また、疫学情報部会からは、模擬訓練・精度管理事業予定についても報告があった。

- 3 意見交換

大阪健康安全基盤研究所が対応している健康食品「紅麹」について、パリオリンピックを控えて輸入感染症への現況と対応について、原因不明の公衆衛生上の危機が発生した場合の各機関の対応についてなど、活発な協議が行われた。

（イ）結論

- 1 近畿ブロックにおける地域保健総合推進事業の実施計画について情報共有した。

イ 第2回 近畿ブロック会議

開催日時	令和7年1月9日（木） 13:58～15:08
開催場所	滋賀県大津合同庁舎 7A会議室 ※一部書面参加
出席者	近畿支部 13 地方衛生研究所、広域連携協定等に基づく参加機関（近畿厚生局、大阪検疫所、関西空港検疫所、神戸検疫所、福井県地研、三重県地研、徳島県地研）、滋賀県保健所長会会長 合計 24 名（参加者名簿参照）

（ア）実施結果

1 令和6年度地域保健総合推進事業の実施結果について

事務局から第1回近畿ブロック会議の概要報告、近畿5部会から専門家会議及びレファレンスセンター連絡会議、精度管理事業の事業成果や課題について報告があった。

2 近畿ブロック専門家会議資料集について

令和6年度に開催された各部会研究会の資料集については、CD-Rを作成し、後日郵送する。

（イ）結論

1 ブロック内で実施した各事業について成果及び課題を共有した。

2 各専門家会議は、多数の参加者をもって開催され、有意義な内容となった。

3 集合形式で開催され、職員間の交流が深まり、地研間の連携強化を図ることができた。

（ウ）今後の方向性

各専門家会議を今後とも継続して実施することにより、近畿ブロック地研だけでなく、広域連携協定等に基づく参加機関を含めて相互連携を強化する。

ウ 近畿ブロック地域専門家会議、地域レファレンスセンター連絡会議の実施結果

ウー1 専門家会議（細菌部会）

開催日時	令和6年10月18日（金） 13:30～17:10
開催場所	堺市民芸術文化ホール（フェニーチェ堺）3階 文化交流室 A B C （住所：大阪府堺市堺区翁橋町 2-1-1）
出席者	近畿支部 13 地研、広域連携協定等に基づく参加機関（福井県地研、徳島県地研、三重県地研） 合計 62 名（出席者名簿参照）
研修テーマ	公衆衛生の発展に寄与する細菌分野の調査研究、試験検査に関すること
講師	1. レファレンスセンター報告 ・結核菌 山本香織（大阪健康安全基盤研究所） ・レンサ球菌 山口貴弘（大阪健康安全基盤研究所） 2. 一般演題 ・京都府におけるゲノム解析の活用事例について ○河原佳幸、小寺明、酒井友里、和田拓樹、岡崎幸恵、藤原恵子、野口裕子、田邊義浩（京都府保健環境研究所） ・神戸市で検出された <i>S. pyogenes</i> M1UK 系統株の分子疫学 ○藤永千波、小松頌子、田中忍、向井健悟、野本竜平、中西典子（神戸市健康科学研究所）

	・mompS 領域の塩基配列多型に着目したレジオネラ・ニューモフィラの菌株スクリーニングについて ○平井佑治、高橋佑介、山本香織、山口貴弘（大阪健康安全基盤研究所） 3. 教育講演 「2000 年に発生した低脂肪乳等を原因とする大規模食中毒を振り返って」 講師：河合高生（大阪健康安全基盤研究所） 「健康危機管理の幕開け」～日本神話の崩壊、衛生研究所の戦い、未来へ！～ 講師：浅井紀夫（京都府保健環境研究所）
--	--

（ア）研修の目的

細菌検査技術や検査対応事例について、地研間で情報を共有する。また、話題となっている事例について、その分野の専門家を講師に招き、新しい知見を得る。これらにより、各地研の担当者の資質向上を図り、今後の業務に活かすことを目的とする。

（イ）研修実施の成果

- ・レファレンスセンター報告では、衛生微生物技術協議会で行われた各センターの会議内容について説明が行われた。
- ・一般演題では 3 題の発表がなされ、意見交換が行われた。
- ・教育講演では、「過去の事例から学ぶ」として、過去の大規模事例の経験などについて、地研での経験豊かなお二人の講師より講演いただいた。貴重な経験を伺うことができ、各地研の担当者にとって、今後の業務に非常に参考になるものであった

（ウ）今後の課題等

- ・会場の設備の都合上、大きなスクリーンが設置できず、後席の一部でスクリーンが見づらいところがあった。参加人数など研究会に適した会場の確保や設備について検討が必要である。

ウー 2 専門家会議（ウイルス部会）

開催日時	令和 6 年 10 月 1 日（火） 10：20～16：15
開催場所	尼崎市立小田南生涯学習プラザ 3 階 ホール （住所：兵庫県尼崎市長洲中通 1 丁目 6 番 10 号）
出席者	近畿支部 13 地研、広域連携協定等に基づく参加機関（福井県地研、徳島県地研、三重県地研、大阪検疫所、関西空港検疫所）、尼崎市保健所 合計 61 名（最終出席者名簿参照）
研修テーマ	一般演題 5 題 特別講演 1 題
講師	一般演題： 牛飼 裕美（大阪健康安全基盤研究所）、島本 章義（兵庫県立健康科学研究所）、左近 直美（大阪健康安全基盤研究所）、倉田 貴子（大阪健康安全基盤研究所）、中田 恵子（大阪健康安全基盤研究所） 特別講演： 竹田 誠（東京大学大学院医学系研究科・医学部 微生物学 教授）

(ア) 研修の目的

ウイルス疾患に関連する日々の業務で得られたデータ及び改良点、課題等についてとりまとめて発表し、情報交換を行う。特別講演では、話題となっている事柄について、その分野の専門家を講師に招き、新しい知見を得て今後の業務に活かすことを目的とする。

(イ) 研修実施の成果

一般演題として、「食中毒疑い事例から検出されたノロウイルスの分子疫学解析」「次世代シーケンサーを用いた原因不明集団胃腸炎の解析」「下水サーベイランス」「Nucleoprotein領域に変異を含む麻疹ウイルス検出に係る検査法改良と臨床応用」「クラウドサービスを利用した病原体検査受付システムの構築と活用」について発表があり、各機関が今後の業務に応用できることが期待される。また、特別講演では、「呼吸器ウイルス研究・検査の最前線であり最先端：地方衛生研究所との連携の成果」というテーマで長年にわたる呼吸器ウイルスに関する研究活動及び体験談、感染研と地衛研の連携等について、貴重な話を聞くことができ、今後の業務に役立つものであった。

(ウ) 今後の課題等

各出席者の経験年数や担当業務は異なることから、本会議に求めるニーズにもそれぞれ差があると思われる。より多くのニーズを満たし、かつブロック内の技術レベルの標準化につなげるため検討を重ねたい。

ウー 3 専門家会議（理化学部会）

開催日時	令和6年11月15日（金） 13：00～16：45
開催場所	京都府保健環境研究所 1階 大会議室
出席者	近畿支部 13 地研、広域連携協定等に基づく参加機関（三重県地研、福井県地研）、その他関係機関 合計 52 名
研修テーマ	理化学に関する一般演題・講演
講師	一般演題 佐藤 真耶（京都府保健環境研究所） 表彰記念講演 ・起橋 雅浩（地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所企画部研究企画課課長） ・矢野 美穂（兵庫県立健康科学研究所健康科学部上席研究員） ・吉光 真人（地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所衛生化学部食品化学課主幹研究員） ・大久保 祥嗣（神戸市健康科学研究所生活科学部部长） 退職・表彰記念講演 ・神藤 正則（堺市衛生研究所総括研究員） 特別講演 ・山本 仁（大阪大学安全衛生管理部統括副部長教授）

(ア) 研修の目的

理化学に関する試験検査技術及び知見等を地研間で共有するとともに地研間の交流促進を

図ることにより各地研の事業強化に寄与すること。

(イ) 研修実施の成果

一般演題では安全性未審査の遺伝子組換え食品の検査法の研究成果を御発表いただいた。

表彰記念講演では、会長表彰を受彰された2名、支部長表彰を受彰された1名にこれまで取り組んでこられた研究成果等について御紹介いただいた。

退職・表彰記念講演では地方衛生研究所全国協議会近畿支部内で今年度に定年退職の予定であり、会長表彰を受彰された1名に地研間のネットワーク作りをはじめ、尽力された出来事を振り返り御講演いただいた。

特別講演では山本 仁 大阪大学安全衛生管理部統括副部長教授から研究・実験施設の安全衛生管理について、実験中に発生した事故事例を踏まえながら、御講演いただき、化学物質のリスクアセスメント等に関する知識を深めることができた。

全体を通じて、活発な質疑討論、情報交換の場を提供することができた。

(ウ) 今後の課題等

一般演題が1題のみであったため、来年度は他地衛研に演題を提出していただくよう積極的に働きかけ、幅広い分野の研究内容を共有できる研修会を開催したい。

ウー4 専門家会議（疫学情報部会）

開催日時	令和6年12月6日(金) 13:30～17:00
開催場所	大阪健康安全基盤研究所 OIPH ホール
出席者	近畿支部13地研、広域連携協定等に基づく参加機関（福井県地研、徳島県地研、三重県地研、関西空港検疫所）、東大阪市保健所 合計52名（講師2名を含む） 名簿参照
研修テーマ	疫学情報に関する一般演題・講演
内容・講師	1 精度管理事業結果報告（模擬訓練） 2 一般演題1「神戸市における侵襲性肺炎球菌感染症の発生動向および血清型分布：2016～2023年」 3 一般演題2「2023年大阪府における感染症発生動向」 4 特別講演1「解析疫学による感染症サーベイランスデータ分析：RSV感染症について」 三山豪士（大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部疫学解析研究課主任研究員） 5 特別講演2「緊急性を要する感染症発生時の実地疫学的アプローチについて（探知からリスク評価を中心に）」 砂川富正（国立感染症研究所実地疫学研究センター長）

(ア) 研究会の目的

近畿支部地衛研及び広域連携協定締結地衛研の関係職員等が一堂に会し、健康危機事象が発生した場合の実地訓練として実施した精度管理事業（模擬訓練）の検証を行う。また、近畿支部地衛研における日常の検査・研究業務から得られた知見等を発表し、意見交換を行うとともに、大阪健康安全基

盤研究所及び国立感染症研究所から講師を招聘し、感染症サーベイランスデータの分析やリスク評価について講演をいただき、各地衛研における業務の一助とする。

(イ) 研究会実施の成果

・精度管理事業（模擬訓練）

加工品に混入した農薬検査への対応を健康危機事象対応模擬訓練として実施した。原因物質として各機関で測定可能と考えられ、毒性があり、一般使用される農薬を選定した。すべての機関が参加し、ほとんどの機関で原因物質の農薬を検出することができた。シナリオと検査対応から、各機関で健康危機対応時の体制や検査マニュアル等の点検が行われ、課題等も確認できた。各機関における危機管理要領や検査マニュアル等の整備・修正に役立った。

・一般演題

①神戸市における侵襲性肺炎球菌感染症の発生動向および血清型分布：2016～2023 年

神戸市における侵襲性肺炎球菌感染症（IPD）届出数の推移および IPD 由来菌株の血清型・遺伝子型分布状況に関する調査についての報告であった。IPD 届出数は 2020 年から顕著に減少し、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策の影響と考えられた。2022 年以降は回復傾向にある。COVID-19 流行前後において IPD 由来菌株の遺伝子型に変遷は認められなかった。ワクチンによる予防効果や COVID-19 以降の影響等を評価するために、地衛研で実施するサーベイランスとデータ解析が重要であり、情報部門に関わる地研担当者の業務に参考になったと思われる。

②2023 年大阪府における感染症発生動向

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行前の過去 5 年（2015～2019 年）と 2020～2022 年及び 2023 年の大阪府における主な感染症の発生動向を比較し、COVID-19 による影響について検討を行った発表であった。COVID-19 が 5 類定点把握感染症に移行して以降、流行規模や流行時期が平年と異なる動向を示す感染症が確認されており、感染予防対策の緩和と COVID-19 パンデミック下で蓄積された感受性個体の変動が今後の感染症の発生動向にどの様に影響するのか注意を要することが示された。今後の感染症発生動向調査の重要性について認識することができた。

・特別講演

①解析疫学による感染症サーベイランスデータ分析：RSV 感染症について

数理疫学モデルを用いた RSV 感染症の流行開始基準値の解析について講演していただいた。RSV 感染症は流行開始時期に予防薬やワクチンを投与することで、予防効果が高くなることから、流行の開始基準値は重要な指標となる。今回、大阪府をはじめ人口の多い 10 都道府県において解析され、基準値が算定された。大阪府では本基準値を暫定的に用いて RSV 流行の動向を監視している。近畿地区の他の地域においても非常に参考となった。

②緊急性を要する感染症発生時の実地疫学的アプローチについて（探知からリスク評価を中心に）

冒頭で、コンゴ民主共和国における原因不明の病気について、最新情報に基づいて解説していただき、次いで FETP、実地疫学調査、リスク評価について実例を交えながらわかりやすく解説していただいた。実地疫学調査やリスク評価は地衛研業務にない分野であるが、FETP と連携することで、疫学調査と試験検査によって得られたデータを併せて解析し、原因究明や効果的な予防対策につながることも期待できた。今回の講演は、FETP やリスク評価について考える良い機会となり、理解が深まったものと思われる。

(ウ) 今後の課題等

令和 4 年 12 月に地域保健法が改正され、地衛研の法的位置づけが明確化されたことで、体制整備・強化が求められるようになった。しかし、各地衛研では人員増や人材育成に苦慮している状況である。さらに多くの地衛研では情報部門に携わる人員が限られている状況であり、本部会を中心に情報交換・交流しながら、試験検査だけでなく情報部門に関わる人材の育成につながる場となるように展開していく必要がある。

ウー 5 専門家会議（自然毒部会）

開催日時	令和 6 年 11 月 29 日（金） 13：00～16：50
開催場所	兵庫県医師会館 6 階会議室
出席者	近畿支部自然毒部会（13 地研、大阪検疫所、関西空港検疫所）、広域連携協定等に基づく参加機関（福井県衛生環境研究センター、三重県保健環境研究所）、他支部地研、その他関係機関 合計 110 名
研修テーマ	令和 6 年度 地方衛生研究所全国協議会近畿支部自然毒部会 研究発表会
講師	安本 周平（大阪大学大学院工学研究科 招へい准教授） 登田 美桜（国立医薬品食品衛生研究所） 大城 直雅（国立医薬品食品衛生研究所） 神藤 正則（堺市衛生研究所） ほか一般演題演者 4 名

(ア) 研修の目的

自然毒食中毒にかかる事故対応報告、自然毒に関する一般演題、関連分野の専門家による特別講演等を通じ、自然毒に関する知見の共有を図る。

(イ) 研修実施の成果

最近の自然毒食中毒事例や新たな分析法の開発等の研究成果を共有することができた。講演の休憩時間や研究発表会終了後にも、参加者間での情報交換が行われ、今後の人的ネットワークの構築も図られた。

(ウ) 今後の課題等

予定していた会場定員（約 90 名）を上回る参加者で、会場が多少手狭ではあったが、大きな問題もなく実施できた。一般演題は地方衛生研究所全国協議会近畿支部内で募集したが、予定演題に満たなかったため、他支部からも演題募集を行った。同時期に全国規模の全国衛生化学技術協議会年会も開催されるため、発表演題の募集が課題と思われる。

エ 近畿ブロック 地域レファレンスセンター連絡会議

開催日時	※ウー２ 専門会会議（ウイルス部会）と同時開催
開催方法	
出席者	
研修テーマ	各レファレンスセンター等報告（アルボウイルス、アデノウイルス（その他呼吸器ウイルス含む）、エンテロウイルス、インフルエンザウイルス、麻疹・風疹ウイルス、ノロウイルス（その他下痢症ウイルスを含む）、HIV 関連感染症、動物由来感染症）
講師	青山 幾子（大阪健康安全基盤研究所）、廣井 聡（大阪健康安全基盤研究所）、中田 恵子（大阪健康安全基盤研究所）、森 愛（神戸市健康科学研究所）、倉田 貴子（大阪健康安全基盤研究所）、三好 龍也（大阪健康安全基盤研究所）、川畑 拓也（大阪健康安全基盤研究所）、酒井 友里（京都府保健環境研究所）

（ア） 研修の目的

衛生微生物技術協議会等で開催されたレファレンスセンター等関連会議の伝達報告及び近畿地区の病原体サーベイランスにおけるウイルス検出状況等の情報交換を行う。

（イ） 研修実施の成果

各レファレンスセンターから、主に検査マニュアルの改訂や検査法に関する情報提供があった。また、近畿地区の検査状況やウイルス検出状況について報告があり、検査業務に直接関係する内容で、非常に有用なものであった。

（ウ） 今後の課題等

資料のとりまとめから発表を 1 人のレファレンス担当が行うため、過度な負担になっていないかを確認する必要がある。

オ 精度管理事業（理化学分野）

（ア） 実施概要

令和 6 年度地域保健総合推進事業の一環として、健康危機事象が発生した場合の実施訓練を参加機関の危機管理対応等の点検・確認等を行うことを目的とした。

令和 6 年 10 月 24 日を実施日とし、模擬検体（農薬が混入したスポーツドリンク）を近畿ブロック全機関および広域連携協定等に基づく参加機関（事務局を除く計 15 機関）へ宅配便で送付した。

各機関の検査法に従い、農薬の検査を実施し、結果を報告様式に記入して 17 時まで返送することとした。別日参加機関は 10 月 30 日までに検査を終了し、10 月 31 日まで報告様式を返送することとした。

（イ） 参加機関

近畿支部のすべての地研と広域連携協定に基づく参加機関（福井県衛生環境研究センター、三重県保健環境研究所、徳島保健製薬環境センター）の合計 15 機関であった。

（ウ） 実施結果

参加 15 機関が所定日に訓練を行った。原因物質（シアノホス）を特定できた機関は 15 機関中 13 機関であった。その他の混入農薬（ジノテフラン）を検出できた機関が 2 機関あった。

・原因物質分析方法の準備状況：

準備済み（シアノホスのみを含む） 11 機関、準備なし 4 機関

・原因物質の標準品の準備状況：

2 種類 7 機関、1 種類（シアノホス） 6 機関、準備なし 2 機関

・原因物質について初めて検査実施した機関： 1 機関

・所内要領やマニュアル等の作成の必要性を感じた機関： 10 機関

（エ）事業成果

加工品に混入した農薬検査への対応を健康危機事象対応模擬訓練として実施した。原因物質として各機関で測定可能と考えられ、毒性があり、一般使用される農薬を選定した。すべての機関が参加した。シナリオと検査対応から、各機関で健康危機対応時の体制や検査マニュアル等の点検が行われ、課題等も確認できた。

（オ）今後の方向課題等

健康危機事象対応模擬訓練事業や精度管理事業は地研における健康危機管理対応・検査体制の見直しや問題点を抽出する貴重な機会である。今後、本事業で実施した訓練を健康危機対処計画における実践型訓練として位置づけることも考慮して取り組んでいく必要がある。

カ 近畿ブロック各会議の参加者名簿

令和6年度 地域保健総合推進事業 第1回近畿ブロック会議 出席者名簿

令和6年7月18日（和歌山県自治会館）

名称	出席者		備考
	職名	氏名	
滋賀県衛生科学センター	所長	我藤 一史	（支部長）
京都府保健環境研究所	所長	藤田 直久	（理化学部会）
京都市衛生環境研究所	所長	篠崎 史義	
大阪健康安全基盤研究所	理事長	朝野 和典	（疫学情報部会）
堺市衛生研究所	総括研究員	神藤 正則	（細菌部会）
東大阪市環境衛生検査センター	所長	奥村 聡	
兵庫県立健康科学研究所	所長	今井 雅尚	（自然毒部会）
神戸市健康科学研究所	所長	岩本 朋忠	
姫路市環境衛生研究所	所長	高 朋宏	
尼崎市立衛生研究所	所長	井上 修造	（ウイルス部会）
奈良県保健研究センター	所長	東條 幸一	（副支部長）
和歌山県環境衛生研究センター	所長	村上 毅	
和歌山市衛生研究所	所長	畑村 博史	

近畿厚生局	医事課長	佐藤 礼子	
厚生労働省 大阪検疫所	所長	垣本 和宏	
厚生労働省 関西空港検疫所	所長	本馬 恭子	
厚生労働省 神戸検疫所	所長	柏樹 悦郎	
福井県衛生環境研究センター	所長	村田 健	
三重県保健環境研究所	所長	下尾 貴宏	
徳島県立保健製薬環境センター	所長	相原 文枝	

■事務局

滋賀県衛生科学センター	次長 健康科学情報係長	前田 大史郎 川端 彰範
和歌山県環境衛生研究センター	主任研究員 主査研究員	矢内 英之 桑田 昭

令和6年度 地域保健総合推進事業 第2回近畿ブロック会議 出席者名簿

令和7年1月9日（滋賀県大津合同庁舎）

名称	出席者		備考
	職名	氏名	
滋賀県衛生科学センター	所長	我藤 一史	（支部長）
京都府保健環境研究所	技術次長	近藤 博文	（理化学部会）
京都市衛生環境研究所	所長	篠崎 史義	
大阪健康安全基盤研究所	理事長	朝野 和典	（疫学情報部会）
堺市衛生研究所	所長	山本 憲	（細菌部会）
東大阪市環境衛生検査センター	所長	奥村 聡	
兵庫県立健康科学研究所	所長	今井 雅尚	（自然毒部会）
神戸市健康科学研究所	所長	岩本 朋忠	
姫路市環境衛生研究所	所長	高 朋宏	
尼崎市立衛生研究所	所長	井上 修造	（ウイルス部会）
奈良県保健研究センター	所長	東條 幸一	（副支部長）
和歌山県環境衛生研究センター	所長	村上 毅	
和歌山市衛生研究所	所長	畑村 博史	

近畿厚生局	医事課長 食品衛生課長	佐藤 礼子 柊 寿珠	（書面出席）
厚生労働省 大阪検疫所	所長	垣本 和宏	
厚生労働省 関西空港検疫所	所長	本馬 恭子	（書面出席）
厚生労働省 神戸検疫所	所長	柏樹 悦郎	
福井県衛生環境研究センター	所長	村田 健	
三重県保健環境研究所	所長	下尾 貴宏	（書面出席）
徳島県立保健製薬環境センター	所長	相原 文枝	

■開催地保健所長

湖北健康福祉事務所（長浜保健所）	所長	嶋村 清志	
------------------	----	-------	--

■事務局

滋賀県衛生科学センター	次長 健康科学情報係長	前田 大史郎 川端 彰範	
-------------	----------------	-----------------	--

令和6年度 細菌部会参加者名簿 2024/10/18開催

No.	機関名	職名	氏名
1	滋賀県衛生科学センター	所長	我藤 一史
2		係長	青木 佳代
3		主査	鳥居 佐知
4		主任技師	石橋 悠太
5		技師	小出 眞弥子
6	京都府保健環境研究所	所長	藤田 直久
7		主任研究員	野口 裕子
8		副主査	河原 佳幸
9		副主査	浅井 紀夫
10	京都市衛生環境研究所	課長	清水 英信
11		主任	市村 桃子
12		係員	林 和奏
13	地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所	課長	河合 高生
14		主幹研究員	河原 隆二
15		主幹研究員	原田 哲也
16		主任研究員	山口 貴弘
17		主任研究員	山本 香織
18		主任研究員	平井 佑治
19		主任研究員	高橋 佑介
20		研究員	若林 友騎
21		研究員	安楽 正輝
22		研究員	松田 由美恵
23		研究員	吉田 萌恵
24	東大阪市環境衛生検査センター	総括主幹	米谷 竹史
25		主査	村上 育実
26		主任	酒井 涼
27		技術職員	杉本 紀人
28	兵庫県立健康科学研究所	主任研究員	齋藤 悦子
29		主任研究員	辻田 久美子
30		研究員	池端 真帆
31	神戸市健康科学研究所	副部長	野本 竜平
32			小松 頌子
33			藤永千波
34	姫路市環境衛生研究所	技術主任	竹下 陽香
35		技師補	時光 千春
36	尼崎市立衛生研究所	技術員	吉本 伸二

令和6年度 細菌部会参加者名簿 2024/10/18開催

No.	機関名	職名	氏名
37	奈良県保健研究センター	総括研究員	佐伯 美由紀
38		主任研究員	倉井 悠貴
39		主任研究員	築山 結衣
40		主任主事	井ノ上 美紅
41		技師	足立 有彩
42		技師	大西 航平
43	和歌山県環境衛生研究センター	主査研究員	桑田 昭
44		主査研究員	高木 文徳
45		副主査研究員	森 淳
46		研究員	千葉 啓
47	和歌山市衛生研究所	班長	池端 孝清
48		主任	金澤 祐子
49	福井県衛生環境研究センター	主事	田島 志保
50	三重県保健環境研究所	主任研究員	大市 真梨乃
51	徳島県立保健製薬環境センター	主任研究員	高木 夕嘉
52	あかし保健所	衛生検査係長	上村 裕子
53	加古川健康福祉事務所	課長補佐	坂野 桂
54	宝塚健康福祉事務所	主査	岡本 磨奈美
55	堺市衛生研究所	所長	山本 憲
56		次長	野田 雅一
57		総括研究員	三好 龍也
58		主任研究員	岩崎 直昭
59		主任研究員	大橋 人士
60		副主任研究員	中野 克則
61		副主任研究員	田野 貴仁
62		技術職員	木野 志織

令和6年度 地方衛生研究所全国協議会近畿支部ウイルス部会研究会最終出席者名簿

No.	機 関 名	職 名	氏 名
1	滋賀県衛生科学センター	所長	我藤 一史
2		係長	青木 佳代
3		主任技師	辰己 智香
4		主任技師	谷野 亜沙
5	京都府保健環境研究所	副主査	酒井 友里
6		副主査	棟久 美佐子
7	京都市衛生環境研究所	技術吏員	下向井 美摩
8		技術吏員	宮村 健吾
9	地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所	課長	阿部 仁一郎
10		総括研究員	川畑 拓也
11		主幹研究員	左近 直美
12		主幹研究員	森川 佐依子
13		主幹研究員	青山 幾子
14		主幹研究員	改田 厚
15		主幹研究員	倉田 貴子
16		主任研究員	廣井 聡
17		主任研究員	中田 恵子
18		主任研究員	山元 誠司
19		研究員	平井 有紀
20		研究員	阪野 文哉
21		研究員	牛飼 裕美
22		研究員	小山 芽以
23		研究員	佐々木 麻綾
24	堺市衛生研究所	総括研究員	三好 龍也
25		主任研究員	福田 弘美
26		副主任研究員	小林 仁美
27		技術職員	水谷 英揮
28	東大阪市環境衛生検査センター	総括主幹	米谷 竹史
29		主査	上杉 美穂
30		技術職員	杉本 紀人

令和6年度 地方衛生研究所全国協議会近畿支部ウイルス部会研究会最終出席者名簿

No.	機 関 名	職 名	氏 名
31	兵庫県立健康科学研究所	感染症部長	大岡 徹彦
32		感染症部課長	押部 智宏
33		主任研究員	庄田 徹
34		主任研究員	荻 美貴
35		主任研究員	島本 章義
36		研究員	川嶋 愛理英
37	神戸市健康科学研究所	感染症部副部長	森 愛
38		感染症部副部長	有川 健太郎
39	姫路市環境衛生研究所	技術主任	澤田 久美子
40		技師	山田 宜衛
41	奈良県保健研究センター	総括研究員	松井 恵梨子
42		主任技師	松浦 侑輝
43		技師	平井 志宜
44	和歌山県環境衛生研究センター	副主査研究員	寺西 彩香
45		研究員	南方 理那
46		研究員	長瀬 志穂
47	和歌山市衛生研究所	技術主任	金澤 祐子
48		技術副主任	西川 政喜
49	福井県衛生環境研究センター	主事	高橋 美帆
50	三重県保健環境研究所	主幹研究員	楠原 一
51	徳島県立保健製薬環境センター	研究員	新田 真友
52	大阪検疫所	所長	垣本 和宏
53	関西空港検疫所	輸入動物管理室長	江平 俊治
54		主任看護師	長瀬 仁
55		看護師	西野 桜楠
56	尼崎市保健所	所長	濱田 昌範
57	東京大学	教授	竹田 誠
58	尼崎市立衛生研究所	所長	井上 修造
59		課長補佐	來住 亜希子
60		技師	平田 翔子
61		技手	多羅尾 賢斗

令和6年度 地方衛生研究所全国協議会近畿支部理化学部会研修会 参加者名簿

講師

No.	機 関 名	所 属	職 名	氏 名
1	大阪大学	安全衛生管理部	統括副部長 教授	山本 仁
2	堺市衛生研究所		総括研究員	神藤 正則
3	地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所	企画部研究企画課	課長	起橋 雅浩
4	兵庫県立健康科学研究所	健康科学部	上席研究員	矢野 美穂
5	地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所	衛生化学部食品化学課	主幹研究員	吉光 真人

部会員

No.	機 関 名	所 属	職 名	氏 名
6			所長	我藤 一史
7	滋賀県衛生科学センター	理化学係	専門員	三田村 徳子
8			主査	小池 真理
9			係長	岩崎 真行
10			係長	井上 東
11			係員	古川 寛
12	京都市衛生環境研究所	食品化学部門	係員	藤木 学
13			係員	漆崎 祐子
14			係員	伊藤 裕美
15			係員	村上 兆司
16	地方独立行政法人	衛生化学部食品化学課	課長	山口 進康
17	大阪健康安全基盤研究所		主幹研究員	上村 聖子
18		衛生化学部食品安全課	課長	新矢 将尚
19			総括研究員	中村 玄
20	堺市衛生研究所	環境検査担当	主任研究員	岩本 敬一
21			副主任研究員	木村 友美
22		食品検査担当	副主任研究員	池田 耕介
23	東大阪市環境衛生検査センター		主任	安木 勇二
24	兵庫県立健康科学研究所	健康科学部	研究員	森口 奈名子
25			副部長	倉田 悠早
26	神戸市健康科学研究所	生活科学部	副部長	吉野 共広
27				加山 絵理
28	姫路市環境衛生研究所		課長補佐	山本 貴基
29	尼崎市保健局保健部衛生研究所		係長	富田 勲
30			総括研究員	荒堀 康史
31			指導研究員	森村 実加
32	奈良県保健研究センター	食品担当	主任研究員	島 友紀
33			主任主事	吉川 采也加
34			技師	清水 悠弥
35	和歌山県環境衛生研究センター	衛生研究部衛生グループ	主任研究員	高井 靖智
36			主任研究員	庄 真理子
37	和歌山市衛生研究所	生活科学班	技術主査	土山 ゆう子

関係機関

No.	機 関 名	所 属	職 名	氏 名
38	三重県保健環境研究所		主査研究員	吉田 真平
39	福井県衛生環境研究センター		主任研究員	土屋 小百合
40	大津市保健所	衛生課試験検査係	主査	堀野 善孝
41	あかし保健所		臨床検査技師	竹内 恵

事務局

No.	機 関 名	所 属	職 名	氏 名
42			所長	藤田 直久
43			技術次長	近藤 博文
44			課長	宇野 玲子
45			主任研究員	足立 有佳里
46			主任研究員	平松 綾香
47	京都府保健環境研究所	理化学課	主任研究員	半田 典子
48			主任	佐藤 眞耶
49			技師	小山 真捺美
50			技師	中村 貴憲
51			副主査	吉田 耕一
52			職員	豊田 真木

令和6年度地方衛生研究所全国協議会近畿支部 第39回疫学情報部会研究会 参加者名簿（実績）

講師

機関名	部署	職名	氏名
国立感染症研究所	実地疫学研究センター	センター長	砂川 富正
大阪健康安全基盤研究所	公衆衛生部 疫学解析研究課	主任研究員	三山 豪土

参加者

機関名	部署	職名	氏名
滋賀県衛生科学センター		所長	我藤 一史
	健康科学情報係	専門員	川端 彰範
	健康科学情報係	主査	小林 亮太
	微生物係	技師	小出 眞弥子
京都府保健環境研究所	細菌・ウイルス課	副主査	小寺 明
	細菌・ウイルス課	主任研究員	岡崎 幸恵
京都市衛生環境研究所	微生物部門	主任	原田 裕子
堺市衛生研究所		総括研究員	田畑 佳世
	食品検査担当	研究員	元谷 達矢
東大阪市環境衛生検査センター		総括主幹	米谷 竹史
	感染症情報センター・理化学検査担当	主任	安木 勇二
	感染症情報センター・理化学検査担当	主任	真鍋 和樹
東大阪市保健所	感染症対策課	主任	小西 佑宜
奈良県保健研究センター		副所長	榮井 毅
	食品担当	総括研究員	荒堀 康史
	ウイルス・疫学情報担当	総括研究員	松井 恵梨子
	ウイルス・疫学情報担当	主任技師	山本 紗也
	ウイルス・疫学情報担当	技師	平井 志宜
兵庫県立健康科学研究所	感染症部	主任研究員	庄田 徹
	感染症部	主任衛生検査専門員	村上 修子
	健康科学部	主任研究員	赤松 成基
	感染症部	副部長	森 愛
	感染症部	副部長	中西 典子
	感染症部	副部長	野本 竜平
	感染症部		小松 頌子
	生活科学部	副部長	吉野 共広
姫路市環境衛生研究所		係長	川西 伸也
尼崎市立衛生研究所	感染症科学担当	技手	多羅尾 賢斗
和歌山県環境衛生研究センター	衛生研究部微生物グループ	副主査研究員	寺西 彩香
	衛生研究部微生物グループ	研究員	長瀬 志穂
和歌山市衛生研究所		主任	金澤 祐子
		副主任	西川 政喜
和歌山市保健所		主査	高橋 和也
福井県衛生環境研究センター	保健衛生部	研究員	坂井 伸成
三重県保健環境研究所		主幹研究員兼課長代理	福田 美和
徳島県立保健製薬環境センター	保健科学担当	上席研究員	石田 弘子
関西空港検疫所		所長	本馬 恭子
		上席空港検疫看護管理官	高田 恵
大阪健康安全基盤研究所		理事長	朝野 和典
	公衆衛生部	部長	本村 和嗣
	公衆衛生部 健康危機管理課	課長	入谷 展弘
	公衆衛生部 健康危機管理課	主幹研究員	柿本 健作
	公衆衛生部 健康危機管理課	主任研究員	皐月 由香
	公衆衛生部 健康危機管理課	主任研究員	西田 陽子
	公衆衛生部 健康危機管理課	主任研究員	山中 靖貴
	公衆衛生部 健康危機管理課	主任研究員	関 雅之
	公衆衛生部 疫学解析研究課	主任研究員	三山 豪土
	微生物部 細菌課	主幹研究員	中村 寛海
	微生物部 細菌課	主幹研究員	梅田 薫
	微生物部 ウイルス課	主幹研究員	左近 直美
	衛生化学部 食品化学課	主幹研究員	吉光 真人

令和6年度 地方衛生研究所全国協議会 近畿支部自然毒部会 研究発表会 参加者名簿

講師

	機 関 名	所 属	職 名	氏 名
1	大阪大学大学院	工学研究科	招へい准教授	安本 周平

近畿支部自然毒部会

2	滋賀県衛生科学センター		所長	我藤 一史
3		理化学係	主任主査	友澤 潤子
4			主任研究員	平松 綾香
5			主任研究員	半田 典子
6	京都府保健環境研究所	理化学課	主任	佐藤 真耶
7			技師	小山 真捺美
8			技師	中村 貴憲
9			担当係長	岩崎 真行
10	京都市衛生環境研究所	食品化学部門	主任	藤木 学
11				坂田 貴昭
12				村上 兆司
13			主幹研究員	仲谷 正
14		衛生化学部・食品化学課	主任研究員	山口 瑞香
15			主任研究員	栗津 薫
16	大阪健康安全基盤研究所		主任研究員	村上 太郎
17		衛生化学部・食品安全課	主任研究員	野村 千枝
18			主任研究員	清田 恭平
19			研究員	村野 晃一
20			研究員	大西 英里加
21			総括研究員	神藤 正則
22	堺市衛生研究所		総括研究員	中村 玄
23		食品検査担当	主任研究員	山本 直美
24			技術職員	元谷 達矢
25	東大阪市環境衛生検査センター		主任	安木 勇二
26			主任	真鍋 和樹
27			副部長	吉野 共広
28	神戸市健康科学研究所	生活科学部	副部長	倉田 悠早
29			研究員	中田 千恵子
30	姫路市環境衛生研究所		課長補佐	山本 貴基
31			技術主任	田中 克幸
32	尼崎市立衛生研究所	理化学担当	技師	村山 隆太郎
33			統括主任研究員	桐山 秀樹
34			副主幹	安藤 尚子
35	奈良県保健研究センター	食品担当	指導研究員	森村 実加
36			主任研究員	長尾 舞
37			技師	清水 悠弥
38	和歌山県環境衛生研究センター	衛生研究部衛生グループ	主任研究員	高井 靖智
39			主査研究員	新宅 沙織
40	和歌山市衛生研究所	生活科学班	技術主査	杉本 高志
41	厚生労働省 大阪検疫所	検査課	厚生労働技官	松島 菜々子
42	厚生労働省 関西空港検疫所	食品監視課		波平 知佳子

他支部 地方衛生研究所

43	青森県衛生研究所	理化学部	主任研究員	福士 貴史
44	秋田県健康環境センター	理化学部	主任研究員	古井 真理子
45			技師	鈴木 麗未
46	宮城県保健環境センター	生活化学部	技師	樋口 玲奈
47	仙台市衛生研究所	理化学課	主幹兼食品係長	関根 百合子
48			研究主幹（兼）理化学部長	長岡 由香
49	山形県衛生研究所	理化学部	専門研究員	石田 恵崇
50			研究員	成田 弥生
51	福島県衛生研究所	理化学課	主任医療技師	三瓶 歩
52	さいたま市健康科学研究センター	生活科学課	主査	村山 悠子
53	東京都健康安全研究センター	食品化学部 食品成分研究科	主任	田中 智哉

54	神奈川県衛生研究所	理化学部	主任研究員	福光 徹
55			技師	田代 愛実
56	川崎市健康安全研究所	食品担当	主任	江原 庸
57	相模原市衛生研究所	理化学班	主任	大谷 玲子
58	静岡市環境保健研究所	生活科学係	主任薬剤師	木村 亜莉沙
59	浜松市保健環境研究所	食品分析グループ	薬剤師	香椎 菜々美
60	富山県衛生研究所	化学部	副主任研究員	中山 恵理子
61	金沢市環境衛生試験所	理化学検査係	係長	持田 雅
62	福井県衛生環境研究センター	保健衛生部	研究員	藤田 結美
63	愛知県衛生研究所	衛生化学部	主任研究員	海野 明広
64			主任	細野 加芳
65	名古屋市衛生研究所	食品部	研究員	深津 浩佑
66			研究員	谷口 賢
67	岐阜県保健環境研究所	食品安全検査センター	専門研究員	南谷 臣昭
68			臨時研究員	竹内 浩
69	三重県保健環境研究所	衛生研究室 衛生研究課	主幹研究員兼課長代理	内山 恵美
70	鳥取県衛生環境研究所	化学衛生室	研究員	中山 めぐみ
71	岡山県環境保健センター	保健科学部 衛生化学科	専門研究員	金子 英史
72	広島県立総合技術研究所	保健研究部	副部長	井原 紗弥香
73	保健環境センター		研究員	須山 優香
74	香川県環境保健研究センター	生活科学課	主任技師	櫻井 麻里南
75	高知県衛生環境研究所	生活科学課	研究員	明神 真未
76	福岡市保健環境研究所	保健科学課	主任研究員	木下 誠
77	佐賀県衛生薬業センター	理化学課	食品担当係長	山田 和明
78	宮崎県衛生環境研究所	衛生化学部	技師	中村 麻羽
79	鹿児島県環境保健センター	食品薬事部	研究員	黒江 有治

その他関係機関

80		食品衛生管理部	室長	大城 直雅
81	国立医薬品食品衛生研究所	生化学部	部長	柴田 識人
82			室長	曾我 慶介
83		安全情報部	部長	登田 美桜
84	科学警察研究所	法科学第三部 化学第二研究室	研究員	園田 修平
85	国立研究開発法人			渡邊 龍一
86	水産研究・教育機構			内田 肇
87	水産技術研究所			沼野 聡
88			副総括研究員	鎌田 徹
89	大阪府警察本部 科学捜査研究所		主任研究員	松田 駿太郎
90			主任研究員	掛橋 秀直
91			研究員	三宅 亜香里
92	和歌山県警察本部 科学捜査研究所			藤阪 芽以
93	兵庫県芦屋健康福祉事務所		所長	仲西 博子
94	兵庫県洲本健康福祉事務所		所長	鷺見 宏
95	神戸市保健所		所長	楠 信也
96	神戸市食品衛生検査所		副所長	濱 夏樹
97		理化学検査担当		加島 聖史
98	奈良県食品衛生検査所	市場食品検査課		瀬口 修一
99				川西 洋一
100	大津市保健所	衛生課	主査	梅本 直希
101	あかし保健所	生活衛生課	課長	藤井 まや
102			係長	上村 裕子
103	倉敷市保健所	衛生検査課	主任	中尾 優

事務局

104			所長	今井 雅尚
105			副研究所長	名倉 嗣朗
106			部長	藤田 裕代
107	兵庫県立健康科学研究所		課長	吉岡 直樹
108		健康科学部	主任研究員	赤松 成基
109			研究員	泉村 康人
110			研究員	安井 麻姫

5【中国・四国 ブロック】

ア 第1回 中国・四国地域ブロック会議

開催日時	令和6年7月26日（金） 13:30～16:00
開催場所	広島市総合福祉センター 大会議室1 ※講演はWeb配信
出席者	ブロック内研究所、中国四国厚生局 17名（参加者名簿参照）

（ア）講演

演題 「食品衛生法の登録検査機関への指導・検査等について」

講師 厚生労働省中国四国厚生局健康福祉部食品衛生課 柴田 和宏 課長

地方厚生局食品衛生課の主な業務、登録検査機関への指導・検査、事例等についてご講演いただいた。ブロック内地衛研の担当者にもWebで配信した。

（イ）報告

6月7日に開催された令和6年度地域保健総合推進事業第1回地方衛生研究所ブロック長等会議の内容について報告した。

（ウ）議題

- （1）健康危機管理における中国・四国ブロック地方衛生研究所広域連携マニュアルについて
マニュアルの本文及び別表を最新に更新し、情報共有を行った。

- （2）地域専門家会議について

本年度の実施内容について、以下のとおり提案し、承認された。

10月25日に、広島市衛生研究所で開催する。テーマは、「食品衛生検査施設における検査の品質保証」とし、講演は、厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課及び国立医薬品食品衛生研究所に依頼する。講演はライブ配信とし、衛生研究所以外の保健所等の検査職員も視聴可能。

- （3）地域レファレンスセンター連絡会議について

本年度の実施内容について、以下のとおり提案し、承認された。

10月18日に、広島市衛生研究所で開催する。講演は、国立感染症研究所感染症危機管理研究センターに依頼する。また各地衛研からの事例紹介や提出議題についての意見交換、各レファレンスセンターの活動報告を行う。講演及び事例紹介については、当日又は後日Web配信の予定。

- （4）精度管理事業について

本年度の実施内容について、以下のとおり提案し、承認された。

検査項目は、「カルバペネム耐性腸内細菌目細菌におけるβ-ラクタマーゼ遺伝子の検出」とする。9月上旬に参加機関へ試料を発送し、結果回答期限は10月中旬を予定。結果について、参加機関間で情報交換を行い、精度管理事業結果報告書を作成する。

- （5）追加協議議題について

各地衛研から提案された議題について協議を行った。

イ 第2回 中国・四国地域ブロック会議

開催日時	令和6年12月19日（木） 13:30～16:00
開催場所	広島市総合福祉センター 会議室2 ※講演はWeb配信
出席者	ブロック内研究所、広島検疫所、広島市保健所 18名（参加者名簿参照）

(ア) 講演

演題 「管内の人的往来の現状と海外における感染症のトピックス」

講師 厚生労働省広島検疫所 清水 昌毅 所長

広島検疫所の概要、輸入感染症、中四国地方への訪日外国人の現況と今後の検疫業務の展望等についてご講演いただいた。

(イ) 報告

令和6年度地域保健総合推進事業の実施結果について事務局から説明を行った。詳細は各実施内容ウ～オのとおり。

(1) 地域専門家会議実施報告

(2) 地域レファレンスセンター連絡会議実施報告

(3) 精度管理事業実施報告

(ウ) 議題

(1) 令和6年度地域保健総合推進事業第2回ブロック長等会議での事業報告について

本会議で報告する本年度事業報告（案）について諮り、承認を得た。

(2) 追加協議議題について

各地衛研から提案された議題について協議を行った。

ウ 中国・四国ブロック地域専門家会議

開催日時	令和6年10月25日（金）13：30～16：30
開催場所	広島市衛生研究所 大会議室 ※一部、現地参加とWeb参加のハイブリッド形式
出席者	ブロック内研究所、会員自治体の保健所等 56名（参加者名簿参照）
テーマ	検査業務の品質保証に対する取り組みについて
講師	講演1「業務管理要領の改訂について」 堀 尚文氏（厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課 営業許可専門官） 講演2「食品中の食品添加物分析法の妥当性確認ガイドラインについて」 建部 千絵氏（国立医薬品食品衛生研究所食品添加物部第一室 主任研究官）

(ア) 会議の目的

専門分野の試験検査担当者の会議を開催し、講演により、今後予定されている食品衛生検査施設における検査等の業務管理要領の改正や、令和6年3月8日に策定された食品中の食品添加物分析法の妥当性確認ガイドラインに対する理解を深め、情報交換を実施することで試験検査技術や知識の向上を図る。

(イ) 会議実施の成果

講演1では、現在の食品衛生検査施設における検査等の業務管理要領が作成された経緯を踏まえたうえで、今後の改正にあたり重視されている点、及び改正が予定されている点について学ぶことができた。

講演2では、今年3月に公布された食品中の食品添加物分析法の妥当性確認ガイドラインについて、ガイドラインが作成された経緯及び内容について詳細に学ぶことができた。

食品検査に携わる検査機関において、検査業務の品質保証に対する取り組みを進めていくために

必要な知識を深めることのできる、大変貴重な機会となった。

(ウ) 今後の課題等

現地参加とWeb配信によるハイブリッド形式での開催とし、検査に携わる保健所職員等にも参加を呼び掛けたこともあり、多くの人に参加することができた。食品衛生検査施設における検査等の業務管理要領改正への対応や、食品中の食品添加物分析法の妥当性確認の実施については、検査担当者の情報共有を図ることが効率的な業務遂行につながると思われるので、対面により緊密な意見交換や情報共有を行うことも重要である。

エ 中国・四国ブロック地域レファレンスセンター連絡会議

開催日時	令和6年10月18日（金） 午後1時30分～午後4時20分
開催場所	広島市衛生研究所 大会議室 ※一部、現地参加とWeb参加のハイブリッド形式
出席者	ブロック内研究所 28名（現地参加12名、Web参加16名）（参加者名簿参照）
講師	講演「アデノウイルスの動向等について」 花岡 希氏（国立感染症研究所感染症危機管理研究センター第四室 主任研究官） 話題提供「溶血性レンサ球菌のM1UK株について（レファレンスセンターの活動）」 大塚 仁氏（山口県環境保健センター保健科学部 専門研究員）

(ア) 会議の目的

地方衛生研究所は調査研究や試験検査等を実施する自治体の機関と規定されており、健康危機対応に欠かせない試験検査等の業務を担う重要な機関である。特に有事において迅速に対応するためには、平時から各地研や感染研等との病原体検査等に係る情報共有を通じた連携が必要である。そこで衛生微生物技術協議会レファレンスセンター委員会の動向について情報共有を行うとともに、支部のレファレンスセンターの役割や活動状況について報告し、課題等を国立感染症研究所（衛生微生物技術協議会事務局）に提供することでレファレンスセンターの機能強化を図り、感染研と地方衛生研究所の業務連携を進める。またウイルスや細菌検査における各地研の現状や諸課題等について情報交換を行い、今後の検査体制の維持向上を図る。

(イ) 会議実施の成果

アデノウイルスに関する講演では、基本的な内容や最新の動向について情報提供いただくことで、ウイルス自体の性質や重要な感染症について幅広く知見を得るとともに、サーベイランス事業の重要性について改めて認識することができた。また、感染研のアデノウイルスレファレンスセンター担当である花岡希先生と直接コミュニケーションを取る機会が得られたことにより、地衛研とのより身近な関係性の構築の一助となったと思われる。

話題提供では、昨年から増加している劇症型溶血性レンサ球菌感染症について、分離菌株に占める *Streptococcus pyogenes* M1UK lineage の割合が増えているとの報告があり、引き続き菌株解析を行うために分離菌の収集が必要であることを周知できた。

全6議題について、意見交換を行った。コロナ用試薬の備蓄（ゲノム解析用試薬等）に関する予算については、コロナ関連の予算が減らされている中、確保が難しく要求の仕方を工夫する必要があるとの意見があった。また、NGS解析ソフトについて導入経緯や使用感等についての情報交換が行われた。

(ウ) 今後の課題等

最近は各地研からも Web 参加可能な形で会議を開催するレファレンスセンターもあるが、当会議はブロック内で各レファレンスセンターの活動等を情報共有できる場であり、また各担当者が直接意見交換できる貴重な機会であるため、引き続きブロック内での連携強化を図れるよう意義のある会議としていく必要がある。また、開催形態について、今年度は、現地参加を基本とし、講演及び話題提供のみ Web から参加できる形態とした。講演等については各地研で広く受講できると共に、意見交換は対面で行うことで活発に行うことができた。今後も緊密な情報交換が行える現地参加を基本としつつ、講演等については多くの職員が Web 参加できるよう、引き続きハイブリッド形式がよいと考えるが、そのためには、各自治体がハイブリッド開催可能な環境の整備を行う必要がある。

オ 精度管理事業（微生物分野）

（ア）目的

地方衛生研究所全国協議会中国・四国支部内の地方衛生研究所における検査技術の強化及び研究所間の連携を図る。

（イ）参加機関

中国・四国支部内の全機関（11機関）

1	鳥取県衛生環境研究所
2	島根県保健環境科学研究所
3	岡山県環境保健センター
4	岡山市保健所衛生検査センター
5	広島県立総合技術研究所保健環境センター
6	広島市衛生研究所
7	山口県環境保健センター
8	徳島県立保健製薬環境センター
9	香川県環境保健研究センター
10	愛媛県立衛生環境研究所
11	高知県衛生環境研究所

（ウ）実施概要

カルバペネム耐性腸内細菌目細菌(CRE)におけるβ-ラクタマーゼ遺伝子の検出について実施した。令和6年9月2日に試料を配付し、検査結果報告書の提出期限は令和6年10月15日とした。

a 検査項目

CREにおけるβ-ラクタマーゼ遺伝子の検出

（a）PCR 法による以下の検出

- ・カルバペネマーゼ遺伝子(必須項目：IMP 型、NDM 型、KPC 型、OXA-48 型)
(任意項目：VIM-2 型、GES 型、IMI 型、KHM 型、SMB 型)
- ・基質拡張型(ESBL) β-ラクタマーゼ遺伝子(CTX-M-1 グループ、CTX-M-2 グループ、CTX-M-9 グループ)
- ・AmpC β-ラクタマーゼ遺伝子(MOX 型、CIT 型、DHA 型、ACC 型、EBC 型、FOX 型)

（b）【任意項目】シーケンス解析によるカルバペネマーゼ遺伝子の遺伝子型決定

b 配付試料

	カルバペネマーゼ遺伝子	基質拡張型β-ラクタマーゼ遺伝子	AmpC β-ラクタマーゼ遺伝子
検体No. 1	—	—	EBC型
検体No. 2	NDM-5	CTX-M-1グループ	—
検体No. 3	IMP-6	CTX-M-2グループ*	—

*classA β-ラクタマーゼ遺伝子である SHV 型も保有しているが、本精度管理では対象としていない

c 試料の調製方法

検体 No.1 (*Enterobacter cloacae* complex)、No.2 (*Escherichia coli*) 及び No.3 (*Klebsiella pneumoniae*) の各菌株を、CAZ ディスクを置いたミューラーヒントン寒天培地で一晩培養した後、ディスク周辺に発育した菌から鋳型 DNA を調製した。DNA 試料の濃度を測定し、約 10 ng/μL に調製した。

d 試料のβ-ラクタマーゼ遺伝子保有の確認

試料を TE で 10 倍希釈したものを使用し、PCR 法及びシーケンス解析により b のとおりであることを確認した。

e 結果報告方法

試料と同時に送付した検査結果報告書様式により回答を依頼した。検査結果報告書では、各試料のβ-ラクタマーゼ遺伝子の保有結果の他、実施した PCR プロトコル、遺伝子型別のプロトコルなどの情報を収集した。

(エ) 事業の成果

CRE 病原体サーベイランスにおいて重要な検査項目である、カルバペネマーゼ遺伝子を含むβ-ラクタマーゼ遺伝子の検出を対象とした精度管理を企画し、ブロック内の全ての機関の参加を得ることができた。各機関で検査対象としている遺伝子は異なるものの、必須項目は全機関で実施されており、良好に検査が実施されていることが確認できた。本事業を通して、各機関において今後より一層の検査内容の充実へとつながることを期待している。

カ 中国・四国ブロック各会議の参加者名簿

(ア) 第1回地域ブロック会議

所 属	役 職	氏 名
厚生労働省中国四国厚生局 健康福祉部食品衛生課	課 長	柴田 和宏
鳥取県衛生環境研究所	所 長	池山 恒平
島根県保健環境科学研究所	所 長	嘉藤 健二
岡山県環境保健センター	所 長	妹尾 安裕
岡山市保健所衛生検査センター	所 長	安藤 省二
広島県立総合技術研究所保健環境センター	センター長	山根 早百合
山口県環境保健センター	所 長	調 恒明
徳島県立保健製薬環境センター	所 長	相原 文枝
香川県環境保健研究センター	保健科学部門次長	渡邊 仁

愛媛県立衛生環境研究所	所 長	四宮 博人
高知県衛生環境研究所	所 長	山村 展子
広島市衛生研究所	所 長	田中 宏子
広島市衛生研究所 (事務局)	生活科学部長	吉岡 英明
	生物科学部長	山本 美和子
	生活科学部専門員	馬部 文恵
	生活科学部専門員	臼田 美由紀
	生活科学部主任技師	山岡 誠司

(イ) 第2回地域ブロック会議

所 属	役 職	氏 名
厚生労働省広島検疫所	所 長	清水 昌毅
鳥取県衛生環境研究所	所 長	池山 恒平
島根県保健環境科学研究所	所 長	嘉藤 健二
岡山県環境保健センター	所 長	妹尾 安裕
岡山市保健所衛生検査センター	所 長	安藤 省二
広島県立総合技術研究所保健環境センター	センター長	山根 早百合
山口県環境保健センター	所 長	調 恒明
徳島県立保健製薬環境センター	所 長	相原 文枝
香川県環境保健研究センター	保健科学部門次長	渡邊 仁
愛媛県立衛生環境研究所	所 長	四宮 博人
高知県衛生環境研究所	所 長	山村 展子
広島市保健所	所 長	上田 久仁子
広島市衛生研究所	所 長	田中 宏子
広島市衛生研究所 (事務局)	生活科学部長	吉岡 英明
	生物科学部長	山本 美和子
	生活科学部専門員	馬部 文恵
	生活科学部専門員	臼田 美由紀
	生活科学部主任技師	山岡 誠司

(ウ) 地域専門家会議

	所 属	役 職	氏 名	備 考
鳥取県	鳥取県衛生環境研究所	研究員	中村 仁志	
		次長	福田 武史	Web 参加
島根県	島根県保健環境科学研究所	部長	川瀬 遵	Web 参加
岡山県	岡山県環境保健センター	専門研究員	金子 英史	
		技師	藤本 佳恵	Web 参加
	備前保健所検査課	副参事	筒井 みちよ	Web 参加、保健所等

岡山市	岡山市保健所衛生検査センター	主査	保田 亮一	
	岡山市保健管理課	副主査獣医師	武本 晋哉	Web 参加、保健所等
	岡山市保健所衛生課	H A C C P 担当係長	出井 有紀	Web 参加、保健所等
広島県	広島県立総合技術研究所 保健環境センター	副部長	井原 紗弥香	Web 参加
		研究員	須山 優香	Web 参加
		研究員	河野 敏己	
	広島県西部厚生環境事務所	主任	中田 綾香	Web 参加、保健所等
	広島県東部保健所福山支所	技師	大倉 蓮里	Web 参加、保健所等
山口県	山口県環境保健センター	企画情報室長	中川 史代	
		食品・医薬品分析 グループリーダー	山崎 暁彦	Web 参加
		専門研究員	大橋 めぐみ	Web 参加
		専門研究員	辻本 智美	Web 参加
		専門研究員	塩田 真友	Web 参加
	周南健康福祉センター	試験検査課課長	西山 久生	Web 参加、保健所等
		技師	古田 絵里奈	Web 参加、保健所等
		主査	福田 伊久子	Web 参加、保健所等
	山口健康福祉センター	試験検査課課長	矢端 順子	Web 参加、保健所等
		主任	岩永 恵	Web 参加、保健所等
		主任技師	山根 由子	Web 参加、保健所等
徳島県	徳島県立保健製薬環境センター	上席研究員	長谷 良子	Web 参加
		研究係長	中村 哲也	Web 参加
		主任	岩城 達也	Web 参加
	東部保健福祉局＜徳島保健所＞	係長	谷田 宏衣	Web 参加、保健所等
	南部総合県民局保健福祉環境部 ＜阿南＞	係長	山尾 陽子	Web 参加、保健所等
		主任主事	三木 京子	Web 参加、保健所等
	西部総合県民局保健福祉環境部 ＜美馬保健所＞	課長補佐	海東 千明	Web 参加、保健所等
		課長補佐	長江 敦子	Web 参加、保健所等
		主事	村上 愛奈	Web 参加、保健所等

香 川 県	香川県環境保健研究センター	主任研究員	三好 淳子	
		課長	安永 恵	Web 参加
	香川県中讃保健福祉事務所	室長	宮脇 幸子	Web 参加、 保健所等
愛 媛 県	愛媛県立衛生環境研究所	食品化学科長	井戸 浩之	
		主任研究員	浅野 由紀子	Web 参加
		主任研究員	林 優一	Web 参加
	愛媛県西条保健所	室長	山下 秀仁	Web 参加、 保健所等
	愛媛県宇和島保健所	係長	芝 美和	Web 参加、 保健所等

高 知 県	高知県衛生環境研究所	生活科学課チーフ	別役 由香	Web 参加
		主任研究員	澤田 祐貴子	Web 参加
		主任研究員	松木 葵	Web 参加
		主任研究員	角 大輝	Web 参加
		研究員	明神 真未	Web 参加
広 島 市	広島市衛生研究所 (事務局)	所長	田中 宏子	
		生活科学部長	吉岡 英明	
		専門員	馬部 文恵	
		主任技師	鳩岡 未沙子	
		技師	森本 章嗣	
		技師	佐藤 香緒里	
		技師	大平 浩史	
		技師	谷川 愛	
		技師	永井 恵介	

(エ) 地域レファレンスセンター連絡会議

所 属	役 職	氏 名
国立感染症研究所 感染症危機管理研究センター 第四室	主任研究官	花岡 希
鳥取県衛生環境研究所	室長補佐	増川 正敏
島根県保健環境科学研究所	ウイルス科長	和田 美江子
岡山県環境保健センター	専門研究員（科長）	秋山 三紀恵
岡山市保健所衛生検査センター	副主査	船橋 圭輔
広島県立総合技術研究所 保健環境センター	研究員	伊藤 彩乃
	研究員	末井 真菜
山口県環境保健センター	専門研究員	大塚 仁

徳島県立保健製薬環境センター	主任研究員	林 愛美
香川県環境保健研究センター	主席研究員	土田 由佳理
愛媛県立衛生環境研究所	細菌科長	木村 千鶴子
	ウイルス科長	河瀬 曜
高知県衛生環境研究所	主任研究員	別役 信乃
広島市衛生研究所 (事務局)	所長	田中 宏子
	部長	山本 美和子
	専門員	田内 敦子
	専門員	兼重 泰弘
	主任技師	川原 康嗣

6【九州 ブロック】

ア 第1回九州ブロック会議

開催日時	令和6年9月6日（金） 14：00～16：00
開催場所	北九州市総合保健福祉センター 61会議室
出席者	九州ブロック内12地衛研、福岡検疫所、福岡県保健所長会 合計21名 （参加者名簿参照）

(ア) 令和6年度地域保健総合推進事業の実施計画について

分担事業者が計画する令和6年度の実施計画及び同計画に基づく九州ブロックでの地域ブロック会議、地域レファレンスセンター連絡会議、地域専門家会議、模擬訓練事業、広域連携の内容及び開催時期等について事務局より提案を行ったところ、事務局を除く全機関から承認されたため、計画どおり事業を行うこととなった。なお、全国事務局実施の研修計画や中核市加入招致等について質問が出たため、会議終了後に全国事務局に質問し回答を共有した。

(イ) 講演

演題：「検疫所の感染症対策（衛生業務、検査業務を中心に）」

講師：厚生労働省福岡検疫所 高橋 正樹 企画調整官

内容：福岡検疫所支所における新型コロナウイルス感染検疫対応、港湾衛生業務、船舶衛生検査、動物の輸入届出制度、検疫所の試験検査業務のほか、入国者のゲノムサーベイランスについて説明があった。

イ 第2回九州ブロック会議

開催日時	令和6年12月13日（金） 14：00～16：30
開催場所	北九州市立商工貿易会館 501会議室
出席者	九州ブロック内12地衛研、九州厚生局、福岡検疫所 合計22名 （参加者名簿参照）

(ア) 令和6年度地域保健総合推進事業の実績報告及び令和7年度の実施計画について

令和6年度の事業報告を事務局から行い、意見聴取を行った。また、令和7年度も同様の事業を行うこととし、現時点における各事業の開催日及び開催方法について情報共有を行った。

(イ) 情報交換

令和6年度地域保健総合推進事業の地衛研向け研修会、有機フッ素化合物の食品中の分析、中核市加入の課題、福岡県実施予定のウイルスバンク事業の進捗状況報告について情報交換を行った。

(ウ) 講演

演題：「実験室における病原体取扱い」

講師：国立感染症研究所安全管理研究センター第一室 河合 康洋 室長

内容：病原体取扱いに関する考え方、病原体と取扱施設の事例のほか、実験室における病原体暴露事例として、感染研での腸チフス感染への対応について、概要説明・原因究明・防止対策・情報公開等について説明があった。同様の事例が起きた際の対応等について、活発な質疑応答が行われた。

ウ 九州ブロック地域専門家会議（理化学分野）の実施結果

開催日時	令和6年10月24日（木） 14：00～16：20
開催場所	北九州市総合保健福祉センター 2階講堂
出席者	ブロック内研究所22名（参加者名簿参照）
研修テーマ	食品中の食品添加物分析法妥当性確認ガイドラインについて
講師	（1）講演「食品中の食品添加物分析法妥当性確認ガイドライン」について （2）事前質問の解説及び質疑応答 講師：国立医薬品食品衛生研究所 食品添加物部 建部 千絵 主任研究官

（ア）研修の目的

食品中の食品添加物分析法は、本年3月に厚生労働省から『食品中の食品添加物分析法の妥当性確認ガイドライン』の作成及び『第2版食品中の食品添加物分析法』の改正に係る通知が発出され、令和11年3月を目途に食品添加物分析に係る妥当性確認を実施することが示された。本会議を通じて食品中の食品添加物分析法に関する情報を得て、九州ブロックの地方衛生研究所における試験検査技術の向上を図る。

（イ）研修実施の成果

講演では、このガイドラインの作成に深く関わっておられた国立医薬品食品衛生研究所食品添加物部の主任研究官建部千絵先生から、①食品中の食品添加物分析法の妥当性確認ガイドライン及びQ&A作成経緯、②「食品中の食品添加物の妥当性確認ガイドライン」についての解説、③食品中の食品添加物分析法の妥当性確認ガイドラインに関する質疑応答について等、検討会で議論されたデータ等の事例も交えながら解説いただき、妥当性確認を進めていく上での参考となった。

事前質問の解説及び質疑応答では、九州支部の地衛研から事前に提出いただいた質問①自治体の試験法情報の集約等について、②妥当性確認試験での添加濃度について、③妥当性確認試験での対象食品について、④実験計画について、⑤妥当性確認された分析法の一部を変更する場合について等回答から考え方等解説いただき、大変有意義であった。

今回の講演によって九州ブロックの試験検査技術の向上と研究活動の推進に寄与したと考える。

なお、講演における質疑概要は【資料 九－1】のとおり。

（ウ）今後の課題等

食品添加物は、様々な加工食品に使用され、マトリックスも多種多様であることから食品添加物の妥当性確認試験の推進を図るためには、地方衛生研究所間のみならず、国立医薬品食品衛生研究所や他機関との連携、交流を進めながら、試験検査技術の向上に努めるとともに、最新の情報収集を怠らないことが必要であると考ええる。

エ 九州ブロック地域レファレンスセンター連絡会議

開催日時	令和6年11月8日（金） 14：00～16：00
開催場所	北九州市総合保健福祉センター61会議室
出席者	ブロック内研究所20名（参加者名簿参照）
研修テーマ	1）レファレンスセンターの活動報告 2）講演「急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランス」について
講師	国立感染症研究所 感染症疫学センター第四室 新橋 玲子 主任研究官

(ア) 研修の目的

- 1) 九州ブロック内での令和6年度レファレンスセンター活動報告を行い、意見交換及び活動の進捗状況等の情報共有を行う。
- 2) 急性呼吸器感染症サーベイランスの実装に向けた調査研究に携わっておられる新橋先生にご講演いただき、知識の向上を図る。

(イ) 研修実施の成果

- 1) 対面形式での開催による円滑な意見交換や情報共有が行われ、九州ブロック内の連携強化に有益な成果が得られた。
- 2) 世界及び日本における急性呼吸器感染症サーベイランスの経緯、実践例、実証研究内容を紹介、令和7年4月報告開始が予定されている急性呼吸器感染症サーベイランスの内容や今後の検討事項等について説明された。講演後には、活発な質疑応答、意見交換があり、急性呼吸器感染症サーベイランスの現時点での最新情報、各地衛研の状況や今後の課題等について共通の認識を持つことができ、大変有意義であった。
なお、講演における質疑応答は【資料 九-2】のとおり。

オ 模擬訓練事業（理化学分野）

(ア) 模擬訓練事業

開催日時	令和6年11月1日（金）～令和6年11月29日（金）
参加機関	事務局の北九州市を除くブロック内11研究所（担当者名簿参照）
実施内容	チョウセンアサガオをゴボウと誤認したことを想定した事案における原因究明のための検査を実施する模擬訓練
実施概要等	【資料 九-3】のとおり。

(イ) 模擬訓練事業結果検討会

開催日時	令和7年2月20日（木） 14:30～16:30
開催場所	北九州市立商工貿易会館501会議室
出席者	ブロック内研究所24名（参加者名簿参照）

1) 事業の目的

- ・ 模擬訓練では原因不明の健康危機事案を想定した毒性物質の定性・定量検査を実施し、健康危機発生時における検査体制の確立と関係機関との連携・協力体制を検証する。
- ・ 結果検討会では各機関の訓練結果や取り組み状況の情報共有及び諸課題等について情報交換を行い、今後の検査体制の維持向上を図る。

2) 事業の結果及び成果

- ・ 全ての参加機関において、原因物質のアトロピン、スコポラミンを検出、定量することができ、チョウセンアサガオの根を誤食したことによる食中毒であると報告できた。
- ・ 本事業により、突発的な原因不明の健康危機事案に対して、的確に対応できることが確認でき、各機関における健康危機管理体制の検証、充実の一助となった。
- ・ 検査の分析技術、分析条件及び諸課題等の情報交換を通じて各機関間の交流促進が図られ、九州ブロック内における検査体制の向上と相互の連携に寄与した。

3) 今後の方向性等

- ・模擬訓練のような実践型訓練は危機管理体制の検証に最適な手段であるが、各機関が単独で実施することは困難である。今後も九州ブロックの事業として継続されることが望まれる。

カ 広域連携について

(ア) 目的

「九州・山口九県における感染症に対する広域連携に関する協定書」とともに、「健康機器管理における九州ブロック地方衛生研究所広域連携マニュアル」の実効性を確保する。

(イ) 実施方法及び実施時期

- ・専門家リストの更新（令和6年5月30日）
- ・メーリングリストの更新（令和6年5月30日）
- ・広域連携システム九州ブロック情報の更新（令和6年3月14日更新※）

※次回更新は令和7年3月を予定。更新情報を各機関へ電子メール等により提供する。

(ウ) 結果の検証課題等

九州ブロック内において、相互支援が可能な技術研修、試験、試験検査項目等を情報共有することにより相互活用された。

キ 九州ブロック各会議の参加者名簿

(ア) 第1回九州ブロック会議

	機関名	職名	氏名
地方衛生研究所全国協議会九州支部会員	福岡県保健環境研究所	所長	白石 博昭
		ウイルス課長	濱崎 光宏
	福岡市保健環境研究所	所長	近藤 美由紀
	北九州市保健環境研究所	所長	佐藤 健司
	佐賀県衛生薬業センター	所長	深川 玲子
	長崎県環境保健研究センター	所長	本多 雅幸
		保健科科長	吉川 亮
	長崎市保健環境試験所	理化学試験係長	船本 洋二
	大分県衛生環境研究センター	所長	大隈 滋
	熊本県保健環境科学研究所	所長	榮田 智志
	熊本市環境総合センター	所長	近藤 芳樹
	宮崎県衛生環境研究所	副所長兼衛生化学部長	野中 勇志
	鹿児島県環境保健センター	所長	吉田 隆典
	沖縄県衛生環境研究所	所長	渡口 輝
国の機関			
	厚生労働省福岡検疫所	企画調整官	高橋 正樹
福岡県保健所長会			
	北九州市保健所	所長	古賀 佐代子
オブザーバー参加			
	一般財団法人日本公衆衛生協会	事務局長	政田 敏裕
			松原 未貴

事務局		
北九州市保健環境研究所	次長	世戸 伸一
	試験・研究担当係長	久保田 昌嗣
	試験・研究担当係長	伊藤 聖恵
	主任	田口 裕也
	主任	大場 真奈

(イ) 第2回九州ブロック会議

	機関名	職名	氏名
地方衛生研究所全国協議会九州支部会員	福岡県保健環境研究所	副所長	田中 義人
	福岡市保健環境研究所	所長	近藤 美由紀
	北九州市保健環境研究所	所長	佐藤 健司
	佐賀県衛生薬業センター	所長	深川 玲子
	長崎県環境保健研究センター	所長	本多 雅幸
	長崎市保健環境試験所	所長	小川 尚孝
	大分県衛生環境研究センター	所長	大隈 滋
	熊本県保健環境科学研究所	所長	榮田 智志
		研究主幹	徳岡 英亮
	熊本市環境総合センター	所長	近藤 芳樹
	宮崎県衛生環境研究所	副所長兼衛生化学部長	野中 勇志
	鹿児島県環境保健センター	所長	吉田 隆典
	沖縄県衛生環境研究所	所長	渡口 輝
国の機関			
厚生労働省福岡検疫所	企画調整官	高橋 正樹	
	検査課長	石田 恵一	
福岡県保健所長会			
北九州市保健所	所長	古賀 佐代子	
事務局			
北九州市保健環境研究所	次長	世戸 伸一	
	試験・研究担当係長	坂田 和歌子	
	試験・研究担当係長	久保田 昌嗣	
	試験・研究担当係長	伊藤 聖恵	
	主任	泉田 園子	
	主任	田口 裕也	

(ウ) 地域専門家会議

	機関名	職名	氏名
地方衛生研究所全国協議会九州支部会員			
	福岡県保健環境研究所	課長	堀 就英

	福岡市保健環境研究所	主任研究員	坂本 智徳
		係員	佐多 建一
	佐賀県衛生薬業センター	係長	山田 和明
	長崎県環境保健研究センター	研究員	植木 香帆
	長崎市保健環境試験所	専門官	田中 辰幸
	熊本県保健環境科学研究所	研究参事	島 絵里子
	熊本市環境総合センター	技師	島本 英毅
	大分県衛生環境研究センター	主任研究員	長田 綾美
	宮崎県衛生環境研究所	技師	河野 雄介
	鹿児島県環境保健センター	衛生技師	中野 拓宜
		主任研究員	大城 聡子
		沖縄県衛生環境研究所	主任研究員
主任研究員			新井 亮輔
県の機関			
	福岡県保健医療介護部生活衛生課	主任技師	南川 薫
事務局			
	北九州市保健環境研究所	所長	佐藤 健司
		次長	世戸 伸一
		試験・研究担当係長	坂田 和歌子
		試験・研究担当係長	伊藤 聖恵
		主査	陣矢 大助
		主任	工藤 鋭
		主任	首藤 礼
		主任	泉田 園子

(エ) 地域レファレンスセンター連絡会議

	機関名	職名	氏名
地方衛生研究所全国協議会九州支部会員			
	福岡県保健環境研究所	ウイルス課長	濱崎 光宏
		研究員	金藤 有里
	福岡市保健環境研究所	主任研究員	宮本 道彦
	佐賀県衛生薬業センター	係長	小副川 雨香
		技師	古澤 天曄
	長崎県環境保健研究センター	主任研究員	高木 由美香
	長崎市保健環境試験所	主事	仁位 和加奈
	大分県衛生環境研究センター	主任研究員	赤星 諒
	熊本県保健環境科学研究所	研究員	笠 純華
	熊本市環境総合センター	技術主幹	門口 真由美
	宮崎県衛生環境研究所	主任技師	水流 奈己
	鹿児島県環境保健センター	研究員	佛淵 悠大
	沖縄県衛生環境研究所	室長	大西 真

事務局			
北九州市保健環境研究所	所長		佐藤 健司
	次長		世戸 伸一
	試験・研究担当係長		久保田 昌嗣
	試験・研究担当係長		坂田 和歌子
	主査		陣矢 大助
	主任		中村 悦子
	主任		泉田 園子

(オ) 模擬訓練事業

	機関名	責任者		分析担当者	
		職名	氏名	職名	氏名
地方衛生研究所全国協議会九州支部会員					
	福岡県保健環境研究所	副所長 兼保健科学部長	田中 義人	生活化学課長	堀 就英
	福岡市保健環境研究所	保健科学課長	城戸 裕子	主任研究員	木下 誠
	佐賀県衛生薬業センター	課長	松雪 星子	主査	緒方 研太
	長崎県環境保健研究センター	生活化学科長 (参事)	辻村 和也	研究員	出口 雄也
	長崎市保健環境試験所	理化学試験係長	船本 洋二	技師	馬場 勇志
	大分県衛生環境研究センター	主任研究員 (総括)	森永 由加里	主任研究員	橋口 祥子
	熊本県保健環境科学研究所	研究主幹 兼生活化学部長	今辻 麻美	研究主任	田村 香菜
	熊本市環境総合センター	所長補佐	稲岡 章	技術主幹 兼主査	坂口 美鈴
	宮崎県衛生環境研究所	主任	黒木 麻衣	主任技師	恒益 知宏
	鹿児島県環境保健センター	副所長 兼食品薬事部長	鶴木 隆文	主任研究員	岩切 真里恵
	沖縄県衛生環境研究所	企画管理班長	伊波 善之	衛生科学班長	古謝 あゆ子
事務局					
	北九州市保健環境研究所	試験・研究担当係長		伊藤 聖恵	
		事業担当者：主任		首藤 礼	

(カ) 模擬訓練事業結果検討会

	機関名	職名	氏名
地方衛生研究所全国協議会九州支部会員			
	福岡県保健環境研究所	専門研究員	飛石 和大
		研究員	酒谷 圭一

	福岡市保健環境研究所	主任研究員	木下 誠
		主任研究員	坂本 智徳
		係員	近藤 芳和子
	佐賀県衛生薬業センター	主査	緒方 研太
		技師	吉田 健人
	長崎県環境保健研究センター	主任研究員	江川 真文
		研究員	出口 雄也
	長崎市保健環境試験所	技師	馬場 勇志
	大分県衛生環境研究センター	主任研究員	高畑 裕
	熊本県保健環境科学研究所	研究主任	田村 香菜
	熊本市環境総合センター	主任技師	野田 早希
	宮崎県衛生環境研究所	主任技師	恒益 知宏
	鹿児島県環境保健センター	研究員	黒江 宥治
		衛生技師	峯 桜子
	沖縄県衛生環境研究所	研究員	當間 一晃
事務局			
	北九州市保健環境研究所	所長	佐藤 健司
		次長	世戸 伸一
		試験・研究担当係長	伊藤 聖恵
		主査	陣矢 大助
		主任	工藤 鋭
		主任	首藤 礼
		主任	大場 真奈

令和 6 年度地域保健総合推進事業 九州ブロック「地域専門家会議」議事録

日時 令和 6 年 11 月 24 日（木）14 時 00 分～16 時 20 分

場所 北九州市総合保健福祉センター 2 階講堂

1 講演 「食品中の食品添加物分析法妥当性確認ガイドライン」について

・講師 国立医薬品食品衛生研究所 食品添加物部 建部 千絵 主任研究官

・内容

- (1) 食品中の食品添加物分析法の妥当性確認ガイドライン及び Q&A 作成経緯
- (2) 「食品中の食品添加物の妥当性確認ガイドライン」についての解説
- (3) 食品中の食品添加物分析法の妥当性確認ガイドラインに関する質疑応答について

2 質疑概要

参加者からの事前質問について回答及び解説を行った。

【質問 1】自治体の試験法情報の集約等について

【質問 2】妥当性確認試験での添加濃度について

〔2－1〕輸出品における添加濃度設定について

〔2－2〕添加濃度設定について

〔2－3〕基準値が異なる食品に適用する場合について

（質疑応答集（Q&A）Q－9－12 について）

〔2－4〕既存データ用いた妥当性確認について

【質問 3】妥当性確認試験での対象食品について

（質疑応答集（Q&A）Q-2-03 について）

（1）同一分類に属する食品の考え方について

（2）混合食品について

【質問 4】実験計画について

〔4－1〕添加試料分析結果の適用について

〔4－2〕室内精度評価のための枝分かれ実験について

【質問 5】妥当性確認された分析法の一部を変更する場合について

（質疑応答集（Q&A）Q-9-08 について）

【質問 6】過酸化水素の分析について

（1）カタラーゼの影響について

（2）分解しやすい添加物の添加濃度について

（3）酸素電極法以外での分析法について

【会議後の追加質問】サッカリン通知分析法(第 2 版)の注釈の削除について

令和6年度地域保健総合推進事業 九州ブロック「地域レファレンスセンター連絡会議」議事録

日時 令和6年11月8日（金）14時00分～16時00分

場所 北九州市総合保健福祉センター61会議室

1 レファレンスセンター活動報告

感染症	担当	活動内容
エンテロウイルス	福岡県	・5月、レファレンスセンター会議に参加。 ・ポリオウイルスの流行状況及び管理状況に関する概要説明。 ・パレコウイルスの標準品等の共有に関する確認。 ・エンテロウイルスに関する病原体検査マニュアルの改訂作業の進め方に関する確認。 ・エンテロウイルスの流行状況の情報共有。
麻疹・風疹	福岡県	・7月、レファレンスセンター会議に参加。 ・麻疹・風疹の流行状況報告。 ・麻疹ウイルスにおいて、現在使用している検出用リアルタイムPCR用プライマーでミスマッチが確認された株に関する情報共有。 ・麻疹・風疹検査にヒトRNase P遺伝子検出系の導入を検討中。
インフルエンザ	福岡県	・6月、レファレンスセンター会議に参加。 ・検体/分離株の分与依頼の方法についてアンケート調査実施。 ・2024/25 シーズン抗インフルエンザ薬剤耐性サーベイランスの検査キット配布 ・「ウイルス分離培養・同定技術の実態調査（iTips）」希望地衛研宛に供試試料配布
百日咳	福岡県 熊本県	・7月、レファレンスセンター会議に参加。 ・百日咳検査体制の強化拡充及び百日咳病原体サーベイランスで希望される地方衛生研究所へのレファレンスと検査キットの配布等。 ・今年度は百日咳レファレンスセンターを対象とした小規模な百日咳遺伝子検査の外部精度評価（EQA）を実施し、各機関における百日咳遺伝子検査の現状を調査。
ボツリヌス	福岡県 熊本県 沖縄県	・7月、レンスセンター会議に参加。 ・国立感染症研究所におけるボツリヌス症の細菌学的検査に関する講習会を11月に開催予定。
ノロウイルス	佐賀県	・7月、レファレンスセンター会議を開催。 ・ノロウイルス流行状況等についての情報の共有。
動物由来感染症	長崎県	・令和6年度の動物由来感染症レファレンスセンター名簿作成、各県市担当者へ配布。 ・SFTS 検査研修を11月に開催予定。 ・狂犬病診断用スライドを配布予定。
アデノウイルス	熊本県	・7月、レファレンスセンター会議を開催。 ・アデノウイルス流行状況の報告。 ・咽頭結膜熱・流行性角結膜炎検査、診断マニュアルによる検査法の課題について報告。 ・Web 会議を12月下旬に開催予定。
アルボウイルス	熊本県	・7月、レファレンスセンター会議を開催。 ・感染研から4種類のデングウイルス各血清型、チクングニアウイルス及びジカウイルスに対する遺伝子検査 TaqMan real-time PCR 法において使用する陽性コントロールが送付され、分注後、九州各地衛研へ発送。

カンピロバクター	熊本県	・打ち合わせ会議を7月開催。 ・今年度熊本県で分離した株について、従来から実施している薬剤感受性試験、Penner 遺伝子型別、mP-BIT 型別、MLST に加えて、新たに LOS class 糖鎖合成遺伝子型別を実施。 ・今年度は新たに、病原体検出マニュアル（案）の作成とゲノム解析の練習を実施。
薬剤耐性菌	熊本県	・Web 会議を6月開催し、研修計画案について協議。 ・7月、レファレンスセンター会議を開催。 ・陽性コントロールDNAセットの希望施設をリストアップし、感染研に連絡。 ・本年度、薬剤耐性菌情報還元用ホームページが開設され、ブロック内の各地衛研の薬剤耐性菌検査担当者（初期アカウント登録者）をリストアップし、感染研に連絡。 ・薬剤耐性菌研修は基本コース（初心者向け）とアップデートコース（経験者向け）に分け、実習以外は対面式又は Zoom ウェビナーによる聴講の選択を可として実施。
結核	大分県	・7月に衛微協・結核レファレンスセンター関連会議を（レファレンス委員以外の地衛研の参加可能）開催し、令和5年度の VNTR 精度管理や、結核菌ゲノム解析にかかる研修・精度管理等の活動を報告。 ・令和6年度も引き続き、抗酸菌・ゲノム研修は実施中。精度管理は VNTR とゲノム解析双方を実施する予定。 ・ゲノム解析について、地研にアンケート調査を実施する予定。
溶血性レンサ球菌	大分県	・昨年度に引き続き、A群溶血性レンサ球菌感染症の九州ブロック共同調査（佐賀県・沖縄県・大分県）としてT型別及び報告集計を実施。 ・劇症型溶血性レンサ球菌について、九州各県からの菌株送付を受け、血清群・型を精査のうえ国立感染症研究所へ送付を実施。 ・昨年の調査結果は、宮崎県で開催された第50回九州衛生環境技術協会の細菌分科会において、レファレンスセンター活動報告として情報提供。
レジオネラ	宮崎県	・レジオネラ属菌外部精度管理（UKHSA）調査への参加協力依頼、九州支部からは、8機関が参加予定。 ・免疫血清・血清型別 Multiplex-PCR 用プライマーキットを配布予定。
リケッチア	宮崎県 鹿児島県	レファレンスセンター活動実績なし。
寄生虫	沖縄県	7月、レファレンスセンター会議へ参加。

2 講演 「急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランス」について

・講師 国立感染症研究所感染症疫学センター第四室 新橋 玲子 主任研究官

・質疑応答

〈宮崎県〉 根本的にちょっとわからなくなっていて、この要綱とか出てきたらわかるかもしれないんですけど、病原体定点が減って、この既存の小児科病原体定点の形とか、インフルの定点は、そのまま運用が数が減った状態で進んで、別に ARI ができるということですか。

〈新橋先生〉 まだはっきりとは決まっていないんですけども、そういう風に考えているだろうと思っています。

〈宮崎県〉 近々、本格的に話があるというのは、そういう枠組みが決まっていない状態でこういうことと変わるとい話があるということでしょうか。10月末くらい、今月とかに ARI のご説明があると。

〈新橋先生〉 来週予定されています。

〈宮崎県〉 それもまだ、具体的に決まっていなくて話があるのでしょうか。

〈新橋先生〉 説明会は、来週月曜日に厚生労働省から自治体向けへ説明がある予定で、多分、今日打合せをしようと言っていたので、決まっているかもしれないんですが、そこで決まっていなかったと言えないと思うので。

〈宮崎県〉 そこでは、じゃあ、こういうルールでやりますというようなことがあるということでしょうか、そこが一番気になります。定点が減るっていうのも、プラスアルファなのかと思うたら、既存の形を組み替えるとなっていたから、あれって思ったんですけど、わかりました、まだわからないということ。

〈福岡県〉 ARI サーベイランスの定義としては、急性の呼吸器系症状を示す方で発熱を伴わないということと、お伺いしたんですけども、その中で既に届出対象ではない疾患も含まれていると思います。その場合、ARI の定点から報告が上がるとすると、この資料に示している疾患、例えばインフルエンザとかヘルパンギーナは、ARI の定点から報告が上がることになりますが、その際は定点で検査をしてから、報告するというのでしょうか。

〈新橋先生〉 ヘルパンギーナは症候群なので、主な原因病原体はあるけれども、必ずしも別にそれが検出されなくても症状だけで診断はされるもので、でも、確かにですね、ここが分かりにくい点だと思うんですが、5 類感染症 ARI は既存の届出対象にされている疾患は除くというのは、はっきり部会の資料にも書いてあるんです。ただ、その、ご覧になった先生がいると思うんですけど、ARI 定点からの報告様式の見ると、一番上に ARI というのがあって、その下に、これまでの届出疾患がいくつかあって、その下に、その他、があるんですよね。なので、5 類感染症 ARI と、ARI 定点から報告を求めている疾患というのが、その、違うように、その資料を見ると。

〈福岡県〉 この間、医療機関の先生と話をすることがあって、そのドクターから言われたのが、現場が混乱しており、非常に分かりにくい、例えば、発熱を伴わない呼吸器症状を示す疾患は無限にある、それを全て採取するのか、全部報告を上げるのか、その辺は明確にしてもらわないと医療機関も混乱すると思いますので、よろしく願いしたい。あと、検査の方はまだはっきり決まっていなくて、私からの要望なんですけど、一応、感染症発生動向調査ということで全国調査になりますので、やはりなにかしら検査方法がある程度決めてもらいたい、というか、統一してもらわないと福岡県ではあまり出なくて隣の県ではたくさん出ているとか、それはうちの検査法が悪いのか、流行していないのか、解らなくなってくるので、そこは統一してほしいと思います。よろしくお願いします。

〈新橋先生〉 ARI の症例定義というものは、こういう風にはっきり外部資料にも書いてあるんですけども、この人達の中で、すでに届出疾患と診断されているものを除く、となると、一人一人の ARI 患者さんが結局どうだったのか、というところまで追わないといけなくて、そんなことが可能かどうかというのは、ほんとに、心配しているところです。ただ、実証研究に参加されたサーベイランスに熱心な医療機関の先生方にお話を伺うと可能だとおっしゃってくださるんですよね。でも、多分今までの定点の集計のやりかた、レセプト病名でインフルエンザを含むという病名で集計されている医療機関が多いと思うのですが、それではできないから、多分これ用に集計のやり方を新しく導入して下さらないと。

- 〈福岡県〉 いや、それは無理と思います。医療機関に新しく手を加えてくださいとお願いするのは、かなり大変、なかなか難しいかと思います。だから、できたら既存のシステムを使ってできるような方法じゃないと、医療機関へお願いするのはかなりハードルが高くなります。
- 〈新橋先生〉 アメリカのやり方をみて、なるほどと思ったのは、アメリカは、このコードで ARI に該当するものが（講演会資料4頁上段）、この下にかかなり長く続くんですけども、それを定義して、この中の何かを満たせば ARI である。これであれば、できるかもしれない、ただ、自動で集計するような何かシステムというのは必要だと思います。
- 〈沖縄県〉 多分なんですけど、純粋なサーベイランスなんですけど、日本の場合は法律に基づいちゃってるので、行政的な人が重なりを嫌がるから、こんな複雑なことになったんだろうと理解しています。それはそれなんですけど、大事というか、危険なのはですね、5類感染症の ARI というのが、その患者さんを診た先生によって意味が違ってくるわけじゃないですか、例えばマイコプラズマかもしれないと思ってマイコプラズマ検査をして陽性だった人、患者さんは、そういう場合は外れるわけですよ、でも、マイコプラズマと思わずに検査しなかった場合は、ここに入ってくるんですよ。だから、意味が変わってきちゃうんですよ。本当は、全部まとめて ARI サーベイランスをしなきゃいけないのに、どこまで診断したかとか、あるいはどういう臨床診断したかで意味合いが変わってくるサーベイランスになっちゃってるので、実際動かしながら、そこら辺の不純物をどう解釈していくのかという部分をやらざるを得ないのではないかという印象があるとコメントしておきます。多分、厚労省の人はあんまりよくわかってない気がするのがちょっと不安、臨床の現場の事がわかってないんじゃないのかな、あるいは行政の人に引きずられちゃってるのかな、という感じがちょっとしています。
- ついでにもう一点なんですけど、埼玉県はすごくしっかりやられた、あそこまでやればきれいなデータが取れる、そこは理解してるんですけど、今回の病原体定点の設定数って10%じゃないですか、そうすると、もう埼玉県のあのレベルのクオリティーのデータは取れないと思うんですけど、あの、埼玉県の病原体定点、今回のすごく多いじゃないですか、そんなに取れないよね、そこまでお金かけられないと思うんですけど、その辺はどうなってるんですか、やっぱり10%は10%でやるってことですか、病原体定点数。
- 〈新橋先生〉 はい、そう聞いています。
- 〈沖縄県〉 勝手に増やしたければ増やしてもいいよ、となるんですかね。
- 〈新橋先生〉 最終的な判断は、自治体に任せる、となっていて、先日の部会でも、東京都は今の定点でこれまでうまくやってきたので、という話をされていたので。
- 〈沖縄県〉 病原体定点、患者定点ですか。
- 〈新橋先生〉 患者定点です。
- 〈沖縄県〉 東京都は今ですら、法律で指定された人口割の6割くらいで定点設定しています。少な目で設定しているので実質変わらないと思います。
- 〈北九州市〉 質問は2点ほどあるんですけども、1つは今の質問とも関係するかもしれないのですが、実際にここにいる地衛研の方に入ってくる検体数というのは、増えると考えた方がいいのか、あまり変わらないのか、その辺の議論があったのであれば教えていただきたいのがまず1点、もう1点は、感染研が4月から統合されて日本版 CDC になると聞いているんです

が、それによって何か感染研の体制が変わるといえるのか、今後我々が感染研と付き合うにあたって考えなければならないようなことがあれば教えていただけないかと思ひまして、よろしくお願ひします。

〈新橋先生〉 衛研に搬入される検体数について、この ARI 病原体サーベイランスで何検体というのは、今話をしているところで、ただ、あの、次の部会での検討事項だと思うんですけど、ARI 患者さんからの検査というのが始まるので、これまでと比べて増えるのではないかと思ひます。

〈沖縄県〉 インフルエンザ定点が今度 ARI 定点に名前が変わるわけですよね、インフルエンザの病原体定点というのは、無くなるんじゃないですか、残るんですか。

〈新橋先生〉 はい、インフルエンザ定点という名前はなくなります。病原体定点か、ARI 定点となります。

〈沖縄県〉 おまけに、小児科定点の数は、今回の ARI 定点のサーベイランスのあおりで小児科定点自体が減るんだよね。そうすると小児科の病原体定点も減るんだよね、だから、追加にはならないんじゃないですか、減るんじゃないですか。

〈新橋先生〉 そうですね、ARI 病原体定点からの検体数次第。

〈沖縄県〉 定点数は減るんですよね。

〈新橋先生〉 定点数は減ります。

〈沖縄県〉 で、一定点あたりに何検体、どういう検体数が来るかというのは今後の議論で、やる検査の種類は増えるんじゃないんですか。

〈熊本市〉 ARI 定点は、既存の病気は除くのとだから、インフルとか除かれるわけではないんですか。

〈沖縄県〉 そうするとインフルの検体とかは来なくなるという話になるんだけど。

〈新橋先生〉 それは困るはずなんで、今まで通りインフルエンザの病原体の検査というのは残る。

〈熊本市〉 報告には、インフルは省かれるんですか。ARI 定点の報告には除かれる。やっぱり ARI 定点と、インフル定点と、小児科定点と 3 つ動いてないとだめじゃないんですか。なんかこう、おかしくないですか。ARI にはインフルが含まれるんだとしてもいいけど。

〈新橋先生〉 5 類感染症の ARI に含まれるものと、ARI 病原体定点がカバーする疾患、ARI 病原体定点はインフルエンザもカバーするはず、COVID も。

〈熊本市〉 新しくルールができて、仕組みが大きく変わるということですね。

〈福岡県〉 結局 ARI の定義以外の、ARI の検体数が増えるということじゃないですかね。病原体の定点については今議論されているということなので、インフルエンザとかワクチンの関係もあるから減ることはないと思ひます。今決まってるじゃないですか、週に 2 件でしたっけ、それがなくなることはないと思ひます。今から議論されるということで、この既に届出対象に指定されているもの以外の ARI の検体が来ると理解しています。だから、検体数としては増える方向に行くんじゃないですか。今まで陰性とか、定義になかったものが検体として入ってこなかったけど、今後は ARI として検体が入ってくるとのことだということだと理解しています。

〈熊本市〉 定点数の 10% となってるから、病原体定点数は減る。

〈福岡県〉 そうですね、定点数は減りますね。

〈熊本市〉 そこでどっちかはわからない。

〈北九州市〉 そういうのを踏まえた上での質問として、地衛研に負担が増えるのかどうなのかが、議論の中でされているのかなということがちょっとお伺いしたかったんですけど、増えたり、減ったり新たに加わったりで、トータル今まで 100 来てたのが、今後 100 を想定しているのか、今おっしゃられたように、やっぱり新たに加わるので 120 になるのか、その辺を議論の中でされていたのか、今後されるのか、その辺をお伺いしたかったんですけど。

〈新橋先生〉 各時期に何の病原体が流行しているのか捉えたい、というのが目的なので、そのためにどれくらいの検体数が必要そうか、という考えで必要な検体数の検討がされています。その結果、これくらいという範囲がでて、それを先生方に説明して、もちろん医療機関も取らなきゃいけないし、衛研の先生方も検査しなければならないので、あの、先生方の負担というのは大事な点だと思うんですけど、すいません、答えになってるかどうか。

〈北九州市〉 これからの検討なのですね。

〈新橋先生〉 あと来年の 4 月以降の新体制になって、これまでと何か変わるかということは、私が疫学センターに所属していて、実際に行政検査を受けるということをしていないので、私が最新の事を把握していないと思うんですけども、検査に関して何かこういうことが変わるということを所全体としてアナウンスがあったということはありません。

〈北九州市〉 ありがとうございます。

〈沖縄県〉 皆様にお聞きしたいんですけども、衛研でマルチプレックスの PCR、バイオメリュウのフィルムアレイなど、使えるところはどのくらいあるんでしょうか。

〈鹿児島県〉 フィルムアレイがあります。

〈沖縄県〉 そのランニングコストって県庁もってくれそうですか、使おうとした場合、来年度以降。

〈鹿児島県〉 いや、予算はつかないんじゃないかと思います。

〈沖縄県〉 だと、ランニングコストはかなりかかりますよね。

〈鹿児島県〉 フィルムアレイの試薬で呼吸器パネルはちょっと覚えてないんですけど、だいたい 50 万くらいです、30 テストで。

〈沖縄県〉 そもそも機械が高いですし、フィルムアレイ。でも無いと、すごく人手がかかります。要は、複数のウイルスを検査しなければいけないという話にきつとなるにちがいない。特に共通の何かをしるという話となると。そうすると、4 月からやれとなると人手がつかないといけないので。フィルムアレイなどの機器があれば、簡単なのでランニングコストが出ればできると思うんですけど、無いとなると、人手の話があるから、検査だけは 1 年遅れとしてももらわないことには、そんなに衛研余力無いと認識しているので、結構厳しいと思います。国が機械買って全ての地衛研に設置するか、リースでもいいんで、くらいの話で、結構大変だと、僕は勝手に思っています。

〈福岡県〉 何を検査するか全く読めないんで、人を要求するなら、既に本年度は終わってます。だから、人の要求だったら、動き始めるんだったら 6、7 月くらいから小出しにしていかないと、なかなか難しい。業務量がわからないことには、本年度の人の要求は、難しいです。

〈沖縄県〉 業務量が見えてないと、計画が立てられない。今はまだ何も知らされていないので、そんなにまだ、こっちも意見を言えない段階なんですよ、そんなの絶対無理だよとすら言えない状況にあるような気が、最悪の場合。別に衛研そんなに大変な事にはならないよ、という結論になるならいいんですけど。なんか聞いてると、結構、お金か人かどっちかがないとうまく動かないんじゃないかな。三重県と埼玉県の話聞いてると、結構人もお金もか

かっている、少なくともどちらかはかかっているかな、と想像します。と、新橋先生に言ってもしょうがないんですけど、何か言う機会があったら。

〈長崎県〉 これまでお話しされてきたように、すごいなんか、負担が増えるんじゃないかなとびくびくしているところですけど、ARIの既にインフルエンザとかは除く、それ以外の5類ARIとなると、恐らくそれプラスその他の病原体の検査をすることになるのかなと思うんですけど、今だったらインフルエンザ、コロナとある程度決まった病原体を対象にしているんですけど、その他になると、ヒトメタニューモとか、パラインフルとか、今は統一されていない、病原体検査マニュアルも無いような検査が出てくると思うし、各県でどれくらいやるかというか、今、既に違うと思うんですけど、その辺の範囲を統一しないと、全国でやる意味が無いのかなと思うので、その辺を早めに教えていただけないと、準備も対応もちょっとできないと思っているので、何かあれば要望としてお願いしたいと思います。

〈北九州市〉 すみません、2度目の質問なんですけども、今のお話、皆さんから出たお話で、最終的に例えば北九州市でできる検査は限られているんですけど、その中でわからなかった場合、感染研に送るとか、そういう流れになるんですか。それともわからなかったという形でいいものになるんですか。その、どこまで調べるかというところで、他の、ここにおられる皆さんだと色々なことができると思うんですが、北九州市は限定されたウイルスしか検査できないので、他のところはやっけるけどうちができないものの時に、それは送った方がいいよとか、そういう流れになるんでしょうか、その辺、何かご検討されているならお願いします。

〈新橋先生〉 その辺の整理もこれからですけども、例えば、既存の種類の病原体検査をしても何もでないというのが増えている、と判断した場合は、もうちょっと詳しい検査のため感染研に送ってより広い範囲の検査をするとか、そういうことはされると思います。でも、今、先生がおっしゃったのは、地衛研によって病原体の検査の種類が違うという場合に、他の県がやっていて北九州市がやっていない病原体に関して、ルーチンで感染研で検査をするかということについては、検討してほしいと伝えます。

令和6年度地域保健総合推進事業 九州ブロック「模擬訓練事業」実施報告書

1 目的

健康危機発生時における検査体制の確立と関係機関との連携・協力体制の検証を目的とし、原因不明の健康危機事案を想定した毒性物質の定性・定量検査の模擬訓練を実施する。

2 参加機関

地方衛生研究所全国協議会九州支部会員（事務局の北九州市を除く 11 機関）

3 実施内容

チョウセンアサガオをゴボウと誤認したことを想定した事案における原因究明のための検査を実施する模擬訓練

4 実施方法

- (1) 訓練責任者：模擬訓練の進行調整役として全容を把握する訓練責任者を各機関 1 名選任した。事前にシナリオ、質疑応答集、事案の概要や配布物【模擬検体、試薬 A 及び B（標準品）】の詳細情報を記したマニュアルを訓練責任者宛てにメール送信した。訓練責任者は①シナリオの開示、②質疑応答集を使って訓練参加者の質問に答える、③質疑応答集にならない質問を事務局へ照会する、④試薬 A 及び B の開示及び定量の指示をする役割を担った。また、シナリオ開封および質問回答のタイミングを調整し、模擬訓練の難易度を調整する役目も任意で担った。
- (2) 訓練の流れ：訓練責任者よりシナリオが随時開示され、その都度、協議、質疑応答、分析などを行いながら、原因物質について各機関で原因究明を行った。シナリオの進行状況は訓練責任者に一任した。
- (3) 模擬検体：カレー（レトルトカレーにごぼうのみそ汁のフリーズドライ、アトロピン標準溶液、スコポラミン標準溶液を加えたもの）約 30 g
- (4) 検査項目：原因究明のために必要とされる項目
- (5) 検査方法：各機関の試験法による
- (6) シナリオ概要：一家 3 名がふらつき、意識混濁、散瞳、頻脈などの症状を呈したため、医療機関に緊急搬送された。病院の医師が食中毒と判断し、保健所に通報した。

その後の保健所、地衛研の調査により、ゴボウと誤認したチョウセンアサガオの根が入ったカレーを食べた可能性が高いと結論に至る設定とした。食中毒の原因物質は主としてスコポラミンであったとし、アトロピンは最低中毒量には達していないものの原因食材（チョウセンアサガオの根）に通常みられる濃度設定とした。

5 実施期間

令和6年11月1日（金）～ 令和6年11月29日（金）

6 模擬検体

(1) 検体の調製方法

「ごぼうのみそ汁のフリーズドライ」1個をミルサーで粉砕した。レトルトカレー1箱分を全量ミルサーに入れ、さらに攪拌した。内容物を少し外に取り置き、アトロピン 10,000ppm のメタノール溶液 120μL、スコポラミン 10,000ppm のメタノール溶液 180μL を先のミルサーに加え、取り置いた内容物を戻し全量を 200g にし、さらにミルサーにかけて均一化した。50mL 遠沈管（遮光タイプ）に約 30g ずつ 5 本に分けた。この工程を 3 回繰り返す、計 15 本に分取し、配布用模擬検体とした。このとき、模擬検体中のアトロピン濃度は 6μg/g、スコポラミン濃度は 9μg/g である。なお、それ以外の中毒原因成分（ヒヨスチアミンなど）は、今回添加しなかった。

(2) 検体調製後の確認試験

配布用模擬検体 15 本より各々試料 1g を抜き取り、1 本につき 2 併行でアトロピン濃度及びスコポラミン濃度の測定を実施したところ、アトロピンは設定濃度 6μg/g に対して 5.750～6.082（平均 5.93）μg/g、スコポラミンは設定濃度 9μg/g に対して 8.261～8.696（平均 8.50）μg/g であった。

(3) 検体等の配布方法

配布用模擬検体、試薬 A（アトロピン標準品）及び試薬 B（スコポラミン臭化水素酸塩三水合物標準品）は、クール宅配便（冷蔵）にて参加機関に配布した。試薬 A 及び試薬 B はそれぞれ精密天秤で約 20mg 量りとした。

7 結果

各機関の模擬検体中のアトロピン及びスコポラミンの測定結果を表 1 に示す。模擬検体には、アトロピン濃度 6μg/g、スコポラミン濃度 9μg/g となるように標準品を添加した。各機関の測定結果はアトロピン濃度 5.3～15.8 μg/g（平均値 7μg/g）、スコポラミン濃度は 7.3～12 μg/g（平均値 9 μg/g）であった。

今回の訓練は、シナリオ第 1 報で食中毒の状況、症状、検体入手できたことについて開示し、第 2 報で検体であるカレーの内容物を開示、第 3 報でカレーの具材の調達方法と家庭菜園でチョウセンアサガオと野菜を近接して育てたことを開示した。

第 1 報開示時点では、ほぼ全ての機関が、チョウセンアサガオ（またはアトロピン及びスコポラミン）を疑いつつ、他の自然毒である可能性も視野に検討を行った。第 1 報開示時点で、11 機関のうち 5 機関がアトロピン、スコポラミンを実際に検出、同定し、他の機関も症状からチョウセンアサガオやトロパン系アルカロイドなどの見当をつけていた。5 機関の

試験方法は、LC/QTOF/MS、GC/MS によるスキャン分析または所有の植物性自然毒一斉分析法での検出であった。最終的な定量は LC-MS/MS が用いられ、前処理方法は検体をメタノール、アセトニトリル等で抽出し、遠心分離、希釈、フィルターろ過する方法であった。一部機関で固相カラムを用いた精製を行っていた。

表 1 各機関の測定結果比較
(アトロピン)

検査機関	報告値 (μg/g)
A	6.12
B	5.3
C	7.1
D	7.8
E	6.77
F	6.6
G	15.8
H	6.87
I	5.68
J	5.8
K	6.23
事務局	5.9
平均値	7
相対標準偏差 (%)	38.2%
設定値	6

表 2 各機関の測定結果比較
(スコポラミン)

検査機関	報告値 (μg/g)
A	9.28
B	8.3
C	9.2
D	9.7 (14.1)
E	8.93 (12.90)
F	7.9
G	9.41
H	8.24
I	8.46
J	12
K	7.3 (10.49)
事務局	8.5
平均値	9 (10)
相対標準偏差 (%)	13.2%(19.9%)
設定値	9

()はスコポラミン臭化水素酸塩三水和物

8 考察

健康危機事案の原因物質の設定にあたり、九州ブロック事業の模擬訓練で過去題材になっているが10年以上経過しており、かつ標準品が予算内で確保できる物質から選定した。日本では、チョウセンアサガオによる食中毒が、過去10年で10件28名発生している状況（誤認した部位は葉や根、実などさまざま）であり、食中毒としての認知度も高く、アトロピン及びスコポラミン分析に関する情報もインターネット上に多く掲載されている。そこで、今回は高マトリクスと思われるカレーを検体を選び、分析しにくい検体でも対応できるかを課題とした。今回の模擬訓練では昨年度に引き続き、各機関において訓練責任者を設置していただき、予め全体のシナリオおよび質疑応答集等を配付し、訓練の進捗状況に応じて、シナリオ開示、質疑に対する回答をしていただいた。この方式では、それぞれの機関の状況に応じた柔軟な訓練が可能であるため、訓練手法として有効である。

健康危機事案は、主として保健所が聞き取り調査を行い、その結果から検査項目を指定して地衛研に検査依頼が行われる。今回の訓練では、この流れに沿ったシナリオとし、日頃か

ら食中毒事案に対応するときの対応手順、検査手法やその応用が確認できたのではないかと
思われる。また、今回の食中毒原因物質は、ある程度食中毒が発生している物質であり、検
査方法も持ち合わせいる、あるいはインターネット上で収集できる物質である。しかし、高
マトリクス検体に混入させたことから、分析や解析にやや工夫が必要であったかもしれな
いが、全ての参加機関が推定物質としてアトロピン及びスコポラミンを定性及び定量する事
ができた。このことから、全ての参加機関がチョウセンアサガオを原因とする健康危機事案
発生時に即時対応できる体制であると考えられた。

模擬訓練により、危機管理体制の検証を行うことは重要であるが、各地衛研が単独で模擬
訓練を実施することは困難である。九州ブロック事業として取り組むことは有意義であり、
今後の継続が望まれる。

地方衛生研究所全国協議会全体の事業結果(全国)

1【保健情報疫学部会】

ア 第1回保健情報疫学部会 会議

開催日時	令和6年6月18日（火曜日）
開催場所	Web 開催
参加者	保健情報疫学部会員 8名，事務局他5名 合計 13名（名簿参照）

議題 令和6年度保健情報疫学部会事業計画について

1. 地方衛生研究所ネットワーク（chieiken.gr.jp）およびホームページの運用
（平成15年度までの研究班事業を引継、保健情報疫学部会が維持管理を行う）

- ① 運用：レンタルサーバを利用（ユーロテック情報システム㈱）
- ② ホームページ掲載 地研ニュース、地研名簿、厚労科研報告書、その他
- ③ 地研代表メールアドレス一覧

全国一斉同報機能、支部単位一斉同報機能を持つアドレス一覧
登録情報の更新はそれぞれの地研が行うことを案内

- ④ 地方感染症情報センター担当者一覧

全国一斉同報機能、支部単位一斉同報機能を持つアドレス一覧
登録情報の更新を各地方感染症情報センターに依頼

- ⑤ 研究会等参加登録システムの運用

各種研究会、関連会議等の参加登録を行う。
登録情報をCSV ファイルでダウンロード可能。
利用促進を案内

- ⑥ メーリングリスト(ML)の運用、管理

メーリングリストの新規開設は常時受付

2. 令和6年度地方感染症情報センター担当者会議

3. 地域保健総合推進事業

- 1) 検査技術研修会「食品苦情、食品内で発見される昆虫等」
- 2) 全国疫学情報ネットワーク構築会議

イ 検査技術研修会（食品苦情）

開催日時	令和7年3月10日（月）14：00～16：00
開催場所	Web 開催
出席者	全地研（各地研にURL、パスワードを配信、自由に視聴可能とした）
研修テーマ	【講演1】食品苦情対応について 【講演2】東京都における食品苦情事例の紹介 【講演3】埼玉県における食品苦情事例の紹介

（ア）目的

購入した食品に異常（異物混入、異臭等）を発見した場合、消費者は販売店や製造業者へ問い合わせを行うことが多い。しかし、業者の説明や対応に納得がいかない等の理由により、保健所へ原因究明の依頼を持ち込むケースが後を絶たない。この場合、消費者の不信感は大いことから、迅速かつ適正な対応が求められる。

一方、食品苦情の原因究明には周辺情報から原因を推測し、様々な試験法や分析装置を駆使して対応する必要がある、過去の事例が重要な手掛かりとなることが多い。

そこで、食品苦情対応について、研修会を開催した。昨年度地全協 HP で公開した事例集の内容に加えて、事例集未収載の事例紹介も行い、地衛研における苦情対応の充実を図った。また、来年度に予定している事例集改訂版の作成に向けて、全国の地衛研に協力を呼びかけるとともに、食品苦情発生時の連携が可能な体制の構築につなげた。

(イ) 今後の課題等

来年度に計画している事例集改訂版の充実を図るため、全国の地衛研にご協力いただくことが不可欠である。また、使用するファイル形式等、より活用しやすい事例集を目指す。

ウ 検査技術研修会（食品内で発見される昆虫等）

開催日時	令和7年3月6日（木） 9：50 ～ 16：30
開催場所	Web 開催
出席者	地方衛生研究所職員（試料あり10名、聴講のみ参加自由）、講師5名

(ア) 目的

食品中の異物の中で昆虫類が占める割合は高く、都内では毎年200件近くの苦情が報告されている。食品内で発生する昆虫には、形態が似ているが生態の異なる近縁種が存在し、誤同定により駆除が失敗する恐れがある。また、食品加工の過程でばらばらになって、体の一部しかない場合も多く、同定は極めて困難である。そこで、食品から検出されることの多い5種の昆虫（コクゾウムシ、コクゾウムシ、アズキゾウムシ、ヨツモンマメゾウムシ、スジコナダラメイガ、スジマダラメイガ、ガイマイツツリガ）を対象とし、検索表や検索図説を使って形態同定ができることを目的として、「食品内で発見される昆虫等の検査マニュアル」を作成した。10 衛生試験所に昆虫試料を事前送付し、Web による解説を見ながら、実際に同定作業を実施してもらう予定である。Web による解説は、制限なく視聴してもらうこととした。

また、農研機構食品安全・信頼グループの宮ノ下明大先生に「シバンムシの生態と防除」、日本環境衛生センター環境生物・住環境部の橋本知幸先生に「ヒョウヒダニ・ケナガコナダニの生態と防除」のご講演をいただく予定である。

(イ) 今後の課題等

食品内で発生する昆虫は、この他にも多く存在することから、来年度以降も別の昆虫を対象として同様のマニュアル作成及び研修を実施する必要がある。

エ 全国疫学情報ネットワーク構築会議

開催日時	令和6年11月21日（木曜日）から令和7年1月10日（金曜日）まで（視聴可能期間）
開催場所	地研 Web 会議システムによる録画配信
出席者	全地研（各地研に URL、パスワードを配信、自由に視聴可能とした）
研修テーマ	【講演1】溶連菌感染症 ―劇症型溶血性レンサ球菌感染症を中心に― 【講演2】レジオネラ症の疫学 【地研からの情報提供】熊本県における日本脳炎に関する知見

講師	【講演 1】 国立感染症研究所細菌第一部 主任研究官 池辺忠義 様 【講演 2】 国立感染症研究所実地疫学研究センター第二室長 土橋 西紀様 【地研からの情報提供】 熊本県保健環境科学研究所微生物科学部研究主任 井上祐希江様
----	---

(ア) 目的

疫学情報担当者において関心が高いと考えられる話題について最新の知識を得ることを目的とし、劇症型溶血性レンサ球菌感染症報とレジオネラ症について第一線でご活躍されている先生からご講演をいただいた。また、地研間の情報共有の機会として、日本脳炎について先進的な取り組みを続けている熊本県からご発表いただいた。

【プログラム】 (敬称略)

【講演】

座長 東京都健康安全研究センター 所長 吉村 和久

- 1 溶連菌感染症 ―劇症型溶血性レンサ球菌感染症を中心に―

国立感染症研究所 細菌第一部 主任研究官 池辺 忠義

- 2 レジオネラ症 の疫学

国立感染症研究所実地疫学研究センター 第二室長 土橋 西紀

【地研からの情報提供】

熊本県における日本脳炎に関する知見

熊本県保健環境科学研究所微生物科学部 研究主任 井上 祐希江

(イ) 成果

いずれも地研職員に関心が高いテーマであり、担当者が知識を得る機会として活用できた。録画配信には、業務の合間などの時間を利用して視聴できる、全国の地研のどこからでも・誰でも視聴できる、繰り返し視聴できる、といった利点がある。地研における職員の資質向上に寄与できることから、本会議は今後も継続していく必要がある。

(ウ) 今後の課題等

録画配信の利点を生かして地研職員の資質向上に役立つ内容としていきたい。課題としては、第一線で活躍されている方を講師として招聘したいが、多忙な方が多く日程調整等が難しいことがある。早めに準備にとりかかり、講師の日程をおさえるなどして、今後もタイムリーな講演を企画していきたい。

オ 地方感染症情報センター担当者会議

開催日時	令和 7 年 2 月 28 日 (金曜日) 13 : 40 ~ 16 : 00 (予定)
開催場所	ハイブリッド開催 (富山県民会館 (富山県富山市新総曲輪 4-18) 及び Web)
出席者	全地研 地方感染症情報センター

(ア) 目的

感染症情報センター業務の中心をなす感染症発生動向調査事業に関して昨年の発生動向を中心に事業全般に関する最新情報を得る機会とする。

【プログラム】 (敬称略、予定)

【講演】

東京都健康安全研究センター所長 座長 吉村 和久

- 1 高病原性鳥インフルエンザウイルスの鳥と哺乳動物への感染から考える One Health

北海道大学 大学院獣医学研究院 微生物学教室 教授 迫田 義博

- 2 感染症発生動向調査アップデート (2024 年)

【連絡事項】（事務局から）

カ 保健情報疫学部会 開催会議の参加者名簿

（ア）第1回保健情報疫学部会 会議

研 究 所 名	職 名	氏 名
東京都健康安全研究センター	所 長	吉村 和久
秋田県健康環境センター	所 長	熊谷 仁志
埼玉県衛生研究所	副所長	岸本 剛
相模原市衛生研究所	所 長	播磨 由利子
富山県衛生研究所	所 長	大石 和徳
堺市衛生研究所	所 長	山本 憲
愛媛県立衛生環境研究所	所 長	四宮 博人
福岡県保健環境研究所	所 長	白石 博昭

東京都健康安全研究センター	木下 輝昭
	貞升 友紀
	宗村 佳子
	村内 このみ
	林 剛

（イ）全国疫学情報ネットワーク構築会議

各地研に URL、パスワードを配信、自由に視聴可能としたため名簿はなし。

2【感染症対策部会】

ア 感染症対策部会 会議

開催日時	令和6年8月5日（火）13:15～16:45
開催場所	Web 会議
出席者	感染症対策部会員 10名（名簿参照）（安井部会員は代理者が出席）

議事等

- 1）令和6年度感染症対策部会の活動について
- 2）感染症の病原体検査体制の強化について
- 3）感染症関連の法改正と対応に関すること（概要説明、部会員所属自治体での対応の紹介）
- 4）急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランス
- 5）アフターコロナにおける NGS 利活用
- 6）劇症型溶血性レンサ球菌感染症の発生動向と疫学
- 7）大阪・関西万博に向けた感染症対策
- 8）その他（ポリオ根絶 GAPIV、現場の会、人材育成等）

イ 地方衛生研究所の法制化への対応

開催日時	令和6年4月から通年、随時
開催場所	メール会議
出席者	感染症対策部会員 10名（名簿参照）

議事等

- 1）「地方衛生研究所の法制化に伴う対応」に関する全国調査（6月実施）
- 2）健康危機対処計画策定等に関する情報共有

今年度の地域保健総合推進事業における当部会の活動目的である、「感染症の病原体検査体制の強化について」と密接に関係する、「地方衛生研究所の法制化に伴う対応」について取り組んだ。

令和4～5年に地域保健法及び感染症法等が改正され、自治体が地方衛生研究所機能の確保のために必要な措置を講ずる責務規定が追加され、都道府県連携協議会や予防計画についても定められた。これらの法改正と併せて、地方衛生研究所職員の増員に必要な地方財源措置や訓練等に係る財政支援が講じられた。加えて、機構法及び整備法において、新機構が地衛研職員に対する研修や技術支援等を行うこと、地衛研が新機構の実施するサーベイランス等に協力するため病原体の収集や情報提供に協力すること等が明記された。さらに、2013年以来初めて抜本改正された「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」において、新機構や地衛研の役割、両者の協働・連携について示されている。

一方、地方衛生研究所においても、法改正に伴う様々な対応が求められている。体制整備、検査能力の向上、人材育成・実践型訓練、国立感染症研究所（新機構）・他の地方衛生研究所との連携強化、健康危機対処計画の策定、連携協議会への積極的関与などである。昨年度に引き続き当部会で全国調査を行い、これらの対応に関する進捗状況と課題が明らかにされた。一連の法改正や新機構の設立は、全体として、新たな感染法危機に対応できる社会を目指すものであり、地方衛生研究所の果たすべき役割も今後ますます重要になると思われるが、国、自治体、新機構等と連携し、我が国の感染症危機管理に資することが期待される。

これらの事業成果の一部は、衛生微生物技術協議会第44回研究会「パネルディスカッション」（7月10日、

東京)、第 83 回日本公衆衛生学会総会「地方衛生研究所研修フォーラム」(10 月 29 日、札幌)において発表された。

また、上記の地方衛生研究所研修フォーラム「公衆衛生対策の基盤となる感染症ゲノムサーベイランス」について、吉村会長と連携して企画・実施した。

上記のうち、以下の参考資料を末尾に掲載した。

- 1) 参考資料 1, 2, 3 : 衛生微生物技術協議会第 44 回研究会「パネルディスカッション」と「地方衛生研究所の法制化に伴う対応」に関する全国調査
- 2) 参考資料 4 : 第 83 回日本公衆衛生学会総会「地方衛生研究所研修フォーラム」の概要と座長の言葉
- 3) 参考資料 5 : 「第 4 回地研現場の会」の次第・プログラム (演題数 13 題、参加人数 122 名)

< 感染症対策部会員の名簿 >

愛媛県立衛生環境研究所長	四宮博人
札幌市衛生研究所長	八田智宏
埼玉県衛生研究所副所長	岸本 剛
東京都健康安全研究センター微生物部長	貞升健志
川崎市健康安全研究所長	三崎貴子
富山県衛生研究所長	大石和徳
愛知県衛生研究所生物学部長	安井善宏
大阪健康安全基盤研究所理事長	朝野和典
神戸市健康科学研究所長	岩本朋忠
福岡県保健環境研究所副所長	田中義人
愛媛県立衛生環境研究所微生物試験室長	松本純子 (事務局)



パネルディスカッション I

地域保健法・感染症法・機構法・新型インフル 行動計画と地衛研の役割、新機構への期待

地全協 副会長・感染症対策部会長
愛媛県立衛生県境研究所
四宮 博人

衛生微生物技術協議会第44回研究会「パネルディスカッション」
発表資料より抜粋・改変

令和4年度・令和5年度の改正地域保健法施行後の関係規定 ～地衛研の法位置づけの明確化～

● 国立健康危機管理研究機構法の整備法による改正後（R7.4）の地域保健法（抄）

R4

第26条 第五条第一項に規定する地方公共団体は、地域保健対策に関する法律に基づく調査及び研究並びに試験及び検査であつて、専門的な知識及び技術を必要とするもの並びにこれらに関連する厚生労働省令で定める業務を行うため、必要な体制の整備、他の同項に規定する地方公共団体との連携の確保その他の必要な措置を講ずるものとする。

R5

② 前項に規定する業務を行う第五条第一項に規定する地方公共団体の機関（当該地方公共団体が当該業務を他の機関に行わせる場合は、当該機関。次項において「地方衛生研究所等」という。）は、感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もつて地域住民の健康の保持及び増進に寄与するため、当該業務により得た感染症その他の疾患に係る情報並びに病原体及び毒素について、国立健康危機管理研究機構が行う国立健康危機管理研究機構法（令和五年法律第四十六号）第二十三条第一項第五号及び第六号に掲げる業務（これらの規定に規定する収集に限る。）に協力するものとする。

③ 地方衛生研究所等は、その職員に対し、国立健康危機管理研究機構が行う研修、技術的支援その他の必要な支援を受ける機会を与えるよう努めるものとする。

R4

第27条 国は、前条第一項に規定する措置、同条第二項の規定による協力及び同条第三項の規定による機会の付与が円滑に実施されるように、第五条第一項に規定する地方公共団体に対し、必要な助言、指導その他の援助の実施に努めるものとする。

「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」の改正

1 基本的な考え方

○ 国、広域自治体としての都道府県、保健所設置自治体の役割を明確化

保健所設置自治体：保健所や地方衛生研究所における人員体制や設備等を平時から計画的に整備。実践型訓練による即応人材の育成等を推進
都道府県：都道府県域の自治体や関係機関との連携体制を整備（都道府県連携協議会）、保健所設置自治体の人材育成を支援（研修や訓練等）
国：都道府県や保健所設置自治体の人材育成を支援（IHEAT研修等）、広域応援体制の構築・運用（自治体間応援派遣等）

○ 健康危機に備えた計画的な体制整備の推進

平時から健康危機発生時に備えて計画的な体制整備を行うため、
・ 保健所設置自治体は、保健所や地方衛生研究所における人員体制（応援体制を含む）の確保や育成（研修や訓練等の実施）、必要な機器や機材の整備、関係機関等との連携を図るとともに、保健所体制や地衛研を含む検査体制等について予防計画を策定
・ 保健所や地方衛生研究所は、外部委託や業務一元化、ICT等を活用した業務効率化をするとともに、実践型訓練等による人材育成を推進。
予防計画等との整合性を確保しながら健康危機対処計画を策定

2 保健所の健康危機管理体制

健康危機に対応への対応と同時に、健康危機発生時においても健康づくりなど地域保健対策の拠点として機能が発揮できるよう、同、広域自治体としての都道府県、保健所設置自治体、保健所の役割や平時からの計画的な体制整備等に当たり重要な事項について記載。

○ 有事における人員体制（IHEAT要員等を含む）の確保

外部人材の活用を含めた人材の確保、受入体制の整備

○ マネジメント体制強化

保健所に統括保健師等を配置し、保健所長等と連携

○ 人材育成・実践型訓練

本庁等と連携した人材育成・実践型訓練の実施（IHEAT要員や応援職員を含む）

○ 市町村や医師会等、関係団体との平時からの連携強化

○ 健康危機対処計画の策定（保健所単位）

※ 予防計画と対応し、既存マニュアルの見直し等により策定。

3 地方衛生研究所の健康危機管理体制

健康危機管理体制の中核機関の一つとして位置づけ。都道府県が主導し、都道府県単位での検査体制の構築や人材育成の充実を推進。地方衛生研究所の体制強化に向けて、法的位置づけや体制整備の基本的な指針、平時からの計画的な整備に当たり重要な事項について記載。

○ 法的位置づけの明確化

自治体の責務として、地方衛生研究所の体制整備や他の自治体との連携強化を図るべきことを明記（地域保健法第26条）

○ 地方衛生研究所の体制整備の基本的な指針

都道府県主導の下、都道府県単位での機能強化

・ 試験検査：都道府県と指定都市は必ず整備
・ 調査研究、情報収集、研修：都道府県単位で必ず整備
※ 地衛研を持たない自治体や小さな地衛研は都道府県等と連携。

○ 人材育成・実践型訓練

本庁や保健所等と連携した人材育成・実践型訓練の実施

○ 国立感染症研究所や他の地方衛生研究所等との連携強化

○ 健康危機対処計画の策定（地方衛生研究所単位）

※ 予防計画と対応し、既存マニュアルの見直し等により策定

厚生労働省資料

感染症法の改正について【保健所・地衛研関係部分】

■改正後の感染症法

<都道府県連携協議会：令和5年4月1日施行>

第10条の2 都道府県は、感染症の発生の予防及びまん延の防止のための施策の実施に当たっての連携協力体制の整備を図るため、都道府県、保健所を設置する市又は特別区（以下「保健所設置市等」という。）、感染症指定医療機関、診療に関する学識経験者の団体及び消防機関（消防組織法（昭和二十二年法律第二百二十六号）第九条各号に掲げる機関をいう。）その他の関係機関により構成される協議会（以下この条において「都道府県連携協議会」という。）を組織するものとする。

2 都道府県連携協議会は、その構成員が相互の連絡を図ることにより、予防計画の実施状況及びその実施に有用な情報を共有し、その構成員の連携の緊密化を図るものとする。

3～5 （略）

<予防計画：令和6年4月1日施行>

第10条 （略）

2 前項の予防計画は、当該都道府県における次に掲げる事項について定めるものとする。

一・二 （略）

三 病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上に関する事項

四～十 （略）

十一 感染症の予防に関する保健所の体制の確保に関する事項

十二 （略）

3～13 （略）

14 保健所設置市等は、基本指針及び当該保健所設置市等の区域を管轄する都道府県が定める予防計画に即して、予防計画を定めなければならない。

15 前項の予防計画は、当該保健所設置市等における次に掲げる事項について定めるものとする。

一 第二項第一号、第三号、第五号、第八号及び第十号から第十二号までに掲げる事項

二 病原体等の検査の実施体制の確保その他感染症の発生を予防し、又はそのまん延を防止するための措置に必要なものとして厚生労働省令で定める体制の確保に係る目標に関する事項

16～19 （略）

厚生労働省資料

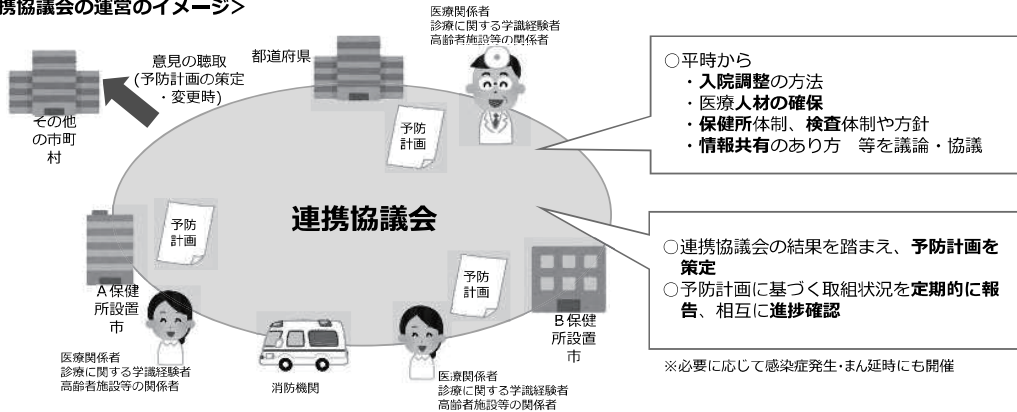
都道府県と保健所設置市・特別区との連携協議会

見直しのポイント

- ・ 今般のコロナ対応において、都道府県と保健所設置市や特別区との間で、入院調整が円滑に進まない、応援職員の派遣のニーズを共有できない、迅速な情報共有ができないなど、連携が十分ではないケースが見られた。
- ・ このため、都道府県と管内の保健所設置市や特別区を構成員とする「連携協議会」を創設。入院調整の方法、医療人材の確保、保健所体制、検査体制や方針、情報共有のあり方などについて、平時から議論・協議し、その結果を踏まえて、予防計画を策定。また、予防計画に基づく取組状況を定期的に報告、相互に進捗確認。
- ・ こうした平時からの連携強化・綿密な準備を通じて、感染症発生・まん延時における機動的な対策の実施を図る。

- ※1 連携協議会には、医療関係者や学識経験者、高齢者施設等の関係者、消防機関が参画。なお、予防計画の策定・変更時には、現行と同様、一般市町村からも意見聴取を行う。
- ※2 平時だけでなく、感染症発生・まん延時において連携協議会を開催することも可能。

<連携協議会の運営のイメージ>



(注) 連携協議会の枠組みのほか、都道府県の総合調整権限の強化や保健所設置市・特別区への指示権限を創設。感染症発生・まん延時において、都道府県が迅速な対策や管内の一元的な対策の実施など必要がある場合に権限を発揮できるようにする。

厚生労働省資料

5

地域における健康危機管理に関する保健所・地衛研の計画の整備

健康危機管理				
感染症			自然災害等	
国	新型インフルエンザ等特措法	感染症法	地域保健法	
	政府行動計画	感染症法基本指針	地域保健基本指針	
		予防計画策定ガイドライン	地域健康危機管理ガイドライン	
			健康危機対処計画（感染症編）策定ガイドライン	
都道府県	行動計画	予防計画		（手引書）
保健所設置市	行動計画	予防計画	国の考え方を踏まえ作成	（手引書）
一般市町村	行動計画	予防計画と整合性を踏まえながら作成	フォローアップ等	（手引書）
保健所	マニュアル		健康危機対処計画	手引書（マニュアル）
地方衛生研究所			健康危機対処計画	マニュアル

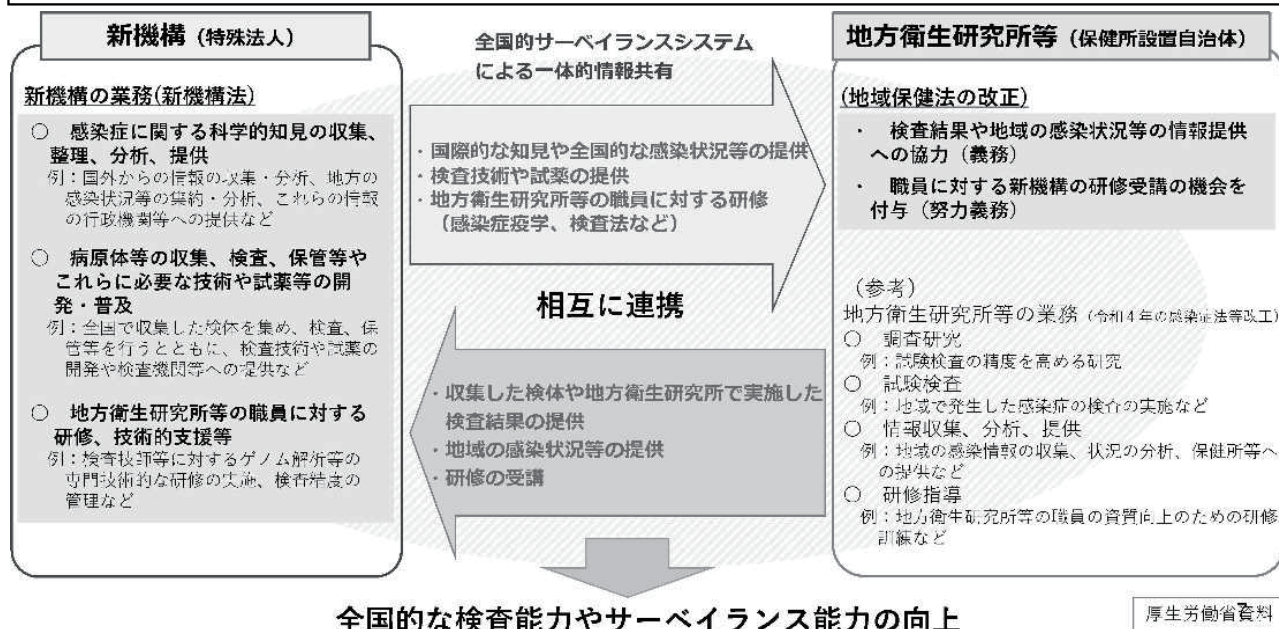
※健康危機対処計画は、既存の手引書やマニュアルの改定でもよい。

厚生労働省資料

国立健康危機管理研究機構と地方衛生研究所等の連携強化

- 全国的な検査能力やサーベイランス能力の向上を図るため、地域保健法を改正し、
 - ・ 地方衛生研究所等と国立健康危機管理研究機構（以下「新機構」）の連携強化の必要性等を踏まえ、試験検査やサーベイランス（情報収集、整理、分析、提供）など、地方衛生研究所等と新機構との間で行われる連携業務を法定化するとともに、
 - ・ 地方衛生研究所等に対し、検査結果や地域の感染状況等の情報提供への協力義務や、その職員に新機構の研修を受講させる努力義務を規定。

※ 本改正に際し、調査研究や試験検査等を実施する機関を「地方衛生研究所等」と規定。



新型インフルエンザ等対策政府行動計画の改訂

～2024年7月2日閣議決定 2013年の策定以来初めての抜本的改正～

改訂の目的：今般の**新型インフルエンザ等対策政府行動計画***の改訂は、新型コロナへの対応で明らかとなった課題や、これまでの関連する法改正等を踏まえ、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等以外も含めた幅広い感染症による危機に対応できる社会を目指すものである。
（同行動計画より抜粋引用）

*新型インフルエンザ等対策特別措置法

（政府行動計画の作成及び公表等）

第六条 政府は、新型インフルエンザ等の発生に備えて、新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画（以下「政府行動計画」という。）を定めるものとする。

新型インフルエンザ等対策政府行動計画

令和6年7月2日

新型インフルエンザ等対策政府行動計画の概要 ①

内閣感染症危機管理統括庁資料

- **新型インフルエンザ等対策政府行動計画**は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した場合に、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるよう、**平時の準備や感染症発生時の対策の内容を示すものとして、2013年に策定**（2017年に一部改定）
- 今般、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、**初めて政府行動計画を抜本的に改正**
「内閣感染症危機管理統括庁」や「国立健康危機管理研究機構（JIHS）」の設置や、
国・都道府県の総合調整・指示権限拡充によるガバナンス強化、医療機関等との平時の協定締結による準備体制の確立等の制度改正も反映し、**新型コロナウイルスや新型インフルエンザ以外にも含めた幅広い感染症による危機に対応できる社会を目指す**
- 次の感染症危機においては、**本政府行動計画を参考に**、感染症の特徴や科学的知見を踏まえ、**基本的対処方針を速やかに作成し**、対応

1. 平時の準備の充実

- 「訓練でできないことは、実際でもできない」
国や地方公共団体等の関係機関において、**平時から実効性のある訓練を定期的に実施し**、不断に点検・改善
- 感染症法等の計画に基づき、自治体は関係機関と協定を締結。**感染症発生時の医療・検査の体制立上げ**を迅速に行う体制を確保
- **国と地方公共団体等、JIHSと地方衛生研究所等との間の連携体制**やネットワークの構築

2. 対策項目の拡充と横断的視点の設定

- 全体を3期（準備期、初動期、対応期）に分けて記載
- 6項目だった対策項目を**13項目に拡充**。**内容を精緻化**
- 特に**水際対策や検査、ワクチン等の項目について**、従前の政府行動計画から記載を充実するとともに、偏見・差別等の防止や偽・誤情報対策も含めた**リスクコミュニケーションの在り方等**を整理
- 5つの横断的視点※を設定し、各対策項目の取組を強化

※ 人材育成、国と地方公共団体との連携、DXの推進、研究開発支援、国際連携

3. 幅広い感染症に対応する対策の整理と柔軟かつ機動的な対策の切替え

- **新型インフル・新型コロナ以外の呼吸器感染症をも念頭に**、**中長期的に複数の波が来ることも想定して対策を整理**
- 状況の変化※に応じて、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえ、**柔軟かつ機動的に対策を切替え**
※ 検査や医療提供体制の整備、ワクチン・治療薬の普及、社会経済の状況等

4. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

- 予防接種事務のデジタル化・標準化や電子カルテ情報の標準化等の医療DXを進め、**国と地方公共団体間等の情報収集・共有・分析・活用の基盤整備**
- 将来的に電子カルテと発生届の連携や臨床情報の研究開発への活用等

5. 実効性確保のための取組

- 政府行動計画に沿った取組を推進するとともに実施状況を**毎年度フォローアップ**※
※特に検査・医療提供体制の整備、個人防護具等の備蓄状況等は見える化
- 感染症法等の計画等の見直し状況やこれらとの整合性等を踏まえ、**おおむね6年ごとに改定**

1

新型インフルエンザ等対策政府行動計画の概要 ②

内閣感染症危機管理統括庁資料

各論13項目の概要

①実施体制

- 国、地方公共団体、JIHS、研究機関、医療機関等の**多様な主体が相互に連携し、国際的にも協調**することにより、**実効的な対策を講ずる体制を確保**
- 平時における**人材確保・育成や実践的な訓練**による対応力強化、有事には**政府対策本部を中心に基本的対処方針に基づき的確な政策判断・実行**

②情報収集・分析 ③サーベイランス

- サーベイランス及び情報収集・分析の体制構築やDXの推進を通じ、**平時からの効率的かつ効果的なサーベイランス、情報収集・分析の実施**
- 感染症対策の判断に際した、**感染症、医療の状況の包括的なリスク評価、国民生活及び国民経済の状況の考慮**

④情報提供・共有、リスクコミュニケーション

- 感染症危機においては、情報の錯綜、**偏見・差別等の発生、偽・誤情報の流布**のおそれ
- 感染症対策を効果的に行うため、**可能な限り双方向のコミュニケーションを行い、リスク情報とその見方の共有等を行い、国民等が適切に判断・行動**
- 平時から、感染症等に関する普及啓発、**リスクコミ体制の整備、情報提供・共有の方法の整理等**

⑤水際対策

- 国内への**新型インフルエンザ等の病原体の侵入や感染拡大のスピードをできる限り遅らせるため、検査措置の強化や入国制限等の水際対策を総合的に実施**
- 病原体の性状等を踏まえ、**対策の有効性、実行可能性、国民生活及び社会経済活動に与える影響等を総合的に勘案し、実施すべき水際対策を選択・決定**
- 状況の進展に応じ、**対策の縮小・中止等見直しを実施**

⑥まん延防止

- 医療提供体制を拡充しつつ、治療を要する患者数をその範囲内に収めるため、**感染拡大のスピードやピークを抑制**
- **医療ひっ迫時にはまん延防止等重点措置、緊急事態宣言を含む必要な措置を適時適切に実施**
- ワクチン、治療薬等の状況変化に応じて**対策の縮小・中止を機動的に実施**

⑦ワクチン

- 「ワクチン開発・生産体制強化戦略」に基づき、**重点感染症を対象としたワクチンの研究開発を**平時から推進し、**研究開発の基盤を強化**
- 有事に国内外で開発されたワクチンを確保し迅速に接種を進めるための体制整備を行う
- **予防接種事務のデジタル化やリスクコミを推進**

⑧医療

- 医療の提供は、**健康被害を最小限にとどめるために不可欠、かつ社会・経済活動への影響を最小限にとどめることにつながる**
- 平時から、**予防計画及び医療計画に基づき、都道府県と医療機関の間で医療措置協定を締結することを通じて、感染症医療を提供できる体制を整備**
- 感染症危機には、**通常医療との両立を念頭に置きつつ、感染症医療を提供できる体制を確保し、病原性や感染性等に応じて変化する状況に柔軟かつ機動的に対応**

⑨治療薬・治療法

- 重点感染症を対象とした治療薬の研究開発を**平時から推進し、研究開発の基盤を強化**
- 有事に治療薬を確保し、治療法を確立するため、**研究開発、臨床試験、薬事承認、製造、流通、投与、予後の情報収集及び対応までを含む一貫した対策・支援を実施**

⑩検査

- 必要な者に適時の検査を実施することで、**患者の早期発見、流行状況の的確な把握等を行い、適切な医療提供や、対策の的確な実施・機動的な切替えを行う**
- 平時には**機器や資材の確保、発生直後より早期の検査立上げ、流行初期以降では病原体や検査の特性を踏まえた検査実施の方針の柔軟な変更を行う**

⑪保健

- 有事において**地域の実情に応じた効果的な対策を実施して、住民の生命と健康を保護する**
- 都道府県等は、**保健所や地方衛生研究所等において、検査、積極的疫学調査、入院勧告・措置、療養先の調整、移送、健康観察、生活支援等を実施**
- 平時から、**業務負荷の急増に備え、有事に優先的に取り組む業務の整理、ICTの活用等による業務効率化・省力化を行う**

⑫物資

- 感染症対策物資等※が不足する場合、**検査、医療、検査等の実施等が滞る可能性**
- 平時の備蓄や有事の生産要請等により、**医療機関を始めとした必要な機関に感染症対策物資等が十分に行き渡る仕組みを形成**

※医薬品、医療機器、個人防護具等

⑬国民生活・国民経済

- 感染症危機時には**国民生活及び社会経済活動に大きな影響が及ぶ可能性**
- 平時に**事業継続等のために必要な準備を行い、有事に安定化を図ることが重要**
- **国等は影響緩和のために必要な対策・支援※を行う**
※生活関連物資等の安定供給の呼び掛け、まん延防止措置等の心身への影響を考慮した対策、生活支援を要する者への支援等

2

新たな感染症危機管理体制における地方衛生研究所の対応

- 体制整備
- 検査能力の向上
- 人材育成・実践型訓練
- 国立感染症研究所・他の地方衛生研究所との連携強化
- 健康危機対処計画の策定
- 連携協議会への積極的関与など

11

感染症法等の改正を踏まえた地方衛生研究所の強化【令和5年度体制強化予算】

<地衛研における職員：令和5年度に約150名増員>

- 次の感染症危機に備えた感染症法等の改正等を踏まえ、地衛研の恒常的な人員体制強化を図るため、職員を約150名増員するために必要な地方財政措置を講ずる。

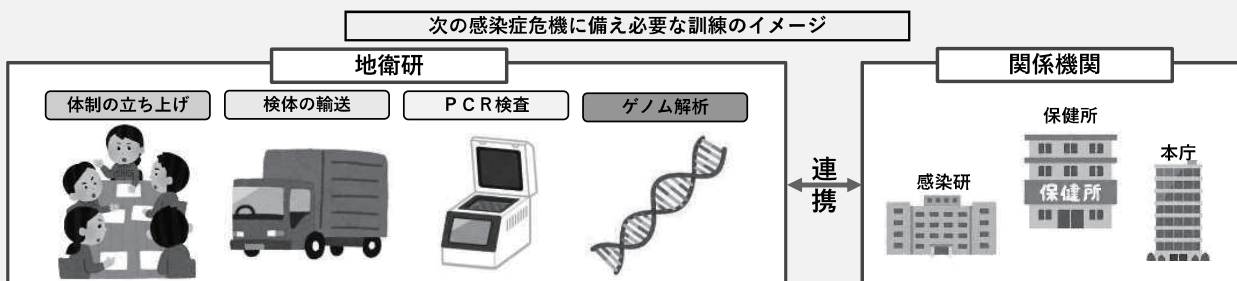
※普通交付税措置において、標準団体（人口170万人、地衛研数1カ所）の措置人数を2名増員（令和3年度も1名増員）

※参考：感染症法等の改正を踏まえ、令和5年度以降に地衛研において実施が必要な業務

平時のうちから感染症危機に備えた準備を計画的に進めるため、①改正感染症法における連携協議会や予防計画策定等への積極的な関与、②新型コロナ対応における課題を踏まえた「健康危機対処計画」の策定・計画の着実な実施、③有事を想定した実践型訓練の実施など人材育成の強化、④保健所等や管内市町村や職能団体等関係機関・団体との連携強化 等

<地衛研の検査能力向上や情報収集等の機能強化のための訓練等の全国展開>

- 次の感染症危機に備え、新興・再興感染症検査体制の初動を速やかに行い、スムーズに検査やゲノム解析に当たることができるよう、各地衛研における検査訓練について支援を行う。



感染拡大時に迅速な対応が可能となるよう、必要な訓練を実施

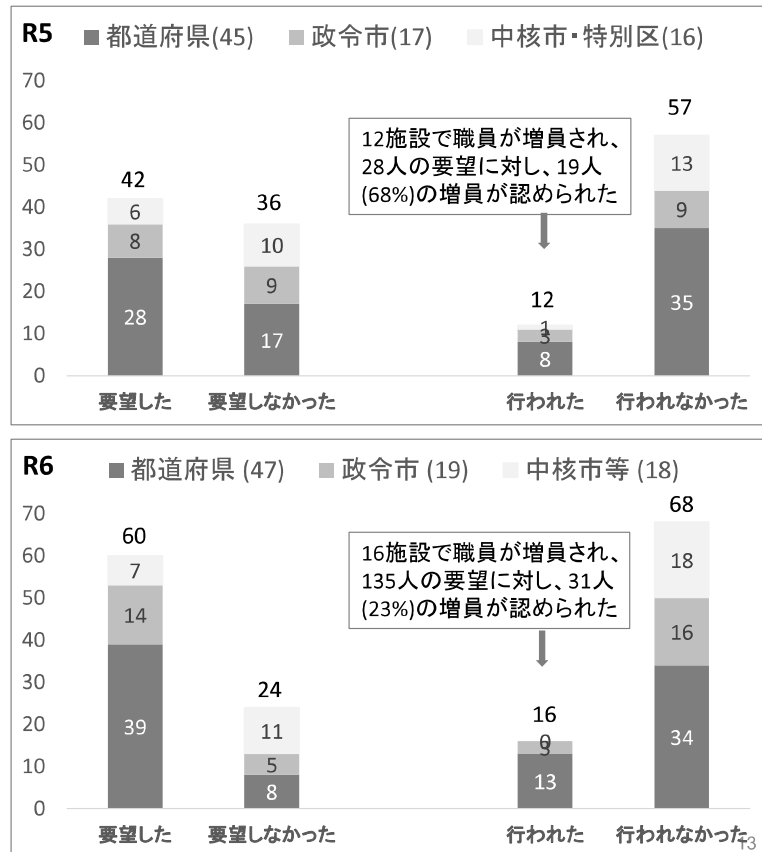
※ 検査訓練の実施について、次の感染症危機に当たっては、地衛研の人員だけでなく、感染研や保健所、民間検査機関等の外部人材も、速やかに検査を実施できるように育成することも想定されることから人員体制の計画を踏まえながら、関係機関等連携し、訓練を実施することが望まれる。

予算額：1.5億円 補助率：国1/2、自治体1/2 実施主体：都道府県、保健所設置市、特別区

厚生労働省資料

R5, R6年度に地衛研職員の
増員を要望したか、
増員が行われたか

感染症対策部会調査
2023.6.14 回答施設 78 (92%)
2024.6.5 回答施設 84 (100%)

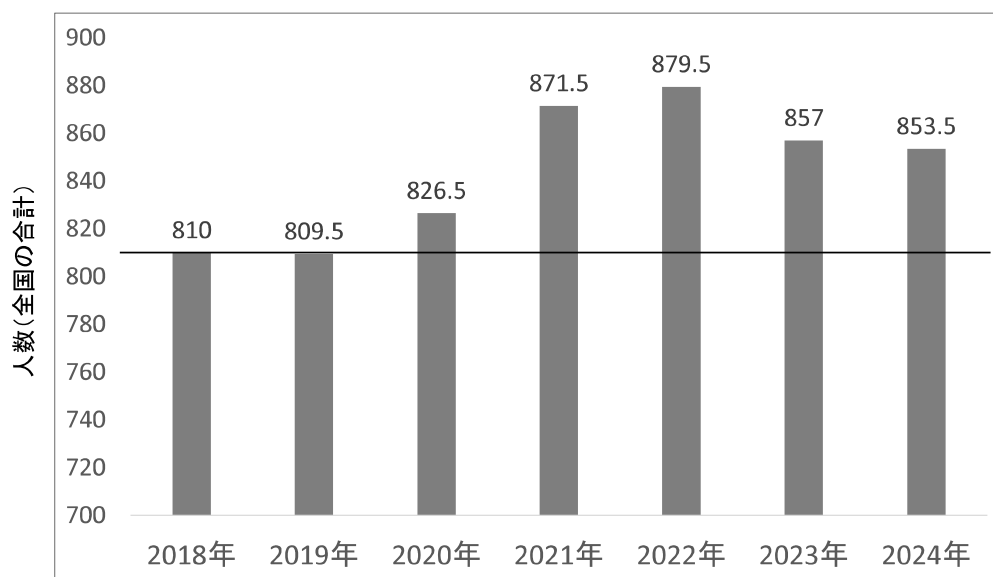


R5～R6年度の地衛研職員の増員状況

地衛研	増員施設数*	増員職員数*
都道府県 (n = 47)	18 (38.3%)	41
政令市 (n = 19)	6 (31.6%)	8
中核市等 (n = 18)	1 (5.6%)	1
合計 (n = 84)	25 (29.8%)	50

*R4, R5年度の合計数

全国地衛研で病原体検査に従事する職員数



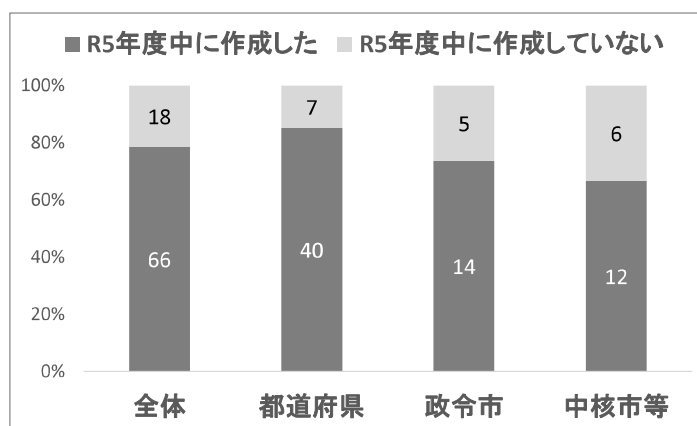
*自治体人事の人員配置に基づく人数

新型コロナ対応等での、所内業務シフト、所外自治体職員の兼務、自治体外からの応援や雇用は含まれていない

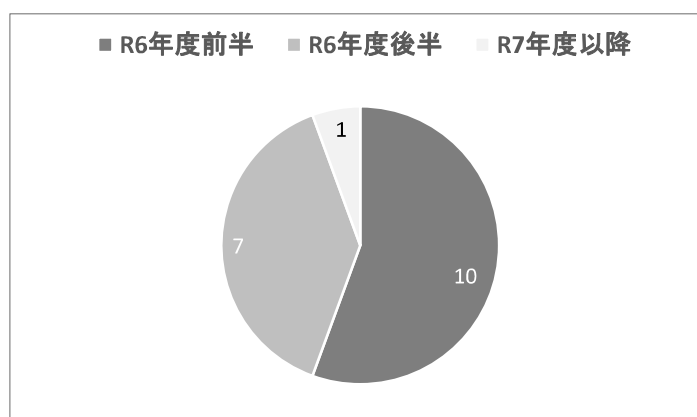
感染症対策部会調査 2024.6.5, n = 84 (回答率 100%)

15

健康危機対処計画の策定状況



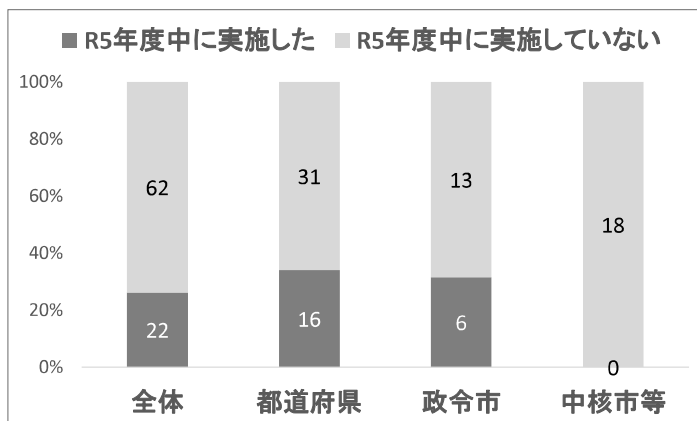
未策定施設の策定完了の次期



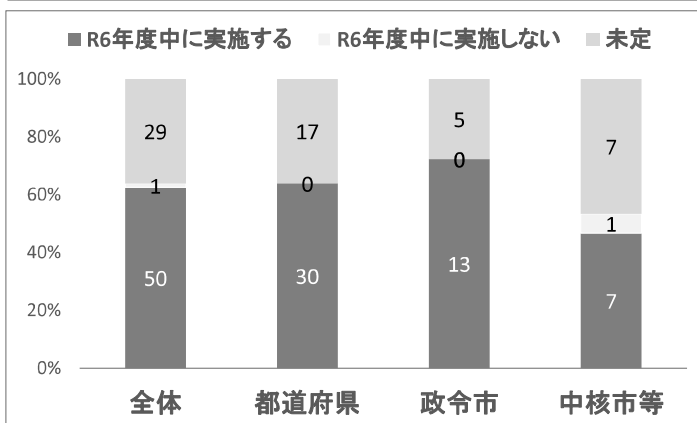
感染症対策部会調査 2024.6.5
n = 84 (回答率 100%)

16

実践型訓練の 実施状況 (R5年度)



実践型訓練の 実施予定 (R6年度)



感染症対策部会調査 2024.6.5
n = 84 (回答率 100%)

17

まとめ

- 保健所設置自治体に対し、地方衛生研究所の機能を確保するために必要な措置を講ずる責務が規定され、地方衛生研究所等の役割・位置づけが法律に明記された。
- 地方衛生研究所の恒常的な人員体制強化を図るため、職員増員に必要な地方財政措置が講じられた。
- 「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」が抜本改正され、新機構や地衛研の役割、両者の協働・連携について示された。
- 地衛研での対応状況について全国調査を行った。令和5年から6年にかけて、約4割の都道府県、約3割の政令市において、職員の増員が認められたが、記載意見では、増員に苦慮している地衛研も多く見られた。
- 健康危機対処計画の策定は、ほとんどの地衛研で令和6年度中に完了する見込みである。
- 実践型訓練については、約6割の地衛研が令和6年度中に実施予定であるが、実施内容・規模について、他の地衛研との情報共有の希望が多かった。

18

施設番号	
地衛研名(正式名)	
記入者職・氏名	
連絡先メールアドレス	
連絡先電話番号	

問1 地方衛生研究所職員(貴施設)の増員について

1-a 別添資料1上のように、地衛研職員増員の情報が厚労省から示されました。
これらを踏まえ、以下の設問にお答えください。

令和5年度中に人員増を本庁に要望したか (① した ② しなかった)

上記で、「① した」と回答した施設は以下にお答えください。

要望した人数は何人ですか 人

令和6年度に人員増が行われたか (① 行われた ② 行われなかった)

上記で、「① 行われた」と回答した施設は以下にお答えください。

増員した人数は何人ですか 人

増員の配置(① 既存の組織内に配置 ② 新規に組織を追加(例:企画グループ等)
③ その他)

増員の職種(① 技術職 ② 事務職 ③ 両方)

増員の業務(① 国の資料に示された業務 ② 加えて他の検査業務等も ③ その他)

1-b 2018年～2024年の各年の5月時点の病原体検査担当者の人数を記入ください。
(定数や過員の配置など人員配置の人数)
(新型コロナ対応等での、衛研内業務シフト、衛研外自治体職員の兼務、自治体外からの応援や雇用等は含めない)

年	病原体検査担当者数	内訳		
		細菌	ウイルス	その他
2018				
2019				
2020				
2021				
2022				
2023				
2024				

1-c 地衛研(貴施設)における人員体制の強化に関して、課題、ご意見、要望などがあればお書きください。

問2 健康危機対処計画について

2-a 別添資料2右のように、健康危機対処計画の策定が求められています。
これを踏まえ、以下の間にお答えください。

健康危機対処計画の策定の進捗状況について

- ① 令和5年度中(R6.3.31まで)に策定した
- ② 令和5年度中(R6.3.31まで)に策定していない

上記で、「①策定した」と回答した施設は以下にお答えください。

健康危機対処計画の作成方法について

- ① 貴所の既存の「健康危機管理マニュアル」等を基に作成した
- ② 厚労省からの「地衛研における健康危機対処計画(例)」を基に作成した
- ③ その他 記載：()

健康危機対処計画の改訂について

- ① 令和6年度中に小幅な改訂予定
- ② 令和6年度中に大幅な改訂予定
- ③ 令和6年度中に改訂予定なし

上記で、「②策定していない」と回答した施設は以下にお答えください。

策定が完了する予定の時期について

- ① 令和6年度前半中
- ② 令和6年度後半中
- ③ 令和7年度以降

2-b 健康危機対処計画の策定に関して、課題、ご意見、要望などがあればお書きください。

問3

3-a

実践型訓練について

別添資料2右のように、実践型訓練の実施が求められています。
これを踏まえ、以下の間にお答えください。

実践型訓練の進捗状況について

- ① 令和5年度中(R6.3.31まで)に実施した
- ② 令和5年度中(R6.3.31まで)に実施していない

上記で、「①実施した」と回答した施設は以下にお答えください。

実践型訓練の実施方法について

- ① 貴所単独で実施した
- ② 本庁や保健所と連携して実施した
- ③ その他 記載：()

今年度の実施予定について

- ① 令和6年度中に実施する
- ② 令和6年度中に実施しない
- ③ 未定

上記で、「①実施する」と回答した施設は以下にお答えください。

実践型訓練の実施方法について

- ① 貴所単独で実施する
- ② 本庁や保健所と連携して実施する
- ③ その他 記載：()

3-b

実践型訓練の実施に関して、課題、ご意見、要望などがあればお書きください。

ご協力誠にありがとうございました。

地方衛生研究所の法制化に伴う対応に関する調査__記述回答

問 1-c. 地衛研(貴施設)における人員体制の強化に関して、課題、意見、要望などあればお書きください。(・ は 1 地衛研分を示す)(回答施設が特定されないように、固有名詞等は改変した)

都道府県

- ・ 国は、「交付税措置をしたから増員をお願いします」と簡単に言うが、各自治体にとっては簡単な話ではない。いくら、人員体制の強化のための増員と地衛研側が説明しても、県人事当局は国からの要請が出ていることを知っているのか、知らないのか不明であるが、普通に、通常増員要望として、何故？ どうして？ の一点張りで、未だに増員の実現には至っていない。各都道府県の人事当局あて、もっと国から強く要請できないか？ 仕方がないことではあるが、毎年度人事異動があるために、体制の強化がなかなか進まない。
- ・ 健康危機発生時に的確な対処を可能とするための人員の確保や配置に課題を感じている。
- ・ 健康危機管理体制を構築するため、検査部門に加え企画部門の体制強化が必須と考えます。
- ・ 微生物部(病原体検査担当部門)の体制及び検査能力強化のための獣医師の増員並びに感染症情報センターの機能強化のため感染症疫学専門職員としての保健師の配置を要求しているが実現には至らず、法令等に基づく衛生研究所機能強化を図ることが困難な状況である。
- ・ 当県では、令和 5 年度からの法制化に先立ち、令和 3 年度から当所感染症センター長に大学医学部から感染症専門医 1 名の派遣を受け、同センターに新たな組織を設置、研究職員 7 名の増員を決定した。同組織は、感染症情報センター部門と新設したゲノム解析を担う部門により構成。令和 5 年 6 月には、ゲノム解析部門を感染症部に移管、FETP 修了者を順次配置していくことを念頭に疫学解析部門を新設した。現在、同部門長の下、本庁感染症対策課等との兼務の専門職(研究職員ではない)が 4 名(うち FETP 修了生 1 名)、感染症情報センター部門には 5 名の研究職員が配置されている。
- ・ 専門的な知識および技術の維持・強化のための長期的かつ計画的な人員配置(人事)が課題
- ・ 課題としては、ジョブローテーション方式による人事異動で研究職としてのスキルが身に付きにくい、研究テーマの立案、実施が困難な状況がある。意見として、調査研究を行う環境が整えられていない圧迫感を感じる。法制化に伴い、人員の数はもちろん、質が求められていることは容易に予想されるが、中長期的に人材を育成することが考慮されていないように感じられる。
- ・ 2024 年度は組織改編によりウイルス科と衛生動物科を統合しウイルス・衛生動物科としたこと、また所内人員配置の調整により他部署から 1 名の増員を行いウイルス検査、衛生動物検査を 4 名で実施する体制とした。近年は県職員に合格後、採用決定した後に県職員の採用取り消しする者が多数あること、また、定年前に早期退職をする人員があり、早期退職者の補充がないことから人員体制の強化は進んでいない。
- ・ 地衛研の人員体制強化のための地方交付税措置をいただいたが、人事当局等から「新型コロナウイルス感染症対応が終了した」と認識され、人員増はされず、逆に新型コロナウイルス感染症発生前(2019 年度当初)より減員された。また、人員配置に際し、会計年度任用職員等非常勤職員を配置されることが多いが、待遇面の課題もあることから資格及び技術を持つ職員の雇用が困難である。加えて、非常勤職員では人材育成、技術伝承も難しいことから、予算措置等による自治体支援にあたっては、併せて正規職員の配置を促していただきたい。
- ・ 人員体制の強化よりも、現在の定数の確保に苦労している。
- ・ 当所では、研究、検査、研修指導等の業務は、獣医師、薬剤師、臨床検査技師等の技術職員が担っているが、近年、いずれの職種も採用困難になっており、確保に苦慮している。中でも獣医師及び薬剤

師の採用が特に困難となっており、当所には臨床検査技師の配置が増えてきている。研究員は基本的に県の技術職員として採用され、研究所に配属されるため、必ずしも研究職を希望していない職員が配属される場合もあり、研究員として動機付けし、育成していくことが課題となっている。また、中堅年代の職員の数が少ないなど、年代の偏りも課題である。

- 令和6年度の人員要求において、新型コロナ前より増員になった職員の減が求められている中での増員要求は難しく、令和5年度と同じ人員数（新型コロナ前より1人増）を確保した。
- 厚労省が示す「標準団体2名分」の具体的な業務内容がイメージできず、業務量の積算に悩んでいる。地全協として参考例等を示していただくことはできないか。
- 恒常的な定数の確保が課題である。2024年度に増員があったものの、全員が単年度仮配であり、再度、人員増要求を行う必要がある。2024年度の人員要求ヒアリング時に、厚労省の説明資料（今回の添付資料）を用いて、地衛研の恒常的な人員体制強化を図るための地方財政措置について説明しているが、今後も引き続き、人員要求の後押しとなるような情報提供（通知、説明会等）を国にお願いしたい。
- 令和2年度途中に、新型コロナウイルス検査対応のため暫定定数4が認められ、以後、1年ごとに更新されてきた。R6年度定数要求で正職員化を求めたが認められず、R6年度末までの暫定定数4の継続とされた。今後も引き続き現在の暫定定数4の正職員化を要求していく。1-b表のその他の人数は、食中毒検査担当であるが、暫定定数4のうち2が配置されていることからカウントした。なお、R6定数要求時には、食品添加物の妥当性確認業務の導入を理由に1名増を要求したが認められなかった。
- 短期間での人事異動により、技術継承ができない。
- 人事異動があるため知識や技術を継承していくことや人材育成が課題と考えている。なお、人員体制の強化の取組として国の地財措置を踏まえ、既に令和5年度に1名増員済であるが、加えて所内の他課の職員のうち本人の了承を得た者に対し、検査手技等研修や訓練を行い検査技術者の養成に努めることとしている。
- 2017年から、既に機能強化を行っている。
- 増員要求が認められなかったため、現状の人員を前提として所内の協力体制を検討する等により、次のパンデミック対応に備える必要がある。
- 人事異動がある中で人材育成が課題。
- 当センターでは、頻回の人事異動により、技術の維持が困難な状況になっている。このような人事異動は、長期の調査研究に取り組む職員のモチベーションにも悪影響があるため、人員体制の強化については、定数の確保はもとより、一定の技術や意欲を有する職員の配属期間についても配慮すべきと考える。
- 令和3年度にコロナ対応において時限措置で配置された人員（2人）については、令和5年5月から本疾患が5類感染症に移行し、検査数が減少したことから人員減されるところ、令和6年度2人の配置を本庁へ要望したところ、令和6年度は1人の措置をされた（実質1名減）。人事的には、平時においては業務量増の要因がないと定数増に繋がらないこと、また、有事においてはその時に人的対応することとされており、法制化後の人員体制強化につながっていない。
- 上記設問1-bについて、2021、2022年は過員1人、2024年は定員1人増。
- 人事異動の頻度が多く、検査レベルの引き上げが困難な状況である。
- 定員増を要望し、増員採用ベースに乗せてもらっていたが技術職員の大量中途退職があり要望はかなわなかった。今年度も採用予定人数に対して応募者が下回っており人員確保に苦慮している。

- 2020～2022 年は組織改編により、一人の課長が細菌・ウイルスの両方を統括していたため、その他に計上している。2023 年、2024 年は育休代替の正職員による補充含む（過員配置）。引き続き人員増を要求しているが、県全体において検査技師・獣医・薬剤師等技術職が不足しており、困難な状況である。現在、一定数の再任用職員がおり、その職員頼みの部分があるが、再任用職員は定数に含まれないため、辞めた後の補充はなく、その際のマンパワーの確保が課題。
- 地衛研職員の増員のための地方財政措置を講じたとなっているが、特に、財政基盤の弱い地方自治体では、職員の増員については非常に困難となっており、本庁の理解を得るのにも苦慮している。
- 令和 3 年度以前から微生物部の人員増（臨床検査技師）の要求を行っているが、増員は叶っていないところ。当所は本庁環境部門の所管となっており、人員要求についても環境関係の主管課へ提出するため、なかなか理解が得られにくい部分があるように感じる。人員増などの体制強化に関しては、本庁県立病院局及び本庁保健福祉関連部とさらに連携する必要がある。

政令市

- 令和 6 年度の増員 2 名については、令和 6 年度限定とされている（令和 5 年度はコロナ検査対応等のため、3 名が時限的増員されていたことから、令和 6 年度は実質的に 1 名減員となっている。）。時限的増員 2 名を恒久的な増員とするべく、法改正による地方衛生研究所の機能強化を理由に、令和 7 年度の人員要求を行っている。職員個人のスキルアップ、行政職員としての基本的業務の習得のために異動は必要であるが、検査キャリア 10 年以上の検査現場の中核を担える職員の確保が課題となっており、衛生行政部署との協議、調整を踏まえた中長期的な人事管理と計画的な人材育成が急務となっている。
- 微生物検査研究課では、平時より検査人員を確保するため、及び人材育成をスムーズに行うために、令和 7 年度に向けて人員増を要求しています。
- 地方衛生研究所の強化のため増員にかかる地方財政措置がなされたが、交付税によるものであり、各自治体においてその用途が特定されるものではない。しかしながら、法制化に伴う人員体制の強化は、来るべき健康危機事象に対応するためのものであり、国の財政措置がその目的のために確実に活用されるべきである。ついては、増員や、職員の技術向上にかかる経費については、交付税によらず国庫補助等による財政措置がなされることを要望する。
- 科学技術の発展に伴い、高度化・複雑化する検査への負担が大きくなっており、現状の人員体制では、職員の専門性を高める取組や専門技術の伝達までに手が回らないため、専門性の高い人材の育成が困難であり特定の職員に依存している状況となっており、組織的な検査技術の維持が危機的な状況と捉えており、人員体制の強化は急務である。また、衛生研究所職員の増員に対し普通交付税措置がなされたと承知しているが、その点を人事部門に訴求しても普通交付税措置では増員が図られないのが実情としてある。
- 当市は政令市かつ標準団体（人口 170 万人以上の都市）であるが、病原体検査担当者のうち日常的に検査を担当できる職員が 6 人と、著しく少ない人員体制でルーチン業務及び緊急検査に臨んでいるにもかかわらず、市内部においては人員要求に対する優先度が低く、現実的には必要人員を部内調達により生み出さざるを得ない状況である。他市においても同様の状況だと思われることから、機会があれば改めて人員体制の確保を中心とした機能強化について、働き掛けをお願いしたい。
- 検査技術や知識の蓄積には経験が必要であるが、庁内の人事異動で数年で他部署へ異動になってしまい、専門家を育成するのに十分な期間が確保できない仕組みになっている。新型コロナウイルス感染

症で多忙を極めた令和4年度要望（令和3年度）や、財政措置が強化された令和5年度要望（令和4年度）においても、増員がなかった。新型コロナウイルス感染症の検査数が減少した令和6年度要望（令和5年度）においては、法改正や新たな業務への取り組みを説明したが、局内での理解が得られなかった。また、検査ひっ迫時におけるバックアップ体制構築のための他課との併任提案にも消極的な課がある等、庁内で検査部門の人員体制強化に対する理解が得られていない。有事の際の体制確保のために恒常的に増員してほしい。

- 検査業務数の増加と検査水準（専門性）の高度化により、一定の知識とスキルを備えた検査員の増員が求められるが、近年獣医師や薬剤師等専門職の人員確保が困難で人員体制の強化に苦慮しています。
- 2019年4月より、臨床検査技師1名定数外配置（微生物在籍人員12名）。2024年4月より研究職3名定数外配置（微生物在籍人員15名）。定数化されていない員数を定数化する必要があり、昨年度より予算要求中。
- 令和3年度途中から新型コロナ対応により2名が過員配置となっており、以降過員の継続は認められているが、定数化は認められておらず、毎年度人要求をあげて継続を求めている状況である。
- 人事担当部署へ増員要求を行っているが、厳しい状況にある。
- 本市は、「感染症予防計画」（令和6年4月）の中で、当所が感染症対策に重要な役割を担うこととし、さらに、「保健環境研究所健康危機対処計画（感染症）」（令和6年4月）において、平時からの当所職員の計画的な人材育成について明記しております。また、令和6年度予算要求時には体制強化のため人員増を要求いたしました。しかし、現実には、もともと本市の財政状況が厳しいこと、さらに、コロナ禍は去ったとし、令和5年度時点より人員減、予算減とするのが当然という財政側の認識を覆すことができず、ウイルス担当職員数は前年度から1名減となっております。他市ではどのように人員増、予算確保に向けた戦略を立てておられるか、このアンケート結果の中から情報を得られればと考えております。
- R4年度に人員要求し、R5年度に増員されたためR5年度中に人員要求は行いませんでした。しかし、R6年度は減員となったため、R6年度は人員増を要望します。人事異動が頻繁にあり検査を一通り覚えた頃に異動となることが多くなっているため、技術の継承に苦慮しています。また、健康危機管理事例に対応するためには異動した職員の応援体制を整えていくことも必要と考えています。

中核市・特別区

- 異動や退職で人員が流出すると、業務の維持が難しくなる場合があることが課題である。
- 本市は政令市ではなく中核市であることから、配置に関する任意の度合が強く人員配置に反映されにくいと想定しています。
- 令和5年度に最後の臨床検査技師が退職したが、他課への異動ができないという理由から臨床検査技師の新規採用ができない。定期異動により技術を習得した職員が異動となり、習熟者から未経験者への異動繰り返して体制を維持することが難しい。国等の研修については首都圏等で開催されることが多く、参加のための特別旅費や参加負担金の確保が難しいことから、できれば身近な場所で開催して欲しい。
- 今後も継続した検査担当者数の確保が必要であると考えています。
- 定期の人事異動による人材育成への影響。
- 本市のような中核市の衛生研究所では、人員体制の強化には、人件費の財政支援が欠かせないと考えているが、現状の交付税措置では、財政当局に要望をおこなっても認めてもらえず強化には至っていない。

ないのが実情である。このことから、交付税措置ではなく、感染症予防事業費負担金において、人件費等に係る支援の検討をお願いしたい。

問 2-b. 健康危機対処計画の策定に関して、課題、意見、要望などがあればお書きください。

都道府県

- 健康危機対処計画に、人員の確保・育成、検査機器等の整備、疫学調査などを記載しましたが、これらを実施するための財源が必要なため、国からの補助金等の整備を望みます。
- 計画を策定することで危機対処に係る種々の事項が整理できた。
- 今回の健康危機対処計画は、感染症に関する内容が中心となっている。保健所や地方衛生研究所が対応する他の分野についても順次策定するようガイドライン作成などを御検討いただきたい。
- 県予防計画の策定が遅れたため、当センターの健康危機対処計画も 6 月下旬に策定となる予定。
- 当所では、人員不足もあり、計画策定に係る人員を必要以上に割くことが難しい。計画の内容を充実させたい、実行性のある計画にしたいと考えているが、関係機関との連携がなかなか進まず、計画が形骸化しないか不安である。
- 健康危機対処計画を運用していくには、下位のマニュアルの整備、その教育訓練や実践型訓練の実施が必要であり、これらを実践しなければ、健康危機発生時の即時対応は難しいと考える。今年度当所においては、所内各部からの選抜で危機管理対策委員会を立ち上げて、これらの活動を進めることとなった。各委員は通常業務との兼務であり、十分な時間を確保できていないのが現状であり、今後も増員要求を続ける予定である。
- 当県感染症予防計画で定める数値目標と整合する形での施設整備、機器購入・更新と専門業務を行う職員の人材確保・人材育成を両立させていく必要がある。また、平時からの人材育成を行うために一定の余力も確保していく必要がある。上記を含め、地衛研として必要とする人員の要求を行ったが、人員増は行われなかった。
- 本庁、保健所及び関係機関との調整、連携が課題と考えている。なお、健康危機対処計画では、検査試薬・資材等の備蓄や検査機器の計画的な更新など平時からの備えを行うこととしているが、財政状況が厳しく予算措置がなされないため、健康危機対処計画の遂行に係る国の予算措置をお願いしたい。
- 具体的な応援態勢や平素からの試薬等の備蓄のあり方、それらの予算措置等。
- 対処計画には詳細事項を定めていない。増員が認められない状況を踏まえて、次のパンデミック対応に備えた下位マニュアル等を整備していく必要がある。
- 健康危機対処計画は、次期感染症危機に備える内容となっているが、形骸化防止の観点から、定期的な連携協議会等の開催による各関係機関との意見交換が不可欠であると考えている。
- 法改正後、県感染症予防計画や当センターの健康危機対処計画の策定が根拠となり、計画的な検査体制の整備や人材育成関連の予算が確保されることとなった点については、進歩があった。
- 当センターの健康危機対処計画は、感染症担当部署との意見交換や協議を経て、令和 5 年度中に策定し運用を開始したところであるが、完全な形での運用となっていないのが現状である。今後は、保健所や中核市と更に協議を重ね、より実効性のある充実した内容に改訂していく予定としている。

政令市

- ガイドラインに従えば、保健所版との整合調整以外に計画の策定自体に大きな困難はなかった。次の

感染症発生時に、管理部門から検査の現場まで円滑に対処計画を運営できるよう、計画のメンテナンスと実践型訓練を繰り返し行い、計画を全ての関係職員に浸透させることが重要。

- 有事の際に検査体制を迅速に整えるために備蓄量を設定しているが、通常検査の検体数で想定するとローリングストックできずに廃棄する備蓄品も出てくると思われる。令和3年度に核酸抽出キットの配布が一度あったように、有事の際に業者に地衛研優先で検査に必要な試薬類を流通できるよう国である程度確保し配布する等していただけるとありがたい。
- 衛生研究所における危機管理対処計画は、ほぼほぼ完成しており、保健所分の危機管理対処計画との整合性をとる必要があるため、未完成としてある。
- 検査設備・機器整備の更新計画をマニュアルに記載する予定だが、実際に更新計画どおり設備・機器を購入するための予算が付いていくかについては、財務部局に対して説明し、合意を得ていく必要があると思われる。また、検査試薬等の備蓄計画についてもマニュアルに記載する予定だが、極力廃棄を減らすためローリングストックを前提とした現実的な備蓄数量の算定が求められるが、その数量についても今後の国の動向等に応じて見直しが生じる可能性があると考えている。
- 健康危機対処計画の策定にあたっては、国のガイドラインに沿って新型コロナウイルス感染症対応をベースに検討したが、新興感染症発生時には病原体の性質や検査試薬等の供給状況により様々なケースが想定されることから、現場が柔軟に対応できるよう基本的なスキームの構築を目指した。今後予定されている自然災害や食中毒を対象とした健康危機対処計画の策定についても、関係機関との調整を要することから、早期にガイドライン等を提示いただきたい。

中核市・特別区

- 新型インフルエンザ等対策行動計画と内容が重なる部分もある中で新たに計画策定をするのではなく既存のものをブラッシュアップしていくことが大切ではないでしょうか。10 数年後に新たな感染症が発生した場合、現在の多くの方は担当でない可能性が高く、その時に2系統似たようなものが存在していると迷うのではないのでしょうか。
- 予防計画、保健所健康危機対処計画との齟齬のないよう健康危機管理計画の策定を行ったが、保健所を含む関係機関との連携等については具体的な方法、内容については調整できていない。また、業務継続計画（BCP）【感染症編】についても現在作成中である。計画的に国、国立試験研究機関等が実施する研修に職員を派遣することで、検査員の技術向上を図りたいと考えているが、旅費等の予算が制限されることから、首都圏で開催される研修に職員を参加することが困難である。対処計画及びBCPにおいても備蓄管理について明記しているが、予算面から日常検査でのストック以上の備蓄は困難である。
- 規模が小さい地方衛生研究所であるため、厚生労働省のガイドラインに記載された内容をすべて網羅することが難しく、他所管との連携等が必要である。

問 3-b. 実践型訓練の実施に関して、課題、意見、要望などがあればお書きください。

都道府県

- 地衛研単独であれば実施できなくもないと思われるが、より実践的な形で実施したいと考えており、そうすると、県本庁や保健所、医療機関、その他関係機関も含め、事前に内容を詰めないと実施は難しい。また、各保健所においては、これから健康危機対処計画を策定予定と聞いており、保健所保健

健康危機対処計画にも地衛研との連携を記載する必要があるため、今後、事前の打合わせは必要になると思われるが、県本庁からそういった打診は今のところない。今後、地衛研が主体的に進める必要性もあると思うが、他機関を巻き込む関係上、県本庁と連携して取り組まなければならないと考えている。

- 新たにシナリオを作成することは難しいため、訓練のシナリオのパターンを規模にあわせていくつか例示していただきたい。また、訓練に関しての研修を実施してほしい。
- 本庁や保健所と連携して実施するのが望ましいと考えるが、マンパワー不足。
- 実践型訓練の実施は手探り状況であり、先進事例の情報を参考にさせていただきたいので、情報提供をお願いしたい。
- 自治体全域にわたる大規模な実践型訓練をするには、その調整に多くの課題がある。まずは本庁と衛研近郊の一部の保健所と連携する形での実施を予定している。
- 来年度以降の実践型訓練を計画する際の参考とするため、他自治体においてどのような実践型訓練を実施したのかが分かるとありがたい。
- 健康危機対処計画案に実践型訓練を記載していることから、今後、具体的内容を検討していく予定です。
- 実施の重要性は十分認識しているが、人員・人材不足で通常業務だけでも休日・時間外対応が多い中、ワークライフバランスを維持し（又はさせ）ながらの実施が困難な状況。
- 所属職員だけのシナリオ作成は困難なので、雛形の提示や既実施機関から実施内容を共有していただけるとありがたい。
- 実践型訓練の準備には多大な時間を要するため、訓練のためのシナリオ集や各種資料の作成例が地衛研間で共有できると参考になる。
- まずは当所のみの健康危機管理訓練を実施し、段階的にレベルアップした訓練を実施することを想定している。ただ、具体的な計画は作成していない。実践型訓練の事例集や手引き等の資料があれば取り組みやすいと考える。
- 既に実施している地研があれば、訓練内容を参考にさせていただきたい。また、これまで定期的に行ってきた机上訓練を含む研修などを実践型訓練の一つと考えることは可能でしょうか？
- 主管課、保健所（保健所設置市を含む）とのさらなる連携強化が必要。
- 部長と細菌科長の兼務等の人員削減があり、大掛かりな訓練の実施は負担が大きい。
- 国が想定していると思量される実践型訓練は、検体や患者の搬送や検査を対象としており、様々な組織が関わるため、本県においては本庁による計画が適当と考える。そこで、当センターが主体となる実践型訓練は、検査のみに特化し、有事に検査員の応援（派遣）を要請する予定の市衛生検査センター（地衛研）と協働で、P3 施設での PCR 検査訓練を予定している。地方によって保健所の連携状況や民間検査機関の充実度などが異なるため、実践型訓練も自治体ごとに効果を考慮した内容で実施すれば良いと考える。
- 実施は今年度を予定しており、今後、課題等の抽出を行っていききたい。
- 令和 5 年度は、他の保健所や地方衛生研究所等での計画策定の参考となるよう、厚労省が募集した「健康危機対処計画（感染症）」策定・実践モデル事業を実施し、一部の関係機関が参加した実践型訓練を実施したところである。本年度は、県庁全体で実施する予定であり、この訓練経験を生かして充実していきたいと考えている。ただ、地衛研で行う実践型訓練については、全国的に試行錯誤の段階であると思われるので、今後は国主導の訓練を開催してもらいたい。また、モデル事業等で、地方機関が

訓練に参画できるようにしてもらえたい。

- 具体的な実施方法の策定に苦慮している。

政令市

- 感染症対応において、対処計画保健所版との連携が非常に重要になるので、本庁と各区の感染症部門との合同訓練が欠かせないが、組織の違いから訓練の企画や実施の調整に困難が予想される。医療機関、検体搬入事業者及び民間検査機関との連携についての実践型訓練も必要になるが、これらの機関へのアプローチ方法が課題。
- どういう状況を想定するか設定を悩んでいる。今年度は初めて実施するため、保健所とは連携予定だが、本庁とは今後どのように訓練を行うかは今年度の実施結果を踏まえて検討が必要である。
- 実施型訓練の実施方法について現在検討しているので、他自治体の訓練の様子や方法が把握できる情報ツールがあればありがたいです。
- 実践型訓練に関しては、保健所分の健康危機管理対処計画が策定中のため、衛生研究所と2か所の出先公所間で実施する予定である。本庁・保健所と連携した実践型訓練を実施した自治体の状況をお教え願えると参考になるのでありがたい。
- 実践型訓練は平時から定期的な実施が求められているが、より効果的な訓練にするため、地方衛生研究所の規模に応じたガイドラインの提示や事例の共有等が望まれる。
- 実効性のある訓練の実施方法を検討しているところではありますが、各地衛研で実施された実施内容（訓練シナリオ等）の共有があれば役立ちます。
- 実践型訓練については、昨年度は研究所単独で実施したが、保健所との連携の部分が重要と考えるため、今年度は一緒に実施し、課題を明らかにしたいと考えている。
- 各地衛研でどのような訓練を計画・実施しているのか参考にさせていただきたいです。

中核市・特別区

- 実践型訓練の実施については対応を検討中です。
- 実施については未定であるが、まずは自施設内での訓練について今後検討をしていきたい。
- マンパワーなどの課題もあり独自に訓練を実施することは難しい。
- 実践型訓練については、円滑に有事体制に移行できるよう本庁関係部局や保健所等の関係部局と連携した訓練が必要であるが、主体となる部局、訓練の方法、内容について調整ができていない。
- 当所では、実施方法を今後検討する予定であります。先行して実施した地衛研の例、また今後の実施例も含めて定期的にとりまとめて共有していただけたら、新規で検討する際のみならず、その後もより良く改善していけると思いますので、ご検討願います。
- 訓練の実施方法や内容について検討する必要があると考えています。

日本公衆衛生学会総会（札幌コンベンションセンター）令和 6 年 10 月 29 日～31 日

地方衛生研究所研修フォーラム（10 月 29 日 13:10～14:45）

テーマ：「公衆衛生対策の基盤となる感染症ゲノムサーベイランス」

座長： 四宮博人（愛媛県立衛生環境研究所）、吉村和久（東京都健康安全研究センター）

演者：

石井良和（広島大学）

「微生物検査における超並列シーケンサーによる網羅的遺伝子解析の標準化と今後の方向性」

徳永勝士（国立国際医療研究センター、東京大学）

「感染症のゲノム解析研究：結核研究の経験から」

長谷川秀樹（国立感染症研究所）

「パンデミック後の持続可能な SARS-CoV-2 ゲノムサーベイランスにむけて」

四宮博人（愛媛県立衛生環境研究所）

「地方衛生研究所における病原体全ゲノム解析の実施状況と課題」

荒木裕人（厚生労働省）

「次の感染症危機に備えたサーベイランスの充実について」

【座長の言葉】

次世代シーケンサー（NGS）による病原体の全ゲノム解析は、感染症分野における革新的な検査法として期待されながら、我が国においては通常の検査法としては導入が進まなかった。しかし、新型コロナウイルス感染症パンデミックへの対応において、国際水準でのウイルスゲノム解析の必要に迫られ、地方衛生研究所を中心としてルーチンの検査方法として整備された。ゲノム解析が全国レベルでリアルタイムに公衆衛生対策に活用されたのは、我が国の病原体検査の歴史において初めてのことである。一方、先進諸外国においては、食中毒原因菌、結核菌、インフルエンザ、薬剤耐性菌など、平時の病原体サーベイランスにおいて、全ゲノム解析が標準的に行われている。

今般、閣議決定された「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」においても、「有事においては、ゲノム解析を感染症発生後早期に地方衛生研究所等で実施する」という内容が記載されている。しかし、有事において全ゲノム解析という高度な解析を速やかに実施するためには、平時において一定数の検査を継続することが必須である。また、全ゲノム解析により得られる情報量は従来の方法と比べて圧倒的に多いため、通常の感染症においても高精度で有効性の高い対策が可能となる。

本フォーラムでは、アフターコロナにおける感染症ゲノムサーベイランスを見据え、大学、国立国際医療研究センター及び国立感染症研究所のゲノム解析の専門家、地方衛生研究所、厚生労働省の各立場の演者から講演いただき、ゲノム解析の公衆衛生対策への有用性について情報共有し、議論を深めることにより、我が国の感染症危機管理対策に資することを期待している。

令和 6 年度地研現場の会・研究会プログラム

»14:00-14:05 開会挨拶

吉村 和久（東京都健康安全研究センター所長）

»14:05-15:10 研究発表 1 座長：野本竜平（神戸市健康科学研究所）

1. ゲノムデータ解析研修の概要説明（2024 年、厚生労働科学研究費）

○瀬戸順次¹、和田崇之²、貞升健志³（¹ 山形県衛生研究所、² 大阪公立大学、³ 東京都健康安全研究センター）

2. 仙台市衛生研究所の建替えについて

○高橋 愛（仙台市衛生研究所微生物課細菌係）

3. 新型コロナウイルスゲノムサーベイランスにおける使用済み綿棒の検討

○坂上亜希恵¹、茂庭光²、沖田若菜¹、大槻りつ子³、鈴木優子¹、佐々木美江¹、橋本朱里³、山木紀彦¹（¹ 宮城県保健環境センター、² 気仙沼保健福祉事務所、³ 仙台保健福祉事務所岩沼地域事務所）

4. 青森県における新型コロナウイルスに係る下水サーベイランスの取り組み

○坂 恭平¹、今 裕希¹、木村 恵野¹、岩館 樹里¹、鈴木 敬²、長崎 幸生³、小笠原 和彦¹（¹ 青森県衛生研究所、² 青森県医療薬務課、³ 青森県立中央病院）

5. 新型コロナウイルス持続感染患者におけるゲノム解析およびウイルス性状解析（仮題）

○矢澤俊輔¹、福山圭¹、川上利恵²、板持雅恵¹、佐賀由美子¹、寫田嵩久¹、東大貴³、辻紀章³、中村雅彦³、大石和徳¹、彼谷裕康³、谷英樹¹（¹ 富山県衛生研究所、² 砺波厚生センター、³ 富山県立中央病院）

»15:10-15:20 休憩

»15:20-16:12 研究発表 2 座長：有川健太郎（神戸市健康科学研究所）

6. COVID-19 持続感染患者の NGS 解析

○黒木 絢士郎（東京都健康安全研究センター ウイルス研究科）

7. 奈良県における SFTS ウイルスの初検出について

○山本 紗也（奈良県保健研究センター）

8. 多項目ウイルス遺伝子同時検査と各工程のコントロール

○改田 厚、平井有紀、山元誠司（大阪健康安全基盤研究所）

9. 沖縄県で分離された結核菌における VNTR 分析と全ゲノム解析の比較について

○平良遥乃（沖縄県衛生環境研究所）

»16:12-16:30 休憩

»16:30-17:22 研究発表 3 座長：中西典子（神戸市健康科学研究所）

10. 医療機関との共同研究による PVL 産生性黄色ブドウ球菌の解析

○安楽正輝、河原隆二、山口貴弘、梅田薫（大阪健康安全基盤研究所）

11. レジオネラ属菌培養検査法の勘違い？と外部精度管理の考え方について

○森本 洋（北海道立衛生研究所）

12. 食品の規格検査における非定型的サルモネラの取り扱いについて（疑義照会）

○加藤直樹、小田切正昭、曾根美紀、土屋彰彦、近藤貴英（さいたま市健康科学研究センター）

13. 都内で発生したミンククジラ肉による有症事例と寄生虫検査における NGS の活用

○神門幸大、村田理恵、久保田寛顕、森 功次、鈴木 淳、貞升健志（東京都健康安全研究センター）

»17:25-17:30 閉会挨拶

四宮 博人（愛媛県立衛生環境研究所 所長）

3【精度管理部会】

本部会の活動内容は、①部会の設置に関する細則第10条（職務）にある検査の精度管理、信頼性確保に関する調査研究、②地域保健総合推進事業実施計画にある、ウイルス・細菌分野における各地研の研修体制の構築及び検査精度向上のためのあり方検討に加えて、令和5年度からは、ゲノム解析ワーキンググループを立ち上げて、次世代シーケンサーを使用したゲノムサーベイランス体制の構築を感染症対策部会と連携しながら実施している。令和6年度の主な活動は下記の通りである。

ア 第1回 精度管理部会 会議

開催日時	令和6年4月15日（月） 10:00 ～ 11:00
開催場所	Web 開催（Zoom 会議）
出席者	精度管理部会員 10名 （名簿参照）

令和6年度（第1回）地方衛生研究所全国協議会精度管理部会議事概要

- 1) 開催日時 令和6年4月15日（月） 10:00～11:00
- 2) 開催方法 Web 開催（Zoom 会議）「地方衛生研究所全国協議会第1回精度管理部会」
- 3) 出席者名簿（敬称略）

多屋馨子（神奈川県衛生研究所 所長）：精度管理部会長

岩本朋忠（神戸市健康科学研究所 所長）

貞升健志（東京都健康安全研究センター 微生物部長）

猿木信裕（群馬県衛生環境研究所 所長）

柴田伸一郎（名古屋市衛生研究所 微生物部長）

白石博昭（福岡県保健環境研究所 所長）

調 恒明（山口県環境保健センター 所長）

朝野和典（地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所 理事長）

安井善宏（愛知県衛生研究所 生物学部長）

四宮博人（愛媛県立衛生環境研究所 所長）：感染症対策部会長

欠 席

長谷川寿夫（青森県衛生研究所 所長）

4) 概要

● 各地研のOJTなど人材育成に活用できるコンテンツの充実

令和5年に実施した精度管理部会内アンケート（資料1）の結果から、人材育成に活用できるコンテンツを充実する。

● 容量テスター・リークテストの使用状況及び実績調査について

容量テスター・リークテストは、数年に1回校正をする。

配備している衛生研究所は、ブロック内で希望があったときに移動する。

● ゲノム解析ワーキンググループについて（座長の選出等）

ゲノム解析ワーキンググループの座長は神戸市健康科学研究所の岩本所長に決定した。

「地方衛生研究所におけるゲノム検査等に係る人員体制及び人材育成法を確立するための研

究（研究代表者：東京都健康安全研究センター貞升微生物部長）が採択された。

若手研究者交流の場として、「現場の会」を再開する。

● **精度管理関連の研修会の開催について**

今年度はオンラインで開催する。

題材については、日本公衆衛生学会前日に開催される第2回精度管理部会で決定とする。年度後半に1回開催する。

第2回 精度管理部会 会議

開催日時	令和6年10月28日（月） 12：00 ～ 13：00
開催場所	北海道立道民活動センター（かでの2.7） 7階 750研修室
出席者	精度管理部会員 11名（名簿参照）

令和6年度（第2回）地方衛生研究所全国協議会精度管理部会議事概要

- 1) 開催日時 令和6年10月28日（月） 12：00～13：00
- 2) 開催場所 北海道立道民活動センター（かでの2.7） 7階 750研修室
- 3) 出席者名簿（敬称略）

多屋馨子（神奈川県衛生研究所 所長）：精度管理部会長

岩本朋忠（神戸市健康科学研究 所長）

貞升健志（東京都健康安全研究センター 微生物部長）

猿木信裕（群馬県衛生環境研究所 所長）

柴田伸一郎（名古屋市衛生研究所 微生物部長）

白石博昭（福岡県保健環境研究所 所長）

調 恒明（山口県環境保健センター 所長）

長谷川寿夫（青森県衛生研究所 所長）

安井善宏（愛知県衛生研究所 生物学部長）

四宮博人（愛媛県立衛生環境研究所 所長）：感染症対策部会長

宮崎大輔（福岡県保健環境研究所 企画情報管理課）

事務担当

関戸晴子 神奈川県衛生研究所 企画情報部長

欠 席

朝野和典（地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所 理事長）

4) 概要

● **容量テスター・リークテストの校正及び保管機関等について**

令和6年度は東北ブロックと関東甲信静ブロックの2か所で校正を実施する。校正には1か所約20万円と、輸送費が必要となる。今後3年間ですべてのブロックの校正を予定。ブロック内での積極的な使用を依頼した。

今後の取扱いについては検討課題である。

● **ゲノム解析ワーキンググループについて**

COVID-19の流行に伴って、全国の地方衛生研究所で実施された全ゲノムシーケンス解析を今後、別の病原体に活用していくことについて、精度管理部会の中にゲノム解析ワーキンググ

ループ（WG 長：神戸市健康科学研究所 岩本所長）を立ち上げ、東京都健康安全研究センター 貞升微生物部長が研究代表者を務める「地方衛生研究所におけるゲノム検査等に係る人員体制及び人材育成法を確立するための研究」と連携しながら、検討する。ゲノムサーベイランスの活用と発展への貢献が期待される。

令和 6 年度は、ゲノム解析ワーキンググループ会議を 3 回（第 1 回：5 月 28 日、第 2 回：8 月 28 日、第 3 回 12 月 24 日）行い、「地衛研 ゲノム DNA ライブラリ作成マニュアル QIAseq FX DNA Library kit 編」を作成中である。令和 7 年 3 月上旬に第 4 回会議を予定している。

- **精度管理関連の研修会の開催について**

令和 7 年 3 月 11 日（火）10-12 時に、令和 6 年度精度管理関連研修会をオンラインで開催した。麻疹、風疹の病原体検査の精度管理をテーマに、国立感染症研究所ウイルス第三部森嘉生室長に講演いただいた。令和 6 年は輸入麻疹の届出が散見されており、迅速な検査診断、迅速な感染拡大防止対策に貢献することが期待される。

- **その他**

- QJT など人材育成に活用できるコンテンツの充実

今年度は昨年度のアンケート（資料 1）から掲載可の資料について、全国地研協議会のホームページに公開予定。

イ 精度管理部会 開催会議の参加者名簿

第 1 回 精度管理部会 会議

参加者名簿（敬称略）

多屋馨子（神奈川県衛生研究所 所長）：精度管理部会長
岩本朋忠（神戸市健康科学研究所 所長）
貞升健志（東京都健康安全研究センター 微生物部長）
猿木信裕（群馬県衛生環境研究所 所長）
柴田伸一郎（名古屋市衛生研究所 微生物部長）
白石博昭（福岡県保健環境研究所 所長）
調 恒明（山口県環境保健センター 所長）
朝野和典（地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所 理事長）
安井善宏（愛知県衛生研究所 生物学部長）
四宮博人（愛媛県立衛生環境研究所 所長）：感染症対策部会長
事務担当
関戸晴子（神奈川県衛生研究所 企画情報部長）
酒井貴子（神奈川県衛生研究所 企画調整課長）
片山 丘（神奈川県衛生研究所 企画調整課 主査（再））

第 2 回 精度管理部会 会議

参加者名簿（敬称略）

多屋馨子（神奈川県衛生研究所 所長）：精度管理部会長
岩本朋忠（神戸市健康科学研究所 所長）
貞升健志（東京都健康安全研究センター 微生物部長）
猿木信裕（群馬県衛生環境研究所 所長）
柴田伸一郎（名古屋市衛生研究所 微生物部長）
白石博昭（福岡県保健環境研究所 所長）

調 恒明（山口県環境保健センター 所長）
長谷川寿夫（青森県衛生研究所 所長）
安井善宏（愛知県衛生研究所 生物学部長）
四宮博人（愛媛県立衛生環境研究所 所長）：感染症対策部会長
宮崎大輔（福岡県保健環境研究所 企画情報管理課）
事務担当
関戸晴子（神奈川県衛生研究所 企画情報部長）

人材育成に活用できるコンテンツの充実について（令和5年度アンケートより）

【資料1】

研修名	簡単な概要など	研修の対象者	スライド・動画などの有（不明含む）	地全協HP掲載の可（一部掲載・不明含む）		カテゴリー
食品検査業務研修（細菌検査）	食品検査の見学および検査実習	大阪府および府内中核市の食品衛生監視員または検査担当者	講義をする場合に一部スライド・有	写真は掲載不可	大阪健安研	食品検査
HPLC 及び TLC 分析の基礎	HPLC 及び TLC 分析に係る基礎事項及び取扱い上の留意点などについての説明	新たに県及び保健所設置市の衛生検査部門等に勤務した職員（新規採用又は転入職員）など	スライド・有	掲載可	神奈川衛研	（食品）化学検査（基礎）
結核菌分子疫学調査について	結核菌 VNTR 型別および全ゲノム SNP 解析の方法・結核対策での利用法などの説明	医師および医療関係者	スライド・有	大阪府および所の許可が得られれば掲載可	大阪健安研	遺伝子検査
東京都内で分離された新型コロナウイルスの次世代シーケンサーを用いた解析	簡単な説明	衛研職員向け（初級）	https://www.tmi-ph.metro.tokyo.lg.jp/center/gyouji/r04/openlab/02/	リンク掲載可	東京都健安研	遺伝子検査
遺伝子検査法について～塩基配列解析～	塩基配列データ解析の一例	保健福祉事務所等公衆衛生実務者、衛生研究所・食肉衛生検査所・保健所設置市等の試験検査員、県関係課職員	スライド・有	一部掲載可	神奈川衛研	遺伝子検査
ノロウイルス検査	検査の簡単な説明	都民向け	動画 https://www.tmi-ph.metro.tokyo.lg.jp/center/gyouji/r04/openlab/02/02-01/	リンク掲載可	東京都健安研	ウイルス検査
蚊のウイルス検査	簡単な説明	都民向け	動画 https://www.tmi-ph.metro.tokyo.lg.jp/center/gyouji/r04/openlab/02/02-01/	リンク掲載可	東京都健安研	ウイルス検査
保健所等試験検査基礎研修	病原体の分離・同定	保健所新規細菌検査担当職員	一部スライド・有	リンク掲載可	愛知衛研	微生物検査
微生物検査技術研修会	レジオネラ属菌の分子疫学解析法及び斜光法、クリプトスポリジウム等の生物学的特徴と試験法	県保健所、中核市保健所及び当所細菌・医動物検査担当職員	スライド有・提供可（他所属から提供をうけた写真を除く）	スライド一部提供可、リンク掲載不可	愛知衛研	微生物検査
マイコプラズマ・ジェニタリウムの薬剤耐性遺伝子変異について	簡単な説明	衛研職員向け（初級）	https://www.tmi-ph.metro.tokyo.lg.jp/center/gyouji/r04/openlab/02/	リンク掲載可	東京都健安研	微生物検査
ダニ相調査技術研修会	ダニ相調査に必要な技術の習得	県保健所調査及び試験検査担当職員	スライド有	掲載可	愛知衛研	衛生動物検査
検査業務における信頼性確保	不適合業務の防止に向けたダブルチェックと組織のあり方や検査記録におけるALCOA+原則の重要性についての説明	試験検査部門の職員等	スライド・有	所の許可が得られれば掲載可	大阪健安研	信頼性確保（GLP）

4【理化学部会】

ア 試験検査担当者を対象とした Web 講習会（化学系）

会議名	第 1 回 試験検査担当者を対象とした Web 講習会（理化学系）
開催日時	令和 6 年 1 2 月 2 日（月）
開催場所	WEB 研修
参加者	全地研及び中核市保健所（URL、パスワードを配信、自由に視聴可能とした）

（ア）目的

コロナ禍を経て健康危機対処計画の策定が進んでいる。一方で、感染症以外の健康被害を引き起こした場合の原因究明あるいは未然に防止するためには、原因となる化学物質を分析するにあたり、様々な機器を実践的に使用することが不可欠である。そこで、4 つの機器を取り上げ、その概要と使用した検査及び調査研究について紹介し、機器に関する基本的な知識およびその活用方法の取得を目的として研修会を実施した。

【プログラム】（敬称略）

- 1 あいさつ（地方衛生研究所全国協議会理化学部会長 人見嘉哲）
- 2 東京都健康安全研究センターにおける 4 つの機器紹介
 - ① 「NMR の概要及び分析事例について」（医薬品研究科 田中一絵）
 - ② 「Q-TOF MS の活用事例」（食品成分研究科 岩越一之）
 - ③ 「誘導結合プラズマ発光分光分析装置について」（食品添加物研究科 鈴木綾菜）
 - ④ 「ガスクロマトグラフィー質量分析計（GC-MS）についてー前処理装置を含むー」（環境衛生研究科 大貫文）
- 3 事務連絡（東京都健康安全研究センター 神田真軌）

（イ）成果と今後の課題

研修後の後のアンケート調査から、いずれの内容についても機器の概要と活用について理解が得られたという意見が多かった。第一回ということで、健康危機において使用される機器等に焦点をあてて紹介したが、今後、地方衛生研究所に広く普及している機器等にも取り入れていく必要がある。

イ 職員の試験検査技術の啓発に関する取り組み（地研現場の会・研究会）

会議名	第1回 職員の試験検査技術の啓発に関する取組（理化学系現場の会）
開催日時	令和7年1月17日（金）
開催方法	AP 東京八重洲 13階Aルーム
参加者	地方衛生研究所職員：71名

（ア）目的

ISO/IEC17025に基づく食品検査の業務管理要領改訂が予定されている。改訂に向けて、実際どのようなことに取り組んでいけばいいのか、各現場で現状にあった方法を日頃から考えておくことが重要である。そこで、分析法の品質保証に精通された森先生、実際 ISO/IEC17025を取得されたご経験のある近藤先生にご講演いただき、取り組みのための意識醸成を図るとともに糸口をつかんでもらうことを目的とした。また、各所の試験検査における信頼性確保への取組や課題について情報を共有するために座談会を行うこととし、研修会を実施した。

【プログラム】（敬称略）

- 1 あいさつ

（地方衛生研究所全国協議会会長 吉村和久）
（地方衛生研究所全国協議会理化学部会長 人見嘉哲）
- 2 研修

講演1 業務管理要領改訂の背景 – ISO/IEC17025 とは –
（日本食品衛生協会 森曜子）

講演2 業務管理要領改訂に向けた地方衛生研究所の取組
– ISO/IEC17025 認定を活用した業務管理 –
（さいたま市健康科学研究センター 近藤貴英）

座談会 自己紹介と各所での取り組み状況
グループ討議
各班からの討議内容紹介
- 3 事務連絡

（東京都健康安全研究センター 神田真軌）

（イ）成果と今後の課題

コロナ禍以降、地衛研職員が Face to Face で研修を受ける機会が少なかった。地研現場の会では、多くの地衛研の担当者が参加し、最新の知識の共有とともに、横の連携の強化にも役立ったと言える。今後も継続して実践していく必要がある。

5【その他の会議】

ア 次世代シーケンサー（NGS）を用いた検査系の普及に関する取り組み

開催日時	令和7年1月30日（木曜日）～1月31日（金）（第1回）
開催場所	大阪健康安全基盤研究所
参加者	地方衛生研究所職員（近畿支部）：49名（講師含む）

開催日時	令和7年2月17日（月）～2月18日（火）（第2回）
開催場所	川崎市健康安全研究所
参加者	地方衛生研究所職員（関東甲信静支部）：24名（講師含む）

開催日時	令和7年2月20日（木曜日）～2月21日（金）（第3回）
開催場所	愛知県衛生研究所
参加者	地方衛生研究所職員（東海北陸支部）：26名（講師含む）

（ア）目的

次世代シーケンサーから得られた病原体ゲノムデータをパソコン上で解析するために必要となる基本的な知識・技術を習得することを目的とする。これにより、地方衛生研究所等においてゲノムデータ解析を実施可能な人材の育成を目指す。令和6年度は3か所で実施。

イ 試験検査技術の啓発に関する取り組み（微生物系/化学系）

・微生物系

開催日時	令和6年11月14日（木）
開催場所	AP 東京八重洲 11 階（L+M）（ハイブリッド）
参加者	地方衛生研究所職員：現地 50 名、Web 参加者：229 名

（ア）目的

地方衛生研究所等で実施する微生物分野の基礎的な知識および技能の取得を目的として研修会を実施した。現地参加者は、地方衛生研究所等における微生物検査担当者の中でも経験年数少ない者を優先し、午前中に講義（ハイブリッド開催）、午後に実習を行った。今年度は、地方衛生研究所のウイルス検査において重要なノロウイルス検査におけるリアルタイムPCR法に焦点をあてて行った。

【プログラム】（敬称略）

- 1 あいさつ（地方衛生研究所全国協議会会長 吉村和久）
- 2 概要説明（東京都健康安全研究センター 貞升健志）
- 3 研修説明・講師紹介（群馬県衛生環境研究所 塚越博之）
- 4 研修

講義 1 ノロウイルスの最近の状況について（大阪健康安全基盤研究所 左近直美）

講義 2 遺伝子検査をはじめる前に（群馬県衛生環境研究所 塚越博之）

実習 実習説明（タカラバイオ株式会社）

① 実習

リアルタイム PCR 法（タカラバイオ株式会社・地方衛生研究所）

5 事務連絡

6 閉会（群馬県衛生環境研究所 塚越博之）

ウ 試験検査担当者を対象とした Web 講習会（微生物系／化学系）

・微生物系

会議名	Web セミナー「地方衛生研究所等を対象とした微生物分野の基礎的な研修」
開催日時	令和 6 年 6 月 5 日、13:00～17:00
開催場所	WEB 研修
参加者	全地研（280 名）

会議名	Web セミナー「不明疾患における NGS 解析法について考えてみる」等
開催日時	令和 6 年 4 月 30 日、11 月 19 日（2 回）
開催場所	WEB 研修
参加者	全地研職員（約 130 名）

（イ）成果

研修後のアンケート調査から、いずれの内容についても高い満足度を得ている。特に、現地参加者からは、基礎知識の習得という点に加えて他の自治体との交流においても得るものが大きかったという意見が多かった。同様に、Web 参加者からも同様に基礎知識の習得や業務の理解度の点において高い評価を得られた。さらに、次年度以降の継続についても強い要望が得られている。

（ウ）今後の課題等

研修の継続を望む意見は多く、今後も実施していくことで地方衛生研究所の検査技術の向上に寄与できると考えられる。特に、基礎的な部分を習得できていない検査員が多くいると考えられることから、継続した取り組みにより技術の底上げをしていく必要があると考えられる。また、限定的な時間と資源による研修では実施できる内容に限界があるため、充実した研修を行うための体制整備や予算が必要であると考えられる。特に、実習における機器や実習内容の事前の打ち合わせに係る時間及び費用も重要であり、今後改善が必要であると考えられる。

エ 職員の試験検査技術の啓発に関する取り組み（地研現場の会・研究会）

・微生物系

会議名	第1回 職員の試験検査技術の啓発に関する取組（地研現場の会・研究会）
開催日時	令和6年7月9日（火曜日） 14時00分から17時30分まで
開催場所	東京都健康安全研究 センター 7D会議室
出席者	地方衛生研究所微生物系検査担当者（115名）

（ア）目的

地方衛生研究所の微生物系の検査業務を行っている職員を対象に研究会を行い、地衛研間の情報共有・情報交換を行うことを目的とし、研究会を実施した。

【プログラム】（略）

（1）ゲノムデータ解析研修の概要説明

山形県衛生研究所 瀬戸順次 氏

（2）仙台市衛生研究所の建替えについて

仙台市衛生研究所 高橋 愛 氏

（3）新型コロナウイルスゲノムサーベイランスにおける使用済み綿棒の検討

宮城県保健環境センター 坂上亜希恵 氏

他、10名の発表

6【地方衛生研究所全国協議会事務局報告】

ア) 中核市保健所の代表アドレスを地全協 HP に掲載 (2024 年 10 月)

情報共有のために、地全協からの連絡を希望する中核市保健所(44 か所) の代表アドレスを地全協 HP に掲載

イ) 掲示板を地全協 HP に開設 (2024 年 12 月)

地衛研実務担当者間の情報共有のため掲示板を開設

ウ) 地研業務実態アンケート調査の実施 (2024 年 10～12 月)

地全協会員 84 施設にアンケート調査票を配布

解析結果は令和 7 年度中に公開予定

エ) 技術教本の作成 (2024 年 3 月)

地衛研職員により執筆・編集された検査ガイドを発行し、印刷製本したものを各地衛研に配布

令和6年度 地域保健総合推進事業
「地方衛生研究所間の検査体制及び疫学情報解析機能の連携の
充実・強化に向けた事業」

報 告 書

発行日 令和7年3月

編集・発行 日本公衆衛生協会

分担事業者 吉村 和久（地方衛生研究所全国協議会会長）

〒169-0073 東京都新宿区百人町三丁目 24-1

東京都健康安全研究センター

TEL 03-3363-3231

